別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画		
事　　項	記　　入　　欄	備　　考
計　画　の　区　分	学部の設置	
フ　リ　ガ　ナ 設　置　者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ｼﾞｭｳﾓﾝｼﾞｶﾞｸｴﾝ 学校法人　十文字学園	
フ　リ　ガ　ナ 大　学　の　名　称	ｼﾞｭｳﾓﾝｼﾞｶﾞｸｴﾝｼﾞｮｼﾀﾞｲｶﾞｸ 十文字学園女子大学　　(Jumonji University)	
大学本部の位置	埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号	
大　学　の　目　的	建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。	
新設学部等の目的	教育人文学部 教育人文学部は、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、人間を尊重し、他者と協働するという基本的姿勢を具備する人材の養成を目指す。さらに、思考と創造を重ねて成長・発達を続ける人間を理解したうえで、他者と“共創”しながら、市民社会の形成に寄与することができる人材を養成することを目的とする。 以下、４学科の人材養成像である。 幼児教育学科 幼児教育学科は、これからの時代の要請に対応し、様々な立場の人々と協働して持続可能な社会の実現に努めようとする人間性豊かな人材の養成を行う。 幼児教育の分野では、保育者に求められる資質が高度化・多様化してきている。保育者の本来の職分である乳幼児を保育することに加え、保護者に対する子育て支援や地域の多様な保育関連機関との連携、社会の子育て意識の醸成、子育て文化創造の担い手としても期待されている。さらには、子どもを保育の中心に据え、青年、保護者、高齢者などさまざまな世代や立場の人々、異なる文化背景をもつ人々と関わりあい、一人一人の豊かな生き方(well-being)と平和な社会の構築に寄与していくことが保育者の役割と考えられる。時代と社会・文化状況の変化に伴い、「保育」のもつ意味が大きく変わってきている。 このような状況を踏まえ、本学科では、以下の能力や態度を身につけた保育者の養成を行う。 ①子どもの心理や発達特性を理解し、それに応じた保育を構築し、実践することができる ②子どもの表現を読みとる豊かな感受性をもち、子どもと響きあえる表現力を身につけている ③子どもと保育に関わる課題を設定し、自ら探究する意欲とその基礎となる知識･技能をもっている 児童教育学科 児童教育学科は、豊かな人間性と教職への強い使命感を持ち、学び続ける小学校教員を養成する。 近年の教員を取り巻く状況（社会の急激な変化、大量退職と採用による経験年数の不均衡等）を踏まえ、これからの小学校教員には、教員として不易とされる資質能力を確実に身に付けることが必要である。これに加えて、特別な配慮を必要とする児童への教育、幼稚園との連携・接続を図った教育、中学校との連携を図った英語教育等について、専門性の高い知識と技能を有することが期待されている。 ①自律的に学ぶ姿勢や、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていこうとする ②「チーム学校」の実現に向けて、多様な人と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むことができる ③特別支援教育・幼児教育・英語教育等への学びを究め、幼小及び小中の円滑な接続等に関する知識と技能を有する ④学校教育の今日的な諸課題を解決することができる	

新設学部等の目的	心理学科 心理学科では、人間の心を科学的に探究する視点と現代社会を生きる人間が抱える課題に応える視点をふまえ、次の態度・能力を備えた人材の養成を行う。 ①心理学的な研究方法から得られた実証的なデータに基づいて、人間の行動に対する多面的な見方ができる ②心理学における基本的な理論や概念を理解し、共感的理解や対人コミュニケーション能力を有する ③心理に関する支援を必要とする人に対し、専門的な相談・助言・指導等の心理学的援助方法を実践できる ④専門教育で習得した理論・概念・知識・技能により、生活支援や身体のケアが実践できる ⑤心理学の学びを自己成長につなげ、自他の価値を認識し地域社会で活躍する態度と能力を備える	
	文芸文化学科 文芸文化学科では、文化・芸術を通して人間を理解する視点と現代社会における協働・共生の視点を踏まえ、次の態度・能力を備えた人材の養成を行う。 ①文化・芸術に関する幅広い知識を修得し、生涯を通して知的に成熟することへの意欲を有する ②専門的知識の修得と深い洞察を通して、創造と思考を重ねた人間を深く理解しようとする態度を備えている ③他者と協働して文化を支え、新たな文化を創造するための専門性と能力を備えている ④多様な文化背景を持つ人々と共に生きることのできる人間性を有する	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
教育人文学部								
幼児教育学科 (Department of Early Childhood Education and Care)	4	170	－	680	学士 (教育学)	令和2年4月　第1年次	埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号	
児童教育学科 (Department of Elementary Education)	4	80	－	320	学士 (教育学)	令和2年4月　第1年次		
心理学科 (Department of Psychology)	4	120	－	480	学士 (心理学)	令和2年4月　第1年次		
文芸文化学科 (Department of Literature and Culture)	4	70	3年次 5	290	学士 (文学)	令和2年4月　第1年次 令和4年4月　第3年次		
計		440	15	1,770				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	十文字学園女子大学 人間生活学部（平成31年4月届出予定） 健康栄養学科　(120)　(3年次編入学定員　5) 食物栄養学科　(120)　(3年次編入学定員 10) 食品開発学科　(40) 人間福祉学科　(70) 社会情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ学部（平成31年4月届出予定） 社会情報ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科　(130)　(3年次編入学定員 5) 十文字学園女子大学 人間生活学部（廃止） 幼児教育学科　(△190) (3年次編入学定員)　(△ 5) 児童教育学科　(△ 90) (3年次編入学定員)　(△ 5) 人間発達心理学科　(△140) (3年次編入学定員)　(△ 5) 人間福祉学科　(△100) (3年次編入学定員)　(△ 5) 健康栄養学科　(△ 80) (3年次編入学定員)　(△ 5) 食物栄養学科　(△120) (3年次編入学定員)　(△ 10) 文芸文化学科　(△ 70) (3年次編入学定員)　(△ 5) 生活情報学科　(△100) (3年次編入学定員)　(△ 5) メディアコミュニケーション学科　(△ 80) (3年次編入学定員)　(△ 5) ※令和2年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は令和4年4月学生募集停止)	

	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計		
教育課程	幼児教育学科	71　科目	82　科目	12　科目	165　科目	124　単位	
	児童教育学科	114　科目	72　科目	11　科目	197　科目	124　単位	
	心理学科	106　科目	65　科目	7　科目	178　科目	124　単位	
	文芸文化学科	103　科目	71　科目	5　科目	179　科目	124　単位	

教員組織の概要		学部等の名称	専任教員等						兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設分	教育人文学部　幼児教育学科	人 10 (10)	人 7 (7)	人 1 (1)	人 2 (2)	人 20 (20)	人 0 (0)	人 87 (69)	
		教育人文学部　児童教育学科	人 10 (10)	人 4 (5)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 14 (15)	人 0 (0)	人 93 (62)	
		教育人文学部　心理学科	人 6 (6)	人 5 (5)	人 1 (1)	人 0 (0)	人 12 (12)	人 0 (0)	人 96 (69)	
		教育人文学部　文芸文化学科	人 7 (8)	人 3 (3)	人 2 (2)	人 0 (0)	人 12 (13)	人 0 (0)	人 87 (63)	
		人間生活学部　健康栄養学科	人 7 (7)	人 5 (5)	人 3 (3)	人 2 (2)	人 17 (17)	人 3 (3)	人 111 (66)	平成31年4月届出済み
		人間生活学部　食物栄養学科	人 6 (7)	人 6 (6)	人 4 (2)	人 1 (1)	人 17 (16)	人 5 (5)	人 87 (70)	平成31年4月届出済み
		人間生活学部　食品開発学科	人 5 (4)	人 1 (1)	人 1 (1)	人 1 (1)	人 8 (7)	人 0 (0)	人 83 (66)	平成31年4月届出済み
		人間生活学部　人間福祉学科	人 6 (6)	人 6 (6)	人 2 (2)	人 0 (0)	人 14 (14)	人 0 (0)	人 95 (67)	平成31年4月届出済み
		社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	人 12 (14)	人 4 (4)	人 2 (2)	人 0 (0)	人 18 (20)	人 0 (0)	人 69 (56)	平成31年4月届出済み
		計	69 (72)	41 (42)	16 (14)	6 (6)	132 (134)	8 (8)	－ (－)	

教員組織の概要	既設分	国際栄養食文化健康所	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	
		地域連携共同研究所	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
		語学教育セクター	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	
		国際交流センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
		留学生別科	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
		計	3 (5)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	5 (7)	0 (0)	－ (－)	
	合計		72 (77)	41 (42)	18 (16)	6 (6)	137 (141)	8 (8)	－ (－)	

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計
	事務職員	68 人 (73)	28 人 (33)	96 人 (106)
	技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	図書館専門職員	2 (2)	0 (0)	2 (2)
	その他の職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	70 (75)	28 (33)	98 (108)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎敷地	24,118 ㎡	— ㎡	— ㎡	24,118 ㎡
	運動場用地	39,202 ㎡	— ㎡	— ㎡	39,202 ㎡
	小計	63,320 ㎡	— ㎡	— ㎡	63,320 ㎡
	その他	21,905 ㎡	— ㎡	— ㎡	21,905 ㎡
	合計	85,225 ㎡	— ㎡	— ㎡	85,225 ㎡

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	30,715 ㎡	— ㎡	— ㎡	30,715 ㎡
	(30,715 ㎡)	(— ㎡)	(— ㎡)	(30,715 ㎡)

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
	53 室	48 室	19 室	7 室 (補助職員 －人)	9 室 (補助職員 －人)

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数
	幼児教育学科	21 室
	児童教育学科	16 室
	心理学科	13 室
	文芸文化学科	13 室

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
	大学全体	189,906〔20,970〕 (181,906〔20,570〕)	706〔207〕 (706〔207〕)	18〔4〕 (18〔4〕)	4,896 (4,416)	15,487 (12,630)	90 (72)
	計	189,906〔20,970〕 (181,906〔20,570〕)	706〔207〕 (706〔207〕)	18〔4〕 (18〔4〕)	4,896 (4,416)	15,487 (12,630)	90 (72)

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,930 ㎡	345	146,639
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,253 ㎡	該当なし	該当なし

学部単位での特定不能なため、大学全体の数

大学全体

経費の見積及び維持方法の概要										
経費の見積り	区　分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	大学全体
	教員１人当り研究費等		170千円	170千円	170千円	170千円	－ 千円	－ 千円	
	共同研究費等(ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費)		17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円	－ 千円	－ 千円	
	図書購入費	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	－ 千円	－ 千円	
	設備購入費	100,000千円	100,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	－ 千円	－ 千円	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
	1,350千円	1,260千円	1,260千円	1,260千円	－ 千円	－ 千円	幼児教育学科・児童教育学科
	1,330千円	1,240千円	1,240千円	1,240千円	－ 千円	－ 千円	心理学科、文芸文化学科
学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入　等						

既設大学等の状況

大学の名称	十文字学園女子大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
人間生活学研究科									
食物栄養学専攻(博士後期課程)	3	2	—	6	博士(栄養学)	1.00	平成28年度		
食物栄養学専攻(修士課程)	2	5	—	10	修士(栄養学)	0.70	平成22年度		
研究科　計		7		16					
人間生活学部									
幼児教育学科	4	190	3年次5	770	学士(教育学)	0.97	平成23年度	埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号	令和2年度より学生募集停止
児童教育学科	4	90	3年次5	370	学士(教育学)	1.00	平成23年度		令和2年度より学生募集停止
人間発達心理学科	4	140	3年次5	570	学士(心理学)	0.90	平成23年度		令和2年度より学生募集停止
人間福祉学科	4	100	3年次5	410	学士(社会福祉学)	0.58	平成27年度		令和2年度より学生募集停止
健康栄養学科	4	80	3年次5	330	学士(栄養学)	1.08	平成27年度		令和2年度より学生募集停止
食物栄養学科	4	120	3年次10	500	学士(栄養学)	1.08	平成23年度		令和2年度より学生募集停止
文芸文化学科	4	70	3年次5	290	学士(文学)	1.01	平成27年度		令和2年度より学生募集停止
生活情報学科	4	100	3年次5	410	学士(社会情報学)	0.92	平成23年度		令和2年度より学生募集停止
ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	4	80	3年次5	330	学士(ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	0.59	平成23年度		令和2年度より学生募集停止
(旧)人間福祉学科	4	—	3年次5	—	学士(社会福祉学)	—	平成23年度		理事会承認済より、廃止届出書類、準備作成中
学部　計		970	3年次55	3,980					

附属施設の概要	名称：十文字学園女子大付属幼稚園 目的：教育実習園及び研究協力園としての役割 所在地：埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号(隣接地) 設置年月日：昭和43年4月 規模等：土地3,708㎡　建物1,417㎡

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育人文学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			5	3	1	1			共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1				○							兼　6	
		読書入門ゼミナール	1･2･3･4後		2			○							兼　17	
		課題解決ゼミナール	2･3 前・後		2			○							兼　2	
		総合ゼミナール	3･4 前・後		2			○							兼　2	
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2		○								兼　3	共同
		地域と人間生活	2・3・4前・後		2		○								兼　6	共同
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後		2		○			1					兼　1	共同
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2			○			1					兼　3	
		総合科目	1・2・3・4前・後		2		○								兼　1	
		自主社会活動	1・2・3・4前・後		1			○							兼　2	集中
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2		○								兼　2	
		リーガルリテラシー	1前・後		2		○								兼　1	
		ジェンダーリテラシー	1前・後		2		○								兼　1	
		子育てと環境	1前・後		2		○			2	1		1			共同
		女性と健康	1前・後		2		○								兼　1	
		女性の心と身体	1･2･3 前･後		2		○								兼　2	
		食の科学	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		歴史のなかの女性	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		芸術を読みとる	2･3 前･後		2		○								兼　1	
	社会に生きる	グローバル社会	1前・後		2		○								兼　1	
		ネットワーク社会	1前・後		2		○								兼　1	
		共生社会入門	1前・後		2		○								兼　1	
		多様性と倫理	1前・後		2		○								兼　1	
		持続可能な社会	1前・後		2		○								兼　1	
		くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2		○								兼　3	
		ボランティア論	1･2･3 前･後		2		○								兼　1	
		災害と社会	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		21世紀型の教育	2･3 前･後		2		○								兼　1	
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1				○			1			兼　1	
		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1				○	1		1			兼　10	集中を含む
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1				○							兼　3	
		情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼　3	
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前		1			○							兼　2	
		英語Ⅰb	1後		1			○							兼　2	
		英語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼　1	
		英語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼　1	
		中国語Ia	1前		1			○							兼　2	
		中国語Ib	1後		1			○							兼　2	
		中国語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼　2	
		中国語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼　2	
		朝鮮語Ia	1前		1			○							兼　1	
		朝鮮語Ib	1後		1			○							兼　1	
		フランス語Ia	1前		1			○							兼　1	
		フランス語Ib	1後		1			○							兼　1	
		海外語学研修	1・2・3・4前		1				○						兼　1	
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション基礎b	2・3・4後		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション発展a	3・4前		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション発展b	3・4後		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2			○							兼　1	
		アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後		2		○								兼　2	
		アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後		2		○								兼　2	
		アドバンスト・ライティング	1・2・3・4後		2		○								兼　1	
		ビジネス英語	2・3・4後		2		○								兼　1	
		映画・ドラマ英語	2・3・4後		2		○								兼　1	
		インターネット英語	2・3・4後		2		○								兼　1	
		メディア英語	2・3・4前		2		○								兼　1	
		ＴＯＥＩＣ対策講座	1・2・3・4後		2		○								兼　1	
		中国語試験対策講座	1・2・3・4前		2		○								兼　1	
		日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後		2		○								兼　1	

共通科目	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅰa	1前		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅰb	1後		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅱa	2前		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅱb	2後		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅲa	3・4前		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅲb	3・4後		1			○							兼 1	
		日本語表現技術Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語表現技術Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語表現技術Ⅲ	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語表現技術Ⅳ	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語研究F（人文科学）	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語能力試験対策講座Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前		1			○							兼 2	オムニバス
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1						
		キャリアロールモデル研究	2後		2		○								兼 1	
		企業に学ぶキャリアデザイン	2前		2		○								兼 2	共同
		プロアクティブ人材育成	2後		2		○								兼 2	共同
		キャリアサポート演習	3通		2			○							兼 1	
		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前		2		○								兼 2	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	2・3後		2		○								兼 1	
		インターンシップ短期	1・2・3前・後		1				○						兼 1	
		インターンシップ長期	1・2・3前・後		2				○						兼 1	
		小計（89科目）	－	8	127	0	－			5	3	1	1		兼 74	－
専門科目	基礎	児童学概論	1前	2			○			6	7	1	1			オムニバス
		児童学演習	1通	2				○		3	2		1			共同
		児童学研究法	3後	2			○			2						オムニバス・共同（一部）
		ネイチャー・ワーク	2前	2				○		1	1					
		幼児教育基礎実習	2後	2					○	3	1					共同
		幼児教育基礎演習	2後	2				○		3	1					共同
	保育と教育	保育者論	2後	2			○			1						
		幼児教育学	1前	2			○			1						
		教育学	1後	2			○								兼 1	
		保育制度・保育政策論	2前	2			○						1			
		特別支援教育概論	2後	2			○			1	1					
		障碍児保育	3前		2			○		1	1					
		保育・教育課程論	3前		2		○			1						
		子どもの理解と援助	2前	2				○		1	1					
		教育方法	2前	2			○								兼 1	
		乳児保育Ⅰ	2後		2		○								兼 1	
		乳児保育Ⅱ	3前		2			○							兼 1	
		多文化保育論	3･4前		2		○								兼 1	
		保育学	3･4前・後		2		○			1	1					
		保育臨床学	3･4前・後		2		○			1	1					
		保育実践論	3･4前・後		2		○			1			1			
	保育内容の理解と方法	子どもの生活と遊び	2前	2				○		1	2	1				オムニバス・共同（一部）
		人間理解と人間関係	2後	2				○		2	1		1			オムニバス・共同（一部）
		子どもと自然	2後	2				○							兼 1	
		言語文化表現	1後	2				○							兼 2	
		表現総論	2前	2			○			3	3	1				オムニバス・共同（一部）
		保育内容総論	3後		2			○		1	1					
		保育内容の指導法（健康）	2後		2			○		1						
		保育内容の指導法（環境）	2後		2			○			1					
		保育内容の指導法（人間関係）	3前		2			○		1			1			
		保育内容の指導法（言葉）	3前		2			○		1	1					
		保育内容の指導法（音楽表現）	3前・後		2			○			2					
		保育内容の指導法（造形表現）	2後		2			○		1	1					
		保育内容の指導法（身体表現）	3前		2			○				1				
	発達と臨床	保育・教育心理学	1前	2			○			1						
		生涯発達心理学	1後	2			○			1						
		保育・教育相談	3後		2			○		1						
		青年心理学	2･3前		2		○			1						
		乳幼児発達論	3･4前・後		2		○			2						
		発達臨床論	3･4前・後		2		○			1	1					

専門科目	生活と福祉	子ども家庭福祉Ⅰ	1前	2			○			1						
		子ども家庭福祉Ⅱ	3後		2			○		1						
		社会福祉	1後	2			○			1						
		子ども家庭支援論	2前	2			○			1						
		社会的養護Ⅰ	2前		2		○			1						
		社会的養護Ⅱ	2後		2			○		1	1					
		子育て支援	2後		2			○			2					
		児童養護論	3･4前・後		2		○			1	1					
	健康と運動	児童保健学	1後	2			○			1						
		子どもの健康と安全	2前	2				○		1						
		食と発達	2前		2			○							兼 2	
		子どもと運動	2前	2				○		1						
		幼児運動論	3･4後		2			○		1						
		児童保健学各論	3･4後		2		○			1						
	表現と文化	子どもと歌唱表現	2前	2				○			1					
		音楽表現基礎技能	1後		2			○			2				兼 5	共同
		感じて表現（造形）	1前	2				○			1					
		考えて表現（造形）	1後	2				○		1						
		子どもと身体表現	2後	2				○				1			兼 1	オムニバス
		音楽表現応用	2･3前・後		1			○			2				兼 6	
		造形発達と表現	2･3･4後		2		○			1	1					共同
		幼児音楽論	3･4前・後		2		○				2					
		造形保育論	3･4前・後		2		○			1	1					
		身体表現論	3･4後		2		○					1				
	フィールドワーク（実習）	幼稚園教育実習総論	3･4通		2			○		5	4		1			共同
		幼稚園教育実習	4通		4				○	3	2		1			集中
		保育実習総論Ⅰ	3通		2			○		5	4		1			共同
		保育実習Ⅰ(保育所)	3･4通		2				○	3	2		1			集中
		保育実習Ⅰ(施設)	3･4通		2				○	3	2		1			集中
		保育実習総論Ⅱ	4前		1			○		5	4		1			共同
		保育実習Ⅱ	3･4通		2				○	3	2		1			集中
		保育実習総論Ⅲ	4前		1			○		3	2		1			共同
		保育実習Ⅲ	3･4通		2				○	3	2		1			集中
		保育インターンシップ	3･4通		2				○	5	4		1			集中
	総合	保育・教職実践演習	4後		2			○		10	7	1	1			オムニバス
		卒業研究	4通	4				○		10	7	1	1			
		小計（76科目）	－	64	89	0	－			10	7	1	2		兼 16	－
合計（165科目）			－	72	216	0	－			10	7	1	2		兼 87	－

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学・保育学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
共通科目から必修科目5科目8単位を含めた22単位以上を修得すること。ただし、「女性を生きる」区分より「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」から1科目2単位以上、「社会に生きる」区分より「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」からから1科目2単位以上、「保健体育」区分から1科目1単位以上、「外国語（基礎科目）」区分より「海外語学研修」を除いた12科目から1科目1単位以上を修得すること。 専門科目から、必修科目31科目64単位を含めた90単位以上を修得すること。 その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得すること。 合計で124単位以上を修得すること。なお、年間の履修上限は原則48単位である。	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育人文学部児童教育学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			5	2					共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1				○		2					兼　4	
		読書入門ゼミナール	1･2･3･4後		2			○		1	3				兼　13	
		課題解決ゼミナール	2･3 前・後		2			○							兼　2	
		総合ゼミナール	3･4 前・後		2			○							兼　2	
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2		○			2					兼　1	共同
		地域と人間生活	2・3・4前・後		2		○								兼　6	共同
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後		2		○								兼　2	共同
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2			○			1					兼　3	
		総合科目	1・2・3・4前・後		2		○								兼　1	
		自主社会活動	1・2・3・4前・後		1			○							兼　2	集中
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2		○								兼　2	
		リーガルリテラシー	1前・後		2		○								兼　1	
		ジェンダーリテラシー	1前・後		2		○								兼　1	
		子育てと環境	1前・後		2		○								兼　4	共同
		女性と健康	1前・後		2		○								兼　1	
		女性の心と身体	1･2･3 前･後		2		○								兼　2	
		食の科学	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		歴史のなかの女性	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		芸術を読みとる	2･3 前･後		2		○								兼　1	
	社会に生きる	グローバル社会	1前・後		2		○								兼　1	
		ネットワーク社会	1前・後		2		○								兼　1	
		共生社会入門	1前・後		2		○								兼　1	
		多様性と倫理	1前・後		2		○								兼　1	
		持続可能な社会	1前・後		2		○								兼　1	
		くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2		○								兼　3	
		ボランティア論	1･2･3 前･後		2		○								兼　1	
		災害と社会	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		21世紀型の教育	2･3 前･後		2		○			1						
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1				○	1						
		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1				○	1					兼　11	集中を含む
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1				○							兼　2	
		情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼　2	
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前		1			○		1					兼　1	
		英語Ⅰb	1後		1			○		1					兼　1	
		英語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼　1	
		英語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼　1	
		中国語Ia	1前		1			○							兼　2	
		中国語Ib	1後		1			○							兼　2	
		中国語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼　2	
		中国語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼　2	
		朝鮮語Ia	1前		1			○							兼　1	
		朝鮮語Ib	1後		1			○							兼　1	
		フランス語Ia	1前		1			○							兼　1	
		フランス語Ib	1後		1			○							兼　1	
		海外語学研修	1・2・3・4前		1				○						兼　1	
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション基礎b	2・3・4後		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション発展a	3・4前		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション発展b	3・4後		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2			○		1						
		アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後		2		○			2						
		アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後		2		○								兼　2	
		アドバンスト・ライティング	1・2・3・4後		2		○								兼　1	
		ビジネス英語	2・3・4後		2		○								兼　1	
		映画・ドラマ英語	2・3・4後		2		○			1						
		インターネット英語	2・3・4後		2		○								兼　1	
		メディア英語	2・3・4前		2		○								兼　1	
		ＴＯＥＩＣ対策講座	1・2・3・4後		2		○			1						
		中国語試験対策講座	1・2・3・4前		2		○								兼　1	
		日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後		2		○								兼　1	

共通科目	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅰa	1前		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅰb	1後		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅱa	2前		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅱb	2後		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅲa	3・4前		1			○							兼 1	
		総合日本語Ⅲb	3・4後		1			○							兼 1	
		日本語表現技術Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語表現技術Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語表現技術Ⅲ	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語表現技術Ⅳ	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語研究F（人文科学）	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語能力試験対策講座Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼 1	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
		日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前		1			○							兼 2	オムニバス
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1						
		キャリアロールモデル研究	2後		2		○								兼 1	
		企業に学ぶキャリアデザイン	2前		2		○								兼 2	共同
		プロアクティブ人材育成	2後		2		○								兼 2	共同
		キャリアサポート演習	3通		2			○							兼 1	
		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前		2		○								兼 2	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	2・3後		2		○								兼 1	
		インターンシップ短期	1・2・3前・後		1				○						兼 1	
		インターンシップ長期	1・2・3前・後		2				○						兼 1	
		小計（89科目）	－	8	127	0	－			7	3				兼 70	－
専門科目	初等教育教員養成分野	国語	1前	2			○			1						
		社会	1後	2			○				1					
		算数	1後	2			○			1						
		理科	1後	2			○			1						
		生活	1前		2		○			1						
		音楽	2後		2		○				1					
		図画工作	1後		2		○								兼 1	
		家庭	2前		2		○								兼 1	
		体育	2後	2			○			1						
		外国語（英語）	2後		2		○								兼 1	
		初等国語科教育	2前	2			○			1						
		初等算数科教育	2後	2			○			1						
		初等理科教育	2後	2			○			1						
		初等体育科教育	3前	2			○			1						
		初等音楽科教育	3後	2			○				1					
		初等図画工作科教育	2後	2			○								兼 1	
		初等社会科教育	2前	2			○				1					
		初等生活科教育	2前	2			○			1						
		初等家庭科教育	3前	2			○								兼 1	
		初等英語科教育	3前	2			○								兼 1	
		教材研究A	2前		1			○		2						オムニバス
		教材研究B	2後		1			○		1	1					オムニバス
		授業研究A	3前		1			○		2						オムニバス
		授業研究B	3後		1			○		1	1					オムニバス
	教育の基礎的理解に関する科目	教育学概論A	1前	2			○			1						
		教職入門A	1前	2			○			1					兼 1	オムニバス
		学校制度論A	1前	2			○			1						
		教育心理学A	1後	2			○								兼 1	
		特別な教育的ニーズの理解と支援A	1前	2			○			2						オムニバス
		教育課程論A	1後	2			○			1						
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育A	3前	2			○				1					
		総合的な学習の時間の授業づくりA	3後		2		○			1	1					オムニバス
		特別活動A	2後	2			○			2					兼 1	オムニバス
		教育方法A	2前	2			○			1					兼 1	オムニバス
		生徒指導・進路指導A	2前	2			○			1					兼 1	オムニバス
		教育相談A	3後	2			○								兼 1	
		幼児理解の理論と方法	2後		2		○								兼 1	

専門科目	特別支援教育分野	特別支援教育に関する科目	特別支援学校教育概論	1後		2		○			1								
			知的障害教育概論	2前		2		○			2								オムニバス
			肢体不自由教育概論	2前		2		○								兼	1	集中	
			病弱教育概論	2後		2		○								兼	1		
			視覚障害教育概論	3後		2		○								兼	1		
			聴覚障害教育概論	3後		2		○								兼	1		
			重複障害教育概論	3後		2		○			1					兼	1		オムニバス
			特別支援教育指導法	2前	1				○		1								
			知的障害教育課程論	2後		2		○			1								
			肢体不自由教育課程論	3前		2		○								兼	1		
			病弱教育課程論	3前		2		○								兼	1		
			知的障害の心理・生理・病理	1後		2		○				1							
			肢体不自由の心理・生理・病理	1後		2		○				1							
			病弱の心理・生理・病理	1前		2		○				1							
	学校実地研究分野	教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	3通		2			○		2	3							オムニバス
			教育実習	4前		4				○	10	4				兼	1	集中・共同	
			教職実践演習（幼・小・中・高）	4後		2			○		4	1							オムニバス
			幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後		2				○	10	4				兼	1	集中・共同	
			特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通		3				○	10	4				兼	1	集中・共同	
			教育実習Ⅰ	4通		1			○		10	4				兼	1	共同	
			教育実習Ⅱ	4通		2				○	10	4				兼	1	集中・共同	
			教育実習Ⅲ	4通		2				○	10	4				兼	1	集中・共同	
	学校教員実力養成分野	大学が独自に設定する科目	表現活動（基礎）	1前		1			○		1	1							共同
			表現活動（応用）	1後		1			○		1	1							共同
			教職基礎演習	1後		1			○		2	2							オムニバス
			教職発展演習	2通		2			○		10	4				兼	1	共同	
			教職応用演習	4前		1			○		10	4				兼	1	共同	
			学習指導と学校図書館	2前		2		○								兼	1		
			学級経営と道徳教育	3後		2		○				1							
			外国語活動	3後		2		○								兼	1		
			書写・文章表現演習（基礎）	1後		1			○		1	1							オムニバス
			書写・文章表現演習（応用）	2後		1			○		1	1				兼	2	オムニバス・共同(一部)	
			理科実験観察	3前		1				○	1								
			教育行政概論	3後		2		○			1								
			ICTとプログラミング教育	3前		2			○		1								
			ピアノ奏法演習	1前		1			○			1							
	幼稚園教員養成分野	領域・保育内容の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）	幼児と健康	1･2前		2		○			1					兼	2	共同	
			幼児と人間関係	1･2前		2		○								兼	1		
			幼児と環境	1･2前		2		○			1								
			幼児と言葉	1･2後		2		○			1								
			幼児と表現	1･2後		2		○				1				兼	1		
			保育内容総論	1後		2			○							兼	1		
			保育内容の指導法（環境）	2･3前		2			○							兼	1		
			保育内容の指導法（人間関係）	2･3前		2			○							兼	1		
			保育内容の指導法（言葉）	2･3前		2			○		1								
			保育内容の指導法（健康）	2･3後		2			○		1					兼	1	オムニバス・共同(一部)	
			保育内容の指導法（表現）	3前		2			○		1	1				兼	1	オムニバス・共同(一部)	
	中等教育教員養成（外国語）分野	英語コミュニケーションに関する科目	英語Ⅲ	2・3・4前		2			○		1								
			英語Ⅳ	2・3・4後		2			○		1								
			アドバンスト・リスニング応用	1・2・3・4後		2		○			2								
			アドバンスト・リーディング応用	1・2・3・4後		2		○								兼	2		
			アドバンスト・ライティング応用	1・2・3・4後		2		○								兼	1		
			中級ビジネス英語	2・3・4後		2		○								兼	1		
			中級映画・ドラマ英語	2・3・4後		2		○			1								
			中級インターネット英語	2・3・4後		2		○								兼	1		
			中級メディア英語	2・3・4前		2		○								兼	1		
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教育法I	2前		2		○			1					兼	1		
			英語科教育法II	2後		2		○			1					兼	1		
			英語科教育法III	3前		2		○			1					兼	1		
			英語科教育法IV	3後		2		○			1					兼	1		
		英語学に関する科目	ことばのしくみ	1・2・3前		2		○			1								
			英語学	1・2・3後		2		○			1								
			英語音声学Ⅰ(子音と母音)	1・2・3前		2		○			1								
			英語音声学Ⅱ（発話実践）	1・2・3後		2		○			1								
			ことばへの気づきワークショップ	1・2・3後		2			○		2								オムニバス

専門科目	中等教育教員養成（外国語）分野	英語文学に関する科目	英米文学の流れ	1・2・3前		2		○								兼	2	共同
			英米小説と女性	1・2・3後		2		○								兼	2	共同
		異文化理解に関する科目	異文化コミュニケーション	1・2・3前		2		○								兼	1	
			比較文化論	2・3・4前		2		○								兼	1	
	演習		卒業研究ゼミナール	3通	2				○		10	4						
			卒業研究	4通	4				○		10	4						
	小計（108科目）			―	59	148		―			10	4				兼	33	―
合計（　197　科目）				―	67	275	0	―			10	4				兼	93	―

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学・保育学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
共通科目から必修科目5科目8単位を含めた22単位以上を修得すること。ただし、「女性を生きる」区分より「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」から1科目2単位以上、「社会に生きる」区分より「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」からから1科目2単位以上、「保健体育」区分から1科目1単位以上、「外国語（基礎科目）」区分より「海外語学研修」を除いた12科目から1科目1単位以上を修得すること。 専門科目から、必修科目29科目59単位を含めた90単位以上を修得すること。 その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得すること。 合計で124単位以上を修得すること。なお、年間の履修上限は原則48単位である。	1学年の学期区分	２学期
	1学期の授業期間	１５週
	1時限の授業時間	９０分

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育人文学部心理学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			3	2	1				共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1				○							兼　6	
		読書入門ゼミナール	1･2･3･4後		2			○							兼　17	
		課題解決ゼミナール	2･3 前・後		2			○							兼　2	
		総合ゼミナール	3･4 前・後		2			○							兼　2	
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2		○								兼　3	共同
		地域と人間生活	2・3・4前・後		2		○								兼　6	共同
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後		2		○			1					兼　1	共同
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2			○			1					兼　3	
		総合科目	1・2・3・4前・後		2		○			1						
		自主社会活動	1・2・3・4前・後		1			○		1					兼　1	集中
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2		○								兼　2	
		リーガルリテラシー	1前・後		2		○								兼　1	
		ジェンダーリテラシー	1前・後		2		○								兼　1	
		子育てと環境	1前・後		2		○								兼　4	共同
		女性と健康	1前・後		2		○								兼　1	
		女性の心と身体	1･2･3 前･後		2		○			1					兼　1	
		食の科学	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		歴史のなかの女性	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		芸術を読みとる	2･3 前･後		2		○								兼　1	
	社会に生きる	グローバル社会	1前・後		2		○								兼　1	
		ネットワーク社会	1前・後		2		○								兼　1	
		共生社会入門	1前・後		2		○								兼　1	
		多様性と倫理	1前・後		2		○								兼　1	
		持続可能な社会	1前・後		2		○								兼　1	
		くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2		○								兼　3	
		ボランティア論	1･2･3 前･後		2		○								兼　1	
		災害と社会	2･3 前･後		2		○								兼　1	
		21世紀型の教育	2･3 前･後		2		○								兼　1	
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1				○	1					兼　1	
		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1				○	1					兼　11	集中を含む
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1				○							兼　2	
		情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼　1	
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前		1			○							兼　2	
		英語Ⅰb	1後		1			○							兼　2	
		英語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼　1	
		英語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼　1	
		中国語Ia	1前		1			○							兼　2	
		中国語Ib	1後		1			○							兼　2	
		中国語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼　2	
		中国語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼　2	
		朝鮮語Ia	1前		1			○							兼　1	
		朝鮮語Ib	1後		1			○							兼　1	
		フランス語Ia	1前		1			○							兼　1	
		フランス語Ib	1後		1			○							兼　1	
		海外語学研修	1・2・3・4前		1				○						兼　1	
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション基礎b	2・3・4後		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション発展a	3・4前		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション発展b	3・4後		1			○							兼　1	
		英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2			○							兼　1	
		アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後		2		○								兼　2	
		アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後		2		○								兼　2	
		アドバンスト・ライティング	1・2・3・4後		2		○								兼　1	
		ビジネス英語	2・3・4後		2		○								兼　1	
		映画・ドラマ英語	2・3・4後		2		○								兼　1	
		インターネット英語	2・3・4後		2		○								兼　1	
		メディア英語	2・3・4前		2		○								兼　1	
		ＴＯＥＩＣ対策講座	1・2・3・4後		2		○								兼　1	
		中国語試験対策講座	1・2・3・4前		2		○								兼　1	
		日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後		2		○								兼　1	

共通科目	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅰa	1前		1			○							兼	1	
		総合日本語Ⅰb	1後		1			○							兼	1	
		総合日本語Ⅱa	2前		1			○							兼	1	
		総合日本語Ⅱb	2後		1			○							兼	1	
		総合日本語Ⅲa	3・4前		1			○							兼	1	
		総合日本語Ⅲb	3・4後		1			○							兼	1	
		日本語表現技術Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語表現技術Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語表現技術Ⅲ	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語表現技術Ⅳ	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語研究F（人文科学）	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語能力試験対策講座Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前		1			○							兼	2	オムニバス
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1							
		キャリアロールモデル研究	2後		2		○								兼	1	
		企業に学ぶキャリアデザイン	2前		2		○								兼	2	共同
		プロアクティブ人材育成	2後		2		○								兼	2	共同
		キャリアサポート演習	3通		2			○							兼	1	
		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前		2		○								兼	2	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	2・3後		2		○								兼	1	
		インターンシップ短期	1・2・3前・後		1				○	1							
		インターンシップ長期	1・2・3前・後		2				○	1							
		小計（89科目）	－	8	127	0	－			3	2	1			兼	76	－
専門科目	心理基盤科目	心理学概論	1前	2			○			1							
	生涯発達科目	発達心理学概論（発達心理学）	1前	2			○				1						
		乳幼児期の心理学	2前	2			○				1						
		児童期の心理学	2前	2			○				1						
		青年期の心理学	2前	2			○			1							
		中高年期の心理学	3前	2			○								兼	1	
		心理学基礎論	2･3･4前		2		○			1	2						オムニバス
	心理臨床科目	臨床心理学概論	1前	2			○				1						
		発達臨床心理学（発達心理学）	2前	2			○			1							
		カウンセリング理論	1後	2			○				1						
		乳幼児期の心理臨床	2･3後		2		○			1							
		児童期から青年期の心理臨床	2･3後		2		○				1						
		中高年期の心理臨床	3･4後		2		○								兼	1	
		障害者・障害児心理学	3･4前		2		○			1							
		心理療法	3･4前		2		○								兼	1	
		発達臨床フィールドワーク	3･4後		2			○		2							集中　共同
	研究法・実習科目	心理学入門演習	2前	2				○		3	1						
		人間発達演習	3後	2				○		6	5	1					
		発達心理学外書講読	3･4前		2		○				1						
		心理学研究法	3前	2			○			1							
		心理学統計法	1前	2			○			1							
		心理学情報処理法	1後	2				○			1				兼	1	
		心理学実験	1後	2				○		4	2						
		心理アセスメント入門	2前	2				○		1	4				兼	1	
		データ解析法	3前･後		2			○		1					兼	1	
		心理学実験演習	2･3前･後		2			○		2							
		調査法	2･3前･後		2			○		2	1						
		面接法	2･3前･後		2			○			2						
		観察法	2･3前･後		2			○		1	1						
		心理検査法	2･3前･後		2			○			1						
		実験計画法	2･3前･後		2			○		1							
		心理検査法応用	3前		2			○							兼	1	
		カウンセリング技法	2後		2			○			1						
		学校カウンセリング	3･4後		2			○			1						
		発達支援活動	2･3･4前･後		2				○	1							集中

専門科目	領域別科目	社会科目	社会心理学概論（社会・集団・家族心理学）	1後	2			○			1							
			コミュニケーションの心理学	1･2･3前		2		○			1							
			対人関係の心理学	2･3･4前		2		○				1						
			グループダイナミクス	2･3前		2		○			1							
			家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2･3前		2		○								兼	1	
			産業心理学（産業・組織心理学）	2･3後		2		○								兼	1	
			司法・犯罪心理学	2･3前		2		○								兼	1	
			職場のメンタルヘルス（産業・組織心理学）	3･4前		2		○								兼	1	
			社会行動の心理学	3･4前･後		2		○				1				兼	1	
			キャリア発達心理学	3･4後		2		○								兼	1	集中
		生活科目	感情・人格心理学	1･2･3後		2		○								兼	1	
			心理学リテラシー	1･2前		2		○			1							
			子どもの発達と環境	1･2･3後		2		○				1						
			知覚・認知心理学	2･3･4後		2		○			1							
			身体運動の心理学	2･3･4前		2		○			1							
			見る・聴く・触れるの科学	2･3･4前		2		○								兼	1	
			恋愛と結婚の科学	3･4前		2		○				1						
			健康・医療心理学	3･4後		2		○								兼	1	
			神経・生理心理学	3･4前		2		○			1							
			文化と心理学	3･4前		2		○				1						
			臨床現場の心理学	3･4後		2		○				1						
		教育科目	教育心理学	1･2後		2		○			1							
			学習・言語心理学	2･3前		2		○								兼	1	
			生徒指導	3･4前		2		○				1						
			教育相談(教育・学校心理学)	3･4前		2		○				1						
			学校保健Ⅰ	1･2前	2			○					1					
			学校保健Ⅱ	1後		2		○					1					
			養護概説	2･3前		2		○					1					
			養護教諭実践論	3･4後		2		○					1					
			健康相談活動	3･4後		2		○								兼	1	
			福祉心理学	2･3前		2		○								兼	1	
		保健科目	栄養学	1前	2			○								兼	1	
			免疫学	1･2前		2		○								兼	1	
			人体の構造と機能及び疾病	1後	2			○								兼	1	
			衛生学	1･2･3後		2		○								兼	1	
			公衆衛生学	2･3前		2		○					1					
			解剖生理学特論	2･3前		2		○								兼	1	
			子どもの生活と保健	2･3前		2		○					1					
			リハビリテーション論	2･3前		2		○			1							
			精神保健	2･3前	2			○				1						
			看護学概論	2･3･4前		2		○			1							
			看護援助方法	2･3･4後		2		○			1							
			救急処置活動	2･3･4後		2		○					1					
			家庭の応急手当	2･3･4後		2		○			1							
			小児保健看護学	3･4前		2		○			1							
			臨床看護実習	3･4後		2			○		1							
		公認心理師関連科目	関係行政論	2･3前		2		○								兼	1	
			公認心理師の職責	1後		2		○				1						
			精神疾患とその治療	2･3後		2		○								兼	1	
			心理的アセスメント	3･4後		2			○			1						
			心理学的支援法	3･4後		2			○			1						
			心理演習	4前		2			○			3						集中・共同
			心理実習	4通		2				○	5	5						集中・共同
	卒業研究		卒業研究	4通	4				○		6	5	1					
	小計（89科目）			－	46	134	0	－			6	5	1			兼	20	－
合計（178科目）				－	54	261	0	－			6	5	1			兼	96	－

学位又は称号	学士（心理学）	学位又は学科の分野	文学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
共通科目から必修科目5科目8単位を含めた22単位以上を修得すること。ただし、「女性を生きる」区分より「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」から1科目2単位以上、「社会に生きる」区分より「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」からから1科目2単位以上、「保健体育」区分から1科目1単位以上、「外国語（基礎科目）」区分より「海外語学研修」を除いた12科目から1科目1単位以上を修得すること。 専門科目から、必修科目22科目46単位を含めた90単位以上を修得すること。 その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得すること。 合計で124単位以上を修得すること。なお、年間の履修上限は原則48単位である。	１学年の学期区分	２学期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育人文学部文芸文化学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			3	1	1			共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1				○		1	1				兼 4
		読書入門ゼミナール	1･2･3･4後		2			○		2	2	1			兼 12
		課題解決ゼミナール	2･3 前・後		2			○							兼 2
		総合ゼミナール	3･4 前・後		2			○							兼 2
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2		○			1					兼 2 共同
		地域と人間生活	2・3・4前・後		2		○								兼 6 共同
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後		2		○								兼 2 共同
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2			○			1					兼 3
		総合科目	1・2・3・4前・後		2		○								兼 1
		自主社会活動	1・2・3・4前・後		1			○		1					兼 1 集中
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2		○								兼 2
		リーガルリテラシー	1前・後		2		○								兼 1
		ジェンダーリテラシー	1前・後		2		○								兼 1
		子育てと環境	1前・後		2		○								兼 4 共同
		女性と健康	1前・後		2		○								兼 1
		女性の心と身体	1･2･3 前･後		2		○								兼 2
		食の科学	2･3 前･後		2		○								兼 1
		歴史のなかの女性	2･3 前･後		2		○								兼 1
		芸術を読みとる	2･3 前･後		2		○			1					
	社会に生きる	グローバル社会	1前・後		2		○				1				
		ネットワーク社会	1前・後		2		○								兼 1
		共生社会入門	1前・後		2		○								兼 1
		多様性と倫理	1前・後		2		○								兼 1
		持続可能な社会	1前・後		2		○								兼 1
		くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2		○								兼 3
		ボランティア論	1･2･3 前･後		2		○								兼 1
		災害と社会	2･3 前･後		2		○								兼 1
		21世紀型の教育	2･3 前･後		2		○								兼 1
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1				○						兼 1
		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1				○						兼 12 集中を含む
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1				○							兼 2
		情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼 1
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前		1			○							兼 2
		英語Ⅰb	1後		1			○							兼 1
		英語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼 1
		英語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼 1
		中国語Ia	1前		1			○							兼 2
		中国語Ib	1後		1			○							兼 2
		中国語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼 2
		中国語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼 2
		朝鮮語Ia	1前		1			○							兼 1
		朝鮮語Ib	1後		1			○							兼 1
		フランス語Ia	1前		1			○							兼 1
		フランス語Ib	1後		1			○							兼 1
		海外語学研修	1・2・3・4前		1				○						兼 1
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前		1			○		1					
		英語コミュニケーション基礎b	2・3・4後		1			○		1					
		英語コミュニケーション発展a	3・4前		1			○		1					
		英語コミュニケーション発展b	3・4後		1			○		1					
		英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2			○							兼 1
		アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後		2		○								兼 2
		アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後		2		○								兼 2
		アドバンスト・ライティング	1・2・3・4後		2		○								兼 1
		ビジネス英語	2・3・4後		2		○			1					
		映画・ドラマ英語	2・3・4後		2		○								兼 1
		インターネット英語	2・3・4後		2		○								兼 1
		メディア英語	2・3・4前		2		○								兼 1
		ＴＯＥＩＣ対策講座	1・2・3・4後		2		○								兼 1
		中国語試験対策講座	1・2・3・4前		2		○								兼 1
		日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後		2		○				1				

共通科目	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅰa	1前		1			○							兼	1	
		総合日本語Ⅰb	1後		1			○				1					
		総合日本語Ⅱa	2前		1			○							兼	1	
		総合日本語Ⅱb	2後		1			○				1					
		総合日本語Ⅲa	3・4前		1			○							兼	1	
		総合日本語Ⅲb	3・4後		1			○				1					
		日本語表現技術Ⅰ	1・2・3・4前		1			○				1					
		日本語表現技術Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語表現技術Ⅲ	1・2・3・4前		1			○				1					
		日本語表現技術Ⅳ	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語研究F（人文科学）	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語能力試験対策講座Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼	1	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼	1	
		日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前		1			○				1			兼	1	オムニバス
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1							
		キャリアロールモデル研究	2後		2		○			1							
		企業に学ぶキャリアデザイン	2前		2		○			2							共同
		プロアクティブ人材育成	2後		2		○			2							共同
		キャリアサポート演習	3通		2			○							兼	1	
		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前		2		○								兼	2	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	2・3後		2		○								兼	1	
		インターンシップ短期	1・2・3前・後		1				○						兼	1	
		インターンシップ長期	1・2・3前・後		2				○						兼	1	
		小計（89科目）	－	8	127	0	－			5	3	2			兼	68	－
専門科目	日本語科目	日本語基礎	1前	2			○					2			兼	1	
		日本語表現Ⅰ	1後	2			○				1	1			兼	1	
		日本語表現Ⅱ	2後	2			○			1		1			兼	2	
		日本語表現Ⅲ	3後	2			○			2	1						
	ことばの科目 読む	朗読	1・2・3前		1			○		1							
		精読	1・2・3前		1			○		1							
		演劇表現	1・2・3後		1			○			1						
		読み聞かせ	1・2・3後		1			○		1							
	ことばの科目 書く	文章創作	1・2・3前		1			○							兼	1	
		ジャーナリズムの文章	1・2・3後		1			○		1							
		実用書道（硬筆）	1・2・3前		1			○							兼	1	
		実用書道（毛筆）	1・2・3前		1			○							兼	1	
	ことばの科目 話す・聞く	くらしの中のことば	1・2・3前		1			○		1							
		手話表現	1・2・3後		1			○							兼	1	
		表現技法	1・2・3前		1			○		1	1						オムニバス
		ことばあそび	1・2・3後		1			○		1	1						オムニバス
	ワークショップ科目 文化体験	多文化スタディーズ	1・2・3後		2			○		1							
		文化発信プロジェクト	2・3・4前		2			○		1							
		着物の文化	2・3・4前		2			○		1							
		書籍空間論	2・3・4前		2			○			1						
		和本の文化	2・3・4後		2			○		1	1				兼	1	オムニバス
	ワークショップ科目 作品創作	小説研究	2・3・4後		2			○							兼	1	
		エディター入門	2・3・4後		2			○		1							
		デジタルアート入門	2・3・4後		2			○							兼	1	
		デザイン書道（硬筆）	2・3・4後		1			○							兼	1	
		デザイン書道（毛筆）	2・3・4後		1			○							兼	1	
	日本語・日本文学科目	日本語学入門	1前	2			○				1						
		日本文学概論	2前	2			○								兼	1	
		日本文学史A	1・2後		2		○								兼	1	
		日本文学史B	1・2前		2		○								兼	1	
		日本文学史C	1・2後		2		○			1							
		音声表現	2・3・4後		2		○			1							
		漢詩・漢文に親しむ	2・3・4前		2		○								兼	1	
		日本語学A	2・3・4前		2		○				1						
		日本語学B	2・3・4前		2		○			1							
		日本語学研究A	2・3・4後		2		○				1						
		日本語学研究B	2・3・4後		2		○			1							
		日本文学論A	2・3・4前		2		○								兼	1	
		日本文学論B	2・3・4前		2		○			1							
		日本文学論C	2・3・4前		2		○			1							

専門科目	日本語・日本文学科目	日本文学研究A	2・3・4後		2		○								兼 1	
		日本文学研究B	2・3・4後		2		○			1						
		日本文学研究C	2・3・4後		2		○			1						
		言語学入門	1・2後		2		○			1						
		日本文学の名作	1・2前		2		○								兼 1	
		編集文化論	2・3・4前		2		○			1						
		日本語音声学	2・3・4前		2		○			1						
		児童文学	2・3・4前		2		○								兼 1	
		物語分析	2・3・4前		2		○								兼 1	
	多文化理解・共生科目	多文化理解入門	1前	2			○			1						
		多文化理解概論	1後	2			○				1					
		日本と異文化	1・2前		2		○			1						
		多文化社会とコミュニケーション	1・2後		2		○					1				
		多文化共生ワークショップ	1・2・3前		2		○			1		2				
		英語で学ぶ日本文化	2・3・4前		2		○			1		1				
		英語で伝える日本文化	2・3・4後		2		○			1		1				
		海外文学の名作	1・2後		2		○				1					
		国際文化論	2・3・4前		2		○					1				
		比較文化論	2・3・4前		2		○				1					
		比較文化研究	2・3・4後		2		○			1						
		世界のファンタジー	2・3・4前		2		○				1					
		多文化社会とユーモア	2・3・4後		2		○				1					
		アニメ文化論	2・3・4前		2		○								兼 1	
		ディズニー研究	2・3・4後		2		○								兼 1	
	芸術・文化科目	芸術文化概論	2後	2			○			1						
		日本文化特講	3前	2			○			1						
		生涯学習概論	1・2前		2		○								兼 1	
		日本美術史	1・2後		2		○			1						
		西洋美術史	1・2前		2		○								兼 1	
		文化財研究	2・3・4後		2		○					1				
		日本の民俗文化	2・3・4前		2		○			1						
		文化を考える	1・2前		2		○			1						
		図書の文化	2・3・4前		2		○				1					
		衣食住の文化	2・3・4後		2		○								兼 1	
		映像文化論	2・3・4後		2		○								兼 1	
		世界の演劇	2・3・4前		2		○				1					
		芸術と歴史	2・3・4前		2		○								兼 1	
		テーマで触れる芸術	2・3・4前		2		○			1						
		生活とデザイン	2・3・4後		2		○								兼 1	
		考える日本史	2・3・4後		2		○								兼 1	
		神話・伝承学	2・3・4前		2		○			1						
		芸能の世界	2・3・4後		2		○								兼 1	
		舞台芸術	2・3・4後		2		○								兼 1	
		ミュージカル研究	2・3・4前		2		○								兼 1	
		身体と表現	2・3・4前		2		○								兼 1	
	ゼミナール	基礎演習	1後	1				○		4	1					
		文芸文化ゼミⅠ	2前	1				○		4	2	1				
		文芸文化ゼミⅡ	2後	1				○		3	1	1				
		文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2				○		6	3	2				
	卒業研究	卒業研究	4通	4				○		6	3	2				
	小計（90科目）		－	29	136	0	－			7	3	2			兼 22	－
合計（179科目）			－	37	263	0	－			7	3	2			兼 87	－

学位又は称号	学士（文学）	学位又は学科の分野	文学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
共通科目から必修科目5科目8単位を含めた22単位以上を修得すること。ただし、「女性を生きる」区分より「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」から1科目2単位以上、「社会に生きる」区分より「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」からから1科目2単位以上、「保健体育」区分から1科目1単位以上、「外国語（基礎科目）」区分より「海外語学研修」を除いた12科目から1科目1単位以上を修得すること。 専門科目から、必修科目15科目29単位を含めた90単位以上を修得すること。 その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得すること。 合計で124単位以上を修得すること。なお、年間の履修上限は原則48単位である。	１学年の学期区分	２学期
	１学期の授業期間	１５週
	１時限の授業時間	９０分

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（教育人文学部幼児教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムースに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンティションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
		コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を発揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
		課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
		総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題に関しての総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関しても修得する。	
	総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士の協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間量を確保して進めることに配慮する。	共同
		地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
		人間関係と コミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

共通科目	総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなかから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
		総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
		自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では１０日以上のインターンシップを対象とする。	
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置付けたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
		リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
		ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してしてきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」（ジェンダー）にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題－仕事と家庭の両立、性的健康（性暴力）、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
		子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
		女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
		女性の心と身体	女性のからだと心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだと心の発達にどのように影響していくのか、からだと心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	

共通科目	女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。	
		歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心的素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。	
		芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレヴェルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。	
	社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
		ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
		共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」－個人の尊重：日本国憲法１３条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に取り上げながら、ソーシャルインクージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
		多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日的状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。	
		持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。	
		くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのよう役割を果たしているのか。すべての生活部面にわたって個人として尊重され、人権が保障されていように、権力をコントロールする法的なちからとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解解力を獲得することを目的とする。	
		ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。	

共通科目	社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
		21世紀型の教育	現在、２０世紀型の教育から２１世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。「２０世紀型の教育とは何であったか」「２１世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、２１世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、２１世紀型の教育の目指すものを理解する。また、２１世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
	保健体育	身体運動Ⅰ	１年次前期に学科クラスごとに履修し、２～５週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティーボールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生活への帰属意識を高め、４年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
		身体運動Ⅱ	１～４年次後期に、希望科目(学修内容）を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす愉しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ（３泊４日の雪上実習：スキー、スノーボード等）も設定する。	
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
		情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰａ	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読みとる力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
		英語Ⅰｂ	英語Iaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにすることを目標とする。そのために英語Iaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
		英語Ⅱａ	英語Iabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を聞き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	英語Ⅱb	英語Iabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	
		中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準４級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Ｉaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Ｉaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験４級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ⅱa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学びを行う。 中国語検定試験４級・３級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語Ⅱb	中国語Ⅱaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定３級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約４５０語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルＩをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約９５０語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ(連語)についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Ｉをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やしながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	
		海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Ｉに相当する聞く・話す、読む・書くの４技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでても通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Ｉに相当する以上の内容を集中して修得することを目指している。	

共通科目	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意思疎通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも１回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニカティブな活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聴き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバーンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとすると、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	
		ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙　やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
		映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標にしている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解のの正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。	

共通科目	外国語目的別科目	インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを閲覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを閲覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。	
		メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状勢を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN,ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。	
		ＴＯＥＩＣ対策講座	TOEICが始めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらにつけ、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming（流し読み）を通して大意や要旨を把握し、scanning（拾い読み）によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。	
		中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去５年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。	
		日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。	
	日本語（非母語者向）	総合日本語Ｉａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部の講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表に自信を持って臨めるよう）、「読む」（教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよう）の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ｉｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表に自信を持って臨めるよう）、「読む」（教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答）の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やしながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（、「読む」（教材、資料の読み取り）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表）、「読む」（教材、資料の読み取り）、「書く」（レポート作成、記述）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読め、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポート を仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験 1 級以上の漢字約 229 字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞的用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
		日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
		日本語研究Ａ（時事Ⅰ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
		日本語研究Ｂ（時事Ⅱ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
		日本語研究Ｃ（ビジネスⅠ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
		日本語研究Ｄ（ビジネスⅡ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようになることを目標とする。	
		日本語研究Ｅ（医療・福祉専門）	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
		日本語研究Ｆ（人文科学）	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語能力試験対策講座Ⅰ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N１とN２、２つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N１とN２、２つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語集中講座（編入）	学部に編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 （オムニバス方式/全15回） （65　稲田朋晃/8回） 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 （71　山下悠貴乃/7回） 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方と、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
		キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション（学校から仕事への移行）を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
		企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション（学校から仕事への移行）を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会で必要な力と自分の持っている力」とのギャプを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
		プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際的・実践的な手法で「意味形成（情報探索行動）」「関係の構築（社会的支援関係を構築すること）」「仕事変更の交渉（組織の環境を変えること）」「肯定的認知枠組みの創造（状況のとらえ方の変化）」のための能力向上を目指す。	共同
		キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	

共通科目	キャリア教育	キャリア基礎力Ⅰ	大学生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えると同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持てない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	大学生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を高めていくためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
		インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では５日以上１０日未満のインターンシップを対象とする。	
		インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では１０日以上のインターンシップを対象とする。	
専門科目	基礎	児童学概論	児童学への入門であると共に、認識・感性・行為レベルの統合という幼児教育学科での学びの姿勢を伝える役割をもつ授業である。学科専任教員が各自の専門的観点から「子ども」について講義し、学びの対象となる子どもへの興味関心を喚起する。なお、年度毎に項目が変わるため、次の領域のうち15領域を選び講義する。 （オムニバス方式/全15回） ○現代のデジタルメディア環境が子どもの発達にどのような影響を及ぼしているか、また親や大人は子どものデジタルメディアへの接触をどのように考えるべきかについて理解する。 ○出産前後のホルモンの変化による心の動揺の大きい時期を地域のパラダイムで支えていく方策を学ぶ。 ○持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development，略ＥSD）とは何か、その概念や課題について概説し、幼児教育におけるESDの重要性について考える。 ○子どもの生活と社会の関わりを子どもと環境の相互作用に着目する視点から学ぶ。 ○乳幼児期の子どもの心の発達や、子どもにとっての世界とはどのようなものか、発達心理学の知見に基づいて学生と共に考えながら理解を深める。 ○保育の中に見られる子どもの姿を造形の観点から見つめ、その理解を深める。 ○親子関係を構築していくプロセスについて発達臨床心理学の見地から学び、子育ち・子育ての意義と喜びについて考える。 ○子どもの活動のエネルギー源ともいえる遊びの楽しさやおもしろさの中身を各自の子ども時代も振り返りながら探求する。 ○幼児期の身体活動にまつわる現代的課題と子どもの心身の発達との関係について基礎的内容を解説する。 ○赤ちゃんと母親の応答的やりとりから、言葉を獲得し歌えるようになるまでの過程と保育の関わりを学ぶ。 ○映像や講義を通して造形と保育にかかわる多様な表現について理解を深める。 ○子どもの”遊び空間”について、その多様性と現状を理解する。 ○障害児を取り巻く社会環境の視点で、障害のある子どもについて理解する。 ○子どもと絵本の出会いに関わる発達過程を理解し、絵本による子どもの遊びの実際を学ぶ。 ○子どもが歌っている歌にはどのような種類の歌があるのか、また、それを歌っている子どもの声にはどのような特徴があるのかを学ぶ。 ○幼稚園、保育所、認定こども園のカリキュラムを通して、子どもが育つ「これから」を考える。 ○子どもと身体表現について、映像や学生自身の経験を踏まえながら理解を深める。	オムニバス方式

専門科目	基礎	児童学演習	保育者養成の初年次において、子どもが育つ様々な現場に実際に出かけ、現代社会の中での保育・育児および子どもの生活の実態を知り、子どもイメージの具体化を促進することを目指す。本学近隣の保育・教育施設の協力を得てた体験型学習（実習）を行う。実習の事前指導・事後指導においては、保育に関する現代的課題について調査研究活動を行い、1年次履修の他の専門科目を通しての学び等を踏まえ、保育者として必要な知識技能を修得したことを確認する。	共同
		児童学研究法	児童学・保育学領域における研究の仕方について基本となる理論的概念や手法を学ぶことを目的とする。具体的には、専門論文の探し方・読み方・まとめ方、心理学的実験や発達検査、各種質問紙法、観察法や面接法、様々な記録の方法、事例研究や実践研究等によるデータの収集と分析・評価、研究におけるビデオ等視聴覚機材の活用方法について学び、4年間の学びの集大成となる卒業研究に向けて、各自の取り組むテーマとその研究方法を考える。 （オムニバス方式/全15回） （1　大宮明子/7回） 文献検索・レジュメ作成方法・論文の読み方・書き方と観察法について学ぶとともに、論文を読みレジュメを作成する。 （7　長田瑞恵/7回） 研究と常識の違いについて考えたのち、実験法・質問紙法・事例研究・面接法について体験しながら理解を深める。 （1　大宮明子・7　長田瑞恵/1回）（共同） まとめ	オムニバス方式・共同（一部）
		ネイチャー・ワーク	キャンパス内の自然を活用して、視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚を中心に体中の感覚器官を相互的に発揮させて行動する。いわゆる自然科学ではなく自然との対話を基軸にして自己を見つめ、開放し、活性化していくことが目的である。従って身体感覚はもちろん様々な感覚器官が既成概念を乗り越えていく営みの体験が乳幼児のそれと共鳴できる基盤ともなり、やがて人間同士のノーマライゼイション（normalization）とも深くかかわることにもなる。	
		幼児教育基礎実習	子ども理解および保育者を目指す存在としての自己理解を深めていくことを目的とした、幼稚園における参加観察実習である。本学の附属幼稚園を含む10数園の幼稚園に分かれ、週1回の実習を隔週で3回、春休みに4日連続の実習を行う。実習では、幼児と実際に関わり、子どもの思い、人間関係、状況に応じて、保育者としてその場で考え、行動していく。実習後は、実習記録を作成し、翌週の「幼児教育基礎演習」での振り返りへとつなげていく。幼稚園教諭免許状・保育士資格取得の有無に関わらず、子どもから学ぶことを学習の基礎におく。	共同
		幼児教育基礎演習	幼稚園での観察参加実習である「幼児教育基礎実習」の事前事後指導という位置づけの授業である。実習の翌週には、20人規模での演習を持つ。“計画→実践→省察”という保育実践の連続性の中で、自分自身の関わりや子どもの世界に対する理解を深め、自らの保育行為を記録を読み合う中で確認し、省察していくための授業である。自分たちの保育記録を基に、少人数でじっくり話し合うことを通して、それぞれが自己課題を見いだし、互いが啓発し、支え合いながら、保育者としての資質を伸ばしていくことを目指す。	共同
	保育と教育	保育者論	保育者に求められる専門性について考察し、保育士、幼稚園教諭、保育教諭の制度的位置づけ、役割及び倫理について理解する。さらに、職員間、地域における専門職間や家庭等との連携・協働の重要性、保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。第1に、自分の中にある教師（保育者）観を反省し、具体的な仕事の内容や子どもとの関わりのあり方について考える。第2に、社会に多様に存在する専門職の一つとして教師（保育者）をとらえた上で服務法規･身分保障について学び、その特殊性と一般性について考察する。第3に、教育・保育への社会的要請の変化を踏まえ、子育て地域支援を視野に入れた教師（保育者）像を具体的に検討し、教育･保育方法の多様化、家庭や関連施設との関係変化について考察する。第4に、現職研修や不断の幅広い自己研修の必要性について考える。	

専門科目	保育と教育	幼児教育学	幼児教育・保育の基本的理解を目的とし、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領および保育所保育指針における教育・保育の基本について、理念、保育内容と保育方法、保育の思想と歴史的変遷、保育の現状と今日的課題についての理解を深め、これからの保育の展望について、考察ができるようになることを目標に置く。学生が自分自身の受けてきた教育を振り返りわが国の教育の歴史の中に位置づけたり、自らの子ども観が担っている歴史性や社会的なバイアスに気づく。幼児教育に関しては特に倉橋惣三の幼児理解や幼児教育者としての姿勢に注目する。	
		教育学	教員となるために必要な知識として、教育の目標・意義、思想、歴史を学び、教育内容、教育課程の意義及び編成の方法を学ぶ。具体的には、教育とは、教育の歴史、世界の教育、学校における教育課程、学習指導、生徒指導の基礎理論を学び、教育の概観を見通す。	
		保育制度・保育政策論	保育制度・政策の内容を時代背景とともに学び、保育内容の学習へ繋がる必要な知識を身につけることを目的とする。概要としては、保育制度の成立の経緯、歴史的変遷、現在の保育制度の動きを社会的要請と保育観、経営の観点とともに学ぶ。また、近年の保育制度・政策を包括的に理解し、具体的な保育と関連付け、園と地域の連携や安全への対応の視点を持ちながら総合的に考える。更に、海外の保育制度の仕組みと比較しながら動向を解釈し、近年の幼児教育における課題の理解、教育施策についても具体的な保育と関連付けて幅広く学びを深める。	
		特別支援教育概論	障害のある子ども、障害はないが特別な教育的ニーズのある子どもがもつ学習上又は生活上の困難について理解し、心身の健やかな発達を保障し、生きる力を身に付けていくことができるよう、子どもの個別のニーズを理解し、それに対応していくために必要な知識と支援方法を理解する。個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解し、特別支援教育に関する制度の理念と仕組み、関係機関と家族との連携について理解する。	
		障碍児保育	障害のある子どもの保育を支える理念、現状や歴史的変遷について学び、障害児及びその他の特別な配慮を要する子どもの個々の特性や心身の発達についての理解し、保育における計画を作成し、適切な援助や配慮について学ぶ。家庭への支援、地域の関係機関との連携・協働、障害のある子どもの社会参加と合理的配慮について学ぶ。	
		保育・教育課程論	保育における全体的な計画と指導計画の作成についての意義と方法を学ぶ。編成の根拠、教育課程、保育計画と指導案との関係、指導案の作成法、計画―実践―評価（反省、改善）の関連を具体的に理解し、適切な保育実践並びにその改善を図る力を養うことをねらいとする。また、子どもの理解に基づく保育の過程について、その全体構造を捉え理解する。	
		子どもの理解と援助	子ども一人一人の発達と学びを把握することの意義を理解し、子ども理解の基本的視点と援助にあたる保育者の基本的態度を習得することをねらいとする。他者との関係性、空間性、一人一人の発達課題など、多角的な視点から総合的に子どもを理解し、保護者や他の保育者と連携して援助にあたる保育者の役割を理解する。観察や記録の実践的方法、省察や評価へとつなげていくプロセスについても学ぶ。	
		教育方法	Society5.0の社会においては、単に情報機器を教育に活用するだけでなく、AIやビッグデータの集積によって、一人一人のニーズに合わせる形で社会的課題を解決することが期待される。そうした社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するためには、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する新たな発想が教師（保育者）にも求められる。この科目では、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法理解、教育の目的に適した指導技術の理解および獲得、報機器を活用した効果的な授業並びに適切な教材の作成及び活用に関する基礎的な能力を身に付ける。	

専門科目	保育と教育	乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割等や、多様な保育の場における乳児保育の現状と課題を理解する。３歳未満児の発育・達を踏まえた保育の内容と運営体制について理解し、職員間の連携・協働及び保護者や地域関係機関との連携を理解する。 具体的には以下の内容を扱う。 1. 乳児保育の意義・目的と役割 2. 乳児保育の現状と課題 3. 3歳未満児の発育 ・達を踏まえた保育 これらの内容について、様々な場面や問題を想定しつつ、具体的に理解し、考察していく。	
		乳児保育Ⅱ	乳児保育の基本をおさえたうえで、３歳未満児の発達特性及び生活や遊びについての理解を深め、養護及び教育の一体性をふまえた乳児保育の方法に対して具体的に学ぶことがねらいである。子どもの一日の生活の流れや、そのつどの生活場面において適切な環境を理解することを通し、一人ひとりの発達課題に応じた生活や遊びに対する援助の実際を具体的に捉え、実践する力を養う。あわせて、個別の指導計画を含めた、乳児保育における計画の実際についても学ぶ。	
		多文化保育論	現代社会においては、異なった文化的背景を持った人間同志との共存が目指されてきている。異文化を理解することは、自文化を理解し、自己の世界と生活を豊かにすることにもつながる。文化によって異なる人間のコミュニケーションの多様性、相互理解をはばむ偏見や差別、カルチャーショックなどについての理解を深めると共に、日本社会における外国人労働者のかかえる生活問題の現状や外国籍の子どもを受け入れて展開する多文化保育・教育の理念についても学ぶ。	
		保育学	保育は人間の自然な営みであり、文化的、社会的、自然的影響を受けて、人間生活の歴史とともに様々な変化を遂げてきた。そして21世紀に入り、乳幼児期からの縦断的な発達研究等によって、人生初期の大人の関わりの質、愛情深い関係の構築、環境と主体的にかかわり子ども自らが生み出す遊び体験が、生涯を通しての心豊かな生活の基盤となることが示唆され、保育の重要性が共有されてきた。保育の質、保育者の質が強く問われている。そこで、本科目では、保育を構造化してとらえ、その中での保育者の役割についても検討する。事例研究を活用し、子どもの遊びの世界の面白さ、深さに触れることも大切にしたい。	
		保育臨床学	保育者は日ごろ一人一人の子どもの気持ちに寄り添い、自己実現を援助し・仲間関係や活動の中で困難な課題に直面している子どもに寄り添い支えながら、子どもが仲間も自分自身も成長していると実感できる生活体験を共に重ねていくこと等を実践している。そこでの個々の子どもの発達と心的世界の理解と援助の在り方を探求するとともに、保育者自身の自己理解と子どもとの関係理解という、子どもと保育者の二つの側面から保育を考察していく。	
		保育実践論	幼稚園、保育所、認定こども園等において、具体的な幼児教育・保育の実践場面を通して、理解を深めることを目的とする。その際に、現代社会での子どもを取り巻く環境を踏まえつつ、ビデオなどの視聴覚教材も含めた事例検討や、資料を基に保育の実際について考察を行い、それぞれの施設における保育者の役割や意義について考える。さらに、グループワーク等を行いながら、実践において求められる保育者の専門性について理解を深める。	

専門科目	保育内容の理解と方法	子どもの生活と遊び	幼稚園、認定こども園、保育園における生活の様子や遊んでいる子どもの姿を映像資料や事例等から理解し、乳幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動の発達などの領域「健康」の指導に関する専門的事項の基礎知識を身に付ける。学んだ知識をもとに、健康に関する現代的な課題を把握し、学生自身に身近な問題として考えることができるような授業を展開する。領域「健康」にとどまらず、他の領域の観点を併せもつ総合的な視野に立ち、幼稚園、保育所、認定こども園における乳児期からの生活と遊びを理解し、それらを豊かに展開するために必要な知識と技術の習得ついて学習する。4人の教員が3回ずつのオムニバス形式で担当し、13～15回目の授業においてそれらを総括し、生活と遊びを総合的にとらえることを目指す。 （オムニバス方式/全15回） （2　桶田ゆかり/3回） 基本的な生活習慣の獲得、安全な生活の保障とそのための環境つくりと援助、遊びを通しての総合的な指導、援助について学習する。 （13　曽野麻紀/3回） 1年間の四季の自然の移り変わりに応じた遊びや伝統行事を体験しながら学習し、その環境つくりや援助について理解する。 （18　渡邊孝枝/3回） 子どもの生活と遊びにおける身体の動きをみつめ、運動の発達と照らして理解する。さらに、子どもたちがのびのびと動き、全身で遊びこむための環境の工夫や援助について考える。 （17　横井紘子/3回） 安定感を基盤として園での生活と遊びを一体的・連続的に展開する子どもの姿を理解し、見通しをもって主体的に生活を進めていくようになるまでの子ども育ちを理解する。 （2　桶田ゆかり・13　曽野麻紀・17　横井紘子・18　渡邊孝枝/3回）（共同） それぞれのクラスにおいて、1～12回までの授業で学習したことを総括し、グループディスカッション、発表を行う。	オムニバス方式・共同（一部）
		人間理解と人間関係	領域「人間関係」の指導の基盤となる、幼児の人と関わる力の育ちに関する専門的事項についての知識を身に付ける。はじめに幼児と人間関係における現代的課題を理解することによって、課題意識を持ちながら、幼児期の人間関係の発達について、集団生活における関係発達論的観点から理解する。有効的に映像資料や事例などを活用することによって、具体的な保育場面や幼児の姿を通して人間関係の発達や指導のあり方を深く理解できるようにする。4人の教員が3回ずつのオムニバス形式で担当し、13～15回目の授業においてそれらを総括し、乳幼児期の友だち関係と相互理解の育ちについて、総合的にとらえることを目指す。 （オムニバス方式/全15回） （10　山田陽子/3回） 乳幼児期の人間関係における現代的課題を理解し、課題意識を持ちながら、幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育・保育要領における保育内容の人間関係のねらい及び内容を理解する。 （4　上垣内伸子/3回） 乳児期の仲間関係の育ちに着目する。保育所やこども園などの集団生活の場で、それぞれの子どもが生活や遊びの中でどのように友達とかかわり、関係を築いていくのか、遊びを通しての気づきや試しを交差し合い共有する中で、どのような学びが生じているのか、映像資料や事例を活用して学習する。 （13　曽野麻紀/3回） モノとの出会いやモノを用いた遊びから、子ども同士の間にどのような関係が生まれ、共に遊びながらどのようにお互いの気持ちや考えに気づいていくのか、実際にグループでモノを媒介として遊ぶ体験に基づいて、考えることを試みる。 （19　近藤有紀子/3回） 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から「自立心」「協同性」などに焦点を当て、自分の力を使うことや友達との関わりのなかでの育ちの過程を概観し、学ぶ。 （10　山田陽子・4　上垣内伸子・13　曽野麻紀・19　近藤有紀子/3回）（共同） それぞれのクラスにおいて、1～12回までの授業で学習したことを総括し、グループディスカッション、発表を行う。	オムニバス方式・共同（一部）
		子どもと自然	領域「環境」の指導に関連する、幼児を取り巻く環境のうち、自然に関する部分を重点的に扱う。季節の素材や出来事を利用しながら、保育者自身が自然に魅力を感じ、自然をよく知り、子どもにとって自然との関わりがいかに重要かを理解することを目的とする。1. 幼児を主体とした環境のなりたちと自然の位置づけ。2. 乳幼児の生物・自然とのかかわりと対象への興味関心、理解の発達。3. 季節の自然の姿の観察と、昆虫など身近な小動物の扱い方や草花遊びなど保育実践に役立つ技術の習得。4. 動植物を取り入れた保育、特に飼育活動と栽培活動のあり方。5. 自然事象に関わる活動内容と季節感のある保育計画。	

専門科目	保育内容の理解と方法	言語文化表現	領域「言葉」にかかわって、子どもが豊かな言葉や表現を身に付け、創造する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識や技能を身に付ける。乳児期のノンバーバルなコミュニケーションから始まる人間にとっての言葉の意義や機能を理解する。子どもの遊びを豊かに展開していくのに必要な知識・技術の中の、言語表現活動に関わる多層的な児童文化について実際的に学ぶ。児童文化および児童文化財への理解を促しながら、保育活動への具体的展開について、実践的に習得する。	
		表現総論	領域「表現」のねらいとなる「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ことを踏まえ、本講義では、様々な表現行動を知り、その根底にある心の諸相について考え、人として表現することの意義や意味についての認識を深めることを通して、人のさまざまな特性や状態に呼応した表現行動についての理解をひろげていく。 （オムニバス方式/全15回） （4　上垣内伸子/2回） 領域「表現」の歴史的変遷、ねらいと内容を概説し、領域「表現」において育もうとするものは何か、考えていく。さらに、遊びの中の子どもの表現を取り上げ、理解と援助、環境構成についても考える。 （6　鈴木康弘/2回） 保育者の表現を支える心と身体及び子どもの身体活動場面における表現と子どもの主体的な活動との関係について考える。 （18　渡邊孝枝/2回） 子どもの生活や遊びにおいて表出している「身体表現」と、子どもの生活や遊びから展開する活動としての「身体表現」のつながりについてエピソードや映像をもとに考える。 （14　二宮紀子/2回） 幼児の表現は、生活や遊びに根差し、主観的・総合的で未分化なものである。そのような表現を、乳幼児の段階から発達に即して「音楽表現につながる」視点から眺め、理解・援助する力を養う。 （16　藪崎伸一郎/2回） 音楽表現に関わる前2回の講義を受け、主に歌唱に関わる表現について解説する。幼児の歌唱は保育の様々な場面で生じ、単なる歌唱という活動にとどまらないという側面をどのように捉えるか理解を深める。 （15　宮野周・8　名達英詔/4回）（共同） 幼児の造形に関わる心身の発達を踏まえ、いわゆる「作品主義」といわれるような狭義の造形ではなく、子どもの文化としての造形行為や幼児の感覚器官や身体を通してものやことと関わり「表し、現れる＝表現」をいかに理解し、子どもの生活を豊かにするための環境や遊びとは何かについてお互いに分かち合いながら、そこに保育者としてどのように寄り添えるかを写真や映像等を通して体験的に学ぶ。 （8　名達英詔/1回） これまでの授業をふり返り、領域「表現」について自身の考察をまとめる。	オムニバス方式・共同（一部）
		保育内容総論	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領および保育所保育指針における５領域と領域間の関係について学び、保育の基本、保育内容のねらいと内容並びに全体の構造について理解する。さらに、保育内容の質を吟味する目を養い、保育の全体構造を把握して保育を構想し、乳幼児期にふさわしい保育内容を計画し実践するためのスキルの獲得をめざす。 保育内容の指導法「健康」「環境」など領域別の授業で学んだ内容を、実際の子どもの姿や保育場面に結び付けて、文字どおり総合的に理解するために、1年間の実際の子どもたちの生活を基盤として、できるだけ多くの実践事例を活用して具体的理解に努める。	
		保育内容の指導法（健康）	幼稚園教育要領における領域「健康」に示された教育内容を指導するために必要な力を身に付けることを目的とする。「子どもの生活と遊び」の授業で修得した「健康」領域に関する専門的な知識をベースとして、指導や援助の在り方について考察し、保育現場での基礎的な実践力を身に付けることを目指す。具体的には、「現代社会における子どもの健康に関する課題とリンクさせて幼児を理解する力」、「様々な教材を工夫し、子どもの主体的な活動を引き出すことのできる環境設定や援助について考えることのできる力」を中心にグループワーク等を通して修得していく。	
		保育内容の指導法（環境）	幼児教育・保育における「環境」とは何か、その基本を理解し、様々な視点から「環境」を捉え、子ども一人ひとりが主体的に様々な事象と関わりながら生活が送れる環境構成を考える。その際に、0～2歳児の保育に求められる環境構成をも踏まえながら、周りの人や「もの」、自然との出会いや親しみ、幼児期においては、文字や数量などに触れながら、様々な気づきを体験していけるよう乳幼児期にふさわしく豊かな生活が展開できる援助について考え、理解する。	

専門科目	保育内容の理解と方法	保育内容の指導法（人間関係）	領域「人間関係」の指導の基盤となる、子どもの人と関わる力の育ちに関する専門的事項についての知識を身に付ける。子どもの人間関係の発達について、集団生活における関係発達論的観点からの理解を踏まえ、具体的な保育場面を通して領域「人間関係」に関わる具体的な援助場面を想定して保育を構想し、実践する方法を身に着けることを目的とする。	
		保育内容の指導法（言葉）	領域「言葉」のねらいと内容を理解し、子どもの表現やコミュニケーションを多面的に評価する視点を獲得すると同時に、自身の言葉に対する感性を豊かにすることに努める。子どもの言葉に対する感覚や表現する力を育む保育援助について、幼児の発達に即しながら、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。 合わせて、教材としての文化財の研究を深め、それらを保育の場でどう生かすか、自作の教材についても製作し利用する機会をもつ。	
		保育内容の指導法（音楽表現）	乳幼児期に育みたい資質、能力を理解し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された「表現」のねらいと内容について、音楽面に関わることを軸に理解を深める。乳幼児の発達に即しながら、主体的で対話的な保育活動が実現するよう、具体的な表現活動の場面を想定し、保育を構想、計画、指導、実践する力を身につける。	
		保育内容の指導法（造形表現）	「感じて表現（造形）」「考えて表現（造形）」で体得したさまざまな造形行動の中に潜んでいる自らの「表現」を見つめ直し、他の人の「表現」に気づくことの意義や意味を再確認する。さらに大人とは異なる「表現」行動をとる子どもの「表現」に着目し、異文化としての子どもの造形表現と大人も子どもも変わることのない普遍な造形表現とを感受しつつ、指導計画の作成や情報機器の活用を含む保育指導に関わる具体的な方法について学ぶ。	
		保育内容の指導法（身体表現）	広義の身体表現であるこどもの“身体のおしゃべり”を読み取り、保育者自身も“身体のおしゃべり”を子どもに返すことができるような感性を育む。さらに保育における身体表現活動の題材をどのようにとらえ発展させていくか、その指導・援助の方法を考えていく。絵本、手遊び、音楽、造形など子どもにとって身近な活動や遊びをもとに指導案を立て、模擬保育等の活動を行う。	
	発達と臨床	保育・教育心理学	児童期を中心に、生涯発達的視点から胎児期から老年期まで理解する。特に、乳幼児期から児童期、青年期の各時期における心身の発達の過程と特徴、具体的には運動、言語、認知、学習、及び社会性等の特徴についての基礎的な知識を理解する。最終的には幼児、児童の心身の発達の概念並びに関連要因を踏まえ、教育における発達理解の意義について理解を深め、発達と学習活動を支援する基礎を学ぶための基礎的知識を身につける。	
		生涯発達心理学	乳幼児期から老年期という生涯発達に関する心理学的な知識を習得する。家族・家庭の意義や機能及び発達的な観点から親子・家族関係を理解する。さらに子育てをとりまく現代の社会的状況とその課題を考え、多様な家庭及び特別な配慮を必要とする家庭について理解する。子どもの精神的健康に対する生活・生育環境の影響や心の健康に関わる問題について学ぶ。	
		保育・教育相談	個々の子どもに保育臨床的なアプローチができると共に、カウンセリングの基礎的知識を備えて子どもの保護者との保育・教育相談を担い、保護者をサポートできる保育者の養成を目指す科目である。現代社会における子育て上の問題状況や相談内容の特色への理解を深め、相談場面で相談者に求められる臨床者としての基礎的資質の訓練と基礎的相談技法についての学びは、行為法・心理劇による役割体験、関係洞察によって深めることを目指す。	
		青年心理学	子供から大人へと移行する、青年期の発達の特徴や生じうる臨床的な課題について学ぶ。青年期のアイデンティティの発達、身体や心の発達、親子・友人・異性関係、キャリア選択、学校の意味づけや文化との関わりについて理解する。自分自身のこれまでの経験を振り返るとともに、受講者同士のディスカッションを通して、同世代の他者の意見を知り、青年期に置かれている自己理解を深める。	
		乳幼児発達論	人間の発達について多角的に理解するために必要な知識を身につけることを目標とする。言語の発達、認知の発達、社会的スキルの発達などについて、発達心理学の分野でこれまで得られてきた知見を幅広く概観し、発達のメカニズムやプロセス、発達の理論、研究方法などについて理解を深め、今後、研究が待たれる問題について考える。講義終了までに、学生自身が発達とは何か、研究が必要な領域は何かについて問題意識を持つことを目指す。	

専門科目	発達と臨床	発達臨床論	乳児期の親子関係はその後の人格形成の基礎となる重要な時期であることはよく知られている。発達的視点に立ち、子どもの育ちを支えるためにはどのような関わりが必要かについて実践的な臨床の知識を含め学ぶことをねらいとする。主に乳幼児期の発達を中心に乳幼児との他者との関係性について学びを深めていく。	
	生活と福祉	子ども家庭福祉Ⅰ	現代の子どもを取り巻く環境や家庭状況の実態について学び、日本の法制度・政策を知ることを通して、保育者としての子ども家庭福祉への見識を養うことを目的とする。保育所の多様なサービスやその他の児童福祉施設についての知識を持ち、保育者の専門性と役割についての基本的な理解を深めると同時に、子ども権利条約や全国保育士会倫理綱領などを子どもにとっての最善の利益を考える姿勢と様々な事象に対する問題意識を持つことを目指す。常に保育を取り巻く環境と現状に関心を持ち続けていけるよう学びを深めていく。	
		子ども家庭福祉Ⅱ	子ども家庭福祉Ⅰをふまえ、現在の子ども家庭福祉問題に関わる援助の実際について、関わる援助職、機関、施設、領域、対象別にテーマを設けて検討する。特に、法改正の変遷や子どもをめぐる問題、権利擁護の実情に即して、専門援助のあり方を考察できるようになることを目指す。講義では基盤となる理念、歴史的な展開、現在の動向、子ども家庭福祉に関わる法制度、社会資源の理解を確認し、今後の課題について考察がきるようになることを目指す。	
		社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷及び社会福祉における子ども家庭支援の視点、社会福祉の制度や実施体系等について理解する。さらに、社会福祉における相談援助の理論、意義と機能、対象と過程、方法と技術、社会福祉における利用者の保護に関わる仕組み、社会福祉の動向と課題として、少子高齢化社会における子育て支援、共生社会の実現と障害者施策、在宅福祉・地域福祉の推進、国際的動向について理解することを目的とする。	
		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的、保育の専門性を活かした子ども家庭支援の意義と基本について理解する。また、子育て家庭に対する支援の体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と子ども家庭支援の現状、課題について事例等を踏まえながら理解を深める。	
		社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷を理解すると共に、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本、社会的養護における保育士等の倫理と責務について理解する。さらに、社会的養護の対象、家庭養護と施設養護、社会的養護の関わる専門職について学ぶ。加えて、社会的養護の現状と課題として、社会的養護に関する社会的状況 、施設等の運営管理 、被措置児童等の虐待防止、社会的養護と地域福祉についての理解を深める。	
		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた日常生活支援、治療的支援、自立支援等、社会的養護の基礎的な内容について具体的に理解する。施設養護及び家庭養護の実際について知る。また、社会的養護における個別支援計画への理解と作成、記録及び自己評価の実際を知り、社会的養護に関わる相談援助の方法・技術や家庭支援についても理解する。保育の専門性に関わる知識・技術とその実践を理解するとともに、子ども虐待防止と家庭支援についても理解する。さらに、社会的養護の課題と展望についても理解を深める。	
		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する保育相談支援について、その特性と展開を具体的に理解する。また、子どもや保護者の状況・状態を把握し、専門機関・専門職との連携・協働等の保育士の行う子育て支援の展開について学ぶ。また、保育所や地域の子育て家庭、特別な配慮を要する子どもとその家庭など、多様な支援ニーズを知り、ニーズに応じた子育て家庭に対する支援内容と方法、技術について事例を通して理解する。	
		児童養護論	現代社会における社会的養護の多様化と保育者の豊かな職域について学び、保育現場で保育者に求められる専門性について理解を深める。施設養護においては、子どもや家族の関係性支援、生活支援や自立自活に向けた取り組みについて学び、子どもにとっての最善の利益に立つ姿勢を培うことを目指す。また、要支援児童や障害児・者の支援については、対象理解と対応と家族支援について理解を深めることを目指す。当事者の様々なニーズを見極める目、対象を深く理解し続けようとする姿勢、実践力の育みに向けて、事例や視聴覚教材を用いた授業を展開し、学生同士の学びあいも大切にしていく。	

専門科目	健康と運動	児童保健学	現代社会における子どもの心身の健康の課題を踏まえ保健活動の意義を理解する。身体的な発育と運動・生理機能の発達、家庭や生活環境の重要性、家庭や集団における健康管理について基本的な事項を学ぶ。さらに、健康状態の把握の方法、子どもがよく罹る疾病とその予防、病児保育、集団保育、アレルギー対応等これからの育児現場で必要となる知識の基本と保健活動の計画に関する事項や、他職種と連携した対応等について学ぶ。	
		子どもの健康と安全	子どもの健康増進や安全管理を演習から学び、子どもの発育・発達状況の正確な把握、個別の発達課題に応じた対応、子どもの疾病とその予防及び対応、子どもの日常的な世話等に関する観察力と対応力を身につける。近年のデータや国のガイドライン等を踏まえ、保育における衛生管理、事故防止及び安全対策、災害対応、保育における感染症対策、アレルギー疾患等個別的な配慮を要する子どもへの対応を組織的な取り組みとして学ぶ。	
		食と発達	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的な知識を習得する。子供の発育・発達と食生活に関連について理解する。家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について理解し、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	
		子どもと運動	幼児期には、子どもが主体的に運動に関わる中で、「身体を動かすことが楽しい」と感じる経験が必要であり、そのための援助や環境設定が保育者に求められている。授業では、幼児期の運動遊びを実際に体験しながら、その援助方法や環境設定について考えていく。最終的に以下の能力が身につくことを目指して授業を構成する。 1.幼児の運動遊びを実際に体験しながら、環境設定や援助方法に関する基本的事項を理解する。2.運動遊び場面における子どものモデルとしての基本的能力を身につける。	
		幼児運動論	本授業では、「子どもと運動」での学修内容をベースとして、幼児期の発達的特徴に応じた運動遊びの援助を行うために必要な知識と経験を深めていく。前半は講義を中心とし、運動指導に関する知識を深める。後半は演習形式とし、子どもの主体性を大切にしながら多様な動きを引き出すための教材研究や教材製作を実践する。これらのプロセスを通して、理論的背景に基づいた運動遊び指導を実践できる能力を養成する。最終的に以下の能力が学生に身につくことを目指して授業を構成する。 1.子どもが遊びとして運動経験を積み重ねていくための理論について理解を深め、理論に基づいた援助を実践できる力を身に付ける。 2.子どもの動きの経験が多様になるような指導理論について理解を深め、理論に基づいた環境を構成できる力を身に付ける。	
		児童保健学各論	保育のニーズの多様化に対応し、健康な時のみならず、子どもと一緒に病気と付き合える保育者となるように日常的な感染症や気管支喘息、アレルギー疾患等について学び、服薬に関しても基礎知識を学ぶ。保育現場での季節ごとの健康維持のために日射病、熱中症、脱水などの病態と対応も必要な学習である。子どもの健康に影響する受動喫煙の現状、身体影響を学び、防煙教育についても学習する。これらの知識を基に、子どもたちに健康学習が出来る保育者を目指す。	
	表現と文化	子どもと歌唱表現	本授業は、子どもの「表現」の中で、特に歌うことに着目し、子どもの豊かな歌唱表現を支える保育者に求められる基本的な歌唱表現技術（発声法、呼吸法）について学ぶ。同時に、幼児教育の現場で歌われている曲を教材として用い、実際に歌唱することで、どのように子どもと歌唱表現を共有しあうのが適切であるのかを学ぶ。加えて、グループ活動による創作人形劇の創作、実演を通して歌唱表現技術の定着と豊かな歌唱表現力の育成を図り、総合的な表現力の獲得も目指す。	
		音楽表現基礎技能	子どもの音楽表現を援助する力をつけるための基礎となる知識と技術を習得する。具体的な授業内容としては、音楽の基礎的な知識（楽典）の習得、読譜力、ソルフェージュ力、鍵盤楽器演奏力の育成、鍵盤楽器による子どもの歌の伴奏に伴う音楽的知識と伴奏法の習得が挙げられる。ML教室を使いながらの理論と実践の学びと、鍵盤楽器の経験の差に対応した個人レッスンを抱き合わせた授業形態をとる。	共同
		感じて表現（造形）	乳幼児期の望ましい成長を願う時、造形的環境の担う役割は極めて大きい。主に視覚や触覚を通してものに関わり、感じ考え心を表したりする造形行動は、人間同士理解し合える手段として欠かせない行動のひとつである。そうした人間にとって重要な生きる手段としての造形を、どのようにすれば乳幼児期に保障していけるだろうか。ともすると造形嫌いになっている学生に、造形行動の大切さや楽しさを体中の感覚を駆使して再認識してもらうことが第一のねらいである。	

専門科目	表現と文化	考えて表現（造形）	「感じて表現（造形）」を踏まえて、さらに身近な素材の可能性を探求していく。そうした素材と人との相互に融合させながら考察していくことや、体感を通して感動する心や創る喜びを再構築していくことがねらいである。自らの感覚を駆使して感じ考えることは人間の根幹に関わることであり、造形行動に興味をもって取り組むことの面白さに気づくことと共に具体的な造形あそびを通して味わう。その体験の積み重ねが乳幼児理解に大きく影響していくことは明らかである。	
		子どもと身体表現	子どもの身体表現を支え、育むための基礎として、学生自身の表現する身体と豊かな感性を育成する。自分の中にあるイメージ、感情、感動といった形のないものを、多彩な動きで表現する活動を通して発想を豊かにしていく。また、幼児の実際の活動からできるだけ多様な方法で身体表現の活動に発展させていく。グループ活動を中心に、仲間の様々な発想を受け止めつつ共に身体表現の世界を創造していく過程を大切にした授業を展開する。 （オムニバス方式/全15回） （18　渡邊孝枝/8回） じゃんけんや手遊び、新聞紙など子どもに身近な遊びや素材から多様な動きやイメージを引き出す活動を2～8人程度で編成されたグループでの活動を中心に展開する。 （88　鈴木瑛貴/7回） 幼児期の身体表現活動の実際と照らしながら、創る・身体で表現する・見る、というサイクルを大切にした活動を2～8人程度で編成されたグループでの活動を中心的に行う。	オムニバス方式
		音楽表現応用	「音楽表現基礎技能」「子どもと歌唱表現」での学びを受け、保育現場での様々な音楽表現活動に対応する力の習得を目指す。鍵盤楽器の演奏力の向上、歌唱力の向上のみならず、合唱あるいは合奏の体験、日本の音楽の理解と演奏、創造的な音楽活動に至るまで多彩な内容を扱う。それぞれを担当する講師陣をそろえ、別内容を繰り返し受講できることから幅広く学ぶことができる。自らの表現力を磨くだけでなく、子どもの音楽表現活動にどのようにかかわるかを学ぶ。	
		造形発達と表現	乳児から児童に至るまでの子どもの発達やその特性を理解し、その生育にいかに関わることが望ましいかについて「子どもの造形行動を通し、その発達や特性を知る」ことは具体的な学びとなる。その造形表現の行動は乳幼児と大人と共通した行動もあれば、大きく異なる行動もある。そうした同一性と異文化性を持っていることを認識することは乳幼児・児童教育の立場だけでなく、ひろく人間の営みとして理解することになり重要である。そのために乳幼児の造形表現に潜む意味や特徴的な表現の意味、幼児期から児童期の発達過程について学び、その表現の読み取り、援助方法や対応について体得していくことがねらいである。	
		幼児音楽論	幼児の音楽文化は、長い日本の歴史のなかで培われ伝承されてきた幼児文化財のものと、明治以降に広められた洋楽を基礎に置いたもの、また、そのどちらの要素も備えたものなど、いろいろな文化の中で育てられて来たものである。これらの歴史を学ぶことにより、これからの音楽文化を考え、よりよい音楽文化の継承を考えていく授業を展開し、保育者にとっての音楽教育学を学んでいく。	
		造形保育論	保育という家庭とは異なった生活の場の中で、ものと関わり人とかかわる。そのもののとらえ方で保育も大きく変わる。子ども自らが主体的に生きることを願って行われる保育であるなら、当然自ら感じ考え行動していくことを生活という規範の中で認め励ますことが重要となる。造形は人間の本性に関わりながら発生する行為そのものであるだけにそうした保育手段のひとつとしての意義は大きい。身近な自然や素材との望ましい出会いを保障できる環境について考察していく。	
		身体表現論	身体表現とは、身体の運動が媒体となって、自分の内にあるイメージや思いを他へ伝えようとすることで成立する表現の世界である。様々な身体表現の歴史を概括した上で、人間にとって身体表現がどのような意味を持つのかを考える。特に幼児については、発育・発達をふまえた身体表現活動の展開と身体表現の教育的意義について学び、保育者として自らの発想で身体表現活動を工夫してくための柔軟な発想力や思考力を養う。	
	フィールドワーク（実習）	幼稚園教育実習総論	幼稚園教育実習を行なうにあたり、その事前事後指導を行うことが目的である。実習の意義を理解し、実習の目的や課題を明確にするとともに、実習前・中・後の具体的なプログラム、実習先に関するインフォメーション、実習の心構えと準備、実習日誌の書き方などを指導する。現職の幼稚園園長や教諭を招いて、実習指導に関わる講義をしていただくこともある。各自がそれぞれの実習課題を明確にできるように話し合ったり、実習後に子どもとの対応で困ったことや難しかったこと、実習指導の中で学んだことなどの意見交流をしたりする場としても活用する。	共同

専門科目	フィールドワーク（実習）	幼稚園教育実習	幼稚園教育実習総論を踏まえ、保育力を高めようと幼稚園において、責任実習を含む４週間の実習を行う。幼児教育基礎実習など3年次までの実習への参加体験を踏まえて、4年次の教育実習では、それまでに蓄積してきた子どもや保育に関する知識・技術を、保育の現場で出会う様々な人々との出会いの中で、統合的な能動の知に転換し、状況に応じて主体的に判断して振る舞える保育実践力を身につけることを第一のねらいとする。そして、保育者という専門職における役割特性の理解、保育者を目指す人としての責任の自覚と社会性の向上を第二のねらいとする。	
		保育実習総論Ⅰ	保育実習Ⅰ（保育所と施設実習）の履修者を対象に実習における事前事後指導を目的とする。実習の意義や目的を理解した上で、実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。実習前・中・後の具体的なプログラム、実習先に関するインフォメーション、実習の心構えと準備、実習日誌の書き方などを指導する。実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。実習を終えた後は、事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。	共同
		保育実習Ⅰ（保育所）	保育所、児童福祉施設等の役割や機能を理解し、観察や関わりを通して子どもへの理解を深める。既習の教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解し、保育の計画・観察・記録及び自己評価を行う。保育士の業務内容や職業倫理について理解する。3－4年次に10日間保育所で実習を行い、部分実習を適宜経験する。	
		保育実習Ⅰ（施設）	保育所以外の児童福祉施設等の役割や機能を理解し、観察や関わりを通して子ども理解を深める。既習の教科目を踏まえ、子どもへの支援や家族支援についても総合的に理解し、支援計画への理解、記録に基づく省察・自己評価を行う。また、保育士の業務内容、役割、支援計画、倫理について理解する。3－4年次に10日間、乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童相談所などの居住型児童福祉施設の1カ所で実習を行う。	
		保育実習総論Ⅱ	保育実習Ⅱの履修者を対象に実習における事前事後指導を目的とする。実習の意義や目的を理解した上で、実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。実習前・中・後の具体的なプログラム、実習先に関するインフォメーション、実習の心構えと準備、実習日誌の書き方などを指導する。実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。実習を終えた後は、事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。	共同
		保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能について、具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察やかかわりの視点を明確にすることを通して、保育の理解を深め、既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。保育の記録・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み、理解を深め、保育士の業務内容や職業倫理について、具体的な実践に結びつけて理解する。実習における自己の課題を明確化する。3－4年次に10日間保育所で実習を行い、一日の責任実習を適宜経験する。	
		保育実習総論Ⅲ	保育実習Ⅲを行なうにあたり、その事前事後指導を行うことが目的である。実習の目的や課題を明確にするとともに、実習前・中・後の具体的なプログラム、実習先に関するインフォメーション、実習の心構えと準備、実習日誌の書き方などを指導する。実習計画を立案することを通して、各自がそれぞれの実習課題を明確にできるように話し合ったり、実習後に子ども理解や支援に対する理解、自己成長と自己課題を明確するなど実習指導の中で学んだことの整理と定着の場としても活用する。	共同
		保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設等の役割や機能を理解し、観察や関わりを通して子ども理解を深める。既習の教科目を踏まえ、子どもへの支援や家族支援についても総合的に理解し、支援計画への理解、記録に基づく省察・自己評価を行う。また、保育士の役割と倫理について実践に結びつけて理解する。。実習における自己の課題を明確化する。３－４年次に１０日間実習を行う。	
		保育インターンシップ	幼稚園教諭免許状・保育士資格取得に必要な実習とは別に、それぞれの学生の関心や研究課題等に照らして必要と見なされる現場の実習を、3－4年次に、子どもと教育・保育にかかわる様々な教育・保育機関において行う。実習先・形態は学生の課題によって一様ではないが、学生の意図に沿った実習内容を組み立てられるように配慮する。前もって実習目的と自己課題をレポートの形で明確にし、実習受け入れ機関担当者と大学の実習担当教員に提出し、実習後はこの自己課題レポートに即した考察レポートを実習先と大学双方に提出する。主体的に計画し取り組む実習である。	

専門科目	総合	保育・教職実践演習	保育実習・教育実習を経験した後でさらに身につけたいと思われる知識・技能等について、演習形式で学習する。4年間の教職課程及び保育士養成課程における学びの軌跡の集大成として、次のような事項を中心として学ぶ。1.使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 、2.社会性や対人関係能力に関する事項、3.幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、4.教科・保育内容等の指導力に関する事項。 実践ではこれまでの経験や修得知識・技能を基盤としながら、あらゆる場面に対する即応力や柔軟性も必要である。現場の実際を想定し、ロールプレイ等を行うことを通し、子どもや保護者との対応のあり方などについて、保育者としての総合的な実践力を高めることをめざす。 なお、年度毎に次の領域のうち15領域を選択し演習をする。 （オムニバス方式/全15回） 〇ファシリテータとして、初回に本科目についての①授業概要とポートフォリオを活用した学び方の説明、②各自履修履歴、教職カルテを活用した自身の学びについての振り返り、③各自の学習課題の確認、④グループ学習希望選択、以上4点について学生が取り組むワークシートを活用しつつ、行う。また、最終回には、本科目における学びの確認と評価を授業ポートフォリオ、教職カルテ及びワークシートを活用して行う。 〇親支援等によく用いられる子育て技術を解説し、保育の現場での役立て方を考え、実習の体験と結び付けて学ぶ。 〇本学附属幼稚園において現地調査（フィールドワーク）を行い、環境の再構成の実際について学ぶ。また、保育者へのインタビューを実施し、キャリアイメージを獲得する。 〇年齢別に、子どものことばと思考の発達及び保育者の子どもへの援助を事例から読み取り、自らの子どもの発達を支える援助を考える。 〇直接的援助と間接的援助としての環境構成を学ぶ。主体的な遊び発展への援助をテーマに実践記録を読み、事例に基づくロールプレイを行う。絵本を中心とした3・4・5歳児の1・2・3学期の保育室の環境および季節の自然を取り入れた環境を実際に構成し、模擬保育を行う。 〇グループ学習として以下の「発達を踏まえた遊び・対人関係」を対象年齢を分けて、3回にわたって体験を伴いながら学ぶ。 〇実習等の経験を通して見出した子どもとの造形活動における課題をもとに、指導計画の検討や教材研究を進め，保育者としての実践的な学びを深める。 〇他者を理解するうえで欠かせないカウンセリングマインドを、ロールプレイ等を通して体験的に学ぶことにより、自分自身の保育者としての資質を高めることを目指す。 〇子どもの日常的な遊び「砂遊び」や「積み木遊び」等について、身体的発達・情緒的発達・社会的発達・認知的発達の視点から発達の姿を捉えることで、「遊びの価値」について学ぶ。 〇子どもの身体活動の様子に応じた望ましい援助の在り方の検討（事例検討）及び運動指導ポイントの確認（ロールプレイ）。 〇楽器の原形である「吹く、こする、叩く、はじく」等の探索行動から、幼児の楽器による様々な活動までを実践を交えながら学ぶ。 〇写真等を活用した事例検討をもとに、幼児の造形指導に関する計画案（目標・内容、保育展開等）の作成やその実践的な理解を深める。 〇保育現場における発達相談の活用と、気になる子どもを含む障害のある子どもの理解とかかわり方について実践的に学ぶ。 〇保護者と連携した「子どもの育ち」を支えあう関係とその構築、相談支援について実践的に学ぶ。 〇子どもの表現にみられる歌唱表現に着目して、保育の場を想定してロールプレイを行い、子どもの豊かな表現の表出に必要な保育者の関わりについて考え、保育者としての実践力を高めることをめざす。 〇実習等の経験を踏まえて、園生活における行事の意味を考え、事例検討を通して、カリキュラム・マネジメントの視点から理解を深める。 〇実習での経験を踏まえて検討したテーマをもとに身体表現活動を実践し、その実践を振り返ることから身体表現活動の指導・援助について学びを深める。	オムニバス方式
		卒業研究	新しい事実・解釈を発見し、技術・方法を発明し、創意工夫できる研究力は、たとえささやかでも、社会に役立つ人として生き抜く糧となる。こうした問題発見・解決につながる力を高めるよう、指導教員とともに設定した課題について、研究方法の基本（計画→実行→評価）や取り組む態度を学びつつ、研究を進める。卒業論文としての取りまとめ、発表会等の形で研究成果を公表する。知的感性を磨き、科学的視点を育むことをもめざす。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（教育人文学部児童教育学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムースに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンティションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
		コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を発揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
		課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
		総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題に関しての総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関しても修得する。	
	総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士の協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間量を確保して進めることに配慮する。	共同
		地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
		人間関係とコミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

共通科目	総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなかから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
		総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
		自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では１０日以上のインターンシップを対象とする。	
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置付けたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
		リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
		ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してしてきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」（ジェンダー）にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題－仕事と家庭の両立、性的健康（性暴力）、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
		子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
		女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
		女性の心と身体	女性のからだと心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだと心の発達にどのように影響していくのか、からだと心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	

共通科目	女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。	
		歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心的素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。	
		芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレヴェルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。	
	社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
		ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
		共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」－個人の尊重：日本国憲法１３条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に取り上げながら、ソーシャルインクージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
		多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日的状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。	
		持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。	
		くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのよう役割を果たしているのか。すべての生活部面にわたって個人として尊重され、人権が保障されていように、権力をコントロールする法的なちからとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解解力を獲得することを目的とする。	
		ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。	

共通科目	社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
		21世紀型の教育	現在、２０世紀型の教育から２１世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。「２０世紀型の教育とは何であったか」「２１世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、２１世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、２１世紀型の教育の目指すものを理解する。また、２１世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
	保健体育	身体運動Ⅰ	１年次前期に学科クラスごとに履修し、２～５週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティーボールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生活への帰属意識を高め、４年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
		身体運動Ⅱ	１～４年次後期に、希望科目(学修内容) を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす愉しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ（３泊４日の雪上実習：スキー、スノーボード等）も設定する。	
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
		情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰａ	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読みとる力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
		英語Ⅰｂ	英語Iaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにすることを目標とする。そのために英語Iaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
		英語Ⅱａ	英語Iabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を聞き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	英語Ⅱb	英語Iabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	
		中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準４級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Ｉaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Ｉaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験４級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ⅱa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学びを行う。 中国語検定試験４級・３級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語Ⅱb	中国語Ⅱaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定３級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約４５０語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルＩをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約９５０語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ(連語)についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Ｉをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やしながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	
		海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Ｉに相当する聞く・話す、読む・書くの４技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでても通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Ｉに相当する以上の内容を集中して修得することを目指している。	

共通科目	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意思疎通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも１回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニカティブな活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聴き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバーンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとすると、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	
		ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙　やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
		映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標にしている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解のの正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。	

共通科目	外国語目的別科目	インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを閲覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを閲覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。	
		メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状勢を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN,ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。	
		ＴＯＥＩＣ対策講座	TOEICが始めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらにつけ、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming（流し読み）を通して大意や要旨を把握し、scanning（拾い読み）によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。	
		中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去５年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。	
		日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。	
	日本語（非母語者向）	総合日本語Ｉａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部の講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表に自信を持って臨めるよう）、「読む」（教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよう）の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ｉｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表に自信を持って臨めるよう）、「読む」（教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答）の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やしながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（、「読む」（教材、資料の読み取り）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表）、「読む」（教材、資料の読み取り）、「書く」（レポート作成、記述）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読め、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポート を仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験 1 級以上の漢字約 229 字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞的用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
		日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
		日本語研究Ａ（時事Ⅰ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
		日本語研究Ｂ（時事Ⅱ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
		日本語研究Ｃ（ビジネスⅠ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
		日本語研究Ｄ（ビジネスⅡ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようになることを目標とする。	
		日本語研究Ｅ（医療・福祉専門）	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
		日本語研究Ｆ（人文科学）	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語能力試験対策講座Ⅰ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N１とN２、２つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N１とN２、２つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語集中講座（編入）	学部に編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 （オムニバス方式/全15回） （58　稲田朋晃/8回） 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 （64　山下悠貴乃/7回） 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方と、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
		キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション（学校から仕事への移行）を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
		企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション（学校から仕事への移行）を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会で必要な力と自分の持っている力」とのギャプを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
		プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際的・実践的な手法で「意味形成（情報探索行動）」「関係の構築（社会的支援関係を構築すること）」「仕事変更の交渉（組織の環境を変えること）」「肯定的認知枠組みの創造（状況のとらえ方の変化）」のための能力向上を目指す。	共同
		キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	

共通科目	キャリア教育		キャリア基礎力Ⅰ	大学生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えると同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持てない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
			キャリア基礎力Ⅱ	大学生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を高めていくためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
			インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では５日以上１０日未満のインターンシップを対象とする。	
			インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では１０日以上のインターンシップを対象とする。	
専門科目	初等教育教員養成分野	教科及び教科の指導法に関する科目	国語	小学校教科専門科目として開講する科目であり、国際化・情報化の進展する現代社会に対応できるためには、自ら考え、主体的に判断できる能力が必要である。そのためには、最も基本的・基礎的な能力の中核が表現力である。この授業は、その意味での表現力の育成を目標とする。内容は、文章の種類と文字言語による表現、音声言語による表現の両面にわたり、それらへの認識を深め、意義を問うことをねらいとする。特に国語科の背景となる日本語学、日本文学、中国文学の基礎的知識と解釈の方法を講ずる。	
			社会	社会科は、民主主義社会の建設にふさわしい社会人の育成という大きな期待を担っている。特に最近は、国際社会の動きと、社会の進展に深く関わりながら、指導の内容や方法に改善が試みられ、国際社会に生きる日本人の育成という大きな期待がかけられている。このような社会科教育の理念や変遷について考察を加え、社会科教育についての基礎的理解を深め、小学校教科専門科目として指導法の背景となる地理、歴史、公民等の基礎的知識や技能を習得させる。	
			算数	小学校算数科は全学年で実施され、「読み、書き、計算」といわれるように、学習の基礎・基本でもある。その内容は「数と計算」、「図形」、「測定」／「変化と関係」、「データの活用」の領域で構成されている。低学年から高学年の学年進行にしたがって、内容は段階的に高度なものとなっている。中学校以上の数学の基礎としても、学びの基本としても、その内容や方法を確実に身に付けさせておく必要があり、受講生自身が自ら算数・数学の基礎的な知識や技能を身につけることを重視し、また、この後行われる初等算数科指導法との関連を重視する。	
			理科	小学校の理科は第３学年以上からの学習となる。その内容は、中学校の「第１分野」「第２分野」との整合性が図られ、「A 質・エネルギー」「B 命・地球」の二つの内容区分となっていること。新しい学習内容として、音伝わり方や、人と環境などが加えられている。特に、科学的な見方・考え方を身に付けさせるため、問痔解決の過程を通じた学習活動を重視し、自然の事物・現象に対する気づき、問題の設定、予想や仮説の設定など、問題解決的な学習と体験的な活動が重視されている。また、中学校以上の理科の基礎としての内容は、確実に身に付けさせておく必要があり、指導法の背景となる物理、化学、生物、地学の基本的事項を指導し、また近年課題となっている実験や観察指導を行うための基礎的知識や技能を習得させる。	

専門科目	初等教育教員養成分野	教科及び教科の指導法に関する科目	生活	小学校の生活科は、自然との関わり、社会との関わり、自分自身との関わりで構成されている。また、学問的・学術的背景よりも、体験的な活動が重視されている。生活科の目標、内容を十分把握して、単元構成、指導の要点をとらえ、学習指導案を作成する。また、教材製作や模擬授業を行い、指導の方法を工夫するとともに、指導法の背景となる教科専門知識として、自然や社会的環境への理解を深めさせるとともに、指導法の背景となる自然や人間、社会的環境への理解を深めさせる。	
			音楽	学校音楽は全学年で実施されており、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、自分の思いを意図をもって表現したり味わって聞いたりする力を育成すること、つまり心を育てる情操教育の一環として生涯にわたり音楽文化に親しむことを目的としている。その内容は、音楽に関する基本的な知識を習得することであり、音楽史、楽典、指揮法、歌唱法を中心に行う。ただし受講生個人の音楽技術の到達度などを配慮しつつ、色々な音楽に触れる経験もする。またこの科目に引き続き開講する初等音楽科指導法へのつながりを重視する。	
			図画工作	児童の望ましい成長を願う時、造形的環境の担う役割は極めて大きい。主に視覚や触覚を通してものに関わり、感じ考え心を表したりする造形行動は、人間同士理解し合える手段として欠かせない行動のひとつである。そうした人間にとって重要な生きる手段としての造形を、どのようにすれば初等教育において保障していけるだろうか。ともすると造形嫌いになっている学生に、造形行動の大切さや楽しさを体中の感覚を駆使して再認識させることがねらいである。	
			家庭	家庭科教育法の背景となる小学校教科専門科目として開講し、社会の変化とともに変遷した家庭科教育の歴史を理解し、今日の男女共同参画を基盤にした人間性追究の教育であり、体験的・実践的教科であることを学ばせる。特に小学校学習指導要領に示された内容から家庭科として指導する知識技能の内容を知り、受講生自らが実際的にその内容の基礎を理解することを重視する。また、小学校５、６年生の実習教材の作品制作を試みさせ、制作技能の基本を習得させる。	
			体育	小学校の体育科の授業はどのようなねらいで、どのような内容を、どのように指導・展開していくのが望ましいのか、小学校学習指導要領解説・体育編を参考に理解させる。児童期の発達特性、小学校体育の指導目標、指導計画、単元計画などを学習させ、また、体育科の背景となる小学校教科専門としての知識や技能の習得のため、受講生のレディネスに配慮しながら、基本的な運動内容の習得をはかる。また、小学校において体育の指導が実際に行えるように指導案の作成、模擬授業を取り入れる。	
			外国語（英語）	2020年度より導入される小学校教科外国語（英語）において、必要となる英語学、英米文学、英語コミュニケーション等の教科の背景となる学問分野について指導する。学生にとっては既習外国語としての英語であるが、改めて、英文法や英米文学等の基礎的な内容に触れることにより、3年次に開講する初等英語科教育法への橋渡しをする。単に教科に関する科目として英語学の指導を行うのではなく、教科用図書の教材を解釈する力、指導に展開する力を育てる。	
			初等国語科教育	小学校国語科における読解指導を中心として、文学教材、説明文教材等を用いた授業が行えるよう教材解釈、指導案の作成、模擬授業等を行う。書写に関しては、硬筆、毛筆を使用し、小学校で実際に学習する教材を系統的、重点的に練習する。また、新学習指導要領で各教科を通じて行うことになった「言語活動」について、幼児児童生徒の認識と表現という観点から、その意味とねらいを講じ、各教科間に共通する授業づくりの基礎を理解させる。	
			初等算数科教育	低学年においては数量形に関する基礎的内容の理解をもとに、遊びや日常経験から数量形に関わる学習内容（命数法、記数法、十進数、四則計算等）を洗い出して考察する。中学年においては、数概念を把握する最も重要な時期であり、算数を好きにするのも嫌いにするのもこの時期である。児童の実態と教材の内容の分析、併せて指導法の工夫が重要である。高学年においては、中学校数学との関連を図る。各学年の指導の要点をとらえて、学習指導案を作成し、模擬授業などを行い指導方法の工夫を重ねる。	
			初等理科教育	小学校の理科は、中学年から設置されているが、その基盤となる生活科の教育内容との関連を重視し、観察や実験の指導の基礎が身につくように、実技を重視した指導を行う。また、その内容は中学年から高学年にかけて、問題解決と体験活動を重視し、漸次深められているということを体系的に理解させ、さらに中学校において発展的に学習することになる理科の基礎・基本として、小学校で学習したことを確実に指導する方法について、実際的に指導する。	

専門科目	初等教育教員養成分野	教科及び教科の指導法に関する科目	初等体育科教育	小学校の体育科授業のねらい（目的・目標）や内容を領域別に整理するとともに、実際の授業展開と指導法に関する学習内容を言語活動との接点を踏まえつつ文部科学省から出されている小学校学習指導要領解説・体育編を参考に考察する。さらに、実際の授業づくりに不可欠な運動教材の知識・技能ポイントの理解、学習指導計画（年間計画・単元計画）の立て方や学習指導案を作成する要点について、模擬授業等の活動を通して実際的に指導する。	
			初等音楽科教育	小学校学習指導要領における音楽科の目標および内容を理解し、その指導法について学ぶことを目的とする。基本的な音楽理論、歌唱教材の指導法、発声法、指揮法、リコーダー演奏、楽器などの演奏法を学ぶ。各学年の教科用図書に掲載される楽曲を受講生自らが歌ったり、楽器演奏したりし、さらに児童に指導する際の指導方法の工夫を考える。鑑賞教材では、音楽史の概要や楽曲の様式、演奏形態を理解した上で実際に演奏を聴き、受講生自身がその教材についての理解を深め、鑑賞指導の際の基本を実践を通して指導する。	
			初等図画工作科教育	小学校図画工作科の目標と内容、その指導法等について学ぶ。柱となる項目は、図画工作科教育の理念と目標、図画工作科教育の歴史、図工科の学習指導要領、教材内容と指導方法（指導案づくり）、模擬授業等であり、いずれの内容についても、今日の子どもの状況をふまえ、自己表現を通して創造性や豊かな個性化をめざす表現教科としての特性を深く理解させるとともに、教育現場に直接結びつく豊かな教育実践力を身に付けさせ、特に「言語活動」を重視したこれからの図画工作科教育の在り方について検討する。	
			初等社会科教育	小学校教科専門科目「社会」で学習した知識や技能をもとに、社会科教育の理念や特質について受講生に深く考えさせるとともに、指導の目的や学習内容の系統、指導計画の立て方や指導方法について具体的に理解させる。また、社会科が成立した昭和戦後期からの教育実践を振り返りつつ、問題解決学習の重要性と系統学習の意味、今日における社会科の目標、社会科の内容の理解と年間指導計画、単元の構成と指導方法、これから特に必要となる教科横断的に取り扱うべき「言語活動」の意味と指導について講ずる。	
			初等生活科教育	小学校学習指導要領解説（生活科）および文部科学省検定の生活科教科書に基づいて、実践的な学習を行う。特に幼児教育との連携、中学年以降の理科・社会との関わり、さらに各教科を通じて行うことになった「言語活動」との関わりを中心に指導内容や指導方法について取り上げ、生活科の目的やねらいを十分に理解させ、指導計画や学習指導案の作成を試み、具体的な教材を使って、模擬授業を行い、生活科の今後の課題や在り方を考えさせる。	
			初等家庭科教育	社会の変化とともに変遷した家庭科教育の歴史を理解させ、今日の男女共同参画を基盤に人間性を追究する家庭科教育の本質を体験的・実践的に学ばせる。さらに、小学校学習指導要領における家庭科の目標、学年目標、学年の教育内容を十分把握して、単元構成、指導の要点をとらえ、年間計画の立て方、学習指導案を作成させ、授業づくりの基礎を指導する。また、小学校５、６年生の実習教材の作品制作を試み、技術指導の留意点を学び、各教科を通じて行うことになった「言語活動」との関わりを検討する。	
			初等英語科教育	2020年度より導入される小学校教科外国語（英語）において、高学年の児童に対して外国語（英語）の授業を展開するために必要となる指導法を取り上げる。教科用図書の教材をもとに、一単位時間の指導過程を構想し、模擬授業を通して、児童が外国語に親しむことを目的とした指導法を習得させる。同時に、小学校3年生、4年生において取り組まれる外国語活動を基盤とし、中学校における外国語（英語）科教育への展開を見越した一貫性のある指導法を取り上げる。	
			教材研究Ａ	授業を構想する過程において、理科や社会などの内容系の教科目では、教材を発掘したり開発したりする技術が必要となる。また、国語や音楽、体育などの表現系の教科目では、教材を解釈したり、児童生徒の表出、表現の意味を読み取り、それを解釈することで授業展開を構成していくことが必要となる。いわば、授業づくりの基盤となる「教材研究」について、教科目の特性に応じて可能な限り実際的に指導を展開し、教員として最小限必要となる教材研究の基本的な知識や考え方の素地を育てる。 （オムニバス方式/全15回） （5　冨山　哲也/8回） 国語科教育の特性に応じた教材研究と授業づくりの実際 （7　日出間　均/7回） 算数・数学科教育の特性に応じた教材研究と授業づくりの実際	オムニバス方式

専門科目	初等教育教員養成分野	教科及び教科の指導法に関する科目	教材研究Ｂ	教材研究（基礎）で学修した「教材を発掘したり開発したりする技術」、「教材を解釈したり児童生徒の表出、表現の意味を読み取り、それを解釈する力」を基盤にして、それらを実際の授業展開場面でどのように活用するのかを要点をしぼったマイクロティーチングなどを通して学ばせ、教材研究に関する知識や考え方を深めていく。受講生のレディネスに配慮しながら実際的に指導し、教員の資質能力として不可欠な教材研究の力を育てる。 （オムニバス方式/全15回） （10　山本　悟/8回） 体育科教育の特性に応じた教材研究と授業づくりの実際 （13　久保田　葉子/7回） 音楽科教育の特性に応じた教材研究と授業づくりの実際	オムニバス方式
			授業研究Ａ	授業づくりにおいて、教材研究に基づき指導過程を創造することが必要となる。そのためには、教材を解釈する力とともに、教材から核となる部分を発見し、それを児童生徒の思考活動を組織しながら追究したり、授業において子どもの表出や表現を把捉し、その意味をとらえながら授業展開に生かす力が必要となる。教科目の特性に応じて行った教材研究を基盤に、適切な授業展開や指導方法場面が含まれる授業映像等を通して、指導技術の基本を身につけさせるように指導する。 （オムニバス方式/全15回） （5　冨山　哲也/8回） 国語科の授業づくりの実際と評価（指導計画、指導案、その模擬授業と研究協議を通して） （7　日出間　均/7回） 算数科の授業づくりの実際と評価（指導計画、指導案、その模擬授業と研究協議を通して）	オムニバス方式
			授業研究Ｂ	授業研究（基礎）で学修した「授業づくりに関する指導技術の基本内容、教材を解釈し活用する能力」を基盤にして、実際の授業づくり及び授業場面において、それらをどのように活用したり展開したりするのかについて、可能な限り実践的に学ばせる。教科目の特性に応じて行った教材研究の学修も踏まえて、模擬授業や実際の授業参観等を行う中で、授業者自身が自己の指導過程案の課題を知ったり、指導技術の基本を身につけさせるよう実際的に指導する。 （オムニバス方式/全15回） （10　山本　悟/8回） 体育科の授業づくりの実際と評価（指導計画、指導案、その模擬授業と研究協議を通して） （13　久保田　葉子/7回） 音楽科の授業づくりの実際と評価（指導計画、指導案、その模擬授業と研究協議を通して）	オムニバス方式
		教育の基礎的理解に関する科目	教育学概論Ａ	教育職員免許法に定められた「教育の基礎理論に関する科目」のうち、その筆頭に挙げられた「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」を含む講義である。これから４年間にわたって教職科目を受講する最初の時期において、「教育の原理原則」である「教育とは何か」、「学校とは何か」、「教える・学ぶとはどういうことなのか」などの根源的な課題について、今日日々生起する学校や教員の社会的問題、幼児児童生徒のこれからの課題等を踏まえつつ講ずる。	
			教職入門Ａ	教育職員免許法に定められた教職科目「教職の意義等に関する科目」として開設し、「教職の意義及び教員の役割」「教員の職務内容（研修及び身分保障等を含む）」「進路選択に資する各種の機会の提供等」の内容を学修させる。教員を目指す1年生に現在の学校を取り巻く諸問題、教員の社会的立場などの分析を通して、教員の仕事の実態と現状を講ずる。 （オムニバス方式/全15回） （9　松岡　敬明/8回） 学校の一日・一年、人権教育、教育法規、服務、研修等。 （4　塚田　昭一/7回） 教育課程、教材研究、授業づくり、健康・安全、生徒指導、連係教育等。	オムニバス方式
			学校制度論Ａ	教育職員免許法に定める「教育の基礎理論に関する科目」のうち、「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」について講ずる。特に、学校教育をめぐる法制度の成立過程とその社会的背景、教育行政財政の展開と課題、各都道府県等で定める学校管理運営に関する諸規則等の成立（意味や必要性）と今後の課題などを学校教育現場で生起する事例等を交えて解説し、教員として必要な教育制度に関する基礎知識を習得させる。	

専門科目	初等教育教員養成分野	教育の基礎的理解に関する科目	教育心理学Ａ	「学習」は、人にとって最も基本的で複雑な心理過程である。発達に対応した学習過程の特徴を把握し、児童教育の現場で、児童が意欲をもって自発的に学び、生活していくように援助するための理論や実践の在り方を学習する。児童期にふさわしい知的発達、社会性の育成等の心の発達の在り様を学ぶとともに、幼児期も併せた日常生活における仲間関係の発達や成長についても講じる。また、心の発達や成長に関する測定と評価の方法についても取り上げる。	
			特別な教育的ニーズの理解と支援Ａ・Ｂ	小学校、中学校、高等学校の通常の学級等における特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒の理解と支援方法等の基礎的基本的な内容を学習する。特に発達障害のある児童生徒の学習上の困難さの状態や指導上の工夫などの基本的な手立てを理解し、特別支援教育を大切にした学級経営、教科指導等を実施できる資質・能力を育成する。また、通級の指導の実際を理解するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用方法等の基本的な知識等も育成する。 （オムニバス方式/全15回） （11　齋藤　忍/13回） 発達障害・LGBT等多様性の理解と支援、校内支援体制、通級による指導と自立活動、アセスメントの基礎と個別の指導計画の作成、幼小中高・関係機関との連携等 （6　中西　郁/2回） 肢体不自由・病弱等についての障害の理解と支援、特別支援学校における指導支援の実際	オムニバス方式
			教育課程論Ａ	教育職員免許法に定められた「教育課程及び指導法に関する科目」のうち、「教育課程の意義及び編成の方法」として開設する。初等教育における教科目ごとの教育内容の成立、展開過程をさかのぼりつつ、今日の学習指導要領の基盤となっている「問題解決学習」型の生活単元カリキュラムと「系統学習」型の系統カリキュラムの関係について考察する。併せて、教育課程編成の見直しを進めるための教育評価のあり方、教育課程と実際の授業の関係について実際事例を交えながら考察する。	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育Ａ	道徳教育の理念や歴史、および今日的状況について理解を深め、初等教育における道徳教育の進め方について多角的に考察する。特に学習指導要領における道徳教育の位置づけ、社会規範としての道徳、道徳の本質と道徳教育の意義、学校における道徳教育の運営と指導、学校における道徳教育の基礎などを理解する。要となる道徳科における指導案の作成、模擬授業や場面指導などを通して、小学校教員として道徳教育を担うために必要とされる基礎的な知識と実践的な指導力を育成することをねらいとする。	
			総合的な学習の時間の授業づくりＡ	総合的な学習の時間に関する基本的な概念と指導方法を理解させるとともに、その具体的な実践事例に触れながら、授業の企画と運営のノウハウを学ぶことをねらいとする。新学習指導要領のねらいのもと、児童にとっての総合的な学習の時間と教科指導の接点やつながりを教科ごとに整理するとともに、その基本原理に立ち返って考察しながら、児童が学ぶ実践的な場面を幅広く論ずる。 （オムニバス方式/全15回） （4　塚田　昭一/8回） 育てるべき資質・能力・態度、多様な授業実践、 アクティブラーニングの活用、学習評価等 （15　三藤　あさみ/7回） 地域連携、指導案づくり、指導案交流会の実施等	オムニバス方式
			特別活動Ａ	特別活動は、子どもたちの自主的・実践的な態度の育成を目標としている。これらを達成するためには、地域、学校、学級での生活における子どもたちの実態をふまえた上での楽しい活動が要求されるであろう。以上のような特別活動の特性と目標を明らかにするとともに、特別活動の内容となっている学級活動、児童活動、クラブ活動、学校行事の内容を実践事例を通して具体的に理解させ、また、言語活動としての特別活動の意味と役割について講ずる。 さらに校外宿泊学習の模擬的活動（自然体験講座）を集中授業形式で取り扱う。 （オムニバス方式/全15回） （10　山本　悟/5回） 学校行事について講ずる。 （79　小池　幸/5回） 児童会活動、学級活動、クラブ活動について講ずる。 （1　狩野　浩二/5回） 特別活動の歴史と理論について講ずる。	オムニバス方式

専門科目	初等教育教員養成分野	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育方法Ａ	教育職員免許法に定められた「教育課程及び指導法に関する科目」のうち「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する事項を講ずる。学校教育において教育の方法や技術が必要である理由を検討した後、授業における子どもとは何か、教育の構想と計画、教材研究、授業づくり、学習形態論、情報機器の活用について実際的な事例をもとに考察する。 （オムニバス方式/全15回） （1　狩野　浩二/8回） 教育方法の理論と方法について講ずる。 （16　安達　一寿/7回） 情報機器の活用、教育評価論について講ずる。	オムニバス方式
			生徒指導･進路指導Ａ	教育職員免許法に定められた科目であり、学校教育における生徒指導および進路指導の意義と理論を学ぶ。生徒指導の歴史と社会的背景、その意義、生徒指導の内容と学習指導との関わり、学校校内組織と校務分掌としての生徒指導、児童における問題行動の理解、問題行動の指導、課外活動の意義と指導、進路指導の意義、進路指導の理論と方法、進路指導の実際などを講じ、特に今日問題となっている保護者との関わり、関係機関との連携の方法、児童虐待とその発見、予防的措置等、緊喫の課題について理解させる。 （オムニバス方式/全15回） （72　飯塚　睦/8回） 生徒指導・進路指導の実践的側面について講ずる。 （1　狩野　浩二/7回） 生徒指導・進路指導の理論と方法について講ずる。	オムニバス方式
			教育相談Ａ	養護教諭、スクールカウンセラー等の教育相談分野における専門的指導者とともに、児童の心や体の問題について高いアンテナを張って、いじめや不登校、校内暴力等に関していち早く察知する力とともに、同僚と協力しながら児童の心身の問題を指導する力がこれからの教員には求められる。この時間では、教育相談の理論背景や歴史的経緯、扱う問題領域など様々な点について、基本から現状に至るまで幅広い視点を身につけさせる。	
			幼児理解の理論と方法	幼児教育に関するすべての科目を履修する際に基盤となるのが幼児理解であり、その考え方や具体的な方法を学ぶ。幼児の心身の発達や認知の傾向等の大まかな流れとしての「発達の過程」は同じだが、一人一人の発達の軌跡は異なる。「一人一人の幼児を理解すること」の意味について学修し、多面的な理解の重要性や具体的な理解の方法・評価について学ぶ。さらに、実際に幼児の活動を観察・記録・分析する機会を作り、理解を深めるとともに理解したことを各領域の指導法の学修に活用しようとする力を育てる。	
	特別支援教育分野	特別支援教育に関する科目	特別支援学校教育概論	「特殊教育」から「特別支援教育」への流れの中、地域の学校や通常学級においても、特別な支援を必要とする児童生徒への対応が求められている。そこで、本授業では特別支援教育の歴史、法制度を概観するとともに、特別な教育的ニーズのある児童生徒に関して、その障害の特性を4つの視点から理解することを目的とする。 ①特別支援教育とは何か―原理・制度の現状と課題　②特別支援教育が必要な障害の理解と教育的支援　③特別支援教育の展開　④特別支援教育における関連領域の連携	
			知的障害教育概論	知的障害教育についての基本的な内容を学び、知識として身に付ける。知的障害のある児童生徒の特徴である抽象的な内容より具体的な活動を通して学ぶ学習の在り方について、また、知的障害教育の特徴（特例）である各教科の内容が段階的に示されていること、、領域教科を合わせた指導である遊びの指導、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習について学ぶことを目的とし、講義及び演習を行う。さらに最近知的障害特別支援学校で増加している自閉症のある児童生徒の特性及び対応について学ぶ。 （オムニバス方式/全15回） （6　中西　郁/8回） 知的障害の定義、知的障害児童の学習上の特性、知的障害教育の教科別の指導、各教科等を合わせた指導等 （11　齋藤　忍/7回） 知的障害の言語・コミュニケーションの発達と国語科の指導、認知・記憶・学習上の特性と算数・数学科の指導、自閉症の学習スタイルと自立課題の作成等	オムニバス方式
			肢体不自由教育概論	肢体不自由教育の歴史的変遷及び今日的課題について学び、主要な教育課題である教育内容及び指導法について講じる。肢体不自由教育の現状と課題についての基礎的理解を深め、それをもとに肢体不自由教育の今日的課題に対する解決の方策を主体的に追及する姿勢を育成する。具体的には、特別支援教育における肢体不自由教育の特徴を歴史的展開の中で把握すること、肢体不自由教育の現状と課題について理解すること、今日的課題を解決する方策を追求し今後の方向性を修得することを目的とする。	

専門科目	特別支援教育分野	特別支援教育に関する科目	病弱教育概論	特別支援教育における病弱教育の基本的事項について学ぶ。病弱教育の歴史、病弱の子供の特性と対応、病弱教育の実際を基本として、病弱特別支援学校、教育課程編成、教育場面における配慮事項、病院との関係（連携）等の内容について理解する。また、埼玉県における病弱教育の実際について、実例をもとに学びながら、これらの病弱児の不通が急における支援の在り方について学ぶ。さらに、病弱教育にかかわる教師としての心構え、また、ベッドサイドにおけるネットワークやＩＣＴの活用についても事例を通して学ぶ。	
			視覚障害教育概論	特別支援教育における視覚障害教育の基本的事項について学ぶ。視覚障害教育の歴史と現状、視覚とは何かを改めて考え、視覚障害の特性とその支援の在り方について学ぶ。具体的には、盲児・弱視児の特性と指導、点字や歩行指導などの自立活動の指導、各教科の指導と点字教科書や拡大教科書などについて理解する。また、視覚障碍者の社会自立について、寄宿舎における生活指導、視覚障害に対応する教材・教具について学ぶことにより、視覚障害者への理解と視覚障害教育について理解する。	
			聴覚障害教育概論	特別支援教育における聴覚障害教育の基本的事項について学ぶ。聴覚障害教育の学校制度、歴史と現状、聞くこととは何かを改めて考え、聴覚障害の特性とその支援の在り方について学ぶ。具体的には、聴覚障害が発達に及ぼす影響として、コミュニケーション、社会性、言語獲得等について理解する。そして、これらに対応する指導の在り方、早期からの支援、障害需要について理解する。また、老舎の文化と言われるものと手話、補聴器、人工内耳について、聴覚障碍者として生活していくうえでの社会的障壁について学ぶ。	
			重複障害教育概論	特別支援学校における重複障害、重度・重複障害児の指導に関して、重複障害者の教育課程編成、重複障害及び重度・重複障害児の理解と指導法、個別の指導計画作成等について講じる。視覚障害と聴覚障害との重複障害、知的障害と肢体不自由との重複障害を中心に、その他の重複障害についても取り上げる。重複障害及び重度・重複障害の概念、教育課程の取り扱い、教育の現状と課題をふまえ、指導のポイントと指導計画作成の流れを理解することを目的とする。 （オムニバス方式/全15回） （6　中西　郁/8回） 重複障害の定義、自閉症の児童の指導、重複障害の教育課程の特例、重度・重複障害のある児童の授業案の作成 （71　阿部　晴美/7回） 重度・重複障害の実態把握の方法、摂食嚥下機能のメカニズムと発達、摂食指導の実際、重度・重複障害児童の個別の指導計画の作成	オムニバス方式
			特別支援教育指導法	特別支援教育を実践する上での基礎を身につけ、教育的ニーズのある児童への配慮や支援の方法について指導する。単なる知識の獲得にとどまるのではなく、グループによる調査・報告、役割演技等の演習を通して、教育的ニーズとの関わりについて考え、教育的ニーズの本質についての理解を深めさせる。１．特別支援教育とは何か　２．特別支援教育と医療、家庭、地域との連携について　３．特別支援教育が必要な障害の理解と教育的支援方法　４．上記障害別の障害と教育的支援方法についてのグループ研究と発表	
			知的障害教育課程論	知的障害のある児童生徒の実態把握についての方法について学び、実態をもとにした知的障害教育課程の特例及び指導の特徴について学ぶ。これらをもとに年間指導計画や単元計画、指導計画の作成を行い、知的障害教育の計画の作成の仕方について学ぶ。また、計画に基づく授業案の作成、授業の実施、評価についてのサイクルを考え、実際の授業について考えてみる。また、個別の指導計画を活用し、一人一人の児童生徒に応じた教育の在り方を学ぶことを目的とする。	
			肢体不自由教育課程論	「肢体不自由教育」で学んだ内容をベースに、さらに肢体不自由教育に関する専門的事項を学ぶ。本授業では、肢体不自由教育における教育課程と自立活動の意義について理解すること、自立活動の指導内容と具体的な対応について理解すること、肢体不自由教育における授業研究の方法について理解することを主な目的とする。具体的には、自立活動の６つの区分（健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション）について理解を深め、指導計画の作成及び具体的な指導方法を中心に学ぶ。	
			病弱教育課程論	病弱教育概論の内容を基礎に、病弱教育の実際について学ぶ。実際に病弱児と言われる子どもたちの実態をもとに、いろいろな病弱教育の場における、病弱児の教育、指導・支援の在り方について学ぶ。病弱教育における教育課程編成の在り方、各教科等の指導、自立活動の指導、道徳・特別活動等の指導と生活規制や医療（病院）との連携について理解する。また、情報機器やネットワークの活用等集団との関係を維持しつつ学習を進める配慮等について学ぶとともに指導計画の評価と改善について理解する。	

専門科目	特別支援教育分野	特別支援教育に関する科目	知的障害の心理・生理・病理	病弱児童生徒が学んでいる特別支援学校等の実際を踏まえながら、病弱教育の歴史と各時代における病弱教育の内容、病弱児童生徒の実態把握、病弱教育の内容や目的、病弱児の病理として、病気の種類や実態、評価や検査、薬物による療法について学ぶことにより、病弱児童生徒への対応について基礎的内容を身に付ける。さらに、病弱の自立活動や原籍校との関係、ＩＣＴ機器の活用によるネットワーク学習などの在り方について学ぶ。	
			肢体不自由の心理・生理・病理	肢体不自由児はその起因疾患や病態、心理的な発達特性に関してきわめて多様で個人差がある。個に応じた指導を展開するには、肢体不自由児の障害や発達の状態について、医学、心理学等、多角的な視点から把握する必要がある。本授業では、肢体不自由教育に携わる際に必要となる基礎知識の習得を目的として、肢体不自由児の起因疾患と病態、発達特性の関連性、学習レディネスの形成過程について、医学的、心理的及び社会的側面から講述し、教育実践上の問題を具体的に検討する。	
			病弱の心理・生理・病理	病弱児童生徒が学んでいる特別支援学校等の実際を踏まえながら、病弱教育の歴史と各時代における病弱教育の内容、病弱児童生徒の実態把握、病弱教育の内容や目的、病弱児の病理として、病気の種類や実態、評価や検査、薬物による療法について学ぶことにより、病弱児童生徒への対応について基礎的内容を身に付ける。さらに、病弱の自立活動や原籍校との関係、ＩＣＴ機器の活用によるネットワーク学習などの在り方について学ぶ。	
	学校実地研究分野	教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	教職教育、教科教育およびその指導法によって習得してきた知識・理論・方法論などを踏まえた上で、実際に教育実習を行うにあたって具体的な事前、中間、事後の指導を行う（介護等体験も含む）。この指導により学校参観で身につけた教職観を踏まえて、参観授業および授業実習の成果を最大限に引き出し、教員を目指すものとしての責任を自覚させ、実際の授業運営能力、教職への理解をより一層向上させることをねらいとする。指導に当たっては、地域の学校、教育委員会の協力を得る（学校インターンシップ活動の継続・発展等）。 （オムニバス方式/全15回） （12　綾井　桜子/3回） 教育実習の意義と心構え、道徳教育等 （4　塚田　昭一/3回） 授業づくり（理科教育）等 （11　齋藤　忍/3回） 特別支援教育等 （14　高岩　亜輝子/3回） 実習日誌の作成、実習での実際の授業、事例研究等 （15　三藤　あさみ/3回） 服務、研修、学習指導と評価等	オムニバス方式
			教育実習	小学校教員の資格を得るためには、小学校において、当該実習校の担当教員から指導を受けながら、実際の教育活動を観察し、実地の授業を行う必要がある。「教育実習事前事後指導」（3年次）受講後に、4年次において4週間の教育実習を行い、教員として最小限必要となる知識技能が身についているかどうかの見極めの一つとし、この後行われる「教職実践演習」での補充的学修の内容を検討する材料とする。	共同
			教職実践演習 （幼・小・中・高）	1年時から継続して行う「教職指導」により、学生の学修履歴を把握し、学生自らが自己目標を立て、その目標への到達を目指した自己評価結果を踏まえ、不足している知識や技能を補う科目である。地元の小学校や教育委員会、大学における教職専門、教科教育学、教科専門科目等の担当者が協力し、学生が教員として最小限必要となる知識や技能を習得するために、模擬授業や役割演技、場面指導、実技指導等を行い、また、自信を持って学校に赴任できるように指導する。 （オムニバス方式/全15回） （10　山本　悟/3回） 教員としての資質・使命・責任（倫理観）、教員の現職教育等 （7　日出間　均/3回） 学校行事と安全指導等 （4　塚田　昭一/3回） 学級経営、生徒指導、保護者対応（地域社会） （6　中西　郁/3回） 特別支援教育等 （15　三藤　あさみ/3回） 授業研究、教材研究、指導法、授業評価等	オムニバス方式
			幼稚園教育実習 （事前事後指導含む）	小学校教員の資格取得を前提として、幼稚園教員の資格を得るため、幼稚園において２週間の教育実習を行う。学生が２年時から学習してきた幼児教育に関する知識・技術と幼稚園教育の実践的な場面での学修を往還させることにより、状況に応じて主体的に判断して振る舞うことのできる幼児教育の実践的指導力を身に付けさせるとともに、幼稚園教諭という専門職の役割特性を理解させることをねらいとする。	共同

専門科目	学校実地研究分野	教育実践に関する科目	特別支援学校教育実習（事前事後指導含む）	特別支援学校の実際について学び、教師として必要な事柄、学習指導、各教科別や領域別の指導、各教科等を合わせた指導を復習し、実際の指導案の書き方、学級経営計画、個別の指導計画の作成を理解する。学校における教員の勤務の在り方について、児童生徒の指導や保護者との連携、校務分掌、教員としての服務について具体的な法令等をもとに理解し、実際の教育実習に臨めるようにする。さらに教育実習を振り返り、教師として自分の在り方について考える機会とする。	共同
			教育実習Ⅰ	英語科の教科教育法や教科関連科目によって習得してきた知識・理論・方法論を踏まえた上で、実際に教育実 習を行うにあたって具体的な事前、中間、事後の指導を行う。特に事前指導では、実際に使用する教科書の教材研究、模擬授業を入念に行う。これにより参観実習および教壇実習の成果を最大限に引き出し、教員を目指すものとしての責任を自覚させ、実際の授業運営能力を向上させることを目指す。	共同
			教育実習Ⅱ	英語科の教科関連科目・教科教育法、教育実習Ⅰで修得してきたことをふまえて、教育実習Ⅱでは実際に授業を担当する。これまでに習得してきた教科、授業方法等に関する受動的な知識を実践的な知識に変換し、教員を目指す者としての実践的能力をつける。さらに、学校現場での、実際の勤務経験を通して、自身の教職についての適性を見極める。	共同
			教育実習Ⅲ	英語科の教科関連科目・教科教育法、教育実習Ⅰで修得してきたことをふまえて、教育実習Ⅲでは実際に授業を担当する。これまでに習得してきた教科、授業方法等に関する受動的な知識を実践的な知識に変換し、教員を目指す者としての実践的能力をつける。さらに、学校現場での、実際の勤務経験を通して、自身の教職についての適性を見極める。	共同
	学校教員実力養成分野	大学が独自に設定する科目	表現活動（基礎）	歌唱、朗読、身体表現の基礎的な技法や知識を学ぶ。特に発声法、呼吸法、歩き方、ステップなど、朗読や歌唱、身体表現の基礎となる知識や技術の習得と併せて、そうした技術を児童に指導する際の指導法について、実際の教材を受講生に習得させる過程を通して指導する。このことにより、国語や音楽、体育などの各教科における指導内容の理解と、指導方法への習熟を図るとともに、これから課題となる「言語活動」の指導に関する基礎的な知識や技能を習得させる。	共同
			表現活動（応用）	歌唱、朗読、身体表現を小学校児童や下学年の学生たちに指導する体験を通して、表現活動を指導する際の技法や知識を習得する。地元小学校の協力を得ながら、教材との出会い、教材の解釈、朗読や歌唱表現指導の基本、演出の基本等を実際的に指導する。このことにより、各教科、領域の指導法に通底する「表現に関する指導」の意味と可能性を理解させ、学校教育の全体を通じた「言語活動」の指導に資する基礎的知識や技能の習得を目指す。	共同
			教職基礎演習	今日の学校教育上の具体的な課題を考察・認識し、これからの時代における教職員に求められる資質や能力の基礎を学校インターンシップ活動との体験的学びと連携させて学ばせるとともに、自己の進路実現に向けての方策を具体的に立てさせる。特に、自らの学習履歴の把握と考察を通じて、今後大学で必要となる学修技能や知識を補充するとともに、情報機器を活用した教育調査等が行えるよう、受講生のレディネスに対応して必要な知識や技能の基礎を補充的に指導する。 （オムニバス方式/全15回） （12　綾井　桜子/４回） 児童理解について（事例研究）等 （4　塚田　昭一/３回） 学校の目的、学校行事、学校安全等 （11　齋藤　忍/４回） 児童の変化への気づき（事例研究）等 （14　高岩　亜輝子/４回） 学校教育計画と計画書の作成演習等	オムニバス方式
			教職発展演習	今日の学校教育に関する諸問題を様々な資料を探索しながら考察し、これからの時代における教職員に求められている資質や能力、心構えなどについての認識を深めながら、自己の進路実現に向けての方策を具体的に立てさせる。この時間では、特に小学校インターンシップ等の体験的学習の成果を結晶化させるとともに、受講生自身が教員として最小限必要となる知識や技能をどの程度身につけているかを確認させ、不足している内容を補充的に指導する。３年生の「卒業研究ゼミナール」、４年生の「卒業研究」に向けての「プレゼミ」形式で後半は進めていく。	共同
			教職応用演習	教職にかかわる実践的な学修のまとめとして、学校教育上の現実的な課題を提示し、その解決に向けての調査、研究、検討会を行う。その上で、自己の進路実現に向けての方策を考えさせる。また、特に教員として必要となる知識や技能がどの程度身についているかを再確認させ、受講生自らが自己目標の修正などを行わせる。受講生のレディネスを把握し、不足している知識や技能を補充的に指導する。	共同

専門科目	学校教員実力養成分野	大学が独自に設定する科目	学習指導と学校図書館	学校図書館司書教諭資格を取得するための科目として設置されたものであり、小学校の学習指導において、いかにして読書指導を展開するか、学習指導に必要となる資料の選択と配架、レファレンスの基礎、実際の学習指導場面における学校図書館の利用指導の基礎を指導し、各教科や領域における読書指導と学校図書館の活用法を実際的な教育実践事例を通じて理解し、自ら図書館指導計画を学校の全体教育活動と関連させて構築できるよう指導する。	
			学級経営と道徳教育	学級は、児童が所属する集団であり、一日の大半を生活する場である。学級担任は、学校生活に展望がもてるように指導を展開する。担任と児童および児童同士の間に心の響き合う学級集団をつくり、真に児童の身になって共感的に考え、共に生きようとする人間的な教員の姿を求め、人間性をはぐくむ新しい時代の学級経営のあり方を学校教育全体で取り組む道徳教育との関係を踏まえ、教師が作成した具体的な資料をもとに指導する。 また、よりよく生きることをめざす道徳教育にあたっては、教師における「人間についての深い理解」と人間的成長を促す題材をとりあげるとともに、いじめ等、日々、学級のなかで生じる問題について道徳的解決という視点からとりあげる。	
			外国語活動	世界共通の動きとして、外国語教育の低年齢化が起きており、アジア諸国でも小学生が外国語を教室で学ぶ場面が増えている。2020年の東京オリンピック開催も踏まえて、児童にとっての外国語活動とは何かをその基本原理に立ち返って考察し、児童が学ぶ実践的な場面を幅広く論ずる。さらには、小学校英語の教科化に対応した英語に関する知識と基礎技能を身につけさせるとともに、中高の外国語学習との相違と連携についても深く認識させる。	
			書写・文章表現演習 （基礎）	文字や筆順の乱れが目立つ現代において、教師は美しく整った文字や文章を書く力を以前にも増して求められている。特に、用具の扱い（硬筆・チョーク）、運筆、楷書、平仮名について学ぶことを通して、将来、小学校教員として文字指導を行う基礎および板書の仕方などを身に着ける（実技を含む）。文章表現では、口語文、文語文の違い、優れた表現、分かりやすい表現など、文章を書くための基礎を身につけるほか、問いに正対して書くなど、小論文を書く基本を学習する。 （オムニバス方式／全15回） （5　冨山　哲也/10回） 平仮名を中心とした硬筆書写、チョークによる板書 （12　綾井　桜子/5回） 優れた表現、分かりやすい表現など、表現の基礎	オムニバス方式
			書写・文章表現演習 （応用）	毛筆の細かい指導、フェルトペンなど用具の扱いのほか、行書、草書の違いを学習する（実技を含む）。文章表現では、手紙文、依頼文、御礼状などを実際に書く練習を重ねながら学ぶ。文章表現については、用途にあわせた文章が書けるよう実際に練習を重ね、身につけるほか、（基礎）に引き続き、小論文の学習を通して論理的に思考し、表現する力を育てる。 （オムニバス方式／全15回） （5　冨山　哲也/4回） 実用的な文章、用途に合わせた文章を書く （12　綾井　桜子/4回） 小論文を通して論理的な文章を書く （76　小口　かおり・86　高橋　英明/7回）（共同） 毛筆を用いた楷書、行書、草書の基本	オムニバス方式・ 共同（一部）
			理科実験観察	1年の理科で導入を行ない、2年の初等理科教育で理科の内容や観察・実験の指導を体験的に学び、理科の指導のとらえ方を身に付けようとした。3年のこの授業では、それをベースにしてさらに補強を行なう。具体的には、これまでの苦手な分野を再確認して理解を深めるとともに、分野の広い理科の中でこれまでに直接触れることができなかったことについて新たに体験的に学ぶ。これによりいろいろな分野を関連付け、分野間の共通性や特殊性を見出すことで理解を広げ、さらに力を付けていく。	
			教育行政概論	将来小学校教員として、自信を持って教壇に立ち、保護者からの信頼を得るためには、教員として児童の学習や生活に関する指導を行うことが大事であるが、そのためには、学校事故への対応、教職員の服務、近年改訂された学校関係諸法規の理解を深めることにより、さらに法律に定められた学校教員としての資質や能力を高めておくことが必要である。この講義では、教員として最小限必要となる学校関連諸法規に関する講義を行うとともに、実際の事故事例等への考察が深められるよう指導する。	
			ICTとプログラミング教育	デジタル教科書、タブレット型パソコンの普及などＩＣＴ教育に関する知識や技能は日々進化し続けている。義務教育段階のすべての児童生徒にダブレット型パソコンを配布する施策を進める自治体もある。こうした現状を踏まえ教科指導等にＩＣＴの知識や技能を活用する基本的理論と技術を学ぶとともに、義務教育段階の児童生徒を対象としたプログラミング教育の基礎知識を修得させる。	

専門科目	学校教員実力養成分野	大学が独自に設定する科目	ピアノ奏法演習	音楽に関する基本的な知識や特にピアノ奏法の技能を習得することを目的とする。特にピアノの基礎的な技術は、受講生の個人個人の経験が違うため、個人レッスンの形式をとり、各々の技量を配慮しつつ、指導する。学習指導要領に示される楽曲が、指導できるだけの技術を身につけることをねらいとする。またこの演習形式の個人技量別の授業の中から音楽の楽しさや演奏する楽しさを学ぶことをねらいとする。	
	幼稚園教員養成分野	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	幼児と健康	幼稚園教員養成課程において、いわゆる教科に関する科目（領域）として開講される科目である。幼児が環境のなかで自己のあそびなどの経験を通して、心身を健やかに成長させていくために、子どもの身体がどのような構造をもち、その気になって自ら身体を動かすようになるためには、どのような条件が必要なのかについて、運動や健康の側面からアプローチする。特に、幼児期の主体性や自主性を育むために、さまざまな遊びのなかにある幼児を形成する要素について考察し、指導者として心得ておくべき心身の健康に関する知見を指導する。	
			幼児と人間関係	幼稚園教員養成課程において、いわゆる教科に関する科目（領域）として開講される科目である。集団や個人との関わりのなかで、主体性や自己を確立していく人間のあり方について考察する。特に、幼児期のコミュニケーションのあり方、物や人との交流のあり方などについて、具体的な事例をとおして検討する。幼児期のあそびを中心とした生活のなかでの、幼児の心身のありようについて、心理学や児童学の観点からアプローチする。	
			幼児と環境	幼稚園教員養成課程において、いわゆる教科に関する科目（領域）として開講される科目である。自然科学や社会科学の研究成果をもとに、幼児期に必要となる学びの基盤となる自然や社会的環境について考察する。自然や社会的な環境において、さまざまな現象のなかには、学びの基盤となるかたちや色、音、数や量というものが存在する。そうした現象をとおして、わたしたち人類が築き上げてきたさまざまざまな文化遺産への橋渡しとして、幼児期のあそびを中心とした生活のなかで、幼児の認識や表現を形成していく環境についての知見を得る。	
			幼児と言葉	幼稚園教員養成課程において、いわゆる教科に関する科目（領域）として開講される科目である。人間のコミュニケーションにおいて、身体表現や身体を打つ音などから派生し、言葉が誕生する。そのプロセスにおいて、どのようなコミュニケーションが必要とされ、実際行なわれていたのかということを考察するなかで、幼児期において言葉が生じ、それが主として音声言語として、子ども同士の交流を形成するあり方についてアプローチする。共同体社会において言葉を形成していた童歌やあそび歌、ことわざなどの文化遺産にも光をあてる。	
			幼児と表現	幼稚園教員養成課程において、いわゆる教科に関する科目（領域）として開講される科目である。色やかたち、音などによる表現や認識は、どのようにして発生したのか。子どもたちのあそびを中心とする生活のなかで、幼児が色やかたち、音などに気づく場面は多く存在する。そうした具体的な刺激をとおして、豊かなイメージを描くプロセスについて考察する。幼児の感性を育むためには、学生自身がゆたかな経験をする必要があり、そうした芸術的な経験を直接、間接に味わう時間を構成する。	
			保育内容総論	幼稚園における教育課程編成の根拠、教育課程と指導案との関係、指導案の作成法、計画―実践―評価（反省、改善）の関連を具体的に理解し、適切な保育実践並びにその改善を図る力を養うことをねらいとする。特に幼稚園における教育課程は幼児の自発的な活動を基盤とするものであり、具体的な事例を扱い、幼児の発達のとらえ方、長期と短期の計画の関係、ねらい―環境構成（援助）―活動の関連に注目させ、実践の場における「計画性」の意味について理解させ、保育展開に対する的確な見通しと柔軟な態度の形成を図る。	
			保育内容の指導法（環境）	保育事象を「環境」という視角からとらえる訓練をしながら、幼児一人ひとりが主体的に生活できるような環境づくりを考える。自然環境のみならず、周りの人や物と幼児とが主体として関わり、様々な気づきを体験していけるような指導法としては、まず保育者自身が周囲の環境に対して柔軟かつ開かれた視野と好奇心、問題意識を養う必要がある。１．「育つ」と「育てる」の間にある保育内容「環境」。２．幼児の主体的な生活と環境について様々な視点から、子どもの立場から考えさせる。	
			保育内容の指導法（人間関係）	関係的存在である人間が、個性を伸ばしながら社会における「自立」と「共存」を獲得できるまでには、長い発達過程が必要とされる。人と関わり合い共に育ち合える人間になるためには、幼児期にはどのような自己の芽生えと人間関係体験の積重ねが望まれるのかを学ばせ、幼児期における人間関係の発達についての理解を深めさせる。また、様々な幼児生活の場における人間関係を分析対象にし、それらにおける幼児の心理と表現の意味、関係の展開等を理解させ、幼児における人間関係の育ちを援助する方法について講ずる。	

専門科目	幼稚園教員養成分野	領域・保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容の指導法（言葉）	幼児の言葉の発達とその援助について、理論と実践の関わりについて学ぶ。幼児は経験したことや認識したことをどのような形で表現するか、また相手の表現しようとすることを分かろうとする意欲や態度はどのような道筋で育つか、その過程における教師の援助の在り方についての教師の関わり方について話し合う。合わせて、教材としての文化財（絵本等）の研究を深め、それらを保育の場でどう生かすか、自作の教材についても製作し利用する機会を持つ。	
			保育内容の指導法（健康）	幼児の健康な心や自ら体を動かし運動する意欲や態度を育て、身体諸機能の調和的発達を促すために、どのような教師の援助が必要かについて、模擬授業等を通して学ぶことを目的とする。特に、様々な運動的な遊びに関する教材とその意義、指導上の配慮点などについて実践的な理解を深めると同時に、健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣に関する理解と指導に必要な知識・技能を習得する。 （オムニバス方式/全15回） （73　井上　由利子・10　山本　悟/６回） 幼稚園教育要領に位置づく「健康」領域の目標と内容、模擬保育の発表活動と進め方、子供の運動遊びと指導法、幼稚園生活の実態を知る、子供の救急救命方法を学ぶ、総まとめ （73　井上　由利子/６回） 幼児期の健康的な生活について、子供の心身の発育・発達とその特性、幼児期の生活リズムと習慣形成・保健衛生・安全の指導法、模擬保育（生活リズム、保健衛生活動、安全指導、各テーマ１回） （10　山本　悟/３回） 模擬保育（年少、年中、年長各１回）	オムニバス方式
			保育内容の指導法（表現）	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「表現」のねらい及び内容を理解する。講義、グループディスカッション、模擬保育、発表などを通して領域「表現」の指導に必要な環境構成の知識や指導の実践力をつけ、幼児の発達や学びの過程に即した保育を構成する方法を習得する。第8～14回ではデジタルカメラ、タブレット端末といった情報機器の活用方法についても実践的に学んでいく。 （オムニバス方式/全15回） （1　狩野　浩二・13　久保田　葉子/7回） 領域「表現」のねらい、乳幼児期の表現の発達と環境構成、幼児の表現活動の実際、総合表現の指導、幼児の音楽表現と保育者、指導計画の作成と教材研究、模擬保育と振り返り　等 （57　宮野　周/8回） 自然との出会い、ものうやひととの出会い、乳幼児の造形発達と表現について、保育計画・指導案作成と模擬保育、まとめ　等	オムニバス方式
	中等教育教員養成（外国語）分野	英語コミュニケーションに関する科目	英語Ⅲ	英語Iabをふまえ、よりアカデミックで多量の英文を読み取る、聞き取る練習を多く取り入れることにより、コンプリヘンションの能力をさらに高めることを目指す。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどの方法を復習しつつ、教育の分野を中心に様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を、「聞く」ことについては、ナチュラルスピードに近い英文をポイントを外さずに聞き取る力をさらに伸ばす。	
			英語Ⅳ	英語Ⅲをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話する練習を多く取り入れることによりプロダクションの能力を高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力をさらに伸ばすことを目指す。英語Ⅲで扱ったようなアカデミックな内容の英文について、自らの感想や意見をパラグラフの構成に注意しながら書く力、事前に作成したメモをもとにしたり、メモなしでその場で考えを組み立てて短いスピーチができる力を養成する。	
			アドバンスト・リスニング応用	英語の音変化を含んだリスニング素材の聞き取り・様々なジャンルの英語の自然な発話の聞き取りにさらに慣れ、中高の英語の授業や授業準備でTAのネイティブと意見交換を可能にするリスニング力をつけることを目指す。テレビ番組・映画・ネット動画などの媒体を教材に用いつつ、身近な内容のほかに、大学の講義やアカデミックな説明などの聴き取りに欠かせない内容把握力をつける。	
			アドバンスト・リーディング応用	リーディングに関する既習事項を踏まえつつ、エッセイ・フィクション・時事英語などの素材を精読・多読の方法を使いながら読み、その内容を理解し、他者に伝えられるよう言語化することを目指す。より高度な内容の素材のリーディングを目指す。	

専門科目	中等教育教員養成（外国語）分野	英語コミュニケーションに関する科目	アドバンスト・ライティング応用	ライティング関連の既習事項を踏まえつつ、モデルエッセイを読み、その論理展開のパターンを学ぶ。そののち、そのパターンに従ってオリジナルエッセイを作成することにより、ひとつのまとまった内容を英語で書く訓練をすることを目指す。一文一文を文法的に書くことに加えて、英文エッセイにおけるパラグラフの概念を学び、論理的な文章を書くことをめざす。さらに、中高の英語の授業の指導案を英語で書くために必要な語彙や方法を学ぶ。	
			中級ビジネス英語	様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する既習事項を復習・反復練習し、実際に適切な方法で活用できるようになるとともに、中高の英語の授業で扱われるEmailや手紙の形式や依頼・苦情・招待・案内といった内容について自ら教えられるまでに十分に習熟することを目指す。さらに、中高の英語の授業準備の段階で、TAのネイティブとメモ、ファックス、Emailなど用いて意見交換ができるような英語運用能力をつける。	
			中級映画・ドラマ英語	字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取り、楽しめる力を養うことを目指す。そのために、英語の音変化についての知識、映画やドラマ独特の言い回しについて復習しながら、実践的な英語力をさらに伸ばしていく。語句の下調べでは語彙力を、聞き取りではリスニング力・文法力を強化し、セリフをペアワーク・グループワークで人物になりきって演じる練習では、スピーキング能力の向上を目指す。	
			中級インターネット英語	グローバル化に対応できるよう、実際に英語のウェブサイトを閲覧しながら、インターネットでよく用いられる、さまざまなジャンルの英語に慣れ、情報を正確に読み取る力を身につけることを主な目標とする。また、学んだことをもとに、短くてもよいので文法的な英語の文章で情報を発信するスキルを学ぶ。受講者の関心の高い題材から順次進めていくように調整する。	
			中級メディア英語	幅広い分野のニュースを題材にして、内外の時事問題を英語で学ぶ。英文記事に慣れること、さらに、英文を正確に読み取る力を身につけることを目指す。また、関連したニュースも視聴し、内容を理解できるようにする。時事問題の中でも最新の教育問題があれば、優先的に扱う。素材としては、実際の英字新聞や英語圏のニュース番組やドキュメンタリー番組等を使い、内容が理解できるようにする。	
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	中学校・高校の教育課程全体における英語科カリキュラムの位置づけを背景として、英語科カリキュラムの実際について概論的に学ぶ。さらに、英語科教育の理論と方法について基礎的な事項を学ぶ。小学校の外国語活動及び外国語に関する解説および指導ポイントについての接点を論じる。	
			英語科教育法Ⅱ	英語教科教育法Iで学んだ点をふまえて、中学校・高校で実際に授業を担当した場合を常に念頭に置き、わかりやすい説明を行うための基礎となる基礎的かつ実践的な文法を適宜演習形式を取り入れて学び、その指導法を習得することを目指す。小学校の外国語活動及び外国語に関する解説および指導ポイントについての接点を論じる。	
			英語科教育法Ⅲ	いくつかのモデル授業を見て1時間の授業形態、指導方法、教育機器の利用の仕方等を学ぶ。教材研究と併行しながら1時間をいくつかのパーツに分けた学習指導案作りを行い、それに従って各パーツの模擬授業を実施する。小学校の外国語活動及び外国語に関する解説および指導ポイントについても論じる。	
			英語科教育法Ⅳ	指導内容によって異なる指導方法をビデオ視聴や模擬授業を通して学ぶ。模擬授業は学習指導案を生徒役の学生全員に配布し実施する。事後、学生同士で模擬授業についての合評を行なう。また、自信を持って教育実習に臨めるように、学期を通して英語力の増強を図る。小学校の外国語活動及び外国語に関する解説および指導ポイントについても論じる。	
		英語学に関する科目	ことばのしくみ	言語学の目標や理論的背景を学び、言語学の科学的手法を理解することを目標とする。言語学のめざすもの、人間言語の特性、動物の「言語」と人間言語の違いを理解したうえで、対象言語として主に日本語と英語を取り上げながら、心理言語学（母語の習得）・社会言語学（言語の多様性）・神経言語学といった言語学の周辺諸分野に関する基本的な概念や考え方を学び、「ことば」の仕組みを解明するための方法についての理解を深める。小学校外国語活動とのつながりについても解説を加える。	
			英語学	言語学の中核的な研究分野に関する知識と、英語学の基本的な考え方を学ぶことを目指す。英語を科学的に分析・研究する対象として扱い、英語学の中核をなす分野である形態論（語の構造）、統語論（文の構造）、意味論（意味の構造）を中心に、さらに語用論などの分野も含めて、英語学の基本的な概念を学ぶ。また、実際に日本語・英語に関する資料を集め、分析する作業を通して、そこで学んだ概念・方法の定着を図る。適宜、大多数の学生の母語である日本語と比較することにより英語という言語の持つ特徴を浮き彫りにできるようにする。	

専門科目	中等教育教員養成（外国語）分野	英語学に関する科目	英語音声学Ⅰ（子音と母音）	英語学習において、学習者により発音の到達目標が異なることを考えた上で、国際社会において聴き手に理解してもらえる発音にするために、優先度の高いものから実践練習を行う。言語音声のブロックとなる子音と母音の分類を通して、発音に使われる音声器官とその使い方に対する意識と理解を高める。	
			英語音声学Ⅱ（発話実践）	言語音声の音楽的側面（強弱・長短・高低・リズム）に注目して、英語と日本語の違いを考える。チャンツ・歌・教室英語・絵本等を素材として、文法構造や文脈に合った発音ができるようにする。適宜、個々の母音・子音の発音も直しつつ、文の中で弱く速く発音される部分も自然に発音できるようにする。	
			ことばへの気づきワークショップ	ことばの仕組みや働きについての関心を深め、ことばの楽しさ、豊かさに気づくことができるように、共同学習を取り入れた授業を行う。対象言語としては、まずは母語である日本語、次に英語と比較しながら、両者の仕組みや働きの共通性と相違性を明示できることを目指す。また、外国語の発音は、どの程度までその言語の母語話者の発音に近付ける必要があるのかを、日本語・英語学習の両方について考察し、英語学習者に選択肢を示せる力を養う。受講生自身の英語の到達目標も考え、優先順位をつけた練習を主体的に行う。小学校外国語活動とのつながりや活用法についても解説を加える。 （オムニバス形式／全15回） （2　向後　朋美／８回） 「ことばへの気づき」と教育、語と語の関係、語のしくみ、文のしくみ、ことばの法則と例外　等 （3　設楽　優子／７回） 文字、単音節後フォニックス、語尾が加わるときの綴りの変化規則、他音節後綴り字規則、語アクセント、文イントネーション、まとめと振り返り　等	オムニバス方式
		英語文学に関する科目	英米文学の流れ	英米の歴史を背景に両国の文学の流れを概観し、それぞれの時代の特徴と文学の関わりを、小説を中心にしながらいくつかの項目に絞って概説する。そして文学作品を単なる知識として歴史の中に位置付けるのではなく、各時代の潮流の中で作品が人間の生の営みをどのような形で反映し、また新しい時代をどのように切り拓いていったのかを探る。	
			英米小説と女性	近代小説が誕生した後の英米の小説をいくつか取り上げ、そこに描かれた女性像から窺える女性のあり方を時代背景との関わりの中で捉え、それがどのような今日的な意味を持つのかを検討する。また、男性作家と女性作家によるヒロインの描き方の相違、さらに同じ問題をイギリスとアメリカの異なる歴史、文化の中で比較検討する。	
		異文化理解に関する科目	異文化コミュニケーション	異なる文化的背景を持つ人とのコミュニケーションはむずかしいと言われる。それは手段（言語、非言語）のせいなのか、それとも考え方（文化）の問題なのか。授業ではコミュニケーションの手段と文化のつながりについて考え、異文化間のコミュニケーションの特徴を探る。さらに、インターネットの発展など最近の社会変化が異文化コミュニケーションのあり方に及ぼしている影響についても考える。	
			比較文化論	世界の文化にはそれぞれの固有の様式がある。その文化とは何か。文化の相違を人々はどのように捉えてきたのか。自文化と異文化の違いについて対照して、異文化の存在とその様式の相違について考察を深める。異なる時代や異文化の諸事例を紹介しながら、自文化の持つ非常識・常識の概念を見つめ直し、自らの日常生活の文化を真摯に捉え学ぶことで、自己と他者をめぐる深い洞察力、理解力を養い、グローバル社会で他国の人たちと対峙する際に必要な視野を形成する。	
	演習		卒業研究ゼミナール	児童及び児童教育（教科教育を含む）に関して、予め演習課題を設定し、１課題に1人の指導教員が担当する。演習課題に関する基礎概念、理論及び技法を理解するとともに、卒業研究の準備を整えることをねらいとする。基本文献の講読や、個人またはグループによる発表、討議などを行って、児童教育（教科教育）に関する基礎概念、理論を理解するとともに、教材研究に必要な技法は教科に関する専門知識を身に付けるようにする。	
			卒業研究	新しい事実・解釈を発見し、技術・方法を発明し、創意工夫できる研究力は、社会に役立つ人として生き抜く糧となる。こうした問題発見・解決につながる力を高めるよう、指導教員とともに設定した課題について、研究方法の基本（計画→実行→評価）や取り組む態度を学びつつ、研究を進める。卒業論文としての取りまとめ、発表会等の形で研究成果を公表する。知的感性を磨き、科学的視点を育むことをもめざす。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（教育人文学部心理学科）

科目区分		授業科目の名称	講義などの内容	備考
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムースに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンティションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
		コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を発揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
		課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
		総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題に関しての総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関しても修得する。	
	総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士の協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間量を確保して進めることに配慮する。	共同
		地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
		人間関係とコミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

共通科目	総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなかから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
		総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
		自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では１０日以上のインターンシップを対象とする。	
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置付けたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
		リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
		ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してしてきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」（ジェンダー）にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題－仕事と家庭の両立、性的健康（性暴力）、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
		子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
		女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
		女性の心と身体	女性のからだと心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだと心の発達にどのように影響していくのか、からだと心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	

共通科目	女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。	
		歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心的素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。	
		芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレヴェルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。	
	社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
		ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
		共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」－個人の尊重：日本国憲法１３条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に取り上げながら、ソーシャルインクージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
		多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日的状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。	
		持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。	
		くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのよう役割を果たしているのか。すべての生活部面にわたって個人として尊重され、人権が保障されていように、権力をコントロールする法的なちからとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解解力を獲得することを目的とする。	
		ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。	

共通科目	社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
		21世紀型の教育	現在、２０世紀型の教育から２１世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。 「２０世紀型の教育とは何であったか」「２１世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、２１世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、２１世紀型の教育の目指すものを理解する。また、２１世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
	保健体育	身体運動Ⅰ	１年次前期に学科クラスごとに履修し、２～５週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティーボールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生活への帰属意識を高め、４年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
		身体運動Ⅱ	１～４年次後期に、希望科目(学修内容）を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす愉しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ（３泊４日の雪上実習：スキー、スノーボード等）も設定する。	
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
		情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰａ	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読みとる力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
		英語Ⅰｂ	英語Iaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにすることを目標とする。そのために英語Iaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
		英語Ⅱａ	英語Iabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を聞き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	英語Ⅱb	英語Iabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	
		中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準４級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Ｉaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Ｉaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験４級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ⅱa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学びを行う。 中国語検定試験４級・３級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語Ⅱb	中国語Ⅱaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定３級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約４５０語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルＩをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約９５０語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ(連語)についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Ｉをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やしながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	

共通科目	外国語（基礎科目）	海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Ⅰに相当する聞く・話す、読む・書くの４技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでても通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Ⅰに相当する以上の内容を集中して修得することを目指している。	
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意思疎通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも１回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニカティブな活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聴き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバーンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとすると、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	

共通科目	外国語目的別科目	ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙　やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
		映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標にしている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解のの正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。	
		インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを閲覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを閲覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。	
		メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状勢を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN,ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。	
		ＴＯＥＩＣ対策講座	TOEICが始めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらにつけ、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming（流し読み）を通して大意や要旨を把握し、 scanning（拾い読み）によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。	
		中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去５年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。	
		日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。	
	日本語（非母語者向）	総合日本語Ｉａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部の講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表に自信を持って臨めるよう）、「読む」（教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよう）の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ｉｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表に自信を持って臨めるよう）、「読む」（教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答）の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やしながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	

共通科目	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅱｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（、「読む」（教材、資料の読み取り）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表）、「読む」（教材、資料の読み取り）、「書く」（レポート作成、記述）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読め、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	
		日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポー トを仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験 1 級以上の漢字約 229 字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞的用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
		日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
		日本語研究Ａ（時事Ⅰ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
		日本語研究Ｂ（時事Ⅱ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
		日本語研究Ｃ（ビジネスⅠ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
		日本語研究Ｄ（ビジネスⅡ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようになることを目標とする。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語研究Ｅ（医療・福祉専門）	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
		日本語研究Ｆ（人文科学）	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。	
		日本語能力試験対策講座Ⅰ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。Ｎ１とＮ２、２つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。Ｎ１とＮ２、２つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語集中講座（編入）	学部に編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 （オムニバス方式/全15回） （59　稲田朋晃/8回） 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 （62　山下悠貴乃/7回） 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方と、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
		キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション（学校から仕事への移行）を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
		企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション（学校から仕事への移行）を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会で必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同

共通科目	キャリア教育		プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際的・実践的な手法で「意味形成（情報探索行動）」「関係の構築（社会的支援関係を構築すること）」「仕事変更の交渉（組織の環境を変えること）」「肯定的認知枠組みの創造（状況のとらえ方の変化）」のための能力向上を目指す。	共同
			キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	
			キャリア基礎力Ⅰ	大学生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えると同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持てない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
			キャリア基礎力Ⅱ	大学生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を高めていくためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
			インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では５日以上１０日未満のインターンシップを対象とする。	
			インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では１０日以上のインターンシップを対象とする。	
専門科目	心理基盤科目	生涯発達科目	心理学概論	心理学の入門講座（心理専門科目の基礎）として、人間の行動と「心」の関係を科学的に理解する態度と視座を身につける。心理学の成り立ちについて学び、人の心の基本的な仕組み及び働きを理解する。人間科学としての「実証的な心理学」に対する理解を深め、また、興味・関心をもった心理学的現象を探究・追究する力を養う。	
			発達心理学概論 （発達心理学）	人間の生涯にわたる発達の過程と要因を探る。発達心理学における基礎的な理論や方法論を取り上げる。また、一生を通じて起こる発達の過程を胎児期から高齢期まで発達段階ごとに概観し、各段階において課題となる発達の諸側面について学ぶ。人を発達という視点から捉え考察できるようになることを目標とする。また、変化し続ける存在としての人に対する考察を深める。	
			乳幼児期の心理学	生涯発達の過程において、乳幼児期はもっとも発達変化の激しい時期とされているが、この時期における発達を次のような領域に分け学んでいく。生理的早産と赤ちゃんの有能さ、親も子どもも変化する人間発達の可塑性、親子の絆と母子相互作用、乳児のとらえている世界の認知、社会性の発達、象徴機能の成立、言語機能と会話、記憶と想起の発達、心の理論と自己と他者の理解、友達とのかかわりと遊びの発達、想像力と思考の発達、数の理解と読み書きの発達などについて学ぶ。	

専門科目	心理基盤科目	生涯発達科目	児童期の心理学	生涯発達心理学の各論の１つとして、児童期に焦点を当てる。児童期の発達の様相について、分野ごとに詳細を学ぶ。具体的には、思考や認知の発達、自己と他者理解の特徴、言語機能と会話の発達、自己制御の発達、道徳性判断の発達、仲間関係の発達および社会的行動の発達、などについて学ぶ。なお、児童期の子どもの発達には、学校の役割とそこから受ける影響への理解が欠かせない。そのため、学校にまつわる様々な問題について事例を通して学ぶ。	
			青年期の心理学	青年期は、「子ども」から「大人」への移行期であり、身体的・性的成熟、精神的・社会的成熟が相互に関わりあって人格の統合へと向かう時期である。この時期には、「疾風怒濤」という言葉に表されるようにいくつかの難しい発達課題に直面することになる。本講義では、青年期の成立や青年心理学の研究方法を学習するとともに、青年期の身体的発達、自己とアイデンティティ、性と性役割、進路選択など青年期の心理学的問題について理解を深める。	
			中高年期の心理学	生涯発達心理学という観点から、主に成人期以降の、生涯にわたって展開される発達に対する理解と認識を深めることをめざす。さらに、中高年期におけるWell-Beingを実現するために必要となる理論と実践について学ぶ。内容は、実践的知能や社会的知能に代表される新しい知能観、知能の低下を防止する介入研究、社会的スキルや社会的コンピテンスの発達、ストレスコーピングと精神的健康の管理、高齢者の時間的展望と健康観の特徴、家族における世代間交流、などについて扱う。	
		生涯発達科目	心理学基礎論	さまざまな学科専門科目で学んだ心理学の知識を相互に体系づけ、「使える知識」へと昇華させることを目的とする。特定の心理学領域に特化するよりもむしろ、領域間の相違や関連を学ぶ。 日本心理学諸学会連合は、多くの領域をわかりやすくまとめた10領域からなる「心理学検定」を年1回実施している。本科目では、特に基本領域にあたるA領域（５領域：原理・研究法・歴史／学習・認知・知覚／発達・教育／社会・感情・性格／臨床・障害）におけるキーワードを学び、模擬問題に取り組みながら、心理学検定2級合格をめざす。なお、年度毎に重点項目が変わるため、５領域のうち３領域を選び講義する。 （オムニバス方式/全15回） （1　伊藤恵子・2　池田まさみ・3　風間文明・4　平田智秋・７　石田（今村）有里・8　加藤（杉本）陽子・9　東畑開人・10　永作稔・11　山下倫実のうち年度により3人が担当） ・原理・研究法・歴史 心理研究を行う上で主となる研究方法やその原理について学ぶ。また、それらがどのような歴史の上に成り立っているのかということも合わせて学修する。 ・学習・認知・知覚 認知心理学に関する基礎知識、特に人が学習や記憶、あるいは思考する過程における脳機能および知覚の働き、結果としての行動変容について学ぶ ・発達・教育 発達心理学については生涯発達の視点から心身の構造や機能、能力等の変化について学び、教育心理学については学習への動機づけや教授方法との交互作用による効果などについて学ぶ。 ・社会・感情・性格 社会心理学に関する基礎知識について、特に、個人、対人関係、集団、社会、文化が相互に影響を与えあう関係性について学ぶ。 ・臨床・障害 臨床心理学に関する基礎知識、特に基本となる心理療法の理論について修得することを目指す。また精神障害についても作用機序などその概要を理解する。	オムニバス方式
		心理臨床科目	臨床心理学概論	臨床心理学の成り立ちについて理解し、その代表的な理論を学ぶ。臨床心理学の全般的な知識を学ぶと同時に、それが時代の変化と深く関わってきたことを取り上げる。臨床心理学が時代の中でどのように発展してきたのかを理解することで、この学問がどのような性質の学問であり、この学問を学ぶことにいかなる意義があるのかを理解する。	
			発達臨床心理学 （発達心理学）	これまで学んできた発達理論、発達研究を実際の発達支援に生かすための応用力を培う。発達を胎生期、新生児期、乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期、高齢期に分けて考えると同時に、各発達段階に生活の場を加えた総合的な視点であるライフステージから人生の各段階をみていく。各ライフステージにおける発達とその支援について学習する。また、精神疾患の基礎知識、発達障害の基礎知識などについて受講者とともに考えていく。	

専門科目	心理基盤科目	心理臨床科目	カウンセリング理論	カウンセリングについて、初回面接から終結にいたるまで過程を、次のような項目に従って、初心者にわかりやすいように解説していく。カウンセリングの方法原則、カウンセリングのすすめ方、ラポールと共感的理解の図り方、来談者理解の深化の方法、働きかけの技術、主要なカウンセリング技法（ロジャースのパーソン中心療法、精神分析的カウンセリング、行動カウンセリング、折衷的カウンセリング）の概要、カウンセラーになるための心得と訓練等をとりあげる。	
			乳幼児期の心理臨床	これまで学んできた知見を踏まえ、乳幼児期に焦点を当て、発達の特徴に応じた支援を行う。乳幼児期における、認知、社会性などの諸側面の発達課題について理解することをまず目指す。そのうえで各発達の課題が達成されなかった場合、どのような問題が表れ易いか、そのような問題を未然に防ぎ、発達を支援するには、どのようなことが必要かを学ぶ。発達の問題に対する見解については、さまざまな立場があるため、立場の相違によって支援方法にどのような違いが生じるかに関しても、考えていく。	
			児童期から青年期の心理臨床	児童期については、精神面の発達的偏り・異常の諸相（問題行動や精神的疾患）並びにそれらの発生メカニズムと治療の方法、原則について概説した上で、不登校、注意欠陥・多動性障害、いじめ問題について詳説する。青年期については、ひきこもりや薬物依存などの問題を、発達的なつまずきという視点からとらえる。そして、具体的な事例をもとにしながら、それぞれのテーマとなる問題の背景や現状を把握し、社会、地域、学校、家庭に求められている対応のあり方、予防法などを取り上げる。	
			中高年期の心理臨床	中高年期の心理的危機について、具体的事例を通して考察を深めるとともに、支援や援助の方策を考えるために必要となる理論と技能を学ぶことを目的とする。身体的な減退・老化への適応、家族構成や社会的立場の変化に伴うアイデンティティの危機、近親者の介護および要援助者という立場の受容、ターミナルケア・ホスピスケアにおけるカウンセリング、死への不安と諦観、近親者の喪失と受容について扱う。中高年期における心の健康を保持する方策を理解するとともに、それ以前の発達段階における生き方についても考察することを目指す。	
			障害者・障害児心理学	障害の状態にある人の機能的制約は、環境によって異なるため、環境因子の一つとして、適切な支援を行うことは極めて重要である。本科目は、これまで学んできた知見を踏まえて適切な支援を行うための学習を通し、自らの生き方を考える。 各障害の診断基準および心理学的特徴に関して学習し、各障害の特徴に配慮した支援の在り方について受講者とともに考えていく。 「障害」は発達障害に限定せず、精神疾患や肢体不自由、視覚障害・聴覚障害などについてもふれる予定である。	
			心理療法	様々な心理療法の実際について、事例を通じて学ぶ。精神分析、ユング派心理療法、人間性心理学、認知行動療法、ブリーフセラピーなどの代表的な事例を取り上げ、それについてディスカッションを行い、理解を深めていくこととする。そのような比較心理療法学的アプローチで、心理療法という営みの理解を深める。	
			発達臨床フィールドワーク	発達心理学領域の研究成果や知見は、社会の様々な場で活用されている。保育所、幼稚園、学校などの教育の場、病院、施設、相談所などの臨床の場で活躍されている専門職の方々から現場の話を聞くとともに、現場見学を行う。学生にとっては教室での学習で得たことがらが実社会でどう生かされているかを知る機会をもつと同時に、将来の進路を考える上での手がかりとなる。事前指導、事後指導（レポート作成）とフィールドワークから成る。	共同
		研究法・実習科目	心理学入門演習	心理学における心と行動のとらえ方を、主体的な学習活動を通して習得することを目的とする。発達、臨床、教育、認知、人格、社会など心理学の主要領域における専門書や雑誌論文の講読を基本として、講読内容の発表と発表内容に基づいて討論することを主たる学習活動とする。専門的文献の講読および心理学の特定テーマに関する討論を通して、心理学での理論やモデルの構成について理解するとともに、実証的および臨床的な研究の具体的な進め方に対する理解を深める。	
			人間発達演習	人間の発達や心理臨床をはじめとして、日常生活における人間の心と行動に関する諸課題のなかから、受講生の問題意識や興味関心に基づいてテーマを選定し学習を進める。学習活動としては、基本的な文献の講読、受講生間での討論、さらには、担当教員の専門領域に基づいた研究アプローチを基本として、実証的研究や文献調査研究の実施と発表を行う。四年次の卒業研究へと継続する科目であり、主体的で探求的な学習活動の展開を促進する。	

専門科目	心理基盤科目	研究法・実習科目	発達心理学外書講読	発達心理学および発達臨床心理学に関する英文文献を読む。人の発達はその人の育つ社会や文化と切り離せない。世界中で研究されている発達心理学は、各国や地域に根ざした発達の様相を示している。日本語で読めるのはそのごく一部であり、英語文献を読むことによって、世界中の文化における多様な発達の姿を理解することできる。文献講読を通して発達観の多様性を理解することを目的とする。同時に、心理学の英語表現に慣れ、文献の要旨を適切に把握する能力をつけることを目指す。	
			心理学研究法	心理学における実証的研究法の方法を学ぶ。量的研究と質的研究の長所と短所を理解し、取り組む問題に対してふさわしい方法でアプローチする手法を検討する。また統計解析など、データを用いた実証的な思考方法を身につける。最後には研究における倫理について深く理解し、適切な方法で研究を遂行できる能力を養う。	
			心理学統計法	心理学で用いられる統計手法を概観する。記述統計や推測統計など、統計に関する基礎的な知識を身につける。また要因や水準などの独立変数と従属変数について理解し、データを解析し、深く読み取る素養を養う。	
			心理学情報処理法	心理学の研究において、データに対する統計解析は必須といってもよい。この実習では、種々の統計的方法について、表計算ソフトMs-Excelを使って実習することで、統計的知識の定着を促すとともに、実際のデータをどのように処理するか、データの水準に応じてどのような解析方法を選択すべきかといった、より実践的なデータ解析の技術を身につけることを目標とする。	
			心理学実験	実験の計画立案をはじめ、仮説を検証するために必要な手続きを実習する。心というあいまいな構成概念を測定し、得られたデータを比較するための手法を、実習を通じて学ぶ。さらにはデータを可視化する手法を実習し、統計検定に関する基礎的な知識も身につける。	
			心理アセスメント入門	クライエントが抱えている悩みや問題の理解し、適切な援助法やその見通し、目標を明確にしていくためには、心理アセスメントを用いて、パーソナリティの特徴、認知や思考の特徴、クライエントを取り巻く家族や社会環境などについて総合的に理解・評価する必要がある。そこで本講義では、アセスメントとは何かという概略とともに、アセスメントの土台となる、面接、観察、なかでも心理検査について、基礎的な内容を取り上げ、実践的に学習する。	
			データ解析法	統計解析ソフトSPSSを使った実習を通じて、実験や調査で収集されたデータの集計、解析方法を学習する。データの性質に応じた適切な分析方法の選択、分析結果の読み方、解釈の仕方を身につけ、同時にSPSSの使用法もマスターすることを目標とする。(1)データの整理・要約（平均値、標準偏差）、(2)質的データの集計（クロス集計、χ2検定）、(3)平均値の差の検定、(4)相関係数、(5)分散分析、(6)因子分析を学ぶ。	
			心理学実験演習	長く引き継がれる心理学実験は、動的かつ柔軟に機能する心の働きを、定量評価するための工夫や機転にあふれている。それらの実験パラダイムを援用して、実験計画、実験実施、データ解析、結果報告を演習する。その過程を通じて、たてた仮説の検証に見合った実験計画をたてる力、データを正確に読み取る眼力、そして実験結果を分かりやすく文章あるいは口頭で伝える能力の涵養を目指す。	
			調査法	質問紙を使った調査法は、心理学において重要な研究方法の１つである。本実習では、小グループに分かれて、調査テーマの設定、質問紙の作成・実施、収集したデータの集計・解析、調査結果に関する報告書の作成という一連の流れを体験し、それを習得することを目指す。また調査テーマに関わる心理特性を的確に測定するための心理尺度項目を作成することによって、心理学研究で扱う抽象的な概念をどのようにして測定するかについても学習する。	
			面接法	心理学の領域における面接法は、クライエントの問題の解決に援助を与えることを目的とし、問題や悩みをもったクライエント（あるいはその周囲の人々）の希望に基づいて面接が行われる臨床的面接法と、何らかの心的現象を解明するためにデータを収集することを目的とし、研究をする面接者の側に動機がある調査的面接法の２つがある。とくに面接者は研究の目的に応じて、あらかじめ調べたい事柄を用意し、それを質問項目として面接を行う調査的面接法を用いた研究を中心に学習する。	

専門科目	心理基盤科目	研究法・実習科目	観察法	日常の生活の場や臨床的な場で人の行動を観察することは、人をよく理解するための大事な方法の一つである。心理学研究では、行動観察法を、人の行動の意味、人と人の関係、発達の過程その他を知るための方法として多用されている。人の行動を観察するというのは、誰でもできるようでいて、実はしっかりした訓練がないとうまくできない。この技法を学び実習する。授業や卒論にだけでなく、将来臨床や教育の場で仕事をする上での基礎技法としても役立つ力をつけることを目指す。	
			心理検査法	卒業研究で用いることのできる方法を学ぶことが目的である。心理アセスメントに用いる技法である心理検査法について、実際の検査に触れる演習を行うことで学んでいく。特に一人の個別の人間を理解するような分析方法とまとめの仕方に触れることが目的となる。そのために認知症検査から、箱庭療法まで広い技法に触れていく。	
			実験計画法	学生自ら心理学実験をデザインできるようになることを目指す。実験における要因統制および実験刺激や課題の設定に関する基礎知識とそのデザイン技術を習得する。授業では、学生自ら実験参加者として実験を「体験する」、データを「分析する」、結果を「報告する」ことを通して、理解を深める。要因統制としての実験計画法という視点、および、仮説検証という考え方を身につける。	
			心理検査法応用	心理アセスメントに用いる技法である心理検査法について、実際の検査に触れる演習を行うことで学んでいく。特に一人の個別の人間を理解するような分析方法とまとめの仕方に触れることが目的となる。そのために認知症検査から、スクイグル法、生育歴インタビュー、箱庭療法などの広い技法に触れていく。	
			カウンセリング技法	カウンセリングを行うための技法を学ぶ。カウンセリングでは決まったマニュアルがあるわけではなくクライエントの個別性を踏まえて対応を考えていく必要があるため、ロールプレイを行い、それらをビデオに収めて学生と共に個別の対応を考えていくようなアクティブラーニングを行うこととする。	
			学校カウンセリング	学校現場や教育現場で用いることが多いカウンセリングの理論および技法についてより具体的に学ぶ。発達段階別の発達心理学や臨床心理学で学んだことを基礎とし、それらを現場で活かす具体的手法について習得する発展的な科目である。そのため、ロールプレイやケースシュミレーションなど体験的な内容を取り入れることで、より踏み込んだ具体的な手法を身に着けることを目標とする。	
			発達支援活動	学生が、小中学校等で行う教育ボランティアや福祉施設等で行うボランティア活動に従事した体験から１）臨床・実践場面において心理的側面から支援・援助活動に取り組む意義を理解するとともに、２）人々との交流を深めるなかで、専門科目で学んできた心理学的な知見・理論・技法の理解を深化し充実させることを目的とする。ボランティア活動から得られる自らの有用感を確認することで学生自身の自尊感情を高めるとともに、心理学に関する専門的知識や技能を、支援活動という現実の場面で活用していく態度や能力を育成することを目指す。	
	領域別科目	社会科目	社会心理学概論 （社会・集団・家族心理学）	社会心理学は、個人の認知、感情、行動に対して社会がどのような影響を与えるかを研究する学問である。個人対個人の関係の中、集団の中、あるいは多くの他者が存在する日常の生活空間の中での人間の心の動きを研究対象とする。本講義では、社会的認知、対人行動、説得と態度変容、対人関係の進展、集団の影響過程、集合現象などの社会心理学の主要な研究領域における研究知見を概観し、社会心理学の基礎知識を身につける。	
			コミュニケーションの心理学	人間の行動や対人関係の基礎をなすコミュニケーションを心理学的視点から理解することを目的とする。人によるコミュニケーション過程を記号の伝達を媒介とした意味共有の相互作用過程と捉える。その上で、対人コミュニケーションの諸相（自己開示、自己呈示、要請・説得など）、コミュニケーションにおける言語の機能と特質について取り上げる。各テーマについて、心理学の代表的な理論を解説するとともに、日常場面での具体的なコミュニケーション行動を事例としてとりあげ心理学的な視点からの理解することを目指す。	
			対人関係の心理学	人に対して好意を感じることは人間関係を成立させるきっかけとなり、さらにその関係を親密な関係へと進めていく力を持つ。このような対人魅力を中心とした人間関係に関わる社会心理学的な実証研究について、その方法、実験結果などを詳しく解説し、その知見に基づき人間関係の形成、進展について理解することを目指す。また、対人関係領域の知識を身につけると共に、多彩な研究例から研究の方法論についても理解を深めることを目指す。	

専門科目	領域別科目	社会科目	グループダイナミクス	グループ・ダイナミックスとは、集団およびその成員の行動に関する一般的法則を明らかにしようとする社会科学の1分野である。具体的には、集団の形成過程、集団内の地位・役割分化、集団規範への同調と逸脱、集団での意志決定、集団の生産性、リーダーシップなどの諸問題を研究対象とする。本講義では、グループ・ダイナミクスに関する様々な領域の研究知見について概観し、集団における人間の心理について理解を深める。	
			家族心理学 （社会・集団・家族心理学）	人間の生涯発達にとって重要な場である家族について、心理学的な視点からの理解を深める。まずは、家族をシステムとして捉える。特に、少子化・晩婚化・非婚化などの今日的な社会現象をもとに、家族の単位や関係性についての理解を深める。さらに、ジェノグラムなどを活用して家族の全体像を客観的に把握する視点を養う。次に、夫婦と単位として家族自体が発達する様相についての理解も進める。さらに、家族に生じる心理的危機や課題の理解と支援方法、および家族による心理的課題への支援の方法について考える。	
			産業心理学 （産業・組織心理学）	キャリア形成や人間関係、過労など、職場における問題に対して必要な心理的支援の理論と実際を学ぶ。さらには組織における人の行動特性を理解し、組織や産業が人の心に与える影響について考える。	
			司法・犯罪心理学	犯罪や非行、犯罪被害などの実際や、家事事件についての基本的知識を学ぶ。また司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理的な支援の理論と実際を身につける。	
			職場のメンタルヘルス （産業・組織心理学）	本科目では労働者として働いていく上でのメンタルヘルスについて学ぶ。ストレス理論を始め、うつなどの精神医学的な知識、そしてセルフケアの方法、さらには関連法律について幅広く学んでいくこととする。このとき実際の事例を組み入れて講義を行うことで、より実践的な知識を学ぶことが目指される。	
			社会行動の心理学	基本的な社会心理学の領域を学習したことを前提として、個人（マイクロ）－社会（マクロ）の各水準及びその間をつなぐようなマイクロ - マクロ過程の研究に対する理解をさらに深めることを目的とする。流言・デマ、被服・化粧行動、消費行動、メディアとネットワーク、環境、グローバリゼーション等、日常生活における様々なテーマを扱う。日常生活における個人と社会の関係性やそこに生じる問題を科学的に整理し、理解する態度を養う。	
			キャリア発達心理学	大学生は将来の進路決定を行う重要な時期にある。しかし、働くことに意義を見出せず進路選択できない者、卒業しても就職せずに親元で生活を続ける者、いったんは職を得て社会に出たものの早期離職する者など、青年期の職業価値観や就職意識に関わる問題が深刻化している。本講義では、職業意識、進路選択などのキャリア形成に関わる心理学的研究について概観し、単に理解を深めるだけでなく、受講生自らが、自身の進路選択について真摯に向き合う契機となることを目標とする。	
		生活科目	感情・人格心理学	感情に関する理論を概観し、環境や脳、そして身体が喚起する感情の機序について理解する。また感情が行動に及ぼす影響について概観する。そして感情の総体としての人格の特性や類型を学ぶ。これらをふまえ、人格の概念及び形成過程について考える。	
			心理学リテラシー	心理学を学ぶ上での「読み、書き、そろばん」の基礎力を身につける。具体的には、心理学の文献を読みこむこと、調査や実験から得られたデータを解析し、それらが示す事実を読み取ること、そしてその内容を報告書に書くこと、これら一連の過程に必要な素地を養う。テクニカルライティングと、データ解析・読解に重点をおき、心理学を学ぶために必要なリテラシーとする。本科目は１年前期に設定し、その後の専門的な学びを円滑にする基礎づくりをする。	
			子どもの発達と環境	子どもが発達していくうえで重要な、物理的な環境、養育者をはじめとする身近な大人や仲間などの人的環境、より包括的な社会環境や文化的背景などについて、トピック的に取り上げ、子どもを取り巻く環境とはどのようなものかについて理解を深め、発達と環境の相互作用について考察する。また、現代では子どもをめぐる環境はめまぐるしく変化しており、今日的なトピックを扱うことで、子どもにとってより良い環境とは何かを考える。	

専門科目	領域別科目	生活科目	知覚・認知心理学	人間は五感を通して外界の情報を受け取り、それを脳で処理するこで反応や行動に至る。感覚・知覚のレベルから、記憶や注意、思考などの高次レベルまで、それらの情報処理のメカニズムに関する心理学モデルや理論を学ぶ。授業ではさまざまな心理学的事象を例に、体験的理解を促すと同時に、その事象のメカニズムを解明するための実験手法や研究法についても理解を深め、科学的視点を養うことを目指す。	
			身体運動の心理学	心の働きは単体で成立するものではなく、環境と身体との相互作用によって立ち上がる。日常で意識されている心的現象の根底には、身体感覚、そして身体運動を通じた環境から影響がある。本科目では「こころだって、からだです」を合言葉に、身体構造や身体運動を基底とする心の働きについて考える。身体と心の進化過程から始め、脳を含む身体の解剖生理学と心的現象との関連を解説し、最後に運動の学習や発達などにつなげる。これらの内容から、より柔軟に人間を観る素地を作る。	
			見る・聴く・触れるの科学	五感の基本的なはたらきを学ぶことで、人間の知覚の仕組みを理解する。特に、「見る」「聞く」「触れる」に関わる基本的な神経構造や知覚的特性、またそれらを測定する実証的方法について理解することがねらいです。心理学的現象や研究データを通して、学生自ら、感覚・知覚の機能を考察できるようになることを目指す。	
			恋愛と結婚の科学	青年期および成人期に達成すべき発達課題の1つに、異性の友人と成熟した人間関係をもつことや配偶者を選択して生活を行うことが挙げられている。つまり、恋愛や結婚は、心理学的視点からすれば、対人関係能力の所産であり、生涯発達における重要な要因である。さらに、恋愛や結婚は心理的な危機と密接な関連にある。そこで、恋愛行動および結婚までの過程や結婚生活に関する心理学的な知見を学び、これらを客観的に理解する態度を養う。	
			健康・医療心理学	ストレスと心身の疾病との関係について概説する。また医療現場や保健活動の現場における、心理社会的な課題を理解し、それらに必要な心理的支援について考える。さらには災害時等に生じる問題の実際を学び、それらに必要な心理的支援を考える。	
			神経・生理心理学	人間の神経系の基的構造や機能に関する基礎知識を学びます。特に、注意や記憶、意思決定、言語、情動・共感などの認知機能を中心に、臨床神経心理学や脳神経科学の側面から、それらの機能に関わる事例研究などを交えて、脳と心の関係に対する理解を深めます。	
			文化と心理学	本科目は文化についての心理学、そして心理学という文化について学んでいく。様々な心理学を学んだうえでそれらを応用、あるいは相対化することが目標である。そのため、芸術などのような文化現象を心理学的に理解するだけではなく、現代社会における新しい文化としての心理学的な様々な営みをその対象として文化理論の観点から論じる。	
			臨床現場の心理学	この科目は、臨床現場に特化した心理学を中心に取り扱う。主に取り扱う臨床現場は、医療・福祉・教育・産業の4領域である。この4領域において、臨床現場での事例をもとにした理解と知識を深める。具体的には産業、教育、福祉、医療の4領域の心理職専門職が公表している事例研究の学びを通して、実際の心理職者の有り様を実践的に学ぶ。	
		教育科目	教育心理学	学校教育を中心として、指導者や支援者としての立場から教育や学習活動を考えようとする態度の育成を目指す。具体的には、学習の動機づけ、学習の基礎理論、教授学習における学習理論、教育評価と教育測定、児童生徒の心身の発達、学級・学校集団の特質、学校臨床を扱う。障がいをもつ子どもたちの学習支援や心身の発達などについても取り扱う。	
			学習・言語心理学	人の行動が変化する過程として学習をとらえ、宣言的記憶や手続き記憶、そして心的表象が動的に変化する過程の理論的背景を学ぶ。またヒトやジュウシマツなどの比較から言語の本質を考え、その習得に寄与する機序について深く考える。	
			生徒指導	生徒指導の意義と目的、生徒指導の領域・内容、生徒指導の今日的課題、生徒指導と教育課程との関連性などの基本的事項についてきちんとおさえた上で、生徒指導の組織と計画、生徒理解の意義と重要性、生徒理解の事項、生徒理解の方法（観察法、面接法、検査法、その他の方法）、集団活動の教育的意義、集団指導の方法（集団的誓約、集団カウンセリング）、進路指導の意義・目的、進路指導の内容・領域、進路指導の方法、進路指導の評価等について講ずる。	

専門科目	領域別科目	教育科目	教育相談(教育・学校心理学)	教育相談は、児童生徒の学習面、心理・社会面、進路面における取組の過程で生じる問題の解決を支援し、個々の生徒の成長促進を支える役割を持つ。ここでは、教育相談の理論や技法等の基礎的知識のみならず相談担当者としての資質も含め、事例も交えて具体的・体系的・総合的に学習する。また、グループ活動として演習課題などを取り入れ、これらを通してカウンセリングマインドの重要性や関係者との連携など、実際の教育相談において留意すべき事項を体験的に学ぶ。	
			学校保健Ⅰ	学校教育における保健の概念を理解するために、保健教育、保健管理の具体的な内容について学習することを目的とする。特に、保健教育と保健管理の双方を円滑かつ効果的に実施するために必須となる、教育・行政組織についても学習する。一連の学習を通して、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康教育に対する認識を深めるとともに、学校保健の考え方を確実なものにすることを目指す。	
			学校保健Ⅱ	学校保健Ⅰの科目で学習したことを基礎に、保健教育・保健管理について疾病や学校環境衛生等を通して具体的に学ぶ。さらに保健教育・保健指導等に必要な法的根拠と項目を学び、保健科教諭や養護教諭が行う実際の活動を中心に学ぶ。	
			養護概説	学校保健Ⅰ、Ⅱの学習を基礎として、養護教諭が行う職務内容を理解し、養護活動を実践するための能力を養う。	
			養護教諭実践論	学校保健Ⅰ・Ⅱ、養護概説などこれまで学んできた学習を基礎に、養護教諭の職務について 演習を通して実践的な学ぶ。特に学校教育法や学校保健安全法等に基づいた方法および技術的規準、事後措置等に関する事項について演習により学び、養護教諭としての資質を担保する。	
			健康相談活動	子どもの健康問題に関して、医学的な知識及び心理学の知識や技能を活用しながら、的確なアセスメントと最善の対応ができるために知識と技術を学ぶ。はじめに、健康相談の理論や技法等の基本的事項を学ぶ。次に様々な事例を用いた演習により、子どもの健康状態のアセスメントの観点、対応のプロセス（保護者・校内の連携や専門機関との連携等も含む）を体験的に学ぶ。	
			福祉心理学	福祉現場で直面しうる問題を概観し、その背景について理解する。また福祉の現場が抱える心理社会的課題を学び、それに必要な心理的な支援方法を考える。さらには虐待について、その背景や適切な連携方法について基礎的知識を身につける。	
		保健科目	栄養学	栄養の概念、ヒトが生きていくために必要な栄養素の種類と生理機能について学ぶ。さらに成長、発育、加齢による人体の構造や機能の変化に伴う栄養状態の変化について理解し、各ライフステージにおける望ましい食事のあり方を学修する。特に、養護教諭が児童生徒の健康管理を行う上で必要な栄養学・食品学の知識を学修する。	
			免疫学	免疫とアレルギーの発生機序を整理した後に、免疫とアレルギー歴史について学ぶ。さらに、自然免疫と獲得免疫及び、免疫異常とアレルギー型、感染症とワクチンについて学ぶ。特に、養護教諭が児童生徒の健康管理を行う上で必要な免疫学、微生物学の知識を学修する。	
			人体の構造と機能及び疾病	ヒトの心理活動の基礎となる脳と神経に加えて、その活動を維持するための人体の仕組み（人体を構成する細胞、組織、器官及び器官系の構造と空間的位置関係、各構造ではたらく生理活性物質など）について理解し、ヒトの生命活動における各器官の役割と機能的相互関連を学ぶ。また心身の疾病や障害を概観し、身体と心とのつながりについて理解する。さらに、がんや遺伝疾患、指定難病など、心理的な支援を必要とする主な疾病について学び、その患者やその家族への具体的な支援方策について考える契機とする。	
			衛生学	感染症を防ぎ、健やかな日々を送るためには知識や経験に基づく適切な予防が重要である。特に、養護教員を目指す学生は、感染症およびその病原体について幅広い知識を必要とする。そのため、感染症予防のため発生要因、病原微生物の形態、性質、それらによってもたらされる感染症について講義する。	
			公衆衛生学	公衆衛生とは「公の衆の生を衛る」という意味であり、集団における健康を社会や環境との関連の中で考え、疾病の予防と健康の保持増進を図る方策について考えていく。健康と疾病との関係を予防対策を軸に関連統計資料や社会的報道等も活用し身近な学問として公衆衛生理論を活用できるように実験も取り入れ実践的に学ぶ。	

専門科目	領域別科目	保健科目	解剖生理学特論	医学や医療に関する急速な進歩に伴い、医療との関わりを必要とする職種において、広範囲な医療知識と高度な専門技術が求められている。本科目では、解剖生理学という、人体の解剖学とその生理学的機能を学ぶことにより、医学の基本知識を身に着ける。さらに、こうした知識に基づいて、種々の病気を理解することができるようにする。卒業後の進路において、こうした知識や理解を活用できることを目指す。	
			子どもの生活と保健	子どもの健康を守る生活や環境について乳幼児期から学童期に渡り段階的に学ぶ。少子高齢化の現状や女性の就労と育児環境などの社会的視点も取り入れ、妊娠時から子どもの健康を守る視点を持ち、子どもの成長発達に伴う身体的特徴や病気・事故の予防のための手立てや対策、看護・育児技術について習得する。	
			リハビリテーション論	リハビリテーションの基盤となる理念は、人権の保障であり、障害を持つ人々が能力を発揮できる状態にし、潤いのある豊かな生活を実現することである。リハビリテーションの理念、定義、目的、範囲、対象などリハビリテーションに関する基礎的事項について学習し、ノーマライゼーションの原理やQOLに視点をおき、リハビリテーションを通して機能回復ばかりではなく、人間らしく生きる権利の回復も図ることについて理解を深めることを目的とした講義を展開する。	
			精神保健	心の健康と病理、そしてヘルスケアのための対処法について系統的に学ぶ。特に学校現場で問題となるような、不登校、非行、発達障害を中心にして、それらについての精神医学的な知識及び臨床心理学的なアセスメントや介入を学ぶ。このとき、実際の事例を交えながら学ぶことで、アクティブラーニングの要素を取り入れる。	
			看護学概論	看護の概念、対象・機能と役割、看護の専門性と倫理、看護理論の概説について学び、看護とは、疾患に対するものではなく、あらゆる健康レベルにある人に対して展開されているということについて理解する。看護の対象である人間について、特性を身体的・心理的・社会的側面から系統的に把握し、根拠に基づいた看護の意味を学ぶ。また、健康と看護との関連を理解し、健康の保持・増進・回復に果たす看護の機能を理解する。	
			看護援助方法	人の健康と生活を理解し、人の生命力の消耗を最小限にするための根拠に基づいた看護援助について学習し、基本的な看護援助技術（看護過程、観察とフィジカルアセスメント、感染防御、心肺蘇生、症状に対する看護）の習得を目指す。特に、養護教諭として、学校現場で必要となる基本的看護援助技術について学ぶことを目的とする。	
			救急処置活動	救急処置活動に必要な知識と技術を学ぶ。前半は講義形式（GWも含む）で救急処置の手順、児童生徒に多く見られる内科的・外科的疾患に対する救急処置の方法（観察、アセスメント、対応等）を学ぶ。後半は演習形式で止血法、罨法、RICR処置、固定法等の方法を学ぶ。	
			家庭の応急手当	通常の社会生活を送る日常の中でも、突発的に生じる事故による怪我や疾病を避けることはできない。ここではライフサイクルの特徴を踏まえながら、家庭の中などで起こりうる怪我や疾病に対して、応急手当および一次救命処置（心肺蘇生、AEDによる除細動、気道異物の除去）の方法を学ぶ。また、「安全管理」に対する視点についても理解し、適切な安全対策が講じることができることを目指す。	
			小児保健看護学	子どもの心身の発達と発達途上にあることによる未熟性から生じる健康問題について理解する。特に学童・思春期の子どもの心身の発達と健康問題について重点を置き、日常の健康管理、健康問題の把握、問題解決のための援助について学習する。また、喘息や心疾患、腎臓疾患などの小児期において特徴的な慢性疾患や感染症に罹患している子どもの病態や心理について理解し、看護援助の実際を学習する。これらの学習を通じて慢性疾患を持って登校している児童生徒の支援について実践できる能力を養う。	
			臨床看護実習	学内での講義演習および病院での臨床講義と見学実習を通じて、以下のことを学ぶ。 ①身体不調や異常を訴えて保健室に来る子ども達に対して、適切な状況の判断と必要な看護援助を学ぶ。②学校現場での感染管理と適切な対処行動を学ぶ。③児童生徒に対する性の問題や命の教育について学ぶ。④疾病や障害を持った子ども達のQOLについて学ぶ。	

専門科目	領域別科目	公認心理師関連科目	関係行政論	公認心理師に求められる業務に必要な、医療保健領域、福祉領域、教育領域、司法・矯正領域、産業・労働領域に関する法律や制度について学ぶ。また、公認心理師として連携を求められる職種や関連施設及びそれらの役割について理解を深める。心理に関する支援を必要とする人々が様々な心理・社会的サービスから恩恵を受けられるように必須の知識である。	
			公認心理師の職責	公認心理師の役割や公認心理師の法的義務、及び倫理について解説する。また、心理に関する支援を要する者等の安全の確保、さらには情報の適切な取扱い、そして公認心理師の具体的な業務について学ぶ。この過程で自己課題発見・解決能力を身につけ、生涯学習への準備をすすめる。	
			精神疾患とその治療	代表的な精神疾患についての成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援などを包括した、精神疾患の総論を学ぶ。また向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化について理解を深める。さらには医療機関との連携の実際について考える。	
			心理的アセスメント	心理学的支援は、多岐にわたるアセスメントや実践が繰り広げられてきた。本講義では、代表的なアセスメント手法について学ぶ。さらに、単なる見立てだけにとどまらず、どのような臨床心理的実践がクライエントにとって有益か、そのことが家族や社会のためになっているのかというような支援職としての職責を自覚し、望まれるべく方向性をしっかりと認識し追求する職業的態度を養成することを目指す。	
			心理学的支援法	心理学的支援の専門職として身につけるべき支援の方法、アプローチを概説しつつ、その方法論について理解し、技法の基礎と援助者としてみにつけるべき態度や倫理について体系的に学習する。また、アクティブ・ラーニングによって、支援アプローチをロールプレイしながら、体験的に学ぶ。	
			心理演習	公認心理師養成の締めくくりとして行われる。現場で働くために必要なアセスメント、対人関係スキル、介入などについて実践的に学ぶこととする。対象は公認心理師を進路として考える学生に限定して、コロキアム形式で行われる。	共同
			心理実習	公認心理師養成に係る学びのまとめとして、これまで積み重ねてきた学びを現場でいかに実践しうるのかを体験的に学ぶ。 保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の主要５分野の施設のうちのいくつかにて見学などによる実習を行いながら、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチや他職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解などについて、実習指導者や教員に指導を受ける。	共同
	卒業研究		卒業研究	人間発達心理学科での３年間における専門科目による学修から獲得した知識や技能を活用して、さらに、大学入学前も含めたこれまでの経験や問題意識に基づいて、研究テーマを設定して、実証的な研究方法を中心とした研究活動を展開する。本学科における学びの集大成として、設定したテーマに関する先行研究のレビュー、学習者が主体となって実証データの収集と分析を行う。研究結果については、学科全体での発表を行い、その成果を報告する。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（教育人文学部文芸文化学科）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムースに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンティションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
		コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を発揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
		課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
		総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題に関しての総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関しても修得する。	
	総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士の協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間量を確保して進めることに配慮する。	共同
		地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
		人間関係とコミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

共通科目	総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなかから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
		総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
		自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では１０日以上のインターンシップを対象とする。	
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置付けたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
		リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
		ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してしてきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」（ジェンダー）にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題－仕事と家庭の両立、性的健康（性暴力）、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
		子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
		女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
		女性の心と身体	女性のからだと心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだと心の発達にどのように影響していくのか、からだと心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	

共通科目	女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。	
		歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心的素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。	
		芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレヴェルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。	
	社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
		ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
		共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」－個人の尊重：日本国憲法１３条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に取り上げながら、ソーシャルインクージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
		多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日的状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。	
		持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。	
		くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのよう役割を果たしているのか。すべての生活部面にわたって個人として尊重され、人権が保障されていように、権力をコントロールする法的なちからとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解解力を獲得することを目的とする。	
		ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。	

共通科目	社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
		21世紀型の教育	現在、２０世紀型の教育から２１世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。「２０世紀型の教育とは何であったか」「２１世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、２１世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、２１世紀型の教育の目指すものを理解する。また、２１世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
	保健体育	身体運動Ⅰ	１年次前期に学科クラスごとに履修し、２～５週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティーボールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生活への帰属意識を高め、４年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
		身体運動Ⅱ	１～４年次後期に、希望科目(学修内容）を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす愉しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ（３泊４日の雪上実習：スキー、スノーボード等）も設定する。	
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
		情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
	外国語（基礎科目）	英語Ⅰａ	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読みとる力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
		英語Ⅰｂ	英語Iaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにすることを目標とする。そのために英語Iaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
		英語Ⅱａ	英語Iabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を聞き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	
		英語Ⅱｂ	英語Iabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準４級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Ｉaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Ｉaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験４級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ⅱa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学びを行う。 中国語検定試験４級・３級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語Ⅱb	中国語Ⅱaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定３級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約４５０語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルＩをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約９５０語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ(連語)についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Ｉをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やしながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	
		海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Ｉに相当する聞く・話す、読む・書くの４技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでても通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Ｉに相当する以上の内容を集中して修得することを目指している。	

共通科目	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意思疎通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも１回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニカティブな活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聴き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバーンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとすると、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	
		ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙　やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
		映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標にしている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解のの正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。	

共通科目	外国語目的別科目	インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを閲覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを閲覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。	
		メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状勢を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN,ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。	
		ＴＯＥＩＣ対策講座	TOEICが始めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらにつけ、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming（流し読み）を通して大意や要旨を把握し、scanning（拾い読み）によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。	
		中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去５年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。	
		日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。	
	日本語（非母語者向）	総合日本語Ｉａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部の講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表に自信を持って臨めるよう）、「読む」（教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよう）の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ｉｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表に自信を持って臨めるよう）、「読む」（教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答）の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やしながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（、「読む」（教材、資料の読み取り）、「書く」（レポート作成、記述問題の解答）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲａ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」（講義の聞き取り）、「話す」（意見発表）、「読む」（教材、資料の読み取り）、「書く」（レポート作成、記述）の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読め、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲｂ	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポー トを仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験 1 級以上の漢字約 229 字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞的用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
		日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
		日本語研究Ａ（時事Ⅰ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
		日本語研究Ｂ（時事Ⅱ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
		日本語研究Ｃ（ビジネスⅠ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
		日本語研究Ｄ（ビジネスⅡ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようになることを目標とする。	
		日本語研究Ｅ（医療・福祉専門）	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
		日本語研究Ｆ（人文科学）	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語能力試験対策講座Ⅰ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N１とN２、２つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N１とN２、２つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語集中講座（編入）	学部に編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 （オムニバス方式/全15回） （54　稲田朋晃/8回） 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 （13　山下悠貴乃/7回） 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方と、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
		キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション（学校から仕事への移行）を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
		企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション（学校から仕事への移行）を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会で必要な力と自分の持っている力」とのギャプを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
		プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際的・実践的な手法で「意味形成（情報探索行動）」「関係の構築（社会的支援関係を構築すること）」「仕事変更の交渉（組織の環境を変えること）」「肯定的認知枠組みの創造（状況のとらえ方の変化）」のための能力向上を目指す。	共同
		キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	

共通科目	キャリア教育	キャリア基礎力Ⅰ	大学生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えると同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持てない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	大学生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を高めていくためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
		インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では５日以上１０日未満のインターンシップを対象とする。	
		インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では１０日以上のインターンシップを対象とする。	
専門科目	日本語科目	日本語基礎	物事を他人に分かりやすく伝えるためには、日本語による表現力の養成が欠かせない。まずは、自身の日本語力を振り返り、アカデミックな場で求められる日本語運用に対して、意識的になることから始めたい。具体的には、主語と述語の対応、文末表現、文と文との接続、敬語、文法、語彙、文体、漢字の表記、言葉の意味など、文レベルでの日本語の整え方を、演習形式により実践的に学ぶ。また、本講義の内容は『日本語検定』の出題範囲と重なっているため、日本語力の伸長を確認すべく、同検定の受検を推奨している。	
		日本語表現Ⅰ	目的や場面にあわせて、的確でわかりやすい文章を構成することを目標とする。また、与えられた課題を吟味し、自分らしいテーマを設定する方法を身につける。具体的には、序論・本論・結論の三部構成を理解し、段落の付け方や文の整え方、接続表現の効果的な使い方について学ぶ。さらに、意見文、要約文、批評文などのタイプの異なる課題文を執筆することで、それぞれの課題に応じた型を身につけ、レポートや論文作成につながる確かな文章力を習得する。	
		日本語表現Ⅱ	研究の深まりに合わせて、専門的なレポート・論文を執筆する場面が増えてくる。本講義では、人文学系の学びに求められるアカデミックなレポート・論文の執筆方法を学ぶ。章立て、テーマ設定、研究課題の立て方、先行研究の探し方・まとめ方など、人文学系の論文・レポート作成において求められるスキルを身につける。また、レジュメの作成方法や発表の仕方、プレゼンテーションスキルを学び、演習や研究ゼミの発表に活かすことを目標とする。	
		日本語表現Ⅲ	目前とする就職活動に向けて、履歴書やエントリーシートの書き方を、実践を通して身につける。履歴書の書き方においては、自己ＰＲ、得意な科目、学生時代に力を入れたこと、などの一般的な質問項目に対して、自分らしさを表現しながら、的確に答えるスキルを習得する。また、エントリーシートの書き方においては、各自の個性を活かしつつ、企業が求める人材像を意識した書き方を学ぶ。これらの学びを通して、就職活動場面に限らず様々な場面で求められる情報整理能力・文章構成能力・発信力を身に付けることを目標とする。	
	ことばの科目 読む	朗読	散文や韻文をことばによる芸術作品と捉え、選ばれたことばの響きや調べ、その表現技法および表現効果を探る。朗読は、単に声に出して読むだけでなく、作品を解釈し、それをどう聞き手に伝えるかという試行錯誤が重要である。文字で書かれた作品を人間の声で表現するための技術を習得する。小説・詩・短歌・俳句など、さまざまな作品を読み込み朗読する過程で日本語への関心を高め、ことばに対する感性を磨く。	

専門科目	ことばの科目	読む	精読	文章をただ漫然と読むのではなく、語句の意義や意味について調べたり検討したりしながら、「熟読」することを学ぶ。文章における言葉の運用を辞書的な意味で一義的に正確に読むだけでなく、文脈やテキストをとりまく状況、読者の人生経験など複数の条件を組み合わせながら、重層的な「読み」を体験する授業である。正確な情報収集を目指した読解から更に踏み込んで、「ゆっくり」「何度も」「味わう」読解を学ぶことで、物事を多角的に捉える訓練を行う。	
			演劇表現	我々の日常生活は、ことばを通じて何らかの表現を結果として出す演劇表現とよく似ている。演劇作品の台詞における表現、言い回しを理解するということは、社会における相互理解すなわち、社交性やコミュニケーション能力の向上にも繋がる。また、実際に朗読劇として１つの作品を協働して作りあげていくことは、社会でのネットワーク形成や傾聴力を養うきっかけともなりうる。台詞を深くまで読み込み、１つひとつの「表現」を丁寧に伝える(演じる)ことで日常生活における人間関係をより快適、また豊かにする技術を身につける。	
			読み聞かせ	文字が無かった時代から続いてきた口承・伝承文芸としての昔ばなしの語りについて考察する。再話された日本の昔ばなしやグリム童話、さらに現代の絵本などを声に出して読み、その音楽性と法則性を分析する。様々な作品に触れ「読み聞かせ」を家庭や地域で生かす基礎を身につける。さらに、母語の習得の過程を学び、子どもの心の発達と「読み聞かせ」との関連性について考える。	
		書く	文章創作	文章を「読む」ことを補完するために、「書く」ことを実践しながら、書き言葉について考察を深めることを目的とする科目である。文法的な「正しさ」のみにこだわらず、より自由な発想のもとで言葉を紡ぎ、「書く」という運動を体感しながら言葉の多様な機能を学ぶ。また教師による添削及び講評、受講者同士の合評を行い、各人の創作モチーフがより優れた表現作品として具現できるようにするとともに、作品に対する客観的な批評尺度を身につける。	
			ジャーナリズムの文章	メディア（新聞、出版、放送、インターネット等）から発信される情報（ニュース）を的確に読み取り、評価・活用する能力（メディア・リテラシー）が必要になっている。この力を付けるには日常的にニュースに接するとともに、自らニュースの発信者側に立ってみることも有益である。新聞記事、放送のニュース原稿を参考にしながら、限られた文字数、時間、スペースといった条件下で分かりやすく的確に伝え、読んでもらえる文章作成に取り組む。将来、広報業務に携わった際、広報紙誌の文章作成にもつながる。	
			実用書道（硬筆）	情報技術が進歩し続ける現代社会においても硬筆は手軽な筆記用具であり、手書きの美しい筆跡の果す役割は大きい。まずは最新の筆記用具や、活字と手書き文字の違いについて学ぶ。平仮名の字母からの歴史的変遷についても知っておきたい。次に日常生活で使用頻度の多い楷書と簡単な行書の字形を学び、漢字仮名混じり文の整え方等の基礎力を養う。その上で、手紙や葉書、熨斗袋、宛名書き、履歴書など、実用書の書き方を身につける。並行して硬筆書写検定試験に対応する指導も実施し、硬筆検定3級から2級程度の取得を目指す。	
			実用書道（毛筆）	日常生活において、結婚式の祝儀袋や芳名録など、筆文字を使う機会は意外と多いものである。本講座では、社会人に求められる実用的な筆文字や書体を実践を通して理解する。まず、道具（文房四宝）の取り扱いを学び、楷書の基本技法（点画・字形・用筆・運筆）を習得する。年賀状や暑中見舞い、祝儀袋や芳名録などを実際に書いていくことで、各々の技術を高めたい。また、楷書の代表的な古典作品を臨書し、それぞれの古典のもつ特徴を捉え、その書きぶりを再現することで筆使いや形の取り方を身に付ける。	
		話す・聞く	くらしの中のことば	日常のくらしの中で、時節や場所、また様々な場面によって規定されている私たちの言語活動について実践的に学ぶ。また、放送やインターネットなどのメディアで使われている日本語に着目し、その特性や歴史を学んだ上で、ことばによる効果的なコミュニケーションの技法を修得する。様々な情報を取捨選択して活用し、自分の考えを他者に的確に伝達するためのメディアリテラシーを身につけ、場面や状況に応じた表現方法の技法を身につけることを目標とする。	
			手話表現	手話は独自の体系を持つ言語であり文化的所産であるという基本理念のもと、手話言語条例が全国都道府県で次々に制定されている。この条例は手話の普及により聴覚障がい者とそれ以外の住民が互いを尊重し共生することを目的とするもので、この授業もそれに則って展開する。聴覚障がい者のコミュニケーション手段である手話を学ぶとともに、聴覚障がい者の社会、教育、福祉、文化などについても考え理解を深めていく科目である。	

専門科目	ことばの科目	話す・聞く	表現技法	社会で求められるスキルとしての効果的なプレゼンテーション技術の習得をめざす。単なるプレゼンテーションツールの使い方だけでなく、「ストーリーテリング」「情報の伝達」「知識の共有」「問題解決による説得」「インスピレーション」について理解を深める。また、対話による最適解の発見、思考の構造化、あらたなアイデアの創出手法を学ぶ。更に、マインドマップを使った情報整理、グラフィックレコーディングによる対話の視覚化も体験してもらう。 （オムニバス方式/全15回） （7　松永　修一/8回） アイディアを形にする手法について、実践をもとに理解を深める。様々なツールを活用しながら、協働的に学ぶ意義を理解する。 （11　星野　祐子/7回） 自分の想いを伝える確かな表現力を身に付ける。実際に話し合い活動を行うなかで、課題解決に資する話し合いのスキルを高める。	オムニバス方式
			ことばあそび	古来よりある「ことば」を用いた「あそび」に注目し、日本文化を体感しながら、新しい感性で「ことば」を楽しむことを目的とする。音・文字・単語・イメージという観点に工夫をこらし、テーマに即したオリジナルの表現を創作する。また、なぞなぞ、だじゃれ、造語などの表現工夫を、各自あるいはグループで調査し、それらの表現の特徴を発表し合う。ことばの響きの心地よさを実体験として理解していくアクティブラーニング型の授業である。 （オムニバス方式/全15回） （7　松永　修一/7回） 日本に伝わることばあそびを調査、収集し、ことばあそびに残る文化や方言について理解を深める。 （11　星野　祐子/8回） ことばあそびを成立させる様々なレトリックについて理解する。基本的な知識を活用し、グループで「ことばあそび」を創作する。	オムニバス方式
	ワークショップ科目	文化体験	多文化スタディーズ	キャンパス内外で、国際学生（留学生）と共にそれぞれの関心事に沿った調査・研究活動を行うものである。フィールドワークを通した協働体験による気付きを中心とした学びを期待する。参与観察や密度の高い聞きとりなど狭義のフィールドワークと、サーベイの実施や資料の分析などを加えた広義のフィールドワーク、また、フィールドワークでの体験や実感に根ざしたアイディアを言語化しoutputできる能力向上も目標とする。	
			文化発信プロジェクト	社会人への準備期間ともいえる学生時代に、いかに社会とのかかわりを持つかは大事なテーマとなる。この科目では教室にとどまらず、積極的に社会とかかわりを持つことを目的とする。具体的には、大学近隣の地域や埼玉県、東京都、さらには日本全国を視野に学生自らがテーマを設定し、現地調査や聞き取り調査、文献調査などを通して課題を発見し解決する力を養う。学科で学んだ力を総合的に伸ばすため報告集を作成する。地域の様々な人や文化に触れ、体験し、さらにそれらを自ら表現する一連の過程をグループワークを中心にして進める。	
			着物の文化	太古の昔から人間の生活に「装い」は不可欠であった。人間生活に密着している装いは時代の変遷とともに多様な文化表現の一つとなっていった。様々な装い（ファッション）に触れ、その基本的原理、特質を理解するとともに、自己、社会、現代を見つめ自己表現の手段として装うことを身につける。衣服の変遷、生地の種類、デザインの型、デザイナー、リサイクルファッションについての理解を深めながら、生地選び、デザイン、作成という行程を一貫して行う。	
			書籍空間論	書籍の売上や書店数が減少する中でも、書籍と人をつなぐ活動が各地に広がっている。編集のプロセスや出版の類型、商業出版における流通制度の特質（委託販売制度，取次の存在など）を理解したうえで、絵本専門店，カフェ併設の古書店など書籍空間を構成する要素（理念、デザイン、建築、書店員、選書など）を考察する。同時に、テーマの選定、選書、POP制作、展示という行程を学外の書店や図書館等において演習することにより、書籍空間と出版文化、知的自由、コミュニティ形成との連続性を検討する。	

専門科目	ワークショップ科目	文化体験	和本の文化	日本の古典籍（和本）を読み解き、理解し、活用する和本リテラシーを習得する。貸本屋や文庫も含めた日本近世出版史と日本書誌学や、装丁名称や変遷など和本の基礎知識を理解したうえで、具体的な和本装丁の工程を実践する。また、くずし字といわれる毛筆文字や変体仮名を読む演習なども行う。同時に、近代活版印刷本も視野に入れ、装丁デザインや装丁法について出版文化や印刷技術の変遷も考察する。古典籍（和本）に直接触れる経験、すなわち文化伝播の実物をもとにした言語と文化の解読を通して、日本文化と古典の豊かさを理解する。 （オムニバス方式/全15回） （1　赤間　恵都子/5回） 和本の歴史は仮名文字の発明に始まる。文字様式が定型化する前の変体仮名で書かれた文章を読む演習の後、和本の装丁について学び冊子を作成する。 （3　小林　実/5回） 活版印刷の導入、東京式合巻、ボール表紙本など明治初期の「和本」の変容から、アールヌーヴォーを取り入れた胡蝶本、レクラム文庫を模した岩波文庫、文芸復興期の豪華本ブームなど、近代の出版文化について学ぶ。 （9　石川　敬史/5回） 足利文庫や金沢文庫等の創設背景や所蔵コレクション、さらには近世の貸本屋や近代の新聞縦覧所など書物ネットワークを理解した後、実地調査のほか、和本装丁との比較での西洋式製本技術や豆本制作について学ぶ。	オムニバス方式
		作品創作	小説研究	小説の実践的な創作実習や作品の合評を通じて、表現能力を養うことを目的とする。まず小説の書き方を論じた著作・論考を取り上げ、その技法や理論を学び、創作方法に関する知識を学ぶ。更に実際に小説を創作しながら、文学を深く理解できるようにする。実作においては、教師による添削及び講評、受講者同士の合評を行い、各人の創作モチーフがより優れた表現作品として具現できるようにするとともに、作品に対する客観的な批評尺度を身につける。	
			エディター入門	エディター（編集者）は、情報発信するメディア全体を理解すると同時に社会の動向やニーズの把握、情報収集と処理、コミュニケーションスキルなど幅広い技能が求められる。それを凝縮した作業がインタビューである。インタビューの目的（社会の動向把握）を設定し、だれにどのような内容でインタビューするか（企画立案）、アポイント・インタビュー実践、原稿作成・編集（コミュニケーションスキル）までの一連の作業を体験する。最終的には冊子形式の成果物にまとめる。	
			デジタルアート入門	自己の創作意欲に基づき芸術作品を表現する方法を学ぶ。この授業ではコンピュータによるアート作品を作成する。たとえば、既存のアニメーション作品から映像とサウンドの原理を知り、独自のキャラクターをデザインしてサウンドを付けたアニメーション作品を制作する。また、文学・美術・デザインなどの様々な分野を学修し、コンピュータの描画・編集ソフトの技法および書籍の装幀法を段階的に会得して絵本制作を行う。完成した作品については相互に講評し合い、作品が他者にどのように受容されるのかを理解することも目的とする。	
			デザイン書道（硬筆）	情報社会において活字ツールが進歩すればする程、手書きの文字は文化としての価値を高めていく。実用書道での学びをベースに、より高度な技法を修得し、芸術性の高い創作表現を学習する。まず、楷書と平仮名の基本から、行書、草書の特徴と省略の仕方、平仮名の連綿体について学ぶ。次に、漢詩、古文の散文、俳句や現代詩などの実作を行う。また、扇面での和歌の散らしや手作り年賀状など、各自のオリジナリティーが発揮できるテーマに基づいて実作し、創造性を養う。実用書道に引き続き、硬筆検定書写試験に向けた指導も実施する。	
			デザイン書道（毛筆）	オリジナルでデザイン化された書を考案することを目的とする。まず、オリジナルな作品を制作する前提として、現代アートの一つでもあるデザイン書道の様々な作品を鑑賞する。加えて、関連する書道展の見学会を実施し、書に親しむ活動を取り入れる。また、オリジナルの書を創作するためには、いわゆる基本を知っておく必要もあるため、日中書道史における名筆に触れ、名筆である所以や伝統美の神髄を理解する。実作にあたっては、墨の濃淡や色墨の使用、表現する用紙に工夫をこらし、豊かな発想で書を表現する。	
	日本語・日本文学科目		日本語学入門	現代日本語学を学ぶうえで、基本となる諸概念について理解する。音韻・文字・語彙・文法・文章・談話などの様々なレベルから、日本語を客観的にとらえる見方を身に付ける。また、日頃、無意識的な存在である日本語を意識的に捉えることで、身近な言語現象が、体系的な規則によって成立していることを理解する。さらに、日本語研究において欠かせないデータ収集や分析方法を学び、日常生活における日本語がどのようなしくみや法則によって成立していくのかを探求する。	

専門科目	日本語・日本文学科目	日本文学概論	日本文学を専門的に学ぶための入門科目である。文学作品を通して日本文学についての幅広い知識を修得し、日本文学を繙くための様々な研究方法について学んでいく。日本文学は時代の変化に沿ってその担い手や作風を変化させ、「もののあはれ」「幽玄」「わび・さび」など、それぞれの時代に特有の文学理念を生んできた。授業では様々な時代の日本文学の展開について概観し、具体的な複数の作品を取り上げて読んでいく。さらに、それぞれの作品に対する研究論文から、日本文学研究に対する複数のアプローチ方法を学ぶことも試みたい。	
		日本文学史Ａ	日本文学の発生から平安時代までの文学史の基礎的な知識を習得し、古代日本人の精神的活動の変遷を概観して、日本文学を学ぶための指針を得ることを目的とする。かつて日本に文字が無かった口承文芸の時代、中国から渡来した漢字を日本語表記に使っていた時代、漢字から平仮名が発明され、和歌や物語などの国風文化が始まった時代、そして藤原摂関体制の下で完成した後宮文化の時代、さらに王朝文化が衰退する院政期まで、古代日本の歴史や文化の流れをたどりながら、日本文学の始まりとその展開について学んでいく。	
		日本文学史Ｂ	古代から近代は、日本独自の文化が多様なジャンルと多様な人間性の中に開花した時代である。中世文学と近世文学の展開を歴史的にあとづけ、それぞれの文学の特質と時代精神を考究する。『新古今和歌集』『平家物語』『徒然草』等の中世は＜戦乱の世＞であり＜無常観＞を具現化している。『おくのほそ道』『南総里見八犬伝』等の近世は、＜泰平の世＞に＜町人文学＞が開花した。雅と俗、無常と享楽の中で、現代の日本文化の中核となる思想や哲学や様式美などが、いかに出現したのかを考える。	
		日本文学史Ｃ	明治から現代までの日本文学史を学ぶ科目である。作品、作家、関連事象についての基礎知識を学ぶとともに、社会史や文化史、政治史などとの連関を確認していく。文学を軸として、日本近代史を見つめ直すことで、近代日本人と「文学」との関係について考察する。文学史的な知識と文化論的思考を合せて学修することで、現代の言語表現を通時的な観点から批評的に理解できるようになることを目指す科目である。	
		音声表現	「声に出して読む」「聞く」「話す」などの音声表現について全般的に理論を学び、その技術を習得する。正しい発声発音とわかりやすい日本語で自分の思いを伝えることは、コミュニケーションの第一歩である。教育や介護の場では、さらに深い傾聴力も求められる。相手を慮り、自己を表現する敬語の使い方を身につけると共に、スピーチやプレゼンテーションの技術も実践的に学ぶ。さらに、日本語の話し言葉の特徴について様々な角度から考察する。	
		漢詩・漢文に親しむ	日本文学にも大きな影響を与えた中国の古典小説の中から、傾向の異なる短編作品を少しずつ取り上げ、その多様な世界を、原文を通して味わうことを目的とする。取り上げる作品は、志怪（中国の怪談）、伝奇小説（唐代の恋愛物語や変身譚など）、公案小説（中国のミステリー）である。原文を扱うが、漢文の得手不得手に関わらず、漢文の基礎が身につくような講義を行う。やさしい文章を読みながら、白文・訓読・現代語訳の関係を学べるようにする。	
		日本語学Ａ	上代から現代までの日本語の変化とその要因を、音韻、文字、語彙、文法、文章・談話などの様々なレベルにおいて理解する。各時代の言語生活が反映された文献を比較・検討することで、その時代を生きた人々の言語生活を理解し、当時の人びとの言語意識を探る。また、古い時代のことばを、現代語から切り離された過去の言語活動の記録として捉えるのではなく、現代語への影響やその残存を意識しながら、日本語の成立を通時的に捉える。さらに、研究資料や各種文献、古辞書の扱い方を学び、日本語の歴史を捉えるための基礎力を身につける。	
		日本語学Ｂ	日本語に関する言語研究で明らかになった知見を元に、ことばと社会との関わりについて考えながら、様々な問題発見を実践的に身につけていくことを目的とする。言語使用者の属性・使用場面、言語行動、言語生活、言語接触、言語変化、言語意識などの観点から日本語の様相を概観すると同時に、社会生活においてことばがどのように使用されているかについて、ケーススタディとして学んでいく。単なる知識の伝授だけでなく、考えるプロセスの訓練を行う。	
		日本語学研究Ａ	日本語学・日本語教育における文法の諸説をふまえて、日本語の特質や文法理論の問題点について考察する。身近な言語現象を文法的に捉えなおすことで、普段、意識せずに用いている日本語が、体系的なしくみによって成り立っていることを理解する。講義においては、日本語を母語としない学習者に日本語を指導することを想定し、日本語文の文法的な解説、客観的な説明の仕方を身につける。あわせて「文法的に考える」力の修得を目指したい。	

専門科目	日本語・日本文学科目	日本語学研究Ｂ	日本の地域言語を学ぶ中で、地域とは何か、日本とは何かを考えていく。母語として特に気づくこともなく使っている日本語を、言語研究で明らかになった成果を元に、考察していくことを目的とする。単なる知識の伝授だけでなく、考えるプロセスの訓練も行う。特に、ことばと地域との関わりについて考えながら、アンケート調査とデータの分析の体験も併せて行う。情報の目利きとして生きることの楽しさについても考えていく。	
		日本文学論Ａ	日本文学を専門的に考察するための基本的な知識と分析方法を、具体的な作品を取り上げて実践的に学んでいく。たとえば古代から歌われ続けてきた和歌は、宮中行事の場や日常生活の折々で貴族たちにはなくてはならないものであり、日本文学においても重要な位置を占めている。和歌の価値を文学史上、最初に示したのが『古今和歌集』であり、また鎌倉時代に選ばれた『百人一首』は現代でも広く享受されている。和歌文学を代表する作品を取り上げ、季節のとらえ方や作歌技巧などを学ぶとともに、他の文学作品との関わりについて考察していく。	
		日本文学論Ｂ	日本文学に関する基礎的な専門教養を身につける科目である。近代や現代の歴史的環境を背景に具体的なテクストについて、ジャンル、ジェンダー、階級、文体、記憶、環境、メディア、テクノロジー、間テクスト性等、さまざまなテーマを身近な事例を通して考察する。娯楽としてではなく、確かな問題意識に基づいて能動的に文学テクストを読解するための基礎的な学修を目的とする科目である。	
		日本文学論Ｃ	主題論的に日本文学の特質を考察する。文学的な表現の基盤にはそれを生み出した人々の精神・思想が存在する。そうした精神構造・思想と表現がどのように関わって表現世界が生み出されるのかを理解することを目的とする。万葉集・日本霊異記などのテキストを読み解きながら、カミとホトケの葛藤や他界観の変容、無常観の形成など、日本に仏教が入ってくることでそれまでの在来の信仰世界を生きた人々の精神世界がどのように変容したのかについて理解を深める。	
		日本文学研究Ａ	日本文学を専門的に考察するために、様々な観点から作品を取り上げ、具体的な研究方法のもとで読み解いていく。この授業が対象とするのは古代から近代に至る古典文学の領域に属する作品である。たとえば平安時代は文学も王朝政治の上に成り立っていたが、その構造は作品の中に内在している。そこで、歴史背景を周辺資料から探ることによって作品の内実を明らかにするという方法が有効になる。授業では作品によって異なるアプローチ方法を学び、日本文学研究に対する基本的な考察力を養うことを目的とする。	
		日本文学研究Ｂ	日本文学に関するより専門的な教養を身につける科目。近代文学および現代文学について、具体的なテーマに即して考察する。近現代の歴史的背景に基づく文学テクストや文学事象に内在する問題についてより専門的な視点から学ぶことで、問題摘出力や考察力を身につけることを目的とする。また歴史学や社会学、哲学、言語学、精神分析学等の隣接学問との学際的な相関を学ぶことで、人文学的教養を広げることも目的とする科目である。	
		日本文学研究Ｃ	主題論的に日本文学の特質を探究する。近代的な文学概念をふまえながら、幻想文学というジャンルがどのような特質を持ち、どのように成立したかを理解したうえで、個別の作品を読み解き、それぞれの幻想文学としての特徴を探りながら、その作品を生み出す基盤について検討することを目的とする。西洋的な近代小説とはやや遠いところに位置する、声や身体による伝承と深くつながりを持ち、民俗的な想像力を豊かな土壌として生み出されたと考えられる文学作品などを取り上げ、文学表現としての幻想性を考察する。	
		言語学入門	言語学の目標や理論的背景を学び、言語学の科学的手法を理解することを目標とする。言語学のめざすもの、人間の言語の特性、動物の「言語」と人間言語の違いを理解したうえで、対象言語として主に日本語と英語を取り上げながら、心理言語学（母語の習得）・社会言語学（言語の多様性）・音声学といった言語学の周辺諸分野に関する基本的な概念や考え方を学び、コミュニケーションの重要な一手段である「ことば」の仕組みを解明するための方法についての理解を深める。	
		日本文学の名作	古代から現代までの日本文学の中から名作とされる作品を一つ学び、教養として身につけることを目的とする。たとえば、平安中期に成立した『源氏物語』は、発表された直後から高い評価を与えられ、日本文学の名作として認められている作品である。現代社会においても、映画や漫画、宝塚歌劇など様々なメディアを通して受け入れられ、時代を超えて人間の心の真実を伝えている。授業では作品全体の構成や概要を理解した後、原作の名文をところどころ味わいつつ、登場人物の人生や作者の意図について考察していく。	

専門科目	日本語・日本文学科目	編集文化論	インターネットが普及し日常的に接する情報量は格段に増えた。しかしネットの情報を詳細に見ていくと、情報の大元には専門の編集者や記者を組織した新聞や放送、出版といった既存メディアからの情報だと気づく。活字離れが進み、読者減という厳しい局面に直面する新聞業界ではあるが、メディアの代表的な存在として新聞の歴史や役割を解説し、新聞が日本の文化発展にどのように貢献しているかを考える。また、新聞の編集過程を概観しながら編集という仕事の意義を学ぶ。	
		日本語音声学	日本語の音について考え理解することを目標とする。日本語の音声・音韻・リズム・アクセント・イントネーションについて概説する。音声学の基礎的な考え方について学習し、日本語音声・音韻・リズム・アクセント・イントネーションの具体的な記述と考察が、それぞれのレベルにあわせて得られることを目標とする。併せて、コンピューターを用いた音響音声学の基礎も学ぶ。	
		児童文学	18世紀にヨーロッパで「発見」され近代のパラダイムの中で育まれてきた「児童」という概念を前提とする言表行為を学修の対象とする。近代以降に制度化された「児童文学」の諸作品だけでなく、「おとぎ話」や「メルヒェン」など児童文学的なものとして転倒的に見出される近代以前の諸テクストにも視野を広げ、「児童文学」を、そのジャンルの自明性にとらわれない視点から考察し、「文学」に関する多角的な知見を深めることを学修の目的とする科目である。	
		物語分析	文学作品、芸術作品、都市空間等のさまざまなテクストを分析的に読解するための文芸学の基礎を学ぶ。記号論や身体論等の文芸理論の方法と知見を、初学者向けに分かりやすく解説し、実践的に学ぶ。テクストに対する印象や感想を、分析的に言語化することを通じて、論理的思考力や言語表現力を磨き、批評的思考を養うことを目的とする科目である。	
	多文化理解・共生科目	多文化理解入門	多文化・異文化理解に根差した人文学研究の基礎的な事項を学ぶための入門的科目である。異なる文化的背景を持つ文学や芸術における研究方法、術語、理論等を紹介するとともに、多様な価値観、歴史的背景、宗教観などへの理解を促す。高等学校までの学びを土台に、身近な文化現象に学術的にアプローチするための考え方や基礎的な知識を身につけ、より専門的な学修のための準備を行う科目である。	
		多文化理解概論	「多文化理解入門」を土台とし、ことばを媒体とする芸術を社会との関係から考察することで、文芸に対する深い知識、鋭い観察眼を身につけ、さらに多文化・異文化への理解を深めることを目指す。多様な言語芸術、文化事象を概説するとともに、国の枠を超えた文学、芸術を幅広く現代的な観点から研究・読解するための様々なアプローチを考えていき、個々の研究への応用と専門分野に対する理解の深化を促す。	
		日本と異文化	異文化受容の観点から、日本文化と異文化との関係について考察する科目である。異文化との接触のなかで育まれてきた「日本文化」と、その歴史的な過程について、具体的な事象を手がかりに、異文化に対するイメージ形成とその作用、異文化受容態度、受容の文化的風土、異文化の土着的変容等の諸問題を考える。社会のグローバル化が進む現代にあって、異文化との付き合い方について深く思考することが可能となることを目的とする。	
		多文化社会とコミュニケーション	日本語を母語としない人々にとっての日本語とはどのようなものか。日本語を客観的に捉えることを通して、自己や自文化を見つめ直し、他者や多文化を深く理解する視点を身に付ける。特に、多文化社会における「ことば」と「コミュニケーション」のあり方に注目し、異なる文化を背景にもつ人々がどのように関わっているのか、また、母語や文化が異なることでどのような問題が生じているのかを、いくつかの事例や実践を通して考える。	
		多文化共生ワークショップ	国内では、留学生と日本人学生の協働プロジェクトを通して、国外では、海外の大学に研修に出かけ、その国の学生たちと協働で行う研修を通して様々な差異や課題を理解し、「信頼と承認の空間をしっかりとつくること」、「人間関係の流動性をしっかり保つということ」、「協同的・対話型の学びを中心にしていくこと」の大切さを学ぶ。また、プロジェクトを協働で行うことにより、母文化に対する新たな発見、学びの深化を期待する。	

専門科目	多文化理解・共生科目	英語で学ぶ日本文化	日本の伝統的文化、芸術、近年のポップカルチャーが海外からのどのような評価を受け、海外から見える「日本の不思議」を適切な英単語による英文できちんと理解することを目指す。結婚、家族…等々、日本の文化と社会に関する30のトピックの中から、自分が興味を持っているテーマを選び、英語で書かれている記事をWebや書籍からリサーチをして、グループでまとめるなどの協同も併せて行う。日本文化に関する独特な語彙や表現を学びながら、難しい言い回しを自分自身の言葉で分かりやすく、ロジカルに説明できるスキルを身につけます。	
		英語で伝える日本文化	外国人に「英語で日本を正しく紹介する」ために何が必要か、単に英語の表現力を伸ばすだけではなく、改めて日本の文化を見つめ直し、深い学びへの導入を目指す。 また、日本の文化背景を絡めながら、日本各地の観光名所を解説しする演習や日本の地域別ガイドと、日本のユネスコ世界遺産（14の文化遺産と４つの自然遺産）などをトピックに自分たちの身近な文化や、文学、芸術を海外の関心を持つ人々に伝えるためのコミュニケーション力を伸ばすと同時に、母文化についての関心を深めることを目的とする。	
		海外文学の名作	海外文学作品の講読を通して、文学に関する知識、関心を広げ、各文学作品の文学史上の意義を理解する。主に、英語圏の文学の代表的作品を鑑賞し、その背景にある思想、文化に目を向けながら、作品に表れている人生観、世界観の変遷を探っていく。文学作品を通して我々を取り巻く社会、文化について考え、文学の普遍的価値の洞察を深めるとともに言語芸術の神髄に触れる。	
		国際文化論	アメリカ大陸の「発見」にはじまり、先住民との出会い、アフリカからの奴隷売買、南北問題、公民権運動、日系移民、ヒスパニック、さらにはイスラム教とグローバリズムの問題など、さまざまな文化の接触・衝突・融合の現場と言ってよいアメリカの歴史・文化をたどりながら、さまざまな文化が接触・融合・衝突する過程においてどのような問題を発生させるのか、また多元的な文化がどのように共生の方向を見出しうるのか、といった課題を考察する。	
		比較文化論	世界の文化にはそれぞれの固有の様式がある。その文化とは何か。文化の相違を人々はどのように捉えてきたのか。自文化と異文化の違いについて対照して、異文化の存在とその様式の相違について考察を深める。異なる時代や異文化の諸事例を紹介しながら、自文化の持つ非常識・常識の概念を見つめ直し、自らの日常生活の文化を真摯に捉え学ぶことで、自己と他者をめぐる深い洞察力、理解力を養い、グローバル社会で他国の人たちと対峙する際に必要な視野を形成する。	
		比較文化研究	具体的な複数の文化を比較対照することで、その差異と同一性について考察していくとともに、互いの他者性を理解することを目的とする。異文化同士のつながりと、それぞれの違いとを具体的な事例を通して見ていきながら、異文化と自らの文化とを相対的に理解する視点を養う。また特定地点で生じざるを得ない視野や思考の偏りを知ることで、グローバル社会の現場において、相手の立場について想像力を働かせる努力ができるようになることを目指す科目である。	
		世界のファンタジー	優れたファンタジーの名産地であるイギリス文学の作品を鑑賞、批評する方法を身につけ、新たな時代の創生を描く「ファンタジー文学」の効用について考察する。ファンタジー的要素の濃い文学作品を習慣、風俗、伝統、歴史、宗教、思想、言語、民族意識などの観点から多角的に概観し、ファンタジー文学の特質を深く理解するとともに、人間とは何か、自己とは何か、生きるとは何かという時代を超えた人生のテーマが描かれた、高度な文学的意図を持つ「ファンタジー文学」を理解する契機とする。	
		多文化社会とユーモア	古来から芸能・文芸は、笑い・ユーモアを我々に提供し、ゆとりある人生を送るための必須要素として位置づけられてきた。現在、社会人としてユーモアの完成を身につけ笑いを生み出せる人間は、潤滑な人間関係を築けるとして、非常に重要視されている。様々なジャンル、地域、文化の笑い・ユーモアに触れ、その構造、特徴、社会的役割について分析し、笑い・ユーモアを通して文化や言語の差異からくる異文化理解の難しさについて考察する。	
		アニメ文化論	マンガやアニメーションの歴史的な文脈を探りながら、社会や文化、日常生活の中でこれらが果たした役割を考察する。マンガやアニメーションは、戦後日本の代表的なポピュラー文化として相互に影響を与えながら発展し、近年は「ソフト・パワー」として日本のメディア産業を支える重要なコンテンツである。その要因を社会学、歴史学、文化研究、メディア論、表象論、文学理論などを中心に概説する。また、制作の現場がどのように展開されているかを理解するために、これらの制作に関わっている特別講師を招聘し、現場の実際を体験する。	

専門科目	・多文化共生理解科目	ディズニー研究	ディズニー映画の歴史的変遷をたどりながら、ディズニー映画の世界の特質とそれらが与える影響、役割について社会学的、文化人類学的に様々な視点から分析することを目的とする。また、映画の原作となっている作品と比較しながら、神話・伝承にまで遡り、人々の習慣、信仰、風俗、歴史、教育などについて理解を深め、単なるエンター・テイメントとしてではなくディズニー映画の本質を見極める視点を養う。	
	芸術・文化科目	芸術文化概論	日本の古典的な文学論・芸道論・芸術論を、時代を追って眺めていく。また、比較芸術論的な視野をもって、海外の理論も考えていく。西欧の芸術論はアリストテレスの『詩学』をその始祖とし、以後の芸術論や美学は哲学的方法と科学的方法等があったが、それらは体系的である。日本の文学論や芸術論はより実作に即していて、片言隻語的であるが、そこになお珠玉のように光る芸術の真理を伝えていて興味深いものがある。歌論・連歌論・芸道論・俳論・絵画論等を読み、かつ、近代の最先端の芸術作品の理論化も試みる。	
		日本文化特講	日本の宗教文化の基層を考察する。日本の古代において、神霊や精霊、妖怪、魔物など超自然的存在はひっくるめて「モノ」と呼ばれ、ときに「タタリ」というかたちで、人間に災厄をもたらし、霊異を体験させてきた。古代の人々はそれを畏怖し、占いや祭祀などのさまざまな手段で交渉してきたが、古代の神話・説話・史書などのなかにあらわれた、そうした超自然的存在との交渉を読み解いて「モノ」「モノノケ」の諸相を把握し、それらを生み出した人々の精神構造を探究する。	
		生涯学習概論	生涯学習社会における社会教育の本質と意義、法と制度をはじめ、学校教育・社会教育・家庭教育の連携、社会教育施設（公民館・図書館・博物館）の役割や運営と評価、市民活動と社会教育など、人々の多様な学習活動の諸相について幅広く概説し、市民の視座から生涯学習の全体像を考える。職業の場や地域での学びなど、社会の中の様々な学習機会について見識を広めることにより、主体的に生涯学び続けることの意義と、多様な学習活動への支援の方法を考える。	
		日本美術史	人間の美的精神的営みの所産として美術をとらえ、日本における彫刻・絵画・工芸等諸ジャンルの様式の変遷を史的に理解する。日本美術史は各時代において、東アジア圏の多様な文化と関わり、様々な言語・造形イメージを受容し変容させることで展開を遂げてきた。東アジアにおける日本的美意識の特徴について思考できるようになることを目的とし、美術史学の基礎的な方法論を学び、日本への仏教伝来から近代にいたるまでの美術作品を鑑賞し分析する。	
		西洋美術史	人間の美的精神的営みの所産として美術をとらえ、日本における彫刻・絵画・工芸等諸ジャンルの様式の変遷を史的に理解する。日本美術史は各時代において、東アジア圏の多様な文化と関わり、様々な言語・造形イメージを受容し変容させることで展開を遂げてきた。東アジアにおける日本的美意識の特徴について思考できるようになることを目的とし、美術史学の基礎的な方法論を学び、日本への仏教伝来から近代にいたるまでの美術作品を鑑賞し分析する。	
		文化財研究	人々の多彩な文化芸術活動を通して文化財が創出され続けていることを踏まえ、文化芸術政策の理念を理解しながら、文化財と文化芸術施設の公共的意義について考える。特に文化財保護法における文化財の類型や保護対象範囲を考察しながら、美術館や博物館、図書館、文化芸術施設などによるアーツ・マネジメントをも視野に文化財の利活用を通したコミュニティ創生を理解する。さらに、市民参画による文化財の継承，活用の事例から，文化財にもとづく地域社会の「広場」の形成を概説し、まちづくりと文化財との関連性を考える。	
		日本の民俗文化	日本の民俗文化を探究する。現代の最先端の高度情報化社会のなかでも持続する、繰り返される伝統的な生活習慣や意識を探り、私たち自身のありかたを見つめ直すことを目的とする。伝統的な生活や意識（＝基層文化）を把握する学問である民俗学の基礎（対象・方法・目的）を理解し、さらにその成立と展開について、日本民俗学の生みの親である柳田国男の生涯と思想の問題と関連させながら考察し、現代における民俗文化のあり方とその行方を考える。	

専門科目	芸術・文化科目	文化を考える	洗練された高級なもの、教養として身に着けるべきもの、というようなイメージを持たれたり、振る舞いや信念を基礎づけるものとされたりもする「文化」という語について考察し、文化事象にかかわる自らの姿勢を検証することを目的とする。「文化」の定義や範疇、概念の変遷、担い手や主体性の問題、文化の融合・衝突、政治・社会とのかかわり、物質的なものと精神的なものとの関係など、多方面から「文化」についてアプローチする。	
		図書の文化	社会的記憶装置である図書館の文化史と、著作者の思想や情報が表現された図書（書物）の歴史を概説する。具体的には、図書（書物）を中心とするメディアの生産（印刷）、普及、流通、利用の歴史を踏まえながら、国内外を含む図書館の歴史的発展と社会的役割について考える。とりわけ、図書（書物）を活用する場が形成されることにより、人々が集まる場が形成され、新たな活動へと展開した。図書（書物）と人との関わりを辿ることにより、図書（書物）と図書館の本質を考え、現代社会における図書の意義を探究する。	
		衣食住の文化	人間生活の根本的な要素である衣食住を文化の観点から捉える。古典文学や絵画、それらをモチーフとしたマンガや映画を用い、各時代の特徴を視覚的に理解する。「衣」については『源氏物語』や『平家物語』などを取り上げ、各物語における「衣」の特徴、「衣」の模様や色彩が伝えるメッセージについて考える。「食」については『万葉集』『徒然草』などを取り上げ、時代性や当時の人の「食」についての意識を探る。「住」においては『竹取物語』『奥の細道』などを取り上げ、定住と漂白などにまつわる語彙、その絵画的表現について考える。	
		映像文化論	映像テクストの範囲や特性、その成立の歴史を理解したうえで、映像テクストのさまざまな分析方法について学ぶ。特に、具体的な作品を分析し、その特質を分析的に理解できるようになることを目的とする。また、写真・映画の誕生、アニメーションの表現技術の展開、映画映像史について概観する。そのうえで、映画やテレビドラマそしてアニメーションなどの映像作品を個別具体的に取り上げ、種々の分析理論を用いながら映像テクストを分析する。また、映像表現の物語性の構築の歴史的な展開など現代の映像テクストの歴史を概観する。	
		世界の演劇	視覚文化であるパフォーマンス芸術の実例に多く触れ、自分の関心のある分野に自覚的、積極的にアプローチすることを目的とする。西洋を中心に、古代ギリシアから始まって現代に至る緩やかな時代順に、その基本的な概念、特性、意義、現在の課題可能性を考察する。時代によって主題や様式が変化する理由を歴史的、社会的背景から多角的に探ることで、演劇と人間生活との関わりを理解する思考を習得し、演劇文化をより深く理解する視点を得られるようにする。	
		芸術と歴史	古代から近代に至るまでの芸術の歴史を、芸術作品と作者が生きた時代背景からとらえ、日本の芸術文化の特徴と変遷について考えていく。日本で生まれた芸術作品には日本の気候風土が大きく影響している。春夏秋冬の四季の区分が明確で年月の循環が実感される日本において、季節感や無常観はほとんどの芸術作品の根底に流れるテーマである。それが各時代でどのように描かれ継承されていったのかを、具体的な作品鑑賞を通してとらえていく。扱う芸術作品は、文学、絵画、演劇など様々な分野を対象とし、それぞれの時代を軸に分析する。	
		テーマで触れる芸術	古代から近現代にいたる西洋文明圏における美術の流れについて、歴史的に概説する。古代オリエントの美術は西洋美術の始祖であり、古典古代を経て、中世、近世、近代へと展開する時代の様式を縦軸として捉える。人間や文化、宗教の移動に伴って、他の地域の様式・民俗の様式が流入し影響を与えることを横軸とすると、縦軸と横軸が交錯することによって多様な造形が誕生したといえる。このようにして成立した西洋美術の重層性を理解することで、西洋文明における美意識を探求する。	
		生活とデザイン	〈生活の中のデザインとしての器の美＞を学ぶ。日本の伝統を生かしつつ、現代的でユニークな形態と実用性を兼備した器について、多角的に学ぶ。柳宗悦は日本民藝運動を起こして日本の手仕事を研究した。その子息の柳宗理は世界的工業デザイナーであり、玩具のデザインやオブジェも手掛けた。その宗理に師事したプロダクト・デザイナーの立場から生活の中のデザインを考え、器の美を＜用と形＞＜素材＞＜ものづくりの現場＞の点から捉える。海外のすぐれた器との比較研究も行い、デッサンやオブジェの作成などの実技も行う。	

専門科目	芸術・文化科目	考える日本史	歴史観によって現実認識（歴史認識）が違ってくることに気づき、クリティカルに物事を読み取る力を身につけることを目標とする。多角的な視点から過去の歴史的経験に立ち返り、現在をとらえ返す歴史学的思考の獲得を目指す。受講者の主体的な歴史認識を育てるために、議論と考察を授業の中では重視し、歴史は記憶であるという概念を払拭し、考えることの楽しさを実感できる機会を提供する。	
		神話・伝承学	神話は、人類が文字を持たない時代から、自分たちを取り巻く世界をどのように理解してきたかという世界観の表明であり、物語の形であらわされた原初の哲学と言ってよいものである。神話や伝承に関する基礎的な知識を身に着けたうえで、古事記や風土記、さまざまな民間伝承などを読み解いていく。神話や伝承を単なるお話ととらえるのではなく、世界との関係を理解し調整するための知的な活動に基づく言説としてとらえ、独自の表現を支える神話や伝承の想像力のありようを理解し、神話や伝承を生み出した人々の精神世界を探求する。	
		芸能の世界	人々を魅了する演劇はいかに誕生し継承されてきたのか。この問題を、日本の古典芸能である歌舞伎を取り上げて検証する。 第一に能や狂言の影響を受けつつも江戸の庶民娯楽として発展し、小説や浮世絵に与えた影響を考える。第二に神の祭りという宗教的性質があること。市川団十郎の「にらみ」などを取り上げる。第三に世界で初めての回り舞台などの舞台芸術・演出などを考える。第四に商品広告などのメディアとしての役割をみてみる。その他、西洋演劇やアジアの演劇との比較やミュージカル・宝塚等にも対象を広げて考究する。	
		舞台芸術	舞台芸術は、表現者と観客が同じ時間と空間を共有する場において表現が生み出されていく形態の芸術であり、オペラ、演劇、バレエ、歌舞伎、大衆演劇、あるいは落語、講談などの演芸、路上での大道芸までも含みうる。舞台芸術を成り立たせるさまざまな要素（人間の身体、声、ことば、音楽、美術、道具、装置など）について理解したうえで、多様な舞台芸術の様式や上演形式の特色とともに、それらを超えた共通性、本質、魅力の根源について探求する。実際の公演や視聴覚資料などによって舞台芸術を体感することも重視したい。	
		ミュージカル研究	日本でもミュージカルに対する認識が、アメリカやヨーロッパなどと同じく最近変化してきている。東京では劇場の数も、観劇人口も増え、外国の作品だけでなく、日本のオリジナル作品もたくさん上演されるようになってきている。文学・音楽・舞踊・演劇・美術の総合芸術としてのミュージカルの魅力を探る。オペラが起源といわれ、大衆娯楽文化から芸術文化になるまでの歴史を学ぶ。特に音楽を中心に研究し、それぞれの時代の特徴を考察することをねらいとする。	
		身体と表現	芸術の発生が舞踊に始まるという考え方があるように、人間の営みと舞踊表現は密接にかかわってきた。太古から人間は大いなる力を畏怖し、祈り、歌い、踊った。歌と舞踊を持たない民族はいないといってよい。古代の祭儀における神への捧げものとしての舞踊から、人々が自ら楽しみ熱狂する民俗舞踊、演者と観客とが分かれる芸術舞踊まで、古今東西の舞踊の変遷を辿りながら、身体と表現の関係性をひも解き、表現が身体にどのように関わり、身体が表現にどのような影響を及ぼしてきたのかを考察し、身体による表現の可能性について探求する。	
	ゼミナール	基礎演習	最終学年で行う卒業研究に向けて、研究活動の基礎技術を学修する。初年次から演習形式で学ぶことにより、卒業研究にあたって求められるスキルを身につけることができる。資料調査や文献分析の訓練とともに、プレゼンテーションと議論を通じて共同的に思考を深めることを体験的に学修する。これらを通じて演習形式の授業に親しみ、調査力、分析力、読解力、思考力、発想力を磨くことを目的とする。	
		文芸文化ゼミⅠ	文芸文化学科の学びの中心となる４領域について興味を深めることを目的とする。ワークショップスタイルで実施するPBL型授業は、「与えられた課題に対して」、「学習者がチームを組み」、「プロジェクト形式によって実施する」といった、大きく３つの特徴を持っている。「協働作業・グループワーク」と「モノづくり」の２つの学習体験をおこない、プロジェクトの実施スキルや問題解決能力、さらにプレゼンテーション力などを養うことを目指す。	

専門科目	ゼミナール	文芸文化ゼミⅡ	本PBL型授業では、文芸文化学科で学ぶ専門領域の面白さを知ることを目的としている。「問題理解、基本調査フェーズ」、「ブレインストーミングフェーズ」、「仮説検討、評価フェーズ」そして「仕上げ、ブラッシュアップフェーズ」といった４つのフェーズで進めていく。それぞれのフェーズを通して受講者の専門的知識への関心を深めてもらう。また、グループでのプロジェクトワークを進めることで学びの場作りを企図する。	
		文芸文化 テーマ研究ゼミ	専門的な研究に本格的に取り組むための演習科目であり、各担当教員の専門領域において、自らの興味・関心に応じた学びを追求する。１・２年次までに修得した言語文化の知識を、（１）日本文学、（２）日本語学、（３）美術・演劇、（４）国際文化のいずれかの領域において発展・深化させることを主眼とする。個々の研究を深め、ゼミ内で発表を重ねることで、個人の研究課題を確かなものにし「卒業研究」につなげていく。	
	卒業研究	卒業研究	新しい事実・解釈を発見し、技術・方法を発明し、創意工夫できる研究力は、たとえささやかでも、社会に役立つ人として生き抜く糧となる。こうした問題発見・解決につながる力を高めるよう、指導教員とともに設定した課題について、研究方法の基本（計画→実行→評価）や取り組む態度を学びつつ、研究を進める。卒業論文として取りまとめたり、研究成果の発表会を行ったりと、学びの集大成として公表する。知的感性を磨き、科学的視点を育むことをも目指す。	

学校法人十文字学園　設置認可等に関わる組織の移行表

平成３１年度	入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員
十文字学園女子大学			
人間生活学部			
幼児教育学科	190	5	770
児童教育学科	90	5	370
人間発達心理学科	140	5	570
人間福祉学科	100	5	410
健康栄養学科	80	5	330
食物栄養学科	120	10	500
文芸文化学科	70	5	290
生活情報学科	100	5	410
ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	80	5	330
大学計	970	50	3,980
十文字学園女子大学大学院			
人間生活学研究科			
食物栄養学専攻（M）	5	—	10
食物栄養学専攻（D）	2	—	6
大学院計	7	—	16

令和２年度	入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員	変更の事由
十文字学園女子大学				
				平成32年4月 1年次 学生募集停止 平成34年4月 3年次 学生募集停止
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	
人間生活学部				学部の設置（届出）
健康栄養学科	120	5	490	
食物栄養学科	120	10	500	
食品開発学科	40		160	
人間福祉学科	70		280	
教育人文学部				学部の設置（届出）
幼児教育学科	170		680	
児童教育学科	80		320	
心理学科	120		480	
文芸文化学科	70	5	290	
社会情報デザイン学部				学部の設置（届出）
社会情報デザイン学科	130	5	530	
大学計	920	25	3,730	
十文字学園女子大学大学院				
人間生活学研究科				
食物栄養学専攻（M）	5	—	10	
食物栄養学専攻（D）	2	—	6	
大学院計	7	—	16	

十文字学園女子大学
十文字学園女子大学大学院
十文字女子大附属幼稚園

十文字学園女子大学
十文字学園女子大学大学院
十文字女子大附属幼稚園

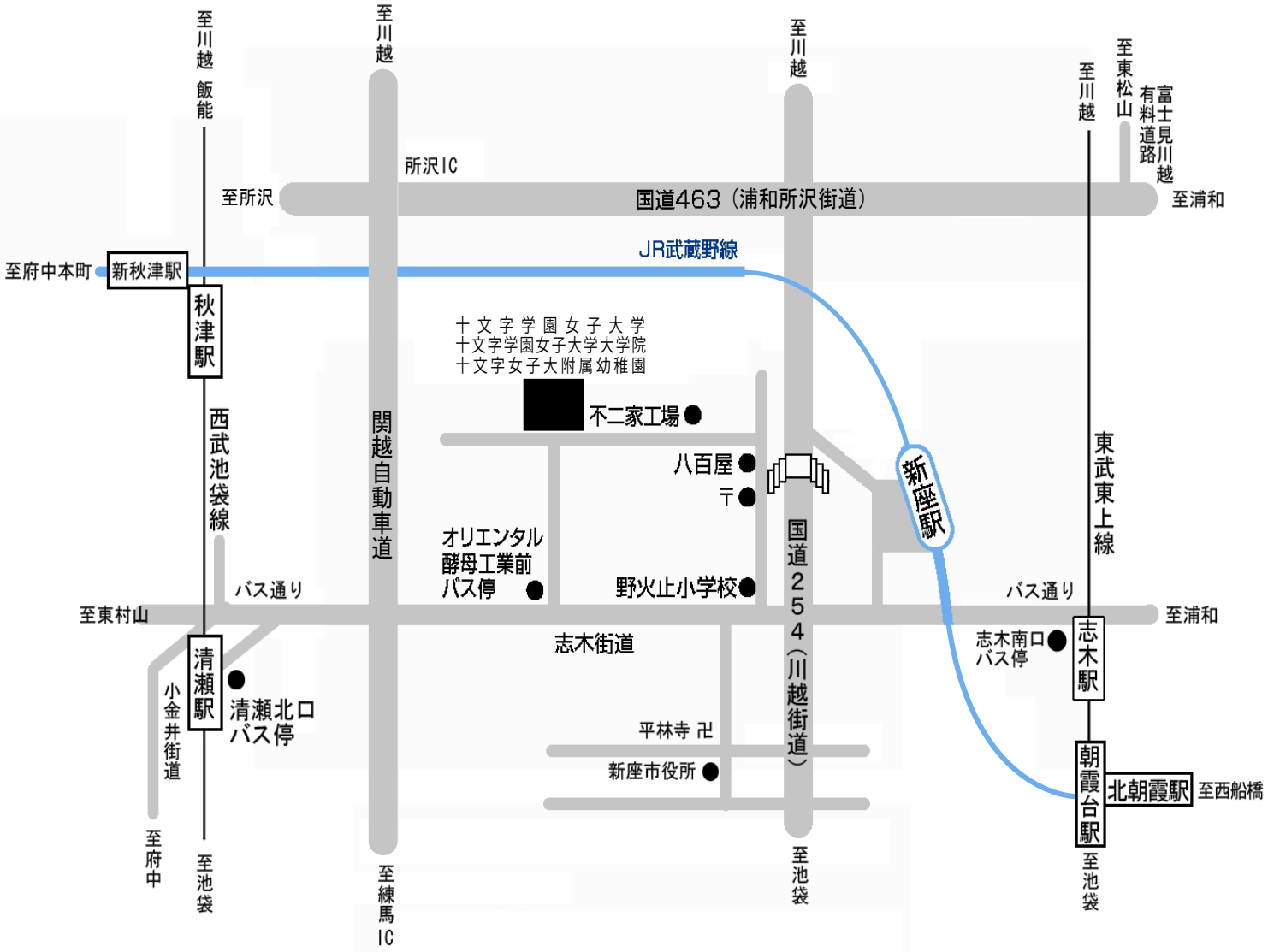

●ＪＲ武蔵野線新座駅下車、徒歩８分

●東武東上線「志木駅」発「清瀬駅」行きバス

●西武池袋線「清瀬駅」発「志木駅」行きバス

ともにオリエンタル酵母工業前下車、徒歩５分

土地および建物の概要

◉十文字学園女子大学
校地面積…85,225 ㎡
校舎面積：35,243 ㎡

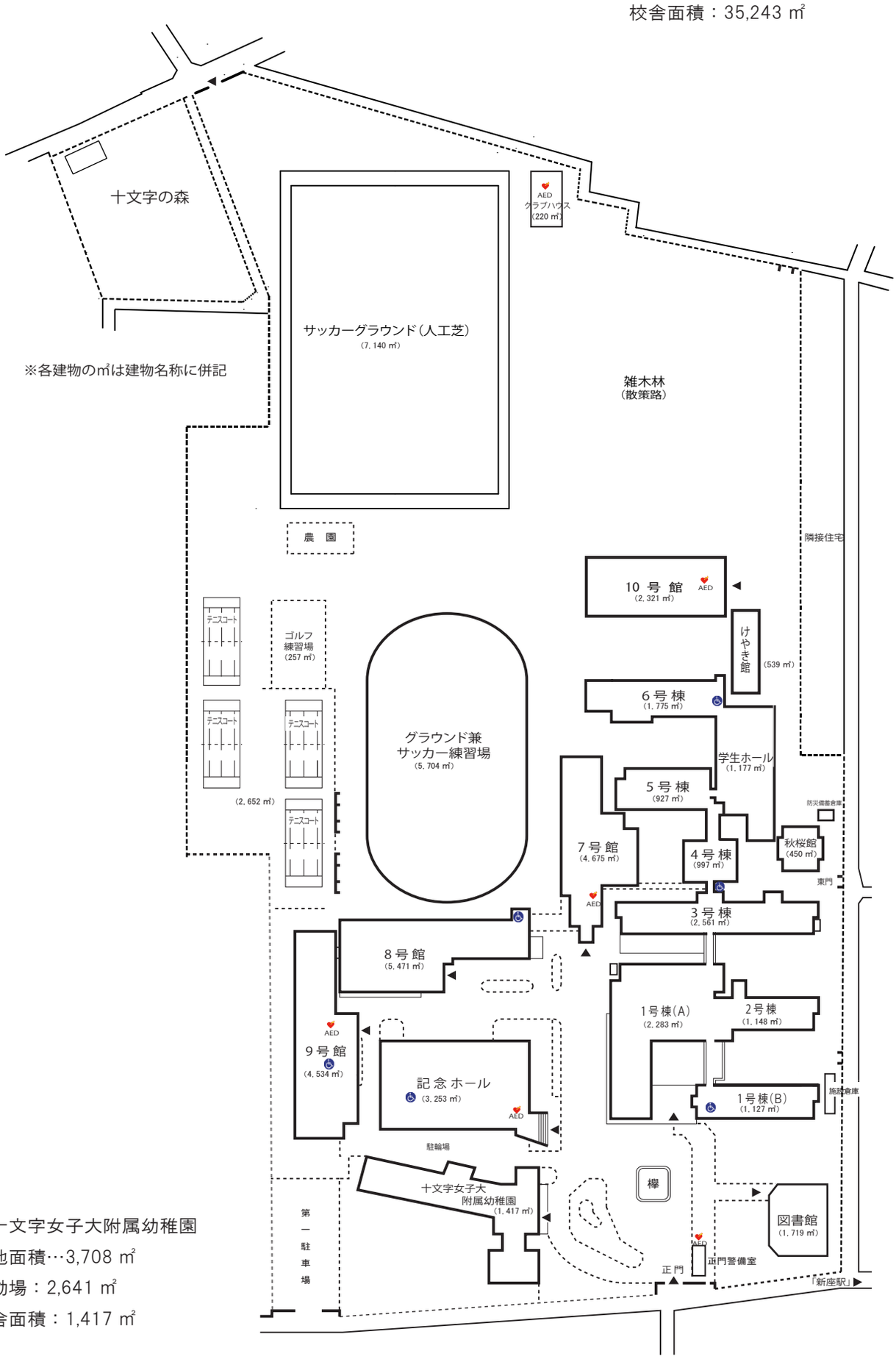

◉十文字女子大附属幼稚園
校地面積…3,708 ㎡
運動場：2,641 ㎡
校舎面積：1,417 ㎡

十文字学園女子大学学則（案）

第１章　総則

（目的）

第１条　十文字学園女子大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「身をきたへ　心きたへて　世の中に　たちてかひある　人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

２　本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表１のとおり定める。

第２章　教育研究組織

（学部及び学科）

第２条　本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	編入学定員３年次	収容定員
人間生活学部			
健康栄養学科	１２０名	５名	４９０名
食物栄養学科	１２０名	１０名	５００名
食品開発学科	４０名		１６０名
人間福祉学科	７０名		２８０名
教育人文学部			
幼児教育学科	１７０名		６８０名
児童教育学科	８０名		３２０名
心理学科	１２０名		４８０名
文芸文化学科	７０名	５名	２９０名
社会情報デザイン学部			
社会情報デザイン学科	１３０名	５名	５３０名

（留学生別科）

第３条　本学に留学生別科を置く。

２　留学生別科に関し必要な事項は、別に定める。

（大学院）

第４条　本学に大学院を置く。

２　大学院の学則は、別に定める。

（図書館）

第５条　本学に、図書館を置く。

２　図書館に関し必要な事項は、別に定める。

（センター）
第６条　本学に、センターを置く。
２　センターに関し必要な事項は、別に定める。

（研究所）
第７条　本学に、研究所を置く。
２　研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第３章　修業年限及び学年暦

（修業年限及び在学年限）
第８条　学部の修業年限は、４年とする。
２　学生は８年を超えて在学することができない。ただし、第２４条第１項及び第２項又は第２５条第１項の規定により入学した学生は、第２４条第４項又は第２５条第３項の規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

（学年及び授業期間）
第９条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。
２　１年間の授業を行う期間は、３５週にわたることを原則とする。

（学期）
第１０条　学年を次の２学期に分ける。
前期　４月１日から９月３０日まで
後期　１０月１日から翌年３月３１日まで

（休業日）
第１１条　休業日は、次のとおりとする。
一　日曜日
二　国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日
三　学園創立記念日　２月１５日
四　春季休業日　３月２１日から３月３１日まで
五　夏季休業日　８月１日から９月１０日まで
六　冬季休業日　１２月２３日から翌年１月６日まで
２　必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は休業日に授業（実習を含む。）を課すことができる。
３　第１項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第４章　職員組織

（職員組織）
第１２条　本学に、次の職員を置く。
一　学長及び副学長
二　教授、准教授、講師、助教及び助手

三　学長が必要と認めたときは、学長補佐を置くことができるものとし、教授又は准教授をもって充てる。
四　事務職員、技術職員及びその他必要な職員

（学長の職務）
第１３条　学長は本学の校務に関する最終的な決定権及び責任を有する。

（職員の職務）
第１４条　職員の職務に関し必要な事項は、別に定める。

第５章　運営会議

（運営会議）
第１５条　本学に、大学及び大学院の運営に関する重要な事項を審議するため運営会議を置く。
２　運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第６章　教授会

（教授会）
第１６条　本学に、教授会を置く。
２　教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第７章　協議会

（協議会）
第１７条　本学に、大学及び大学院の重要な事項を協議するため協議会を置く。
２　協議会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第８章　事務局

（事務局）
第１８条　本学に、事務局を置く。
２　事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第９章　入学

（入学の時期）
第１９条　入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学並びに外国人留学生については、学期の始めとすることができる。

（入学資格）
第２０条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。
一　高等学校又は中等教育学校を卒業した者
二　通常の課程による１２年の学校教育を修了した者
三　外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
四　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
五　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
六　文部科学大臣の指定した者
七　高等学校卒業程度認定試験規則（平成１７年文部科学省令第１号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和２６年文部省令第１３号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。）
八　その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、１８歳に達した者

（入学の出願）
第２１条　本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）
第２２条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）
第２３条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。
２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（編入学）
第２４条　学長は、第２条の規定により、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。
一　大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者
二　大学に２年以上在学し、６２単位以上修得した者
三　修業年限が２年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が１，７００時間以上である専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第９０条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
四　文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校等の専攻科を修了した者
五　外国において学校教育における１４年の課程を修了した者
六　前各号に定める者のほか、法令等で大学に編入学ができると定められた者
２　前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のある場合

に限り、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することがある。
３　第１項及び前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第２１条、第２２条及び第２３条の規定を準用する。
４　第１項及び第２項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

（転入学及び再入学）
第２５条　学長は、大学を卒業した者又は退学した者で、本学に転入学又は再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することができる。ただし、学科において転入学についての制限を設けたときは、この限りではない。
２　前項の選考に合格した者の入学手続き及び入学許可については第２３条の規定を準用する。
３　前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い並びに履修すべき授業科目及び年数については、前条第３項の規定を準用する。

第１０章　教育課程

（授業科目の区分、免許、資格）
第２６条　授業科目の区分は、共通科目及び専門科目に分ける。
２　授業科目、履修方法及び単位数は別に定める。
３　教育職員免許状を受けようとする者は、教育職員免許法（昭和２４年法律第１４７号）及び同法施行規則（昭和２９年文部省令第２６号）に規定する授業科目及び単位を修得するものとする。
４　保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則（昭和２３年厚生省令第１１号）に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
５　栄養士の資格を得ようとする者は、栄養士法施行規則（昭和２３年厚生省令第２号）に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
６　管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、管理栄養士学校指定規則（昭和４１年文部省・厚生省令第２号）に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
７　社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号）に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
８　介護福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
９　図書館司書の資格を得ようとする者は、図書館法施行規則（昭和２５年文部省令第２７号）の規定に基づき本学が定める図書館に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
１０　学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法施行規則（昭和３０年１０月４日文部科学省令第２４号）の規定に基づき本学が定める博物館に関する授業科目を履修し、その単位を取得しなければならない。
１１　その他資格取得に関する事項は、別に定める。

（単位の計算方法）
第２７条　各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。
一　講義及び演習については、１５時間から３０時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって１単位とする。
二　実験、実習及び実技については、３０時間から４５時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって１単位とする。
２　前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して４単位とする。

（単位の授与）
第２８条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（他大学等における授業科目の履修等）
第２９条　学長は、教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。
２　前項の規定により修得した単位については、教授会の議を経て、６０単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
３　前２項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

（短期大学及び大学以外の教育施設等における学修）
第３０条　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
２　前項により与えることができる単位数は、前条第２項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）
第３１条　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
３　前２項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第２９条及び前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（成績）
第３２条　授業科目の試験の成績は、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの５種の標語をもって表し、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃを合格とする。

第１１章　休学、転学、転学科、留学、退学及び除籍

（休学）

第３３条　疾病その他特別の理由により２カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

２　疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

（休学期間）

第３４条　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、１年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

２　休学期間は、通算して４年を超えることができない。

３　休学期間は、第８条第２項の在学期間に算入しない。

４　休学期間が満了したときは、願い出の有無に関わらず復学となる。ただし、休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第３５条　他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

（転学科）

第３６条　本学の学生で、他の学科に転学科を志願する者は、別に定めるところにより相当年次へ転学科することができる。

（留学）

第３７条　外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

２　前項の許可を得て留学した期間は､第４０条に定める在学期間に含めることができる。

（退学）

第３８条　退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（除籍）

第３９条　次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が決定し、除籍する。

一　授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

二　第８条第２項に定める在学年限を超えた者

三　第３４条第２項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

四　長期間にわたり行方不明の者

五　死亡した者

２　前項第一号により除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上、学長がこれを許可する場合がある。

３　復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第１２章　卒業

（卒業要件）

第４０条　本学を卒業するためには、４年以上在学し、所定の授業科目について各学科とも１２４単位以上を修得しなければならない。

（学位）

第４１条　前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

人間生活学部

健康栄養学科	学士（栄養学）
食物栄養学科	学士（栄養学）
食品開発学科	学士（食品学）
人間福祉学科	学士（社会福祉学）

教育人文学部

幼児教育学科	学士（教育学）
児童教育学科	学士（教育学）
心理学科	学士（心理学）
文芸文化学科	学士（文学）

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科	学士（社会学）

第１３章　賞罰

（表彰）

第４２条　学生として表彰に値する行為があった者は、十文字学園女子大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

（懲戒）

第４３条　本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

２　前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

３　前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

一　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二　学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

三　正当な理由がなくて出席正常でないと認められる者

四　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第１４章　科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第４４条　学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許

可することがある。ただし、学科において科目等履修生についての制限を設けたときは、この限りでない。
２　科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（研究生）
第４５条　学長は､大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者で、本学において、本学教員の指導の下に研究することを希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。
２　研究生に関し必要な事項は、別に定める。

（特別聴講学生）
第４６条　学長は、他の大学の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。
２　特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

（外国人留学生）
第４７条　学長は、外国人で、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。
２　外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第１５章　検定料、入学登録料、授業料その他の費用

（検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額）
第４８条　本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表２のとおりとする。
　　検定料　　３５，０００円
　　入学金　　２５０，０００円
２　第４０条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第８条第１項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

（授業料等の納付）
第４９条　授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は４月、後期は１０月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、１年次に納付する授業等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。
２　特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

（実験実習費等）
第５０条　教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

（復学等の場合の授業料等）
第５１条　前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

（学年の中途で卒業する場合の授業料等）
第５２条　学年の中途で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。ただし、第４９条第２項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

（退学、除籍及び停学の場合の授業料等）
第５３条　前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。
２　停学期間中の授業料等は徴収する。

（休学の場合の授業料等）
第５４条　休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等を免除する。
２　前項の規定にかかわらず、学期の中途で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。

（検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予）
第５５条　経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。
２　検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

（納付した検定料等）
第５６条　第２１条及び第２３条第１項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

（科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の授業料等）
第５７条　科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の検定料、登録料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

第１６章　公開講座

（公開講座）
第５８条　社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第１７章　点検評価等

（点検評価等）

第５９条　本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。
２　前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第１８章　学則の変更

（学則の変更）
第６０条　この学則に変更の必要が生じたときは、学長は、教授会の議を経て変更することができる。

附　則
１　この学則は、平成８年４月１日から施行する。
２　平成８年度から平成１１年度において社会情報学部社会情報学科の収容定員は第３条第１項の規定にかかわらず次のとおりとする。
平成８年度　　１８０名
平成９年度　　３７０名
平成１０年度　５８５名

附　則
１　この学則は、平成９年４月１日から施行する。

附　則
１　この学則は、平成１１年４月１日から施行する。

附　則
１　この学則は、平成１２年４月１日から施行する。
２　平成１２年度から平成１５年度において社会情報学部コミュニケーション学科の収容定員は第３条第１項の規定にかかわらず次のとおりとする。
平成１２年度　１４５名
平成１３年度　２９０名
平成１４年度　４４５名

附　則
１　この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則
１　この学則は、平成１４年４月１日から施行する。
２　平成１４年度から平成１６年度において人間生活学部の収容定員は第３条第２項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	幼児教育学科	食物栄養学科
平成１４年度	１００名	８０名
平成１５年度	２００名	１６０名
平成１６年度	３００名	２５０名

附　則
１　この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則
１　この学則は平成１６年４月１日から施行する。
２　平成１６年度から平成１８年度における社会情報学部の収容定員は第３条第１項の規

定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成１６年度	７３５名	５８５名
平成１７年度	６７０名	５７０名
平成１８年度	６４０名	５５５名

3　平成１６年度から平成１８年度における人間生活学部人間福祉学科及び人間発達心理学科の収容定員は第３条第２項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	人間福祉学科	人間発達心理学科
平成１６年度	６０名	８０名
平成１７年度	１２０名	１６０名
平成１８年度	１８５名	２４０名

附　則

1　この学則は平成１７年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は平成１７年４月７日から施行し、平成１７年４月１日から適用する。

附　則

1　この学則は平成１８年４月１日から施行する。

2　平成１７年度以前に入学した学生に係る授業料は、改正後の第４４条の規定にかかわらずなお従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は平成１８年４月１日から施行する。

2　平成１８年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者及び平成１９年度までの編入学者に係る授業科目、履修方法及び単位数については、改正後の第２３条第２項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は平成１８年３月２日から施行し、平成１７年４月１日から適用する。

附　則

1　この学則は平成１９年４月１日から施行する。

2　平成１９年度から平成２１年度における人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻及び児童教育専攻、ならびに幼児教育学科の収容定員は第３条第２項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

児童幼児教育学科	幼児教育専攻	児童教育専攻
平成１９年度	１４０名	５０名
平成２０年度	２８０名	１００名
平成２１年度	４１０名	１５０名
幼児教育学科		
平成１９年度	３００名	
平成２０年度	２００名	
平成２１年度	１００名	

附　則

1　この学則は平成１９年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は平成１８年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は平成１９年４月１日から施行する。

２　第４５条第１項に定める授業料及び施設費の納付期日については、平成１９年度入学者から適用し、平成１８年度以前に入学し、引き続き在学する者及び平成２０年度までの編入学者については従前のとおりとする。

附　則

１　この学則は、平成２１年４月１日から施行する。

２　平成２１年度から平成２３年度における社会情報学部の収容定員は、第３条第１項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成２１年度	５８０名	５１５名
平成２２年度	５５０名	４９０名
平成２３年度	５２０名	４７０名

３　平成２１年度から平成２３年度における人間生活学部食物栄養学科及び人間発達心理学科の収容定員は、第３条第２項の規定にかかわらず次の通りとする。

	食物栄養学科	人間発達心理学科
平成２１年度	３８０名	３３５名
平成２２年度	４２０名	３５０名
平成２３年度	４６０名	３６０名

４　第２０条第１項及び第４４条第１項に定める入学登録料（入学金）については、平成２１年度に入学する者から適用する。

５　平成２０年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第４４条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

１　この学則は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、第２条の規定にかかわらず、平成２３年３月３１日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

２　第２条に規定する第３年次編入学定員については、平成２５年４月１日から施行する。

なお、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科の第３年次編入学に係る学生募集は、平成２５年度から停止する。

３　平成２３年度から平成２５年度における人間生活学部の収容定員は、第２条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科	食物栄養学科
平成２３年度	１５０名	５０名	１００名	１２０名
平成２４年度	３００名	１００名	２００名	２４０名
平成２５年度	４６０名	１５０名	３０５名	３７０名

	人間福祉学科	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科
平成２３年度	６０名	１００名	１００名
平成２４年度	１２０名	２００名	２００名
平成２５年度	１８５名	３０５名	３０５名

４　平成２２年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第４８条第１項の規定にか

かわらず、なお、従前の例による。

附　則

この学則は平成２３年１０月１日から施行する。

附　則

１　この学則は平成２５年４月１日から施行する。

２　ただし、第１１条第２項に定める授業期間は、平成２４年４月１日から適用する。

附　則

１　この学則は平成２６年１月１日から施行する。

附　則

１　この学則は平成２６年９月１１日から施行し、平成２７年４月１日から適用する。

附　則

１　この学則は、平成２７年４月１日から施行する。

ただし、人間生活学部人間福祉学科（平成２３年度設置）は、第２条の規定にかかわらず、平成２７年３月３１日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

２　第２条に規定する第３年次編入学定員については、平成２９年４月１日から施行する。

なお、人間生活学部人間福祉学科（平成２３年度設置）の第３年次編入学に係る学生募集は、平成２９年度から停止する。

３　平成２７年度から平成２９年度における人間生活学部の収容定員は、第２条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科
平成２７年度	６６０名	２４０名	４５０名
平成２８年度	７００名	２８０名	４９０名
平成２９年度	７３５名	３２５名	５３０名

	人間福祉学科（平成２７年度設置）	人間福祉学科（平成２３年度設置）
平成２７年度	１００名	１９０名
平成２８年度	２００名	１３０名
平成２９年度	３０５名	６５名

	健康栄養学科	食物栄養学科	文芸文化学科
平成２７年度	８０名	５００名	７０名
平成２８年度	１６０名	５００名	１４０名
平成２９年度	２４５名	５００名	２１５名

	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科
平成２７年度	４１０名	３９０名
平成２８年度	４１０名	３７０名
平成２９年度	４１０名	３５０名

附　則

１　この学則は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

１　社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科は、平成２９年３月２７日をもって廃止する。

附　則

１　この学則は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

1　人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、平成３０年５月２８日をもって廃止する。

附　則

1　人間生活学部人間福祉学科（平成２３年度設置）は、平成３１年３月２５日をもって廃止する。

附　則

1　この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、令和２年４月１日から施行する。

ただし、人間生活学部（平成２３年度設置）は、第２条の規定にかかわらず、令和２年３月３１日に当該学部に在学する者が当該学部に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2　第２条に規定する第３年次編入学定員については、令和４年４月１日から施行する。なお、人間生活学部（平成２３年度設置）の第３年次編入学に係る学生募集は、令和４年度から停止する。

3　令和２年度から令和４年度における各学部の収容定員は、第２条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部

	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和２年度	１２０名	１２０名	４０名	７０名
令和３年度	２４０名	２４０名	８０名	１４０名
令和４年度	３６５名	３７０名	１２０名	２１０名

教育人文学部

	幼児教育学科	児童教育学科	心 理 学 科	文芸文化学科
令和２年度	１７０名	８０名	１２０名	７０名
令和３年度	３４０名	１６０名	２４０名	１４０名
令和４年度	５１０名	２４０名	３６０名	２１５名

社会情報デザイン学部

	社会情報デザイン学科
令和２年度	１３０名
令和３年度	２６０名
令和４年度	３９５名

4　改正前の人間生活学部（平成２３年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第４８条第１項及び第５０条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表１

人間生活学部 人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健幸】を総合的に理解し、発展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
健康栄養学科 健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
食物栄養学科 食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。
食品開発学科 食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。
人間福祉学科 人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとっての QOL（生活の質）向上の追求（究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。
教育人文学部 教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。
幼児教育学科 幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。

児童教育学科 　児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。
心理学科 　心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
文芸文化学科 　文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。
社会情報デザイン学部 　社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。
社会情報デザイン学科 　社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

別表 2

（単位：円）

区分	名称	1 年次前期	1 年次後期 2～4 年次前・後期
人間生活学部 　健康栄養学科 　食物栄養学科 　食品開発学科	授業料	400,000	400,000
	教育充実費	110,000	270,000
教育人文学部 　幼児教育学科 　児童教育学科	授業料	385,000	385,000
	教育充実費	85,000	245,000
人間生活学部 　人間福学科 教育人文学部	授業料	375,000	375,000

心理学科 文芸文化学科 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	教育充実費	85,000	245,000

学則の変更事項を記載した書類

令和 2 年度に新学部の設置を行うため、それに関連する以下の条文を変更した。

①第 2 条　学部及び学科

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科名及び入学定員・編入学定員・収容定員を規定した。

②第 24 条　編入学

第 2 項として、編入学定員の設定に関わらず欠員がある場合の編入学の取り扱いについて新たに規定した。

上記に伴う第 24 条中の項ずれと、これらを引用している第 8 条中の項番号を修正した。

③第 41 条　学位

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科で授与する学位について規定した。

④第 48 条　検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額

新たに設置する学部学科から適用する学納金について、第 48 条中又は別表 2 に規定した。また、関連する条文の文言を整理した。

⑤別表 1　教育研究上の目的

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科の教育研究上の目的を別表にまとめた。

十文字学園女子大学学則　新旧対照表

新	旧
（目的） 第１条　（略） ２　本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を**別表１**のとおり定める。	（目的） 第１条　（略） ２　本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を**別表**のとおり定める。
（学部及び学科） 第２条　本学に**次の学部及び学科**を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。 入学定員　編入学定員３年次　収容定員 **人間生活学部** **健康栄養学科**　１２０名　５名　４９０名 **食物栄養学科**　１２０名　１０名　５００名 **食品開発学科**　４０名　１６０名 **人間福祉学科**　７０名　２８０名 **教育人文学部** **幼児教育学科**　１７０名　６８０名 **児童教育学科**　８０名　３２０名 **心理学科**　１２０名　４８０名 **文芸文化学科**　７０名　５名　２９０名 **社会情報デザイン学部** **社会情報デザイン学科**　１３０名　５名　５３０名	（学部及び学科） 第２条　本学に**人間生活学部及び次の学科**を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。 入学定員　編入学定員　収容定員 ３年次 **幼児教育学科**　１９０名　５名　７７０名 **児童教育学科**　９０名　５名　３７０名 **人間発達心理学科**　１４０名　５名　５７０名 **人間福祉学科**　１００名　５名　４１０名 **健康栄養学科**　８０名　５名　３３０名 **食物栄養学科**　１２０名　１０名　５００名 **文芸文化学科**　７０名　５名　２９０名 **生活情報学科**　１００名　５名　４１０名 **メディアコミュニケーション学科**　８０名　５名　３３０名
（修業年限及び在学年限） 第８条　（略） ２　学生は８年を超えて在学することができない。ただし、第２４条第１項**及び第２項**又は第２５条第１項の規定により入学した学生は、第２４条**第４項**又は第２５条第３項の規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。	（修業年限及び在学年限） 第８条　（略） ２　学生は８年を超えて在学することができない。ただし、第２４条第１項又は第２５条第１項の規定により入学した学生は、第２４条**第３項**又は第２５条第３項の規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。
（入学手続き及び入学許可） 第２３条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の**入学金**を納付しなければならない。 ２　（略）	（入学手続き及び入学許可） 第２３条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の**入学登録料**を納付しなければならない。 ２　（略）

（編入学） 第２４条　学長は、**第２条の規定により、**次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。 一～六　（略） **２　前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することがある。** **３　第１項及び**前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第２１条、第２２条及び第２３条の規定を準用する。 **４　第１項及び第２項**の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。	（編入学） 第２４条　学長は、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。 一～六　（略） **（新設）** **２**　前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第２１条、第２２条及び第２３条の規定を準用する。 **３　前項**の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。
（学位） 第４１条　前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。 人間生活学部 健康栄養学科　学士（栄養学） 食物栄養学科　学士（栄養学） 食品開発学科　学士（食品学） 人間福祉学科　学士（社会福祉学） 教育人文学部 幼児教育学科　学士（教育学） 児童教育学科　学士（教育学） 心理学科　学士（心理学） 文芸文化学科　学士（文学） 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 学士（社会学）	（学位） 第４１条　前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。 幼児教育学科　学士（教育学） 児童教育学科　学士（教育学） 人間発達心理学科　学士（心理学） 人間福祉学科　学士（社会福祉学） 健康栄養学科　学士（栄養学） 食物栄養学科　学士（栄養学） 文芸文化学科　学士（文学） 生活情報学科　学士（社会情報学） メディアコミュニケーション学科 学士（コミュニケーション学）
（検定料、**入学金**、授業料及び**教育充実費**の金額）	（検定料、**入学登録料**、授業料及び**施設費**の金額）

第４８条　本学の検定料**及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表２**のとおりとする。 検定料　　３５，０００円 **入学金　　２５０，０００円** **（別表２に移行）** **（別表２に移行）**	第４８条　本学の検定料、**入学登録料、授業料及び施設費の金額は、次**のとおりとする。 検定料　　３５，０００円 **入学登録料　１００，０００円** **授業料　　７５０，０００円** **施設費　　３００，０００円**
２　第４０条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第８条第１項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料**等**については別に定める。	２　第４０条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第８条第１項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料**及び施設費**については別に定める。
（授業料等の納付） 第４９条　授業料**等**は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は４月、後期は１０月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、１年次に納付する授業料及**等**に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。	（授業料等の納付） 第４９条　授業料**及び施設費**は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は４月、後期は１０月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、１年次に納付する授業料**及び施設費**に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。
２　特別の事情により授業料**等**を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。	２　特別の事情により授業料を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。
（実験実習費**等**） 第５０条　**教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。**	（実験実習**・教育充実**費） 第５０条　**実験実習・教育充実費は、別に納付しなければならない。**
（削除）	**２　前条第２項の規定は、実験実習・教育充実費について準用する。**
（復学等の場合の授業料**等**） 第５１条　前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料**等**を復学又は入学した月に納付しなければならない。	（復学等の場合の授業料） 第５１条　前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料を復学又は入学した月に納付しなければならない。
（学年の中途で卒業する場合の授業料**等**） 第５２条　学年の中途で卒業する見込みの	（学年の中途で卒業する場合の授業料） 第５２条　学年の中途で卒業する見込みの

者は、卒業する見込みの月までの授業料**等**を納付するものとする。ただし、第４９条第２項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。	者は、卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。ただし、第４９条第２項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。
（退学、除籍及び停学の場合の授業料**等**） 第５３条　前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料**等**は徴収する。 ２　停学期間中の授業料**等**は徴収する。	（退学、除籍及び停学の場合の授業料） 第５３条　前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料は徴収する。 ２　停学期間中の授業料は徴収する。
（休学の場合の授業料**等**） 第５４条　休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料**等**を免除する。 ２　前項の規定にかかわらず、学期の中途で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。	（休学の場合の授業料、施設費及び実験実習・教育充実費） 第５４条　休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料**、施設費及び実験実習・教育充実費（以下「授業料等」という。）**を免除する。 ２　前項の規定にかかわらず、学期の中途で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。
（**検定料、入学金**、授業料**等**の免除及び徴収の猶予） 第５５条　経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認め**られ**る場合又はやむを得ない事情があると認められる場合**等に**は、**検定料、入学金、**授業料**等**の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。 ２　**検定料、入学金、**授業料**等**の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。	（**入学登録料**、授業料の免除及び徴収の猶予） 第５５条　経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認める場合又はやむを得ない事情があると認められる場合は、**入学登録料**、授業料の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。 ２　**入学登録料**、授業料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。
（納付した検定料等） 第５６条　第２１条及び第２３条第１項の規定により納付した検定料及び**入学金**は原則として返付しない。	（納付した検定料等） 第５６条　第２１条及び第２３条第１項の規定により納付した検定料及び**入学登録料**は原則として返付しない。
附　則 **１　この学則は、令和２年４月１日から施**	**（新設）**

行する。

ただし、人間生活学部（平成２３年度設置）は、第２条の規定にかかわらず、令和２年３月３１日に当該学部に在学する者が当該学部に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

２　第２条に規定する第３年次編入学定員については、令和４年４月１日から施行する。

なお、人間生活学部（平成２３年度設置）の第３年次編入学に係る学生募集は、令和４年度から停止する。

３　令和２年度から令和４年度における各学部の収容定員は、第２条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部

	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和２年度	１２０名	１２０名	４０名	７０名
令和３年度	２４０名	２４０名	８０名	１４０名
令和４年度	３６５名	３７０名	１２０名	２１０名

教育人文学部

	幼児教育学科	児童教育学科	心理学科	文芸文化学科
令和２年度	１７０名	８０名	１２０名	７０名
令和３年度	３４０名	１６０名	２４０名	１４０名
令和４年度	５１０名	２４０名	３６０名	２１５名

社会情報デザイン学部

	社会情報デザイン学科
令和２年度	１３０名
令和３年度	２６０名
令和４年度	３９５名

４　改正前の人間生活学部（平成２３年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第４８条第１項及び第５０条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表１

人間生活学部

人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健幸】を総合的に理解し、発

別表

人間生活学部

人間生活学部は、「生活学」、「女性学」を教育研究の中核とし、その具体的課題を人文、社会、自然の諸科学の成果を応用して追及するとともに、生活諸課題を合理的に解決し、発展させることのでき

展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。	る人材を育成することを教育研究上の目的とする。
健康栄養学科 健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。	幼児教育学科 幼児教育学科は、感性レベル（感じて気づく）、認識レベル（考えて理解する）、行為レベル（かかわり合い表現する）という３つのレベルでの学びの統合をめざし、「子どもから学ぶ　子どもとともに育つ」という基本姿勢をもった保育者を養成する。さらに、地域社会の中で様々な役割をもって人間の成長発達を支え、未来を切り拓く人材の育成を図ることを教育研究上の目的とする。
食物栄養学科 食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。	児童教育学科 児童教育学科は、教育に関する基本的な知識と指導技術を確実に習得させるとともに、これらを活用し、学校教育の諸課題を解決する能力を獲得させる。同時に、本学と連携する教育委員会や学校等と協同し、教員としての実践的な指導力を学生に獲得させる。特に、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びや経験をもとに、教員として必要な資質・能力を鍛錬し、学校教育が抱える現代的な諸問題に対処できる実践力を身につけた教員を育成することを教育研究上の目的とする。
食品開発学科 食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。	人間発達心理学科 人間発達心理学科は、生涯発達に関する心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々についてカウンセリング・マインドを持って関わり支援できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
人間福祉学科 人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとってのQOL（生活の質）向上の追求（究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。	人間福祉学科 人間福祉学科は、人生のあらゆる場面における実践的な福祉・援助の方策

教育人文学部

教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。

幼児教育学科

幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。

児童教育学科

児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。

心理学科

心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

を探る社会福祉学に基づき、「生活の質」の向上や「地域」における「共生」に対する理解を背景として、援助技術や介護、保育に関する知識・技術を適切に応用できる能力を習得するための教育研究を行うことを目的とする。

健康栄養学科

健康栄養学科は、栄養学を基礎として、食・運動・教育に関する専門的知識や技術、指導力、実践力を習得することにより、健康のスペシャリストとしてすべての人々の健康生活のための学びと実践を支え、推進できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

食物栄養学科

食物栄養学科は、科学的な根拠に基づく識見、企画力・指導能力、実践力を備えた感性豊かな食と栄養と健康の専門家となることのできる人材を養成することを教育研究上の目的とする。

文芸文化学科

文芸文化学科は、ことばを有する人間によって生み出された文化・芸術を深く理解し、それに基づいて、新たな文化を創造、発信する人材を養成する。また、人間生活の全般において、人として知的に成熟することを目指す人間を育成することを教育研究上の目的とする。

生活情報学科

生活情報学科は、基礎的な能力として、ビジネス社会で求められる教養とコミュニケーション能力、ICT 活用能力を習得させる。その上で，ビジネスコースあるいは情報コースの専門科目を学ぶことにより、それぞれの分野の専門知識と技術を習得する。さら

文芸文化学科 文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。	に、学んだ知識を資格取得に結び付けることにより，社会において実際に使える知識と技術を習得させることを教育研究上の目的とする。
社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。	メディアコミュニケーション学科 メディアコミュニケーション学科は、高度情報社会の多様な情報を的確に判断するためのメディアリテラシーを身につけるとともに、様々なメディアの特性を生かして効果的に情報を表現、発信できる能力を備えて、社会生活の中で主体的に活動することのできる能力を育成する。そして、多様なメディアコンテンツ制作やメディア産業に関わる専門知識、最新のメディア情報技術を学修し、さらにそれら双方を実践的に結びつける企画力・編集力・実行力・分析力を身につけ、メディアに関わる社会の分野で総合的な能力を持ち主体的に活躍できる、柔軟で創造力のある人材を育成することを教育研究上の目的とする。
社会情報デザイン学科 社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。	

別表 2

（単位：円）

区分	名称	1年次 前期	1年次後期 2～4年次 前・後期
人間生活学部 健康栄養学科 食物栄養学科	授業料	400,000	400,000
	教育充実費	110,000	270,000

（新設）

食品開発学科			
教育人文学部 幼児教育学科	授業料	385,000	385,000
児童教育学科	教育充実費	85,000	245,000
人間生活学部 人間福祉学科 教育人文学部 心理学科 文芸文化学科 社会情報 デザイン学部 社会情報 デザイン学科	授業料	375,000	375,000
	教育充実費	85,000	245,000

十文字学園女子大学教育人文学部教授会規程（案）

（目的）
第１条　この規程は、十文字学園女子大学学則第１６条の規定に基づき、十文字学園女子大学教育人文学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。
（組織）
第２条　教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
（１）学長
（２）副学長
（３）学長補佐
（４）専任の教授、准教授、講師及び助教
（審議事項）
第３条　教授会は、次の各号に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べることとする。
（１）学生の入学、卒業に関する事項
（２）学位の授与に関する事項
（３）教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
２　前項に規定するもののほか､学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
（議長）
第４条　教授会に議長を置き、学長をもって充てる。
２　学長に事故があるとき又は特に必要と認めた場合には、あらかじめ学長が指名した者がその職務を代行する。
（会議の招集）
第５条　教授会は、学長が招集する。
２　学長は、構成員の３分の１以上の者から議題を付して請求があった場合には、教授会を招集しなければならない。
（定足数）
第６条　教授会は、構成員（休職、出勤停止中の者、１か月以上の病気療養中の者及び出張中の者を除く。第１１条において同じ。）の過半数の出席をもって成立する。
（議決）
第７条　教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
２　教授会の議決は、審議機関として意見を述べることの決定であり、学長の校務に関する決定権を妨げるものではない。
（他学部教授会との合同開催）
第８条　人間生活学部及び社会情報デザイン学部と合同の教授会（以下､「全学教授会」という。）を開催することができる。全学教授会では、全学の運営に関する事項の審議等を行い、その審議結果は各教授会の議決とみなす。
（学科代表者会議等）

第９条　教授会は、その定めるところにより、構成員のうちの一部をもって構成される学科代表者会議、専門委員会等（以下「学科代表者会議等」という。）を置くことができる。
２　教授会は、その定めるところにより、学科代表者会議等の議決をもって教授会の議決とすることができる。
（構成員以外の出席）
第１０条　教授会は、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
（事務）
第１１条　教授会に関する事務は、総務課が担当する。
（規程の変更）
第１２条　この規程は、第６条及び第７条の規定にかかわらず、教授会の議を経て、学長が変更する。
（施行に必要な事項）
第１３条　この規程を施行するために必要な事項は、教授会の議を経て学長が別に定める。

附　則

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

目　　次

１．　設置の趣旨及び必要性 …….. p. １

２．　学部、学科等の特色 …….. p. １０

３．　学部、学科等の名称及び学位の名称 …….. p. １２

４．　教育課程の編成の考え方及び特色 …….. p. １３

５．　教員組織の編成の考え方及び特色 …….. p. ２０

６．　教育方法、履修指導方法及び卒業要件 …….. p. ２３

７．　施設、設備等の整備計画 …….. p. ２８

８．　入学者選抜の概要 …….. p. ３０

９．　取得可能な資格 …….. p. ３４

１０　実習の具体的計画 …….. p. ３６

１１．編入学定員を設定する場合の具体的計画 …….. p. ４８

１２．管理運営 …….. p. ５１

１３．自己点検・評価 …….. p. ５１

１４．情報の公表 …….. p. ５２

１５．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 …….. p. ５４

１６．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 …….. p. ５５

１.設置の趣旨及び必要性

本学は平成８年に開学し、社会情報学部社会情報学科を開設して以来、平成 12 年には社会情報学部コミュニケーション学科を設置、平成 14 年には人間生活学部を開設して幼児教育学科と食物栄養学科を設置、平成 16 年には人間生活学部に人間福祉学科と人間発達心理学科を設置、平成 19 年には人間生活学部に児童幼児教育学科を設置してきた。

いずれの学部学科ともに、十文字学園の建学理念である「身をきたへ　心きたへて　世の中に　たちてかひある　人と生きなむ」に則り、社会の変化に柔軟に対応して幅広い学びの環境を創りだすことによって、社会の中で生きがいをもって活躍できる女性の育成に努めている。

平成 23 年度に第一次教育体制改革（本学では学部・学科の改組及び新設のことを教育体制改革と呼ぶ）を行った。本改革では、本学の理念をより明確にしつつ社会全体の劇的な変化に対応しうる人材の養成を拡充すること、また、大学全体のガバナンスを強化し教育研究活動の充実をはかることを基本方針として、既存の社会情報学部と人間生活学部を統合し、１学部７学科からなる新たな人間生活学部を設置した。新たな人間生活学部は「生活学」と「女性学」を教育研究の中核として、人文・社会・自然の諸科学の成果を応用して具体的な課題を探求するとともに、生活諸課題を合理的に解決し発展させることのできる人材の養成を教育研究上の目的としてきた。設置以降、「育」「発達」「福祉」「食」「情報」「コミュニケーション」を主要領域として教育研究活動を展開し、本学の基本理念である社会のなかで生きがいをもって活躍できる女性の育成に努めてきた。

続く第二次教育体制改革では、第一次教育体制改革の方針を引き継ぐとともに、「大学全入時代」の本格化に対する備えを万全にするため、①大学の社会的責任の自覚、②学士課程教育の充実、③財政基盤の確立を新たな柱として検討を開始した。学校法人十文字学園の理事会においても、経営上の観点から、本学の伝統にふさわしく、学生募集において可能性をもつ教育研究領域の新たな学科を立ち上げること、学生募集において成功していない学科においては学部編成について抜本的な改革に取り組むことが課題として提示された。その結果、平成 27 年度に、健康栄養学科を開設するとともに、人間福祉学科に保育士養成課程を設置し、短期大学部表現文化学科を発展解消し文芸文化学科の設置を行い、１学部９学科体制とした。加えて、募集活動の実績をベースに定員の見直しも行った。

平成 27 年度からの１学部９学科体制のもと、各学科が教育研究活動を展開して人材養成につとめ「生活諸課題の合理的な解決」にむけて取り組んできた。そうしたなかで、９学科による有機的な連携の有効性と限界も明らかになってきた。同時に、教育の質保証を担保する体制を整備すること、大学の特色（ブランディング）をより強く打ち出す必要があることを背景として、第三次教育改革に着手した。本改革では、①学部学科構成の見直し、②定員未充足学科の改革・改組、③新学科の設置可能性の探求、④入学定員の見直しに主眼を置いて検討を開始した。平成 29 年度からは、改革検討体制の見直しを図り、法人及び大学全教職員の総力をもって、改革に取り組んできたところである。

高大接続システム改革会議「最終報告」（平成 28 年 3 月 31 日）における大学教育改革の基本的な考え方として、「国内外の時代潮流の大きな変化の下で、各大学は、個々の学生への教育に対する時代の要請を十分に受け止め、主体性を持つ多様な学生を想定した大学教育への質的転換に取り組む必要がある。地域社会、国際社会、産業界等社会のあらゆる分野における大きくかつ急激な変化に向き合い、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り開き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育てることが、国公私立を問わず、また、入学に係る選抜性の高低にかかわらず、大学教育に課された使命である。」ことが示されている。

第三次教育体制改革では、これまでの成果を踏まえつつ、この考え方に対応する改革の具体的な方針として、①人間生活学部を改編して新たな学部・学科体制を構築すること、②新たな学部・学科体制での教育課程を修了し卒業した学生が、社会のなかで生涯にわたり活躍していくことを想定した教育内容であること、③既存学科の強化策を講じること、④本学の伝統を活かし、学生募集において可能性のある教育研究領域のなかから新たな領域（学科）を立ち上げること、⑤既存学科について定員の増減を検討し適切な体制を構築すること、を設定して検討を重ねてきた。

その結果、大学全体としては平成 32 年度に①１学部体制を３学部体制へ再編成する、②入学定員を適正に設定変更する、③食の領域での発展拡大のために食品開発学科を新設する、④生活情報学科とメディアコミュニケーション学科を発展的に解消して、社会学を基盤とした社会情報デザイン学科を設置する、とした。

再編成する３学部とは、人間生活学部、教育人文学部、社会情報デザイン学部である。３学部に再編成するのは、本学が培ってきた教育研究上の領域を明確にするためであり、かつまた、地域社会における諸課題の探求と解決に向けて、人々との連携や多職種での協働を基盤としつつ、それぞれが培ってきた専門性を発揮しうる人材を養成するためにはより有効な体制だと判断したからである。３学部への再編成によって、本学のステークホルダーである中学生・高校生とその保護者、地域自治体および住民、学生の進路先（企業、団体等）にとって、本学の理念および教育研究上の特色に対する理解がより一層深まることが想定できる。なお、各学部の趣旨は次の通りである。

人間生活学部は、本学の伝統である「食」と「福祉」の分野を中心にその周辺領域の分野をもって、人々が健康で幸せな生活【健幸】を送るための支援ができる人材を育成することを目的として４つの学科を配置する。

教育人文学部は、本学のもう一つの伝統である「教育」と「人文」を主軸として、他者と協働・伴走しながら一人ひとりの心豊かな生き方に寄与できる人材の育成を目指すことを目的として４つの学科を配置する。

社会情報デザイン学部は１学部１学科とし、社会学を中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを目的とする。

また、これらの３学部は、その学びの領域から「身をきたへ＝人間生活学部、心きたへて＝教育人文学部、世の中にたちてかひある＝現代社会学部　人と生きなむ」ととらえることもでき、本学の建学の精神を具現化する学部構成となっている。

教育人文学部は幼児教育学科、児童教育学科、心理学科、文芸文化学科の４学科で構成し、設置の趣旨及び必要性は以下のとおりである。

（１）教育人文学部

【設置の理由・必要性】

現代社会はこれまでにない激動の時代を迎え、価値や文化が多様化・多元化している。その中で人間らしく心豊かに生きていくためには、揺るぎない自己を確立し、言葉や文化、時間や場所の違いを超えて他者を受容しながら主体的に学ぶ姿勢が重要となる。

内閣府の第五期科学技術基本計画（平成 28～平成 32 年度）では、新たな社会 Society5.0 において必要とされる能力として、①文章や情報を正確に読み解き、対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力が提示されている。

本学部では、対象との対話を通して得られる深い人間理解を、上記３つの力を習得するための起点におくとともに、これらの力を涵養する主題としても用いる。そのための学問領域として教育学と人文学を据える。この２つの領域から成る教育人文学部の創設は、深い人間理解に基づく教育の実現を目指すものである。

また、人生 100 年時代において、すべての人が自らの人生を設計し、生涯にわたって学び続け、学びを生かして活躍できる社会が理想となる。教育人文学部では、人間が生まれた後、幼児期、児童期を経て成人し、さらに老年に至る一生涯の様々な課題に対応した教育を展開する。

【人材の養成像】

教育人文学部は、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、人間を尊重し、他者と協働するという基本的姿勢を具備する人材の養成を目指す。さらに、思考と創造を重ねて成長・発達を続ける人間を理解したうえで、他者と“共創”しながら、市民社会の形成に寄与することができる人材を養成することを目的とする。

そこで、各領域の専門的知識・技能の習得に加えて、大きく 3 つの視点を重視した教育活動を展開し、以下の 6 つの資質を備えた人材を養成する。

自己と他者を理解する

①「こころ」と「ことば」を根幹として、行動・身体表現、思想・文学・芸術などの人間の創造活動を読み解き、さらには、立場の異なる他者を受容し、共感的理解を備えている人間性豊かな人材

②人間行動を客観的に読み取るリテラシーと、様々な視点から仮説をたて、それらを解釈・吟味する態度を備えた人材

他者に寄り添い、共に実践する

③自他がもつ可能性を見出し、対象となる人が自らの力で伸びていくために寄り添い支えることができる人材

④「ことば」を通した過去と現在との往還的学びを基盤に、他者の学ぶ力を引き出し、現代的な諸問題を発見し、共に解決する人材

文化を創造し、地域社会に寄与する

⑤自他との対話による深い洞察を通して自己を確立し、多様な文化環境を継承・尊重しながら未来の文化を創造し、心豊かに生きる社会をつくる人材

⑥一生涯を通じて人と協働し支えあい響きあうことで、ネットワークを構築し、持続可能で豊かな地域社会の実現に寄与する人材

これらの教育研究上の目的や、養成する人材像の実現を目指し、「幼児教育学科」、「児童教育学科」、「心理学科」、「文芸文化学科」 を設置する。

【教育研究上の目的】

教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人間を育成することを教育研究上の目的とする。

特に、人間を深く理解し、他者と協働し、さらには“共創”しながら一人ひとりの心豊かな生き方に寄与する人材の育成を目指す。この視点は、「第 3 期教育振興基本計画」（平成 30 年 6 月）における「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力」や「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力」の育成と一致するものである。

【学位授与の方針（ディプロマポリシー)】

教育人文学部は、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、人間を尊重し、他者と協働するという基本姿勢を具備する人材の養成を目指す。さらに、思考と創造を重ねて成長・発達を続ける人間を理解したうえで、他者と“共創”しながら、市民社会の形成に寄与することができる人材を養成することを目的とする。

本学部の目的を達成するため、次の学生像を人材育成の方針とする。

①「こころ」と「ことば」を根幹として、人間の創造活動を読み解く力、共感的理解を備えた人間性、仮説をたて解釈・吟味する態度を身につける。

②他者に寄り添いながら、自他共に学び続けることにより、現代的な諸問題を発見し解決する力を身につける。

③自他との深い対話を通して自己を確立し、多様な文化を認め合いながら、持続可能で豊かな地域社会の構築に寄与する力を身につける。

【組織としての研究対象とする中心的な学問分野】

組織としての研究対象とする中心的な学問分野は、教育学、心理学、文学である。

（２）幼児教育学科

【設置の理由・必要性】

幼児教育学科は、引き続き幼稚園教諭、保育士の養成を行う。

【人材の養成像】

幼児教育学科は、これからの時代の要請に対応し、様々な立場の人々と協働して持続可能な社会の実現に努めようとする人間性豊かな人材の養成を行う。

幼児教育の分野では、保育者に求められる資質が高度化・多様化してきている。保育者の本来の職分である乳幼児を保育することに加え、保護者に対する子育て支援や地域の多様な保育関連機関との連携、社会の子育て意識の醸成、子育て文化創造の担い手としても期待されている。さらには、子どもを保育の中心に据え、青年、保護者、高齢者などさまざまな世代や立場の人々、異なる文化背景をもつ人々と関わりあい、一人一人の豊かな生き方(well-being)と平和な社会の構築に寄与していくことが保育者の役割と考えられる。時代と社会・文化状況の変化に伴い、「保育」のもつ意味が大きく変わってきている。
このような状況を踏まえ、本学科では以下の能力や態度を身につけた人材の養成を行う。

①子どもの心理や発達特性を理解し、それに応じた保育を構築し、実践することができる

②子どもの表現を読みとる豊かな感受性をもち、子どもと響きあえる表現力を身につけている

③子どもと保育に関わる課題を設定し、自ら探究する意欲とその基礎となる知識・技能をもっている保育者の養成を教育の中心に掲げる。

【教育研究上の目的】

幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働)という基本姿勢をもった保育者を養成することを教育研究上の主たる目的とする。人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材の育成を図る。

【学位授与の方針（ディプロマポリシー）】

幼児教育学科では、教育研究上の目的を達成するために、次の学生像を人材育成の方針とする。

1. 子どもの心理や発達特性および保育・教育を構成する主要な理論を理解し、それに応じた保育を構築し、実践することができる
2. 子どもの表現を読みとる豊かな感性をもち、子どもと響きあえる表現力を身につける
3. 子どもと保育・教育にかかわる課題を設定し自ら探究する意欲とその基礎となる知識・技能をもつ

その上で、次の資質および能力を有している者に「学士（教育学）」の学位を授与する。

①知識・理解・技能（技法）

1. 子どもの心理や発達特性を理解している
2. 保育を構成する主要な理論を理解している
3. 保育実践や保育内容にかかわる知識と技能を獲得し、実践に活かすことができる
4. 指導計画の内容を理解し、子どもの実態を踏まえた指導案を作成、実践できる
5. 保護者・地域・他の専門職との連携の重要性や役割分担について理解している

②思考・判断・表現

1. 子どもの人権を尊重し子どもの立場になって考えることができる
2. 実践の中で状況に即応して判断することができる
3. 学習した知識に基づいて保育者として適切な思考や判断が行える
4. 保育者に求められる感性を有している
5. 自分の考えを適切に表現し、相手にわかりやすく伝えることができる

③関心・意欲・態度

1. 「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」という基本姿勢をもっている
2. 子どもの健全な成長発達を積極的に支えようとする
3. 保育・教育や子どもに関わる社会的事象に関心をもっている
4. 公平かつ受容的・共感的な態度を身につけている
5. 自らの問題意識を持ち、それに取り組もうとする

【組織としての研究対象とする中心的な学問分野】

幼児教育学科が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、幼児教育学、保育学、教育学である。

【教育研究上の具体的達成目標等】

幼児教育学科は、ディプロマポリシー、カリキュラムマップを踏まえながら、科目相互の学びの関連性を図ったシラバスを作成し、学生自身の伸びを視野に入れた教育を行う。また、学生の単位取得状況や学びの課題についての情報を学科教員で共有しながら、質の高い保育者養成を目指す。

幼稚園教諭免許状・保育士資格取得者に対し、実習指導などの教育課程と連続性のある専門就職支援を行う。卒業後にも、現職者研修等を通して継続して専門性向上の機会提供を行う。

（３）児童教育学科

【設置の理由・必要性】

児童教育学科は、引き続き小学校教諭の養成を中心にし、目指す教師像に即して、特別支援学校教諭一種免許状または幼稚園教諭一種免許状または中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）を併せて取得できる教育体制を整備する。

【人材の養成像】

児童教育学科は、豊かな人間性と教職への強い使命感を持ち、学び続ける小学校教員を養成する。近年の教員を取り巻く状況（社会の急激な変化、大量退職と採用による経験年数の不均衡等）を踏まえ、これからの小学校教員には、教員として不易とされる資質能力を確実に身に付けることが必要である。これに加えて、特別な配慮を必要とする児童への教育、幼稚園との連携・接続を図った教育、中学校との連携を図った英語教育等について、専門性の高い知識と技能を有することが期待されている。

これに基づき、児童教育学科では、以下の能力や態度を身につけた人材の養成を行う。

①自律的に学ぶ姿勢や、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていこうとする

②「チーム学校」の実現に向けて、多様な人と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むことができる

③特別支援教育・幼児教育・英語教育等への学びを究め、幼小及び小中の円滑な接続等に関する知識と技能を有する

④学校教育の今日的な諸課題を解決することができる

【教育研究上の目的】

児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の養成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。

【学位授与の方針（ディプロマポリシー）】

児童教育学科では、教育研究上の目的を達成するため、次の学生像を人材育成の方針とする。

1. 自律的に学ぶ姿勢や、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていく態度を身につけている。
2. 「チーム学校」の実現に向けて、多様な人と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む能力を身につけている。
3. 特別支援教育・幼児教育・英語教育等への学びを究め、幼小及び小中の円滑な接続等に関する知識と技能を身につけている。
4. 学校教育の今日的な諸課題を解決する能力を身につけている。

そのうえで、次の資質および能力を有している者に「学士（教育学）」の学位を授与する。

①知識・理解・技能（技法）

1. 子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができる
2. 子どもの特性や心身の状況を把握したうえで学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っている
3. 教科用図書の内容を十分理解し、分かりやすく学習内容や学習活動を組み立てるとともに、子どもの質問に的確に応えることができる

4. 自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができる
5. 基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくしたりするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができる

②思考・判断・表現

1. 他者の意見やアドバイスに耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの役割・職務を遂行することができる
2. 組織の一員として協調性や柔軟性をもって校務の運営に当たることができる
3. 保護者や地域の関係者の意見・要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら課題に対処することができる
4. 子どもの声を真摯に受け止め、健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができる
5. 板書や発問、的確な話し方など基本的な指導技術を身につけるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保ち、関心・意欲を喚起する授業を行うことができる

③関心・意欲・態度

1. 誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識をもって指導に当たることができる
2. 教員の使命や職務についての基本的な理解に基づき、自発的・積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を持っている
3. 自己の課題に気づき、その解決に向けて、自己研鑽に励むなど、常に学び続けようとする姿勢を持っている
4. 挨拶や服装、言葉遣い、他の教職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身についている
5. 気軽に子どもに声をかけたり、顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができる

【組織としての研究対象とする中心的な学問分野】

小学校教育に関わる「教職に関する科目」および「教科に関する科目」の授業内容を深め、小学校教員をめざす学生の指導力を高めるために、前者においては、教育原理、教育心理学、教育相談、教育史、教育の制度、カウンセリング、および小学校全教科の指導法など幅広い教育諸科学の研究を、後者においては、算数、理科、社会、生活など教科教育が依拠するところの専門的科学の研究が中心的な学問分野である。

【教育研究上の数量的・具体的達成目標等】

教職志望者卒業生の８０％が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校教員として採用されることをめざす。

（４）心理学科

【設置の理由・必要性】

心理学科は、平成 16 年に新設した人間発達心理学科を基盤としている。現代社会は、その構造も大きく変化し、人々の価値観や文化も多様化し、今後の変化も予測不可能だとされている。そうしたなかにあっても、人々には生涯に渡って、自分らしく心豊かに生きていくことが求められている。こうした状況を踏まえ、心理学科では、人間の心を科学的に探究する視点を備え、人々が抱える心理的な課題や心の健康問題に対応しうる専門性を備

えた人材を養成することを教育研究上の目的とする。基盤となる人間発達心理学科が取り組んできた目標（・乳幼児期から高齢期まで生涯に渡って発達する「こころ」を理解する、・各発達段階における問題とその支援を理解する、など）に加えて、心理的支援を必要とする人々に対して他の関係者とも連携しながら専門的な支援方法を実践する知識・能力を備え、心理学的な学びを活かして自他の認識を深め地域社会で活躍する態度を備えた人材の養成を目指す。

【人材の養成像】

心理学科では、人間の心を科学的に探究する視点と現代社会を生きる人間が抱える課題に応える視点をふまえ、次の態度・能力を備えた人材の養成を行う。

①心理学的な研究方法から得られた実証的なデータに基づいて、人間の行動に対する多面的な見方ができる

②心理学における基本的な理論や概念を理解し、共感的理解や対人コミュニケーション能力を有する

③心理に関する支援を必要とする人に対し、専門的な相談・助言・指導等の心理学的支援方法を実践できる

④専門教育で習得した理論・概念・知識・技能により、生活支援や身体のケアが実践できる

⑤心理学の学びを自己成長につなげ、自他の価値を認識し地域社会で活躍する態度と能力を備える

【教育研究上の目的】

心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を養成することを教育研究上の目的とする。

【学位授与の方針（ディプロマポリシー）】

心理学科では、教育研究上の目的を達成するため、次の学生像を人材育成の方針とする。

1. 心理学的な研究方法から得られた実証的なデータに基づいて、人間、及び人間の発達に対する多面的な見方ができる
2. 心理学における基本的な理論や概念を理解し、共感的理解や対人コミュニケーション能力を身につける
3. 専門教育で習得した理論・概念・知識・技能により、生活支援能力や身体のケア能力を身につける

そのうえで、次の資質及び能力を有している者に「学士（心理学）」の学位を授与する。

①知識・理解・技能（技法）

1. 心理学の主な領域（発達、臨床、生活、社会、教育・保健）における基本的な理論や概念を理解できる
2. データに基づいた実証的な研究方法の進め方を理解できる
3. 養護教諭として必要な身体の健康に関する知識と技能を身につける
4. 専門教育で習得した心理学の理論・概念・技能を生活で活用していく方法を理解できる
5. データの分析から得られた資料に基づいて、自ら導いた考察や結論を、客観的かつ論理的に表現することができる

②思考・判断・表現

1. 人間の心と行動に対する経験則的な理解や主観的な考え方と、心理学に基づく実証的・科学的な考え方の違いを的確に判断できる
2. 心理学の基本的な理論や概念に基づいて、人々の心や行動の特徴を分析的に考えることができる
3. 心理学の基本的な理論や概念に基づいて、人々の心や行動の特徴を分析的に考えることができる

③関心・意欲・態度

1. 心理学全般または主な領域（発達、臨床、生活、社会、教育・保健）のうち特定領域に対して興味・関心をもち、自ら調べ考えようとする態度を備えることができる
2. 心理学の基本的な理論や概念を、日常生活で経験したことの理解や分析に活用しようとする意欲をもつことができる
3. 制度や環境といった社会的な視野および生涯発達（誕生から死に至るまでの発達）という視点から、日常生活における課題を見出すとともに、専門教育で習得した理論・概念・知識・技能をもちいて、その解決に臨む意欲をもつことができる
4. 自らおよび周囲の人々の心と身体の健康を保持増進するために、専門教育で習得した理論・概念・知識・技能を進んで活用しようとする意欲をもつことができる

【組織としての研究対象とする中心的な学問分野】

心理学科が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、発達心理学、臨床心理学、教育心理学、社会心理学、認知心理学、学校保健学である。

（５）文芸文化学科

【設置の理由・必要性】

文芸文化学科は平成 27 年度に短期大学部表現文化学科を発展的に解消して設置した学科であり、日本語、日本文学、芸術、文化の領域を中核とした学びを展開してきた。今後、ますます国際化、多様化が進む社会においては、自国の文化を正しく理解し自己の立ち位置を確立することが重要になるが､同時に多種多彩な異文化を理解して多様な人々と共生･協働する力も必要となっていく。日本文化に重点をおき、新たな文化を創造、発信する人材、人として知的に成熟する人間の育成を目指した従来の学科の教育研究上の目的に、さらに多様な文化背景を持つ人々と共に生き抜くことのできる心豊かな人間の養成を加える新学科の設置は、未来社会を創る学生の育成に必須である。

【人材の養成像】

文芸文化学科では、文化・芸術を通して人間を理解する視点と現代社会における協働・共生の視点を踏まえ、次の態度・能力を備えた人材の養成を行う。

①文化・芸術に関する幅広い知識を修得し、生涯を通して知的に成熟することへの意欲を有する

②専門的知識の修得と深い洞察を通して、創造と思考を重ねた人間を深く理解しようとする態度を備えている

③他者と協働して文化を支え、新たな文化を創造するための専門性と能力を備えている

④多様な文化背景を持つ人々と共に生きることのできる人間性を有する

【教育研究上の目的】

文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人間を養成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化背景を持つ人々と共に生き抜くことのできる心豊かな人間を養成することを教育研究上の目的とする。

【学位授与の方針（ディプロマポリシー）】

文芸文化学科では、教育研究上の目的を達成するために、次の学生像を人材育成の方針とする。

1. ことばを中核とした多様な芸術・文化・社会への深い理解と洞察力をもっている
2. 身近な芸術・文化・社会の営みを体験しながら学び、さらに調べて考察し、確かな言葉で表現し発信することができる
3. 人間理解に基づく幅広い知識とその知見を生かし、多様な文化環境を有する社会のさまざまな分野に貢献できる

そのうえで、次の資質および能力を有している者に「学士（文学）」の学位を授与する。

①知識・理解・技能（技法）

1. 社会人として求められる日本語運用能力、語彙力、文字知識を身につけている
2. 日本と世界の文学・芸術・文化に関する幅広い知識を身につけている
3. 現代社会の多様性を理解し他者と協働するための技法を身につけている

②思考・判断・表現

1. 自己と自文化について考え、客観的に分析することができる
2. 他者と他文化を受け入れ、共感的に分析することができる
3. 多種多彩な文化を読み解き、比較文化的に考察することができる
4. 芸術・文化に関して基礎的な技法を用いて表現することができる

③関心・意欲・態度

1. 研究課題に関する効率的な情報の収集を行い、的確に分析することができる
2. 自らの研究課題を発見し、それを幅広い視野から深く考察することができる
3. 文化や社会に対する新たな価値観や視点を創造し発信することができる

【組織としての研究対象とする中心的な学問分野】

文芸文化学科では、価値の多様化する現代社会において、豊かな人間性と幅広く深い教養を身につけ、他者と協働することのできる人材の育成を目的に、人文科学系の学問領域である文学・言語学・文化・芸術学を中心的な学問分野とする。

２.学部、学科等の特色

本学は、大正 11 年の文華高等女学校（学校法人十文字学園の前身）の設立以来、学園の建学理念である「身をきたへ　心きたへて　世の中に　たちてかひある　人と生きなむ」の精神にもとづき、強健な身体と確固たる精神および自由に活用できる実用的知識を持ち、社会のなかで生きがいをもって活躍する女性の育成を教育の基本理念としてきた。

本学の教育理念は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月）で提示されている「大学の機能別分化」における「幅広い職業人養成」に合致するものであり、本学の特色とするものである。

教育人文学部および各学科の特色は以下のとおりである。

（１）教育人文学部

本学部は、教育学（教員養成）、心理学、文学を教育研究の中核とし、幅広い職業人の育成のために、学科・学問間の連携対応を深めつつ、成長・発達を続ける人間の理解と支援を追求する点に特色がある。すなわち、学校教諭や図書館司書の養成を全学科で実施していると同時に、地域におけるさまざまな教育機関（幼（保）・小・中・高、博物館、図書館）や福祉関連施設等における実習や地域と協働した様々な活動を通して、高大接続をはじめとした地域に生きる人間の持続的な学びを牽引することができる。

こうした基盤には、これまでの幼児教育学科における埼玉県内の保育士及び幼稚園教諭の養成への実績と高い評価、児童教育学科における小学校教育採用の成果、さらには両学科における初年次からの実習と現場への省察、人間発達心理学科における養護教諭採用の実績とカウンセリング・マインドを有する人材育成の成果、短期大学文学科を源流とする文芸文化学科における学生に寄り添う教育プログラムづくりと、数多くの卒業生を社会へ輩出していることが背景にある。

（２）幼児教育学科

人間形成の土台となる乳幼児期の教育・保育を担う保育者には、生涯発達の土台を支えるにふさわしい深い人間観と社会に対する展望､そして子どもにとどまらず保護者の支援、社会の子育て力醸成のための知識、技能、行動力および研究遂行力が求められる。したがって、幼児教育学科では、このような保育者に期待される役割の多様性を踏まえて、幅広い職業人としての保育者養成教育を行うものとする。さらに、地域連携を推進する大学の方針のもとに､地域の保育･子育て施設との連携による教育および研究の還元に取り組む。

上記の特色を具体化した教育の在り方として、幼児教育学科の教育は、①実践・研究対象となる子ども理解、②学ぶ存在としての自己理解、③力動的相互関係性への理解、④人間生活の基盤となる環境（家庭・地域・社会・文化・自然）理解という４つのフェーズからなる対象理解を軸とし、感性（感じて気づく）、認識（考えて理解する）、行為（かかわり合い表現する）という３つのレベルにおける学びを喚起するようカリキュラムを構成し、感性と認識の統合的理解に基づいて自らが行動することを通して学ぶことを重視している。

具体的には､対象にふれる実習やディスカッションを行う演習などを多く開講し､感性･認識･行為レベルの循環の中で､対話と省察を重ねながら､学びを発展､深化させていく。教育方法においては、地域との連携、現場との連携、自分とは異なる背景をもった人や文化との出会いと交流を重視している。

（３）児童教育学科

児童教育学科は､これからの時代に求められる教師像として､「特別支援教育についての高い専門性を有する小学校教員または特別支援学校教員」､「幼稚園と小学校の連携・接続を推進できる小学校教員または幼稚園教員」､「小学校と中学校の連携を図った英語教育を推進できる小学校教員または中学校（高等学校）教員」の３つを設定し、計画的な養成を進める。中心となる小学校教諭一種免許状取得に向けたカリキュラムのもと、教育者としての豊かな人間性と広い識見を培い、教師力を育成するとともに、主体的に課題解決を図る力を養う。また、学生の進路希望の変化に応じて、公務員をはじめ一般企業への就職をも可能な指導内容とする。

実践的指導力を育成するため、1 年次から小学校でのインターンシップを体験させるとともに、前期「入門ゼミナール」、後期「教職基礎演習」等の学修を通じて、４年間での学

びの目標や将来像を思い描くことができるようにする。これを受けて、2・3年次からは、「児童教育コース」「幼小連携教育コース」「児童英語教育コース」の3つから1コースを選択し、専門性をより一層高めていく。4 年間を通して「教職履修カルテ」を作成することで、学生個々の目標や学修状況をクラス担任やゼミ担任が確認し、きめ細かな進路相談に活かす。

（4）心理学科

心理学科は、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたって発達する「こころ」を理解し、社会の中で活かせる心理学を身につけ、心理学の専門的学びを活かした多様な進路選択の可能性を示し、将来、地域の中で貢献できる人材育成につなげていくことが学科の目指すところである。

学びの特色として、①乳幼児から高齢者までの「こころ」を研究対象として生涯発達の視点から心理学を学び、②こころの問題を理解・支援し、心を研究する方法を身につけるために多様な心理学領域から学びを深め、③こころと体の関係を理解しつつ、心身の健康保持増進のための知識と支援を学び、④日常生活と関連させて幅広い視野で心理学を学び、養護教諭や公認心理師などの資格を取得し、将来の進路選択の多様性につなげていく、という4つの視点がある。

幅広い職業人の養成という観点における心理学科の特色として、資格取得に向けて適切な資質をもった人材育成を目指していることの他に、進路の多様性に応じた一般職業人としてのスキルを身につけることを目指している。資格の有無にかかわらず社会の一員として働く際に、自己のメンタルヘルスをコントロールする力をもち、同僚・友人や家族等の他者が直面している状況を客観的にとらえ理解する力を持ち、カウンセリングマインドをもって支援する態度を身につけることを目指す。

（5）文芸文化学科

文芸文化学科では、学術的専門性に基づいた高度な日本語運用能力の習得を学修の基盤に据えることを特色とする。さらに、文化・芸術に対する幅広い知識の修得と深い洞察を通して人間を理解し、他者と協働して文化を創造し発信する能力を育成することを学びの中核とする。これらの学修によって、社会に有用な幅広い職業人の育成を可能にする。その上で、日本文化を基に多文化を理解し、多様な文化背景を持つ人々と共に生き、探究心と創造力を発揮して、生涯を通して人として知的に成熟していくことのできる人間性豊かな人材の養成を目指す。

教育課程においては、日本語・日本文学コース、多文化理解・共生コース、芸術・文化コースの3つのインナーコースを設ける。

3.学部、学科等の名称及び学位の名称

（1）教育人文学部　（英訳名：Faculty of Education and Humanities）

学部の名称は、教育学、心理学、文学を教育研究の中核としていること、いずれの学科においても教諭の免許状取得や図書館司書資格の取得が可能であることから、「教育人文学部」とする。

（2）幼児教育学科

「幼児教育学科」（英訳名：Department of Early Childhood Education and Care）

「学士（教育学）」（英訳名：Bachelor of Pedagogy）

「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」という基本姿勢を持った保育者の養成を教育研究上の特色としていることから、学科の名称は「幼児教育学科」とする。

幼児教育学科は、保育者の養成を行う学科であり、学術的にも社会的にも定着している「学士（教育学)」を学位の名称とする。

（３）児童教育学科

「児童教育学科」(英訳名：Department of Elementary Education)

「学士（教育学)」(英訳名：Bachelor of Pedagogy)

小学校教諭の養成を中心としていることから、学科名称は「児童教育学科」とする。

児童教育学科が、教員養成を目的とした学科であることから、学位の名称は「学士（教育学)」とする。

（４）心理学科

「心理学科」(英訳名：Department of Psychology)

「学士（心理学)」(英訳名：Bachelor of Psychology)

現在は、「人間発達心理学科」の名称を使用しているが、公認心理師に対応した科目教育課程に配置し、「人間発達・発達心理」という限られた領域から、より広い意味での心理学を領域に据えることから、学科名称は「心理学科」とする。

学位の名称は、学科名と同等とし「学士（心理学)」とする。

（５）文芸文化学科

「文芸文化学科」(英訳名：Department of Literature and Culture)

「学士（文学)」(英訳名：Bachelor of Arts)

学科名称は、教育研究上の目的である、日本語運用能力の修得と文化・芸術に対する知識の習得と理解を端的に表現し、言語によって表現される芸術の総称を示す「文芸」と「文化」を用いて、「文芸文化学科」とした。

本学科の教育課程が日本語・日本文学、芸術・文化、多文化理解・共生の領域を中心に構成されており、学科系統分類上、人文科学の文学関係に属すことから、学位の名称は「学士（文学)」とする。

４.教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育人文学部

教育人文学部では、価値や文化が多元化している現代社会において、人間らしく心豊かに生きていくために、対象との対話を通した深い人間理解に基づく教育の実現を目指す。本学部の教育課程は、基礎的な学修能力や社会に対する態度などを養う「共通科目」と各学科の専門的学修を行う「専門科目」の２つに区分し、本学部の人材養成に必要な科目を配置する。

具体的に特に次のようなカリキュラムを展開する。

1. 初年次より各学科の学びに対応したゼミ活動を取り入れ、大学での学びへの円滑な導入を図るとともに、自ら課題を設定し、主体的に学修に取り組む姿勢を養う。
2. 共通科目では、学部必修科目として「人間理解ワークショップ」を設定し、自己理解・他者理解を深め、協働しながら新たな価値や発想を生み出す共創の力を養う。
3. ４学科にそれぞれ専門科目を設定し、必要な専門的知識や技術を修得することで、社会に貢献できる力を養う。

4. 共通科目や他学科開放科目の履修により、隣接する学問領域に触れ、専門性の裾野を広げるとともに、幅広い視野を身につけ、学際的な知識と柔軟な思考力を養う。
5. 修得してきた知識・技術を統合し活用する能力を養うために「卒業研究」を必修科目として設定し、主体的かつ継続的に課題の探求に取り組み、生涯にわたり意欲的に学び続ける力を養う。

上述の「人間理解ワークショップ」では、自己理解・他者理解を深め、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動する上で大切にしたい相互承認と、未来を創造していく姿勢を獲得することを目指す。複数の教員が協働して人間理解を共通テーマに毎年のサブテーマを決め、ワークショップ形式で、学生と教員が対話の中から新たな価値や発想を共に生み出す“共創”を体験していく。上級学年にはTAとしての発展的学習機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として、人間関係発展力の醸成も目指す。

（2）幼児教育学科

保育者養成を基盤とし、広く人間理解力と関係発展力に富み、創造力を備えた人材を養うカリキュラムを編成する。専門科目を基礎領域、総合領域とその他７つの専門領域に分類する。「基礎」領域は、幼児教育学を学ぶ基礎となる科目であり、主に１、２年次に配当している。その他７領域は１年次から４年次に向かって基礎的理解から応用・実践力育成を図るように配当している。「総合」領域では、これまでのすべての学びを総括し、専門性の高い保育者育成を図る。

1. 学びの基礎となる「基礎」領域では、育つものとしての子どもに対する基本的な知識・技能を習得し、子どもの育ちを支える保育者としての基本姿勢を学ぶ。

   １年次には、対象理解の基礎として「児童学概論」「児童学演習」を必修科目として配置する。２年次には、より実践を意識した基礎力の充実を図るために「ネイチャー・ワーク」「幼児教育基礎実習」「幼児教育基礎演習」を必修科目として配置する。３年次には、対象理解の方法論を学び、４年次の卒業研究へ繋がる科目として「児童学研究法」を必修科目として配置する。計６科目配置する。
2. 「保育と教育」「保育内容の理解と方法」「発達と臨床」「生活と福祉」「健康と運動」の５つの領域では、各領域の専門的な知識と技能の習得を図り、質の高い保育･教育を構想すると共に、全人的な人間理解をめざす。

   「保育と教育」領域では、１年次に対象理解や教育の基礎的知識として「幼児教育学」「教育学」を必修科目として配当する。２年次には、さらに学びを深めるために、「保育者論」「保育制度・保育政策論」「子どもの理解と援助」「教育方法」「特別支援教育概論」を必修科目として、「乳児保育Ⅰ」を選択科目として配当する。３年次には、より実践的な視点から、「保育・教育課程論」「障碍児保育」などを選択科目として配当する。３、４年次には、保育と教育に関連する教員が各専門の立場から選択科目５科目を開講する。計15科目配置する。

   「保育内容の理解と方法」では、保育内容の５領域に対応する科目（領域に関わる専門的事項・保育内容の指導法）として、１年次には「言語文化表現」、２年次には「表現総論」、「子どもの生活と遊び」、「人間理解と人間関係」、「子供と自然」を必修科目として配当する。関連する選択科目として５領域それぞれの保育内容の指導法を２～３年次に８科目配当する。計13科目配置する。

   「発達と臨床」では、１年次に子どもの発達や学習の基礎に関する科目として「保育・教育心理学」「生涯発達心理学」を必修科目として配当し、２～４年次まで関連する選択科目として、「青年心理学」「保育・教育相談」を配当するほか、３、４年次には、「発達と臨床」に関連する教員が各専門の立場から選択科目「乳幼児発達論」、「発

達臨床論」をそれぞれに開講する。計 6 科目配置する。

「生活と福祉」領域では、「子ども家庭福祉Ⅰ」、「社会福祉」、「子ども家庭支援論」の 3 科目を必修科目とし、「子ども家庭福祉Ⅱ」の選択科目と合わせ 8 科目を配置する。

「健康と運動」領域では、「児童保健学」、「子どもの健康と安全」、「子どもと運動」の 3 科目を必修科目とし、「食と発達」の選択科目と合わせ 6 科目を配置する。

3. 子どもの豊かな表現をはぐくむことをめざし、学習者自身の感性豊かな表現力を高めることが、本学科のカリキュラムの特色である。そのために「表現と文化」の領域で、本学科独自の表現に関わる科目を多様に配当する。

1 年次では「感じて表現（造形）」「考えて表現（造形）」、2 年次では「子どもと歌唱表現」「子どもと身体表現」を必修科目として配当する。他に、1 年次では「音楽表現基礎技能」、2 年次で「音楽表現応用」を選択科目として配当する。3,4 年次には、「表現と文化」に関連する教員が各専門の立場から選択科目 4 科目をそれぞれに開講する。計 10 科目配置する。

4. 実習関連科目である「フィールドワーク（実習）」領域では、これまでの学びを統合し、子どもの主体性と自発性を尊重しつつ、保育・教育を構築していく実践力を育成する。

３・４年次には、幼稚園教諭１種免許状および保育士資格取得のための必修科目を配当する。幼稚園教諭では、実習事前事後指導科目である「幼稚園教育実習総論」と「幼稚園教育実習」、保育士では、３年次に「保育実習総論Ⅰ」、「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」、４年次に「保育実習総論Ⅱ」「保育実習Ⅱ」「保育実習総論Ⅲ」「保育実習Ⅲ」を配当する。さらに、発展的学習のために、選択科目として「保育インターンシップ」を３・４年次に置く。計 10 科目を配置する。

5. 「総合」では、4 年間の幼児教育学の学修の集大成として、これまでの経験や修得知識・技能を基盤としながら、保育・教育を探究し、保育者としての総合的な実践力を高める。

４年次で「卒業研究」を必修科目とし、「保育・教職実践演習」を選択科目として配当する。

（３）児童教育学科

教員として必要な資質・能力を養うために、講義・演習、実技、学校インターンシップ、教育実習等を通して、教育学や教育理論と教育実践との往還的な学習を深めるようカリキュラムを編成する。

1. 「初等教育教員養成分野」

小学校教員養成の基盤となる「初等教育教員養成分野」では、各教科・領域やその指導法、並びに、生徒指導や教育相談等について学び、子ども理解に立った教育課程の編成や指導法を習得するとともに、子どもの発達の実相に合わせた教育技術についての知識・技能の理解・習得を目指す。

小区分「教科及び教科の指導法に関する科目」領域では、「国語」、「社会」などの必修科目 15 科目と、「生活」、「音楽」などの選択科目 9 科目と合わせて 24 科目を設置する。

小区分「教育の基礎的理解に関する科目」領域では、「教育学概論 A」、「教職入門 A」など必修科目 6 科目を設置する。

小区分「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」領域では、「生徒指導・進路指導 A」、「教育方法 A」など必修科目 5 科目と、「総合的な学習の時間の授業づくり A」、「幼児理解の理論と方法」の選択科目 2 科目と合

わせて 7 科目を設置する。

2.「学校教員実力養成分野」

「学校教員実力養成分野」では多様な表現活動や演習等を通して、「初等教育教員養成分野」において身に付けた力を実際に教育活動として展開していく際に、「チーム学校」の実現に向けて関係者と効果的に連携し、組織的・協働的に取り組む表現力を養う。

小区分「大学が独自に設定する科目」領域では、「表現活動（基礎)」、「教職基礎演習」など選択科目 14 科目を設置する。

3.「特別支援教育分野」「幼稚園教員養成分野」「中等教育教員養成（外国語）分野」

「特別支援教育分野」「幼稚園教員養成分野」「中等教育教員養成（外国語）分野」では、学科が設定する 3 つの教師像（「特別支援教育についての高い専門性を有する小学校教員または特別支援学校教員」、「幼稚園と小学校の連携・接続を推進できる小学校教員または幼稚園教員」、「小学校と中学校の連携を図った英語教育を推進できる小学校教員または中学校（高等学校）教員」）に対応し、今日的課題である「インクルーシブ教育の実現」「幼児教育と小学校教育との円滑な接続」「グローバル化に対応した教育環境の整備」等に対応可能な知識・技能、実践的指導力を育成する。

小区分「特別支援教育に関する科目」領域では、「特別支援教育指導法」を必修科目とし、「特別支援学校教育概論」、「病弱の心理・生理・病理」など選択科目 13 科目と合わせて 14 科目を設置する。

小区分「領域・保育内容の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。)」領域では、「幼児と健康」、「幼児と人間関係」など選択科目 11 科目を設置する。

小区分「英語コミュニケーションに関する科目」、「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。)」、「英語学に関する科目」、「英語文学に関する科目」、「異文化理解に関する科目」の 5 領域では、「英語Ⅲ」、「英語科教育法Ⅰ」、「ことばのしくみ」、「英文文学の流れ」、「異文化コミュニケーション」など選択科目 22 科目を設置している。

4.「学校実地研究分野」「演習」

「学校実地研究分野」「演習」においては、これらの学びを現実社会に適応させ、自ら課題を発見し解決する能力を身に付けるため、連携市との協定を基盤に学校現場に積極的に入ることにより、子どもたちとの触れ合いを通して教師としての意識や使命感を培う。

小区分「教育実践に関する科目」領域では、「教育実習」、「教職実践演習（幼・小・中・高)」など選択科目 5 科目を設置する。

小区分「演習」領域では、「卒業研究ゼミナール」、「卒業研究」の必修科目 2 科目を設置する。

（4）心理学科

心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を身につけ、心理学的支援を要する人々に対して心理学的専門性をもって接し、発達段階に応じた適切な支援のできる人材を養成するため、科目区分として大区分「心理基盤科目」領域の中に、小区分「生涯発達」、「心理臨床」、「研究法・実習」3 領域を設け、大区分「領域別科目」領域の中に、小区分「社会」、「生活」、「教育」、「保健」、「公認心理師関連」5 領域を設ける。その他に卒業研究を必修科目として配置する。これらの領域は、本学科の学びの特色である、①乳幼児から高齢者までの「こころ」を研究対象として生涯発達の視点から心理学を学び、②こころの問題を理解・支援し、心を研究する方法を身につけるために多様な心理学領域から学

びを深め、③こころと体の関係を理解し、心身の健康保持増進のための知識と支援を学び、④日常生活と関連させて幅広い視野で心理学を学び、養護教諭や公認心理師などの資格を取得し、将来の進路選択の多様性につなげていく、という４つの視点と対応している。

小区分「生涯発達」には、心理学の基礎と発達心理学領域に関する「心理学概論」、「発達心理学概論(発達心理学)」、「乳幼児期の心理学」、「児童期の心理学」、「青年期の心理学」、「中高年期の心理学」、「心理学基礎論」７科目を配置し、「心理学基礎論」を除く６科目を必修科目とする。

小区分「心理臨床」には、心理臨床の基礎を学ぶために「臨床心理学概論」、「発達臨床心理学（発達心理学)」、「カウンセリング理論」を必修科目 3 科目とし、他に、発達的視点を取り入れた「乳幼児期の心理臨床」、「児童期から青年期の心理臨床」、「中高年期の心理臨床」、臨床現場における、より実践的な知識を身につけるための「障害者・障害児心理学」、「心理療法」、「発達臨床フィールドワーク」など選択科目 6 科目と合わせ計 9 科目を配置する。

小区分「研究法・実習」には、心理学研究のための方法論の基礎を学ぶ「心理学実験」、「心理アセスメント入門」の必修科目 2 科目や、心理学研究法、種々の方法論に対する理解を深めるための「実験計画法」、「観察法」、「面接法」、「調査法」、「心理検査法」の選択科目 5 科目、データ解析の知識と技能を修得するための「心理統計法」、「心理学情報処理法」の必修科目 2 科目、実践的な心理支援の方法を学習するための「心理検査法応用」、「カウンセリング技法」の選択科目 2 科目などの計 19 科目を配置する。

小区分「社会」には、「社会心理学概論（社会・集団・家族心理学)」を必修科目とし、「対人関係の心理学」、「グループダイナミクス」などの社会心理学領域、「家族心理学（社会・集団・家族心理学)」、「産業心理学（産業・組織心理学)」、「司法・犯罪心理学」、「キャリア発達心理学」などの応用領域を含む選択科目 9 科目を合わせた計 10 科目を配置した。この小区分では、心理学の専門的学びを社会の中で活かせる姿勢を身につけるとともに、自身の進路選択の可能性をも広げられることに主眼をおいている。

小区分「生活」には、日常生活と関連させて幅広い視野で心理学を学ぶために、人の心を司る基礎的な機制を学ぶ「知覚・認知心理学」、「神経・生理心理学」、「見る・聴く・触れるの科学」、「感情・人格心理学」、日常生活の中で起こる現実的な問題を心理学的に理解する視点を養うための「子どもの発達と環境」、「身体運動の心理学」、「恋愛と結婚の科学」、「健康・医療心理学」、「文化と心理学」、「臨床現場の心理学」などの選択科目計 11 科目を配置する。

小区分「教育」は学校教育における学習活動および保健活動の理解と指導について学ぶために「教育心理学」、「教育相談(教育・学校心理学)」、「養護概説」、「養護教諭実践論」など計 10 科目を配置する。「学校保健Ⅰ」を必修科目 1 科目とし、その他の科目は選択科目とする。

小区分「保健」には、学校において養護を司る職務に必要となる専門的な知識や技能を身につけるために「栄養学」、「免疫学」、「公衆衛生学」、「看護概論」、「看護援助方法」、「小児保健看護学」などの計 15 科目を配置する。なお「栄養学」「人体の構造と機能及び疾病」「精神保健」の 3 科目を必修とし、その他の科目は選択科目とする。

小区分「公認心理師関連」には、心理学の国家資格である公認心理師に対応するため、公認心理師法施行規則（平成二十九年九月十五日文部科学省厚生労働省令第三号）第一条で示された２５科目の内の、「関係行政論」、「公認心理師の職責」、「精神疾患とその治療」、「心理的アセスメント」、「心理学的支援法」、「心理演習」、「心理実習」を選択科目として計７科目を配置する。なお、公認心理師法施行規則で示された残りの１８科目は上記６領域の中にそれぞれ配置してある。

なお、本学科で取得可能な資格には養護教諭一種免許状の他に、中学校教諭一種免許状(保健)及び高等学校教諭一種免許状(保健)がある。養護教諭一種免許状取得に必要な科目の内、上記の専門科目に含まれない科目と中学校教諭一種免許状(保健)及び高等学校教諭一種免許状(保健)取得に必要な科目については、他の免許種を含めて卒業要件外で全学的な教職課程を運営しているために、専門科目には含んでいない。

（５）文芸文化学科

本学科の学びの基盤である高度な日本語運用能力修得のために「日本語科目」「ことばの科目」を、体験型授業やアクティブラーニング型授業の展開のために「ワークショップ科目」を設定する。

また、文化・芸術に対する幅広い知識の習得と専門的な学修のための科目区分として、3 コースに対応した「日本語・日本文学」「多文化理解・共生」「芸術・文化」の 3 領域を設ける。

「日本語・日本文学」区分には、「日本語学入門」、「日本文学概論」必修科目 2 科目のほか、「日本文学史 A」、「言語学入門」、「日本文学の名作」など選択科目 21 科目、計 23 科目を設置する。

「多文化理解・共生」区分には、「多文化理解入門」、「多文化理解概論」必修科目 2 科目のほか、「日本と異文化」、「多文化社会とコミュニケーション」、「海外文学の名作」など選択科目 13 科目、計 15 科目を設置する。

「芸術・文化」区分には、「芸術文化概論」、「日本文化特講」必修科目 2 科目のほか、「生涯学習概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「文化を考える」など選択科目 19 科目、計 21 科目を設置する。

そして、専門的な研究課題について学生が相互に学び合う主体的な学修を展開する「ゼミナール」区分には、「基礎演習」「文芸文化ゼミⅠ」「文芸文化ゼミⅡ」「文芸文化テーマ研究ゼミ」必修科目 4 科目を設置する。さらに、学びの総括として「卒業研究」区分、必修科目 1 科目を設置する。以上の科目区分の設置によって、人間とことばへの理解を深めると共に、多彩な表現活動の意味を認識し、文化・芸術の創造的な働きや豊かな広がり、およびその価値を感得する教育課程となっている。

学年ごとには 1 年次は、アカデミック・リテラシーと言語運用能力を涵養し、進級後の専門学習に必要となる基礎的な学習能力を身につけることを目的とする。「日本語科目」区分としては「日本語基礎」「日本語表現Ⅰ」を、「ゼミナール科目」区分としては「基礎演習」を履修する。あわせて、体験しながら学びを深めることを重視し、「ことばの科目」区分より、日本語の「読む」「書く」「話す・聞く」をバランスよく学ぶ。さらに、学科で扱う学問領域の入門科目として「日本語学入門」「多文化理解入門」を履修する。なお、「日本語・日本文学科目」区分、「多文化理解・共生科目」区分、「芸術・文化科目」区分に配される科目で、基本的な学びとして位置づけられる科目は 1 年次から履修することができ、初年次より専門的な学問に触れることができる。

2 年次は、思考力、分析力、語学力、情報処理能力、コミュニケーション能力を養う PBL 型の「文芸文化ゼミ」を軸に、1 年次で修得した知識・技能を、様々な文化や芸術を対象とする研究に応用することを通して、さらに発展、拡充する。あわせて、「日本文学概論」「多文化理解概論」「芸術文化概論」を必修とし、日本文化や日本文学の学びを基盤にしながら多文化を理解する。「日本語表現Ⅱ」ではレポート・論文を執筆するうえでの実践的なスキルを身に付ける。また、2 年次からは、3 年次のコース選択に備えて「日本語・日本文学」「多文化理解・共生」「芸術・文化」の各専門科目を横断的に学び、自らが関心を抱く専門領域を深めるとともに、高い教養と豊かな人間性、洞察力や判断力を涵養する。

3年次では、「日本語・日本文学コース」「多文化理解・共生コース」「芸術・文化コース」のいずれかのコースに所属し、専門的に取り組むテーマを明確にする。少人数制（6－8名）のゼミである「文芸文化テーマ研究ゼミ」を履修し、履修者相互による活発な討議と個別指導に基き、専門分野への考究を深め、4年次の卒業論文、卒業制作の作成につなげる。

4年次には、学びの集大成として卒業研究に取り組み、卒業論文または卒業制作を作成する。

なお、本学科において取得可能な資格のうち、中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）については、国語科教諭としての必要な知識を習得するため、「日本語・日本文学専門科目」において「日本語学入門」「日本文学概論」「日本文学史A」などの科目が配置されている。また、学芸員については、博物館・美術館学芸員に求められる専門的知識を習得するため「芸術・文化専門科目」において「芸術文化概論」「日本美術史」「文化財研究」などの科目が配置されている。

（６）共通教育

共通科目を編成する基本方針は次の通りである。1)基礎的な学修能力を養い、心身の充実を図りつつ、自立した女性として、問題を探究する力を身につけること、2)体系的・学際的な学修により培われた知識・技能・教養を女性の視点から地域や社会の中で生かす能力と態度を身につけること、3)社会生活に必要となる知的・社会的コンピテンスを身につけるとともに、多様な人々の立場や意見を尊重しつつ、女性と誇りをもち、よりよい社会の発展と文化の向上に貢献する姿勢を身につけること、である。

これらの方針をもとに、共通科目課程には、10の科目区分、「ゼミナール」「総合」「女性を生きる」「社会に生きる」「保健体育」「情報処理」「外国語（基礎科目）」「外国語目的別科目」「日本語（非母語者向）」「キャリア教育」を設ける。

「ゼミナール」では、大学の学修で必要となる学びの方法（スタディースキルズ）を身につけ、生活や社会での課題を主体的に追求し解決に向かって考える力を身につけることを目指す。「入門ゼミナール」は１年前期の必修科目とし、学習活動・大学生活への円滑な導入をはかる。また「コミュニケーション演習」では英語を用いて口頭プレゼンテーションやディスカッションに取り組み、コミュニケーション能力の向上を図る。その他、「読書入門ゼミナール」等、計５科目を開設する。

「総合」では、地域社会の一員として地域とそこで生きる人間への理解を深め、人々との関わり積極的に参画する態度や技能を身につけることを目指す。学部として必修とした「人間理解ワークショップ」の他に「地域で学ぶ」など計６科目を開設する。

「女性を生きる」では、人生100年時代を迎え、社会のなかで「たちてかひある」女性として自立し活躍していくための基礎を身につけることを目指す。次の５科目（「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」）から１科目を選択し修得することを必修とする。さらに、女性の生き方に対する豊かな理解を形成するために、「女性の心と身体」他、計９科目を開設する。

「社会に生きる」は、現代およびこれからの社会を生きていくなかで取り組むべき課題を理解し、社会に参画・貢献する態度を身につけることを目指す。次の５科目（「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」）から１科目を選択し修得することを必修とする。さらに、「ボランティア論」「災害と社会」他、計９科目を開設する。

「保健体育」では、心身の健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたり「身をきたえ」るための身体運動に取り組む態度を備えることを目指す。本区分で開設する「身体運

動Ⅰ」「身体運動Ⅱ」のいずれか１科目を修得することを必修とする。

「情報処理」では、社会生活の基礎リテラシーとなるコンピュータ操作およびネットワーク利用に関する諸技能を修得するとともに、情報を整理・加工・発信する能力を備えることを目指す。１年前期に「情報処理演習Ⅰ」を必修科目とし、選択科目として「情報処理演習Ⅱ」を開設する。

「外国語（基礎科目)」では、中等教育までの外国語学習を踏まえた４技能（聴く、話す、読む、書く）の学習を通じて、外国語の基礎学力の拡充をはかるとともに、グローバル化する社会への対応力や異文化に対する理解を深めることを目指す。12 科目（「英語Ⅰａ」「英語Ⅰｂ」「英語Ⅱａ」「英語Ⅱｂ」ほか）から１科目を選択し修得することを必修とする。この他、「海外語学研修」など計 13 科目を開設する。

「外国語目的別科目」では、「外国語（基礎科目)」ので学習を踏まえ、目的や状況に応じた外国語活用能力の向上を目指す。「英語コミュニケーション基礎ａ」をはじめ、計 15 科目を開設する。

「日本語（非母語者向)」では、海外から本学に留学する学生（日本語を母語としないもの）を対象として、本学での学修活動や生活の質的向上を図るべく、日本語の学習を、基本となる４技能および諸領域に関して取り組み、その運用能力の育成を目指す。１年前期に履修する「総合日本語Ⅰａ」から「日本語研究Ａ～Ｆ」まで、学生の能力およびニーズに対応すべく、計 19 科目を開設する。

「キャリア教育」では、生涯を通じて自己成長を図ろうとする意欲と態度の育成、社会で働くことに対する視野の形成、職業人として自立するための能力と意欲の育成、就業に必要な基礎的能力の獲得を目指す。２年前期に「キャリアデザイン入門」を必修科目とする。本科目では、学科専門科目での学習と連関を図りつつ、生涯にわたる自己成長への態度・意欲の育成から就業意欲や就業力の向上を目指す。さらに、「キャリアロールモデル研究」ほか、計９科目を開設し、体系的なキャリア教育に取り組んでいく。

５.教員組織の編成の考え方及び特色

本学では、大学設置基準で定められている専任教員数や教員一人当たりの学生数、演習・実習の科目数などを鑑み教員配置を行っている。各学科の中核的な科目（本学では「学科目」という）は専任教員が担当するという考えにより、学部学科毎の学科目を担当するに相応しい教員を張り付けるかたちで令和５年度までの専任教員配置計画表を策定している。

完成年度の専任教員の職位及び年齢の構成は下表のとおりであるが、教授陣を手厚く配置しながらも、30 代から 60 代までバランスのとれた年齢構成となっている。なお、本学の定年は、学校法人十文字学園　十文字学園女子大学就業規則（資料１）第 15 条により 65 歳と定められているが、完成年次までに定年を越えて延長する教員が７人いる。

なお完成年度に定年退職または定年延長の終了に伴って退職する教員の補充については、その翌年度には適切な後任教員を配置するよう、前もって計画的に採用のための準備を進めることとする。

【職位構成】

	教授	准教授	講師	助教	計
幼児教育学科	10	7	1	2	20
児童教育学科	10	4	0	0	14
心理学科	6	5	1	0	12
文芸文化学科	7	3	2	0	12

【年齢構成】

	60 代以上	50 代	40 代	30 代	20 代	計
幼児教育学科	6（4）	8	4	2	0	20
児童教育学科	6（1）	7	1	0	0	14
心理学科	4（1）	3	5	0	0	12
文芸文化学科	5（1）	2	4	1	0	12

註　60 才代以上の（）内数は定年延長者の人数を示す

（１）幼児教育学科

本学科の専任教員が担う学科目は次の通りである。幼児教育に関する幅広い学びに対応できる教員組織となっており、年齢構成も均衡が取れ体系的かつ充実した教育課程を保証するものである。

「幼児教育学」「保育制度・保育政策論」「保育・教育課程論」「保育教育相談」
「実習関係科目」「音楽基礎」「造形基礎」「体育基礎」「子ども家庭福祉」「社会的養護」
「保育の心理学」「保育の心理学」「子どもの保健」「障碍児保育」
「保育内容の指導法（保育内容総論）」「保育内容の指導法（人間関係）」
「保育内容の指導法（環境）」「保育内容の指導法（音楽表現）」
「保育内容の指導法（造形表現）」「保育内容の指導法（身体表現）」

基幹科目である「幼児教育学」「保育者論」「教育学」は教授が担当している。すべての領域に教授が１名以上配置されている。幼稚園教諭や保育士、発達支援センターなどの実務経験のある教員が、経験年数は異なるが、全体の半数を占めている。昭和 50 年より学科内に幼児教育研究会を置き、毎年夏期幼児教育研修会を開催し、平成 30 年で 44 回を数えている。また平成２５年度より幼児教育研究所を設置し、養成教育の共同研究を行い、研究論文集として、研究所年報を発刊している。

（２）児童教育学科

本学科の専任教員が担う教育研究領域は、教育概論、教育課程論、教育方法論、国語、社会、算数・数学、理科、体育・音楽に各１名、特別支援教育が３名、英語教育が４名となっている。教員養成を主たる目的とする学科として、学校教育に関する各領域を幅広く専任教員が担当するように配置している。

必修科目や各科目区分における中核科目は教授または准教授が担当する。児童教育学科は、小学校教諭一種免許状取得を基本とし、学生が各々に目指すコースを選択して、特別支援学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得させていく。そのために、「児童教育コース」を中心として、「幼小連携教育コース」、「児童英語教育コース」に分かれ、履修モデルに基づく教育課程を設けている。教員組織の編成にあたっては、これらの３コースに適切に教員を配置することにしている。なお、各コースを主として担当する教員は他のコースの授業科目も担当することで特定の領域に偏ることなく履修させることができるよう配慮している。

教育研究上の資格に関しては、学科を構成する教員のうち３名が博士、10 名が修士の学位を取得しており、いずれも十分な研究業績を有している。また、８名が教育現場を経験したことのあるいわゆる実務家教員であり、より実践的な指導も十分行えている。

教員間の共同研究としては、従来から「これからの時代における教師教育に関する総合的研究」をテーマに研究を継続し、その成果を『児童教育実践研究』において公表してき

た。今後は、コースごとに共同研究体制を構築することになり、臨床的な教育研究として、「特別な教育的ニーズをもつ児童への支援に関する研究」、「児童への外国語教育に関する研究」、「小学校との連携を踏まえた保育内容に関する研究」がそれぞれスタートすることになる。それに加えて、教育学研究として、日本教育実践史研究、西洋教育思想史に関する研究、教育評価に関する教育工学的研究など、各教員の専門性を活かした多様な共同研究を推進する。

（３）心理学科

本学科の専任教員が担う学科目は次の通りである。

「心理学概論」、「発達心理学（乳幼児期）」、「臨床心理学（発達臨床）」、
「カウンセリング（発達）」、「カウンセリング（発達）」、「社会心理学（対人）」、
「社会心理学（集団・産業）」、「心理学研究法（実験法）」、「心理学研究法（調査法）」、
「心理学研究法（検査法）」、「学校保健（養護）」、「学校保健（保健指導）」、「看護学」

これら学科目の担当者には、学科の学びの特色④（日常生活と関連させて幅広い視野で心理学を学び、養護教諭や公認心理師などの資格を取得し、将来の進路選択の多様性につなげていく）の実現のために、養護教諭、公認心理師の資格保有者も含まれる。加えて、必修科目や各科目区分における重要科目は教授、准教授が担当するなど、先述した教育課程の科目区分における教育をより効果的に実施できるための適切な教員配置を行っている。

また教員間の共同研究も活発である。「ナチュラルサポーターのための自閉スペクトラム症児の語用論的能力に関する実証研究」、「妊産期の夫婦関係からみた母親の精神的危機の要因解明と支援モデルの構築」、「女子大学生の進路決定とキャリア形成に関わる要因の検討」、「学童保育支援員のストレスと仕事のやり甲斐感、生きがい感の関係」、「精神的充足・社会的適応力評価尺度の開発」など、各教員の専門性を活かした多様な共同研究が展開されている。

（４）文芸文化学科

本学科の専任教員は、１名の外国人教員を含む学際的かつ多彩な学びに対応できる教員12名で組織し、年齢構成も均衡が取れている。このうち、学科の中核的な科目として設定した必修科目・選択必修科目については、専任の教授・准教授が担当する。さらに、学芸員、日本語教員の資格を保有する教員がそれぞれの実務経験を生かして資格取得を目指す学生をサポートしている。

各教員の専門領域は以下のように、日本語、文学、文化、芸術と幅広く、本学科の体系的かつ充実した教育課程を保証する。

「日本語学」（2名）「日本文学論」（2名）「比較文学論」「日本文化論」「比較文化論」
「芸術文化論」「メディア文化論」（2名）「音声表現論」「日本語教育」「図書館史」

以上のような幅広い分野の研究を担う本学科において、学科内で進められる共同研究としては以下のようなことが考えられる。

たとえば、「日本語学」「日本語教育」「メディア文化論」に関わる教員の共同研究としては、「日本語母語話者と非母語話者の互恵的な関係を構築する交流モデルの提案」、「地域メディアを活用した文化交流事業の推進」等が挙げられる。また、「日本文学論」「比較文学論」「日本文化論」「比較文化論」に関わる教員の共同研究としては、日本文化を起点としたテーマが考えられる。たとえば、「日本と世界の文化交流の歴史的分析」、「国際社会における日本文化のアイデンティティー研究」等が挙げられる。

６.教育方法、履修指導方法及び卒業要件

本学はキャップ制度を設け、年間の履修上限を 48 単位と定めている。ただし、教育職員免許状に関する科目、集中講義科目、インターンシップ関連科目、特定の資格に関する科目は除かれる。また、他大学の取得については、学則（資料２）第 29 条で「教育上有益と認めるときは､学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる」とし、「修得した単位については、教授会の議に基づき、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得した者ものとみなすことができる」と定めている。

各学科の教育方法、履修指導方法及び卒業要件は以下のとおりである。

（１）幼児教育学科

＜教育方法＞

幼児教育学科における教育方法の特色は、①フィールドワーク、実技・実習を重視した体験的学習、②様々な形態による演習･ゼミ／小グループ活動／フィールドワーク／実技･実習の重視、地域社会や保育現場と連携した体験学習、③キャンパスネットワーク活用によるコンピュータ教育、他学科のリソース活用による幅広い教育である。なお、本学科の定員は１学年１７０名のため、それぞれの教育内容に適した授業形態を設定し、講義形式の場合２クラス編成（１クラス約８５名)、演習形式の場合４クラス編成（１クラス約４３名)､ゼミ･小グループ活動は１０名程度で編成し､資格に関わる実習は１実習先あたり１、２名程度配属する。

＜履修指導方法および卒業要件＞

共通科目からは必修科目を含めた 22 単位以上を修得する。ただし、科目区分「女性を生きる」と「社会に生きる」においては指定された 5 科目から 1 科目 2 単位以上を修得する。また、科目区分「保健体育」から 1 科目 1 単位、科目区分「外国語（基礎科目)」からは指定された 12 科目より 1 科目 1 単位以上を修得する。

専門科目から、卒業研究を含めた必修科目 64 単位を含め 90 単位以上を履修する。専門科目の領域「基礎」では必修科目６科目１２単位で育つものとしての子どもに対する基本的な知識・技能を習得し、子どもの育ちを支える保育者としての基本姿勢を学ぶ。「保育と教育」は、必修科目７科目１４単位と選択科目８科目１６単位が配当され、専門的な知識と技能の習得を図り、質の高い保育･教育を構想すると共に、全人的な人間理解をめざす。「保育内容の理解と方法」では必修科目５科目１０単位と選択科目８科目１６単位が配当され、保育内容の５領域に対応する科目（領域に関わる専門的事項・保育内容の指導法）を学ぶ。「発達と臨床」では必修科目２科目４単位と選択科目４科目８単位が配当され、子どもの発達や学習を学ぶ。「生活と福祉」では、必修科目３科目６単位と選択科目５科目１０単位が配当され、子どもを取り巻く環境や福祉について学ぶ。「健康と運動」では必修科目３科目６単位と選択科目３科目６単位が配当され、子どもの健康や運動について学ぶ子どもの健康や運動について学ぶ。「表現と文化」では、必修科目４科目８単位と選択科目６科目１１単位が配当され、子どもの豊かな表現をはぐくむことをめざし、学習者自身の感性豊かな表現力を高める。「フィードワーク（実習)」では、すべて免許資格取得に向けた選択科目１０科目２０単位が配当される。「総合」では必修科目「卒業研究」４単位と選択科目「保育・教職実践演習」２単位が配当され、学びの集大成として位置付けられる。

３年次では「基礎」と「総合」､「フィールドワーク（実習)」を除く６領域すべてから選択科目を偏りなく学修するように履修指導を行う。その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から１２単位以上を修得する。

合計で 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

幼稚園教諭免許状取得希望者は、教育職員免許施行規則第 66 条の 6 に定める 7 科目 8 単位を共通科目から修得する必要がある。

保育士資格取得のためには、卒業要件の単位に加え、児童福祉法施行規則第６条の２第１項 第３号に定められている科目を含め、本学の保育士資格のために指定した科目を履修する。

＜履修モデル＞

履修モデルについては、資料３「幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を取得する場合」を参照されたい。

（２）児童教育学科

＜教育方法＞

定員 80 名の児童教育学科は、学科専門科目においても少人数教育を取り入れ、1 年次後期、2 年次前期・後期に、「教職基礎演習」「教職発展演習」を配置し、教職に関わる課題や内容を 13～14 名のグループワークやディベートで解決するアクティブ・ラーニングを実施する。3 年次前・後期、4 年次前・後期には、学科教員が担当する「卒業研究ゼミナール」「卒業研究」を開講し、学生の興味関心のあるテーマについて深く学ばせる教育方法を取り入れる。学生は 2 年間いずれかのゼミに所属する。

また児童教育学科で取得可能な教員免許状に関連する科目では、実技・実験を伴う場合に 1 クラス 40 名を適切数に複数の授業機会を設定し、模擬授業の実践と振り返りを通して授業づくりに関する知識・技能を習得させる授業計画を行う。特に 2 年次後期「特別活動Ａ」では、集中講座として 2 泊 3 日の自然体験講座において宿泊を伴う校外学習の模擬的活動を実施する。

さらに、4 年次に配置した「教育実習」の円滑な導入を踏まえ、1 年次から学校インターンシップに積極的に取り組ませる。これは大学近隣市教育委員会と提携を結び展開する活動で、上記の「教職基礎演習」「教職発展演習」、及び 3 年次前・後期「教育実習事前事後指導」の授業科目と連動して、大学の学びと教育現場の実践的な学びを融合させるものである。地域連携や地域貢献に関わりながら、学生自身の教職に関するキャリアの基礎を形成する。

＜履修指導方法および卒業要件＞

1･2 年次は定員 80 名を 6 クラスに分け、2 名の学科教員による担任制を導入して一人一人の学生のライフキャリアを見通した履修指導を実施する。特に 1 年次前期の共通科目「入門ゼミナール」、1 年次後期の学科専門科目「教職基礎演習」の学修、およびオフィスアワーの時間を活用した個人面談を重ねながら、これからの時代に求められる３つの教師像（「特別支援教育についての高い専門性を有する小学校教員または特別支援学校教員」、「幼稚園と小学校の連携・接続を推進できる小学校教員または幼稚園教員」、「小学校と中学校の連携を図った英語教育を推進できる小学校教員または中学校（高等学校）教員」）について理解を深め、1 年次終了時に将来の進路選択を行う。

2 年次より「児童教育コース」「幼小連携教育コース」「児童英語教育コース」のいずれかを選択し、計画的に履修する。その際、2 年次は各クラスの担任教員、3 年次以降は所属するゼミ担当教員が、将来のライフキャリアを念頭に置きながら履修指導を実施する。

そして、3 年次通年科目「教育実習事前事後指導」、4 年次前期科目「教職応用演習」では、科目担当教員が介護等体験、小学校及び幼稚園における教育実習、各種教員採用試験対策等に関して、個人指導やグループ指導を実施するとともに、学生自らが進路を明確に捉

えられるようゼミ担任の個人面談資料も活用しながら支援する。また学生が空き時間を有効活用できる時間割システムを構築し、学内各種センターの開講する教員採用試験対策講座等を履修できるよう配慮する。

なお、３年次以降、上記の３コースとは別に、教育の理論を学ぶことを専門とする「教育学コース」を設け、一般企業への就職等、学生の進路希望の変更に柔軟に対応できる体制を作る。

４年間を通して、学内インターネットシステムのｅポートフォリオ：学修成果シートに位置づく「教職課程履修カルテ」を作成し、学生個々の目標や学修状況をクラス担任やゼミ担任が確認し、進路相談等に活用する。

卒業要件は、次のとおりである。共通科目からは必修科目を含めた 22 単位以上を修得する。ただし、科目区分「女性を生きる」と「社会に生きる」においては指定された 5 科目から 1 科目 2 単位以上を修得する。また、科目区分「保健体育」から 1 科目 1 単位、科目区分「外国語（基礎科目)」からは指定された 12 科目より 1 科目 1 単位以上を修得する。

学科専門科目からは、必修科目 59 単位を含め 90 単位以上を修得する。学科専門科目における必修科目は以下のとおりとする。

○初等教育教員養成分野（26 科目 52 単位）

国語、社会、算数、理科、体育、初等国語科教育、初等算数科教育、初等理科教育、初等体育科教育、初等音楽科教育、初等図画工作科教育、初等社会科教育、初等生活科教育、初等家庭科教育、初等英語科教育、教育学概論Ａ、教職入門Ａ、学校制度論Ａ、教育心理学Ａ、特別なニーズの理解と支援Ａ、教職課程論Ａ、道徳教育Ａ、特別活動Ａ、教育方法Ａ、生徒指導・進路指導Ａ、教育相談Ａ

○特別支援教育分野（1 科目 1 単位）

特別支援教育指導法

○演習（2 科目 6 単位）

卒業研究ゼミナール、卒業研究

その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から 12 単位以上を修得する。合計で 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

また、教員免許取得希望者は、教育職員免許施行規則第 66 条の 6 に定める 7 科目 8 単位を共通科目から修得する。

これに加え、各コースに応じた免許を取得するために次の要件を満たす必要がある。

「児童教育コース」は、「初等教育教員養成分野」から「総合的な学習の時間の授業づくり A」、「特別支援教育分野」から「特別支援学校教育概論」「知的障害教育概論」「肢体不自由教育概論」「病弱教育概論」「視覚障害教育概論」「聴覚障害教育概論」「重複障害教育概論」「知的障害教育課程論」「肢体不自由教育課程論」「病弱教育課程論」「知的障害の心理・生理・病理」「肢体不自由の心理・生理・病理」「病弱の心理・生理・病理」、「学校実地研究分野」から「教育実習事前事後指導」「教育実習」「教職実践演習」「特別支援学校教育実習（事前事後指導含む）の計 18 科目 39 単位を修得する。

「幼小連携教育コース」は、「初等教育教員養成分野」から「総合的な学習の時間の授業づくり A」「幼児理解の理論と方法」、「幼稚園教員養成分野」から「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と環境」「幼児と言葉」「幼児と表現」「保育内容総論」「保育内容の指導法（環境)」「保育内容の指導法（人間関係)」「保育内容の指導法（言葉)」「保育内容の指導法（健康)」「保育内容の指導法（表現)」、「学校実地研究分野」から「教育実習事前事後指導」「教育実習」「教職実践演習」「幼稚園教育実習（事前事後指導含む)」の計 17 科目 36 単位を修得する。

「児童英語教育コース」は、「共通教育」から「英語コミュニケーション基礎 a」「英語コ

ミュニケーション基礎 b」、「初等教育教員養成分野」から「総合的な学習の時間の授業づくり A」、「中等教育教員養成（外国語）分野」から「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「アドバンスト・リスニング応用」「アドバンスト・リーディング応用」「アドバンスト・ライティング応用」「英語科教育法Ⅰ」「英語科教育法Ⅱ」「ことばのしくみ」「英語学」「英語音声学Ⅰ（子音と母音）」「英語音声学Ⅱ（発話実践）」「ことばへの気づきワークショップ」「英米文学の流れ」「英米小説と女性」「異文化コミュニケーション」「比較文化論」、「学校実地研究分野」から「教育実習事前事後指導」「教育実習」「教職実践演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」の計 25 科目 49 単位を修得する。

その他、本学所定の単位を修得することにより、学校図書館司書教諭、図書館司書資格の取得も可能となる。

＜履修モデル＞

履修モデルについては、資料４－１「小学校教諭一種免許状と特別支援学校一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を取得する場合」、資料４－２「小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状を取得する場合」、資料４－３「小学校教諭一種免許状と中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得する場合」を参照されたい。

（３）心理学科

＜教育方法＞

授業形態に応じて適正な学生数を保つ。特に実習、演習については十分な教育効果をあげられるために、10 人から 20 人を 1 クラスとする少人数教育を徹底し、肌理の細かい指導を行う。

＜履修指導方法および卒業要件＞

卒業要件は次の通りである。共通科目から必修科目を含めた 22 単位以上を修得する。ただし「女性を生きる」区分と「社会に生きる」区分は、指定された 5 科目から 1 科目 2 単位以上、「保健体育」区分から 1 単位と、「外国語(基礎科目)」区分において指定された 12 科目から 1 科目 1 単位以上を修得する。

専門科目は、必修科目 46 単位を含め計 90 単位以上を修得する。必修科目は、大区分「心理学基盤科目」の中の小区分「生涯発達」において 12 単位、小区分「心理臨床」において６単位、小区分「研究法・実習」において 14 単位、大区分「領域別科目」の中の小区分「社会」において 2 単位、小区分「教育」において 2 単位、小区分「保健」において 6 単位を修得し、加えて卒業研究 4 単位の計 46 単位を修得する。その他に、心理学基盤科目、領域別科目の全領域から選択科目 44 単位以上を修得し、計 90 単位以上となる。なお、科目区分「研究法・実習」の内の「調査法」、「面接法」、「観察法」、「心理検査法」、「実験計画法」の 5 科目は選択必修とし、この中から 2 科目 4 単位以上を修得しなくてはならない。

その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から 12 単位以上を修得する。

合計で 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

＜履修モデル＞

履修モデルについては、資料５－１「認定心理士の申請資格を取得し、民間企業等へ就職する場合」、資料５－２「養護教諭一種免許状を取得する場合」、資料５－３「公認心理師取得を目指す場合」を参照されたい。

（４）文芸文化学科

＜教育方法＞

文芸文化学科では、「ことばの科目」群を基盤に、「日本語・日本文学科目」、「多文化理解・共生科目」、「芸術・文化科目」という 3 つの科目群を構成し、ワークショップ（文化体験、作品創作）をはじめ、ゼミナール、卒業研究において少人数形式にて関心のある領域を深く学ぶことができる課程となっている。

具体的には、「ことばの科目」群では、「日本語基礎」からはじまる学術的専門性に基づいた高度な日本語運用能力を積み上げ式で習得するとともに、「朗読」や「演劇表現」などの〈読む〉、「文章創作」、「ジャーナリズムの文章」などの〈書く〉、「手話表現」、「ことばあそび」などの〈話す・聞く〉という領域で実践的な演習を行う。これらの「ことばの科目」群は、専門分野である日本語、文学、文化、芸術に関する理解に基づきながら、双方向学習による思考力、発想力、表現力の育成を重視している。さらに、「多文化共生ワークショップ」では、海外の大学への研修など、留学生と日本人学生との協働プロジェクトを行う。

また、1 年次後期からは「基礎演習」、2 年次からは「文芸文化ゼミⅠ」、「文芸文化ゼミⅡ」など、学年進行により少人数（8～12 名）によるゼミナールも重ねていく。1 年次、2 年次は、3 年次の「文芸文化テーマ研究ゼミ」、4 年次の「卒業研究」に結びつけるため、研究活動の基礎技術を修得するとともに、議論、プレゼンテーション、問題解決型学習(PBL)などにより、共同的な思考を深めることができる。

＜履修指導方法及び卒業要件＞

シラバスを充実させ、学期開始時には、全体の履修指導ならびに資格取得に関するオリエンテーションを行う。さらに、適時、教員による履修相談期間や上級生による履修サポート期間を設けることで、個に応じたきめ細やかな履修指導を実現する。また、担任・副担任が日常的な指導にあたるとともに、教務委員を中心に学生の履修状況を定期的に調査し、問題がある場合は個別に連絡をとり、履修に関する相談や指導を行う。

卒業要件は、次のとおりである。共通科目から必修科目を含めた 22 単位以上を修得する。ただし、「女性を生きる」区分、「社会に生きる」区分より指定された 5 科目から 1 科目 2 単位以上、「保健体育」区分から 1 単位と、「外国語（基礎科目）」区分において指定された 12 科目から 1 科目 1 単位以上を修得する。

専門科目から、必修科目 29 単位を含め 90 単位以上を修得する。ただし、「日本語・日本文学コース」所属する学生は「日本語・日本文学科目」の中からコース必修科目を 10 単位、コース選択必修科目から 8 単位以上を修得する。以下、「多文化理解・共生コース」に所属する学生は「多文化理解・共生科目」から、「芸術・文化コース」に所属する学生は「芸術・文化科目」から、同様の単位数を修得する。

具体的には、「日本語・日本文学科目」においては、「日本語学入門」と「日本文学概論」が本学科必修科目として配置され、コース必修科目として「日本文学史 A」や「音声表現」など 5 科目 10 単位の履修を、「日本語学」「日本文学論」など 10 科目 20 単位の中からコース選択科目として 4 科目 8 単位以上の履修を要件としている。

「多文化理解・共生科目」においては、「多文化理解入門」と「多文化理解概論」が本学科必修科目として配置され、コース必修科目として「多文化社会とコミュニケーション」や「日本と異文化」など 5 科目 10 単位の履修を、コース選択科目として「国際文化論」「比較文化論」など 4 科目 8 単位以上の履修を要件としている。

「芸術・文化科目」においては、「芸術文化概論」と「日本文化特講」が本学科必修科目

として配置され、コース必修科目として「日本美術史」「文化財研究」など 5 科目 10 単位の履修を、コース選択科目として「文化を考える」「図書の文化」など４科目 8 単位以上の履修を要件としている。

その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から 12 単位以上を修得する。合計で 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

＜履修モデル＞

履修モデルについては、資料６－１「中学校教諭一種免許状（国語）・高等学校教諭一種免許状（国語）の取得を目指す場合」、資料６－２「多文化・理解共生コースで日本語教員の資格取得を目指す場合」、資料６－３「芸術・文化コースで学芸員資格・司書資格の取得を目指す場合」を参照されたい。

７.施設、設備等の整備計画

（１）校地、運動場の整備計画

本学の総校地面積は、85,225 ㎡であり、授業で活用しているグランド兼サッカー練習場やテニスコートなどは学内のキャンパスにある。また、記念ホールの他、学生が休息に利用する場所としてカフェテリア及び学生食堂の 2 つの食堂、憩いの場として学生ホール、クラブ活動の施設として秋桜館とけやき館の２館がある。

（２）校舎等施設の整備計画

本学では、一般教室及び演習室等を 1 号棟から 10 号館に配置しており、これらの授業・研究棟の延べ床面積は、34,769 ㎡になる。また、実践力・実践的なスキルを高めるため 6 号棟に実験実習室を、グローバル社会に対応するため 2 号棟に語学学習施設の整備を進めた。結果として、令和 2 年度の室数は、講義室 53 室、演習室 48 室、実験実習室 19 室、情報処理学習施設 7 室、語学学習施設 9 室とする。

（３）図書館等の資料及び図書館の整備計画

図書館は、正門を入ってすぐ右側の、学生にとって利用しやすい場所に、鉄筋コンクリート３階建ての専用棟として 1985 年に開館した。授業期間中の開館時間は、平日 8:50～20:00、土曜 8:50～17:00 までであり、1 限の前から、5 限授業終了後も十分に活用できる。平成 29 年度の利用者数は、35,682 人と前年比 4%、平成 30 年度 12 月末現在で前年比 11%と順調に増加している。開館日も日曜祭日、大学で定める休日以外、年間 275 日開館している。

資料の蔵書数は、平成 29 年度現在、図書 180,776 冊、雑誌 691 種、視聴覚資料 4,396 種を所蔵している。毎年、図書約 2,000 冊、雑誌 150 種、視聴覚 150 点を購入し、蔵書数は年々増加している。文学・語学のほか、社会科学、生活科学、情報科学、自然科学など幅広い分野の図書・雑誌を所蔵している。自分の専門学科の分野の図書だけでなく、様々な分野の図書まで閲覧できる蔵書構成である。そのため、大きく学科の改組にあたり改めて資料を揃える必要はないが、前述の全蔵書冊数とともに、今後も引き続き図書等の資料の充実を図っていく予定である。図書資料は、書架を図書館の中央に配置し、周りを閲覧席が囲んでいる。閲覧席からすぐに資料を利用できるため、利便性にすぐれている。参考図書コーナーには、最新の辞書・辞典・事典類のほか、年鑑・白書を過去５年間分配架している。このほか、源氏物語を中心とした中古文学約 1600 冊の個人文庫『鈴木一雄文庫（本学大学初代学長)』がある。

一般資料のほか、電子媒体の資料の収集も積極的に行っている。「朝日・読売・毎日」の各種新聞情報のオンラインデータベースや、幅広い分野や一般紙まで対象としている「CiNii（国立情報学研究所)」、「日経 BP 記事検索サービス」、「大宅壮一文庫」「J-Stage」のほか、「Academic Search Premier」などの国内外の雑誌記事・論文のデータベースやオンラインジャーナルなども利用できる。食物栄養学科や健康栄養学科については、科学技術振興機構の日本最大の科学技術関係文献情報データベース「J-DreamⅢ」、医学・薬学関係の「メディカルオンライン」「医学中央雑誌」のほか、「Science Direct」など国内外の自然科学系のデータベースを利用できる。その他、国内の出版情報のデータベース「BookPlus」や、法律・判例情報のデータベース「D-1Law」、国立国会図書館デジタルコレクションなど、多くのデータベースを利用できる。一部をのぞき学内のネットワークに接続している端末から利用、検索できる。VPN 接続により学外から利用できるよう環境を整えている。その他の電子化については、日本電子図書館サービスが運用する「電子図書館：Librali E」を導入することが図書館運営委員会で承認され、平成 31 年度 4 月からの本格運用に向けて、環境を整えている。今後も、紙媒体の資料をはじめとして、電子媒体の資料についても、資料の充実とともに、整備を図っていく予定である。

図書館の設備は、1 階に新しい学修形態として注目されるアクティブラーニングに対応した能動的で創造的な学修空間を、2016 年に「図書館リノベーション」として「＋フォーラム」「＋スクエア」を整備し、学生の主体的な学びの「場」を形成している。また、2 階・3 階は、従来の図書館機能を保ち、静寂な個人を中心とした学修空間の場としている。この「交流し、表現する場」と「考え、整理する場」の 2 つの空間の連続性と相乗効果を発揮させている。また、「＋スクエア」は、ICT 機器を用いて学生数人でのグループ学修に利用するほか、授業や図書館で開催する独自のイベント「読書のバトン」など活用している。

全館に無線 LAN も整備されているため、図書館にある 271 席の閲覧席で、パソコンの利用もできる。そのほか、DVD などを視聴できる「＋ビューイング」など、オーディオビジュアルコーナーの施設もある。

図書館システムは、平成 25 年 9 月からリニューアルした新しいシステムを、平成 29 年度にリプレイスして、スマートフォン OPAC や ILL などの個人ポータルシステムを導入し利用者への充実を図っている。さらに、近隣 4 市との横断検索システムや、同義語検索システムなども導入することで、検索機能も向上した。本的な目録データベースは、国立情報学研究所の目録所在情報サービスシステムに接続して本学の情報データベースを構築し、OPAC をインターネット上で公開している。導入している図書館システムも司書課程の授業で活用し、図書館システムを開発している業者とも産学協同などを展開している。

今後も、学生や教職員が必要とする資料や情報を収集、整理、保存して、効果的かつ効率的に利用者へ提供し、積極的に学修、教育、研究活動に携わっていくために図書館サービスの充実を図っていく予定である。

情報センターは、学内中央に位置する教室棟・研究棟である 8 号館 1 階に、平成 8 年の社会情報学部の発足と同時に設置した。図書館と運用をともにして、開室時間は、平日 8:50～19:30、土曜 8:50～16:30 までであり、1 限の前から、5 限授業終了後も十分に活用できる。平成 29 年度の利用者数は、69,683 人と前年比 10%、平成 30 年度 12 月末現在で前年比 23%（73,515 人）と順調に増加し、初めて 70,000 人台の利用者となった。

座席数は、74 席あり、室内にはデスクトップパソコン 36 台のほか、ノートパソコン 20 台があり、開室時間に学生は自由に使うことができる。なお情報センターでは、コンピュータの利用や、プリンターの紙詰まりや機器類の故障などの障害の対応、自宅から学内ネットワークに接続できる VPN などの設定について質問できるヘルプカウンターもあり、常時 ICT に関する質問を受け付けている。その他、利用者にプロジェクターやスクリーン、

ビデオカメラやデジタルカメラなどの貸出サービスも行っている。

学内には情報センターのほか、パソコンを利用できるコンピュータ演習室は、1 号館、8 号館、9 号館に 10 教室あり、合計 442 台のデスクトップパソコンを整備している。授業のほか、授業の無い時間は自習室として、平日 20:00 まで開室している。また学内ほとんどの場所で、無線 LAN が利用できる環境が整備されている。

学生は、ノートパソコンやタブレット、スマートフォンを利用して、本学内ネットワークのファイルサーバーにある 3GB の個人用データ領域のほか、授業用に提供される授業用のネットワークフォルダから授業資料を閲覧できる。また、インターネットも利用できるため、学生生活に必要な情報をいつでも入手することが可能となっている。利用方法については、毎年「学修サポートの手引き」を発行し新入生には入学時に配布し、1 年前期必修科目の「情報処理演習」の授業でも、説明し活用している。2 年次生以降はネットワーク上で閲覧できるようにしている。

大学での教育・研究における情報通信技術(ICT)の利用は高まり、その利用範囲もますます拡大している。インターネットやネットワークに接続する機器も、通信速度の高速化・多様化、IT デバイスの携帯化・小型化により、ますますその基盤は充実してきている。現在利用している教育研究システムもリプレイスを検討し、令和２年 4 月から新しいシステムでの稼働を予定している。今後も情報センター規則第 2 条に掲げる「システムを統括し、本学の有するソフトウェア、ハードウェア、ネットワークのほか、ネットワーク上の情報資源を円滑かつ効果的に管理運用して、本学学生、教職員の利用に供するとともに、学修、教育、研究の発展に寄与する」に目標に基づき、利用しやすい安定した情報環境を整備し、サービスの充実を図っていく予定である。

８.入学者選抜の概要

Ⅰ 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学部及び学科の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）は以下のとおりである。

（１）教育人文学部

教育人文学部では、次のような学生を求める。

1.「こころ」と「ことば」の学びを通して人間について深く理解したいという意欲のある人。
2.自他がもつ可能性を見出し、共に支えあい、成長しようとする意欲のある人。
3.地域社会で人と協働し、未来の社会を創造していく意欲のある人。

新たに設置する学科の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）は以下のとおりである。

（２）幼児教育学科

幼児教育学科では、次のような学生を求める。

1.基礎的な学力を身につけている
2.豊かな感性をもっている
3.人と協力して物事を進めていくことができ、基本的な社会性を備えている
4.子どもと共に学び、子どもと共に成長しようとする意欲がある

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

①知識・技能

1.人間教育に必要な幅広い教養を身につけるために、高校までのすべての教科に関する基礎的な知識・技能を身につけている

2. 自分の考えを的確に文章で表現する力を身につけている
3. 幼児教育学科の教育理念を理解している

②思考力・判断力・表現力

1. テーマにそって論理的に考えることができる
2. 他者の意見を受け入れながら自分の意見も伝えることができる
3. 自分の考えを文章で表現することができる

③主体性・多様性・協働性

1. 子どもや幼児教育について自ら学ぼうとする意欲をもっている
2. 人と協力をして物事を進めていく力を身につけている
3. 基本的な社会性（基本的生活習慣や態度、言葉遣い）を身につけている

（３）児童教育学科

児童教育学科では、学園歌「身をきたへ　心きたへて　世の中に　たちてかひある　人と生きなむ」の精神に共感し、教員として明るく、しなやかで学び続ける意志を持ち、人間性が豊かでともに学ぶことを喜び、努力を惜しまず向上し続ける学生を求めている。また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

①知識・技能

1. 小学校教諭免許や特別支援学校教諭免許、幼稚園教諭免許、中学校・高等学校教諭免許（英語）の取得希望者で、取得に必要な高校までの教科・科目の基礎を身につけている。
2. 教育に必要な幅広い教養を身につけるために、高校までの全ての教科・科目に関する基礎的な知識を身につけている。
3. 会話表現や文章表現に必要な国語の基礎的な知識を身につけている。

②思考力・判断力・表現力

1. 与えられたテーマについて必要となる情報を想起し、整理し、自分の考えを伝えることができる。
2. 自己を分析し、他者に対して自己のアピールをすることができる。
3. 質問や発問に対して臨機応変に答えることができる。

③主体性・多様性・協働性

1. 自ら考え行動することができる。
2. 集団の中で他者の考えを受け入れながら自分の考えも他者に伝えることができる。
3. 課題に対して他者と協働して取り組むことができる。

（４）心理学科

心理学の諸領域を幅広く学ぶことで、多様な仕事において活躍できる人材を育成するために、次のような学生を求める。

1. 人間の心と行動に対して興味がある
2. 共感的態度を有し、他者を支援したいという意欲がある
3. 知的好奇心に富み、物事を科学的・論理的に考察する思考力を備えている

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

①知識・技能

1. 心理学の学びや養護教諭の免許など資格取得に必要な高校までの教科・科目に関する基礎的な知識を身につけている
2. 心理学に関する専門的な知識を理解するための基礎学力（国語、数学、英語など）を身につけている

3. 他者の考えを理解するとともに、自身の考えを適切に表現し、誰とでも対話し、協力して行動できる能力を有する

②思考力・判断力・表現力

1. 「人の心と行動」に関する課題について資料（文章、データなど）を読み取り、問題点を見つけ、改善するための考えを伝えることができる
2. 集団の中で自分の考えを他者に伝えることができる
3. 相手の話をよく聴き、質問に対して臨機応変に答えることができる

③主体性・多様性・協働性

1. 集団の中で、他者の立場を尊重し理解することができる
2. 集団の中で自分の考えを他者に伝えることができる
3. 入学後の修学に必要な基礎学力（特に、英語・国語・数学・生物・化学）を有し、課題に対して他者と協働して取り組むことができる

（５）文芸文化学科

文芸文化学科では、本学学園歌「身をきたへ　心きたへて　世の中に　たちてかひある人と生きなむ」の精神に基づき、文芸文化学科の教育研究上の目的と教育内容を踏まえたうえで、次のような点を評価して入学者を受け入れる。

1. 言葉を有する人間が生み出した文化・芸術に知的な好奇心を抱き、それを追究するための深い洞察力を得たい人
2. 多様な文化的背景をもつ人々との協働を視野に、論理的な思考力、柔軟な発想力、的確な表現力を身につけたい人
3. 生涯を通して持続可能な教養を身につけ、新たな文化・芸術を創造する意欲のある人

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

①知識・技能

1. 文化・芸術を追究するに必要な幅広い教養の修得のために、すべての教科・科目に関する基礎的な知識・技能を身につけている。
2. 文芸文化学科での専門的な学修や中学・高等学校教員免許状（国語）に関する学修を行うために必要となる基礎的学力を身につけている。
3. 高等学校の「国語総合」において達成すべき日本語力を用いて、会話表現や文章表現に関する基礎的知識を身につけている。

②思考力・判断力・表現力

1. 幅広い領域に興味・関心を持ち、自ら課題を設定することができる。
2. 必要な情報を整理し、論理的にまとめることができる。
3. 固定観念にとらわれることなく、他者の意見を踏まえながら、自らの意見を表現することができる。

③主体性・多様性・協働性

1. 文化、芸術について自ら考え学ぼうという意欲がある。
2. 多様な文化的背景を持つ他者を尊重し、異なる考えを受け入れつつ、自らの意見を表現できる。
3. 明確な正解がない課題に対して、他者とともに協働して前向きに取り組むことができる。

Ⅱ 入学者選抜方法

入学者選抜方法は、入学試験委員会で協議の上原案を作成し、教授会の承認を得て決定する。令和３年度から導入する入試改革に基づく選抜方法については、以下の通り実施する方向で検討している。

（１）育成型選抜

入学前のアサーティブプログラムを通して本学で学ぶ意欲を育てることにより、大学教育を受けるために必要な「学力の３要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」) に加え、大学・学部・学科の３ポリシーに沿った意欲・資質を多面的・総合的に評価し選抜する育成型入試を検討している。

（２）総合型選抜（旧ＡＯ入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の３要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」) を多面的・総合的に評価する。選抜方法は小論文、集団討議、グループワークや講義受講後のレポートや面接（基礎学力を測る質問を含む）などのほか、高等学校の調査書、志望理由書、活動報告書などの提出書類により多面的な評価を行い、総合的に判定する。

（３）学校推薦型選抜（旧推薦入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の３要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」) を多面的・総合的に評価する。選抜方法は高等学校等の調査書、学校長の推薦書（「学力の３要素」に関する記載を必須とする)、志望理由書の提出書類のほか、小論文、基礎学力を測る質問を含む面接等により多面的な評価を行い、総合的に判定する。なお、指定校推薦入試においては小論文に代えて調査書（学習成績の状況）を重視する。

（４）一般選抜（旧一般入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の３要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」) を多面的・総合的に評価する。本学独自入試の選抜方法は、学科の教育を受けるために必要な基礎学力を測る教科試験のほか、調査書の記載事項（すべての記載事項）より多面的な評価を行い、総合的に判定する。なお、一般選抜の一部の日程において国語試験に記述問題を含む出題内容とする。また大学入学共通テストを利用する入試の選抜方法は、学科の教育を受けるために必要な教科の学力を測るため、各学科が指定する教科の得点と調査書の記載事項（すべての記載事項）を多面的に評価し、総合的に判定する。なお、外国語（英語）については、大学入学共通テストの試験「英語（リスニングを含む)」、大学入試センターが認定した英語外部検定試験の成績を活用する方向で検討している。また国語における記述式問題の段階的成績については、点数化して大学共通テストの試験「国語」の点数に加算して活用する方向で検討している。

（５）特別選抜

多様な学生を受け入れるため、一般選抜とは異なる方法で選抜する入試として以下の通り実施する。

①社会人

社会経験を持ち入学時に満２２歳以上の女性を対象とし、小論文または作文と面接により総合的に判定し選抜する。

②帰国生徒

日本国籍を有し、外国において最終学年を含めて２年以上継続して教育を受けた女性を対象とし、小論文または作文、面接により総合的に判定し選抜する。

③外国人留学生

一定水準以上の日本語能力を有し、本学への入学意欲のある外国籍の女性を対象とし、学科により日本語または英語、小論文または作文、面接を総合的に判定し選抜する。

④本学留学別科生

本学留学別科生で一定水準以上の日本語能力を有し、本学への入学意欲のある女性を対象とし書類と面接を総合的に判定し選抜する。

Ⅲ募集定員

入試別の募集定員については、現在検討しているところであり決定次第公表する予定である。

Ⅳ選抜体制

選抜体制は、入学者選抜を円滑かつ公平に実施するため、また大学全体の入学定員の確保や各学科の入学定員の超過を防止する観点から、以下の三段階の審議を経て決定する。第一に学科会議で選考資料を基に評価席次を決定する。第二に合否判定会議で評価席次を基に入学定員の超過を防止することを鑑み合格候補者を決定する。第三に教授会で審議し合格者を決定する。なお、合否判定会議の構成員は学長、募集入試担当副学長、学長補佐、各学科長及び学科の代表者１名に学長が指名する者とする。

Ⅴ科目等履修生

科目等履修生については、学則（資料２）４４条に基づき、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許可することとしている。

９.資格取得

取得可能な資格は以下のとおりである。

（１）幼児教育学科

幼稚園教諭一種免許状	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
保育士資格	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、資格関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
社会福祉主事任用資格	①任用資格
	②資格取得可能
	③厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち本学科専門科目にとして開設されている科目から 3 科目以上履修することによって取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

（２）児童教育学科

小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
特別支援学校教諭一種免許状	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職及び特別支援教諭関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
司書教諭	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

（３）心理学科

公認心理師	①国家資格
	②受験資格となる学部教育基礎要件、取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、受験資格取得が卒業の必須条件ではない
養護教諭一種免許 中学校教諭一種免許状（保健） 高等学校教諭一種免許（保健）	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件に含まれる科目の他、教職関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない
社会福祉主事任用資格	①任用資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目（必修科目１科目と選択科目２科目の計３科目）の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない
児童指導員任用資格	①任用資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得が可能である

（４）文芸文化学科

中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
司書教諭	①国家資格
	②資格取得可能
	③教職関連科目の履修に加えて、司書教諭関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
司書	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、司書関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
学芸員	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、学芸員関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
日本語教員	①履修証明として認定
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、日本語教員関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
学校司書	①履修証明として認定
	②資格取得可能
	③司書関連科目の履修に加えて、司書教諭関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

１０.実習の具体的計画

（１）幼児教育学科

(ア)　実習の目的

教育・保育実習は、一定の実践的指導力を有する指導者のもとで、観察、参加及び実習という方法により教育・保育実践に関わることを通して、教育者として保育者としての愛情と使命感を深め、将来教員および保育者になるうえでの能力や適性を考え、課題を自覚する機会である。

本学科の実習の目的は、ディプロマポリシーに掲げている「子どもの心理や発達特性および保育・教育を構成する主要な理論を理解し、それに応じた保育を構築し、実践することができる」ことを目ざし、幼稚園教諭・保育士に求められる知識・技能・態度を総合的に発揮して実践的に学び獲得していくこと、反省的実践家としての省察から子ども理解・保育理解を深めて、新たなかかわりに臨む教育実践研究の態度を身につけていくことである。

そのためには、ディプロマポリシーの「子どもの表現を読みとる豊かな感性」「子どもと響きあえる表現力」を、実習を通して洗練していくことも重要視する。

(イ)　実習先の確保の状況　【資料７　教育人文学部幼児教育学科　実習先一覧】

「幼稚園教育実習」(4 年）は、本学が実習協力幼稚園として実習の承諾を得ている幼稚園および幼保連携型認定こども園（3・4・5 歳児）にて行う。協力園の所在地は、埼玉県、東京都、千葉県中心であり、学生の居住地に近い幼稚園に配属する。1 クラスに 1 名の配属を基本とし、実習協力園からの受け入れ承諾を得ている。遠隔地からの入学者のうち帰省先の幼稚園での実習を希望する者は、担当教員と相談の上、居住地の幼稚園から実習園を選定して実習を行う。

「保育実習Ⅰ（保育所)」(3 年）および「保育実習Ⅱ」(4 年）は、学生の居住する市町村に依頼して当該市町村の公立保育所にて行う。原則として、「保育実習Ⅱ」は「保育実習Ⅰ（保育所)」と同一の保育所にて行い、継続・発展的内容の実習としており、学生の居住地の市町村からの承諾を得ている。

「保育実習Ⅰ（施設)」(3 年）は、大学の指定する施設にて実習を行う。保育所以外の児童福祉施設および障害者支援施設等社会福祉施設から実習先を選定する。「保育実習Ⅲ」(4 年）は、原則として「保育実習Ⅰ（施設)」での実習先とは異なる児童福祉施設（一部社会福祉施設を含む）で行う。施設で行う 2 つの実習の受け入れについて、実習協力施設からの承諾を得ている。

(ウ)　実習先との契約内容

①取得する免許・資格の種類　②実習受け入れ人数および時期と期間　③実習内容（全体の方針、実習の記録、評価等）を契約で定め、実習要項として明文化したものを作成して共有する。個人情報保護などの留意事項についても、実習要項等で定める。

(エ)　実習水準の確保の方策

1・2 年次に卒業必修科目として実習科目を開設し、子ども理解、保育理解に努め、実習に向けての基礎的態度を養う。1 年では保育所、児童厚生施設、本学附属幼稚園にて各 1 日の体験的実習を行う。2 年では、特別支援学校と幼稚園にてのべ 8 日間の実習および毎回の実習後の記録に基づくカンファレンスを行う。また、3・4 年次には、発展的実習の機会として「保育インターンシップ」を設け、学生が自己課題を設定して実習を行う。

具体的には、幼稚園教諭一種免許状取得のための必修科目「幼稚園教育実習」、保育士資格取得のための必修科目「保育実習Ⅰ（保育所)」「保育実習Ⅰ（施設)」および必修選択科目「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」において、以下の方策をとる。

「幼稚園教育実習」においては、①これまでの専門的学習成果、教育・保育技術を与えられた保育条件のもとで発揮できるよう図る。②幼稚園教育の実際を理解し、実践力を培う。③社会人、職業人としての基礎的常識、行動の仕方を身につける。④幼児についての深い共感と洞察に基づいて教育・保育の省察をし、よりよい教育・保育実践の改善への手立てを考える。

保育実習のうち保育所における実習（「保育実習Ⅰ（保育所)」「保育実習Ⅱ」）においては、①保育全般に参加し、保育所保育の実情を理解する。②保育方法と保育技術を習得する。③子どもの発達や個人差に応じた援助を理解する。④多様な保育ニーズに対応した保育の課題を学ぶ。⑤指導計画の立案と実践（部分・責任実習）を学ぶ。⑥家族や地域社会との連携を学ぶ。⑦保育者の倫理について理解する。⑧保育への自己課題を明確化する。保育実習のうち保育所以外の児童福祉施設(一部社会福祉施設等を含む)における実習(「保

育実習Ⅰ（施設)」「保育実習Ⅲ」）においては、①施設実習園の理解を踏まえて、児童や利用者の方と共に生活し実習することにより、児童福祉士施設・社会福祉施設の役割や社会的意義を体験的に理解する。②施設内で取り組まれている日常生活に関わる援助技術などを実践によって具体的に学ぶ。③施設を利用している児童や利用者と関係を形成し、適切なかかわりを実践によって具体的に学ぶ。④施設で働く保育士の職務や役割、多職種との連携を具体的に理解し、指導を受けながら実践する。⑤生活指導計画、個別援助（ケースワーク)、集団援助（グループワーク）計画案を責任実習に取り入れるなど、積極的に実習に取り組む。

3･4 年次の教育実習および保育実習では、実習指導のための科目「幼稚園教育実習総論」「保育実習総論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設け、実習担当教員による指導計画や教材研究等の事前事後指導に加えて、面談による綿密な個別指導、実務経験のある教員による教材研究のグループ指導、附属幼稚園での模擬保育を行う。

実習先では、実習指導責任教員／保育士を決め、学科の実習担当教員と連携によって、きめ細かな指導を行う。

(オ)　実習先との連携体制

実習は、養成校と実習指導施設との連携と協働によって実施されるものである。実習指導方針や実習内容について、実習先との間で実習の契約を取り交わし、本学科の「実習要項」に示された実習指導にかかわる事項を共有し、協力して実習指導を行っている。

実習実施時の連絡体制としては、学内では、幼児教育学科実習指導室（実習専任教員及び実習指導非常勤講師）および教職支援課実習担当職員が実習中の連絡窓口となり、それぞれの実習の担当教員が実習にかかわる事項の決定に責任をもち、最終確認を実習先と行う。実習先の連絡窓口は施設長が任命した実習指導担当教員／保育士であり、学科と連携して実習指導にあたる。

本学科における実習事前指導の授業において、幼稚園教育実習では実習園の園長と実習担当教諭、保育所実習では新座市公立保育園の園長および実習指導経験のある卒業生の保育士、施設実習では実習施設の指導担当者による特別講義を行っている。実習を受け入れる側からの講義により、学生は、具体的な子どもの姿を提示された上で、子どもへの関わり方や実習生としての動きを含めた実習生としての心構えを話されるので、さらに実習に対するイメージを豊かにし、不安もありつつ期待を膨らませることができている。
教育実習では、実習園と年１回の実習会議を開催し、実習改善のための意見交換を行い、連携を強化するとともに、実習指導に反映する。

実習先と本学科とが、直接学生に向けて連携と協働を実践する機会が訪問指導である。実習中は、すべての実習先を教員が訪問指導し、実習先の担当者と学生の実習状況について話し合うことで共有するとともに、実習生の保育を観察し面談を行うなど、教員が学生へ直接指導を行っている。

学内と実習先で、実習指導にかかわる者は、以下の通りである。

学内	実習先
①教職支援課実習担当職員 ②幼児教育学科実習指導室 ・実習専任教員 ・実習指導講師 ・学科助手 ③教育実習または保育実習担当教員	①園長／施設長 ②実習指導担当教員／保育士 ③配属担任教員／保育士

（カ）　実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

健康状態に関する証明書として、①健康診断証明書は、毎年、年度当初に学内で基本的な健康診断が行われており、心配な点が発見された場合はすみやかに医師の診察を受け、健康管理に努めるよう指導している。原則実習の健康診断書としても使用することができる。②麻疹風疹抗体検査結果証明書は、1 年次の実習開始日前までに麻疹風疹の抗体検査を学内で実施し、結果を実習先に提出している。結果が陰性であった場合には、ワクチン予防接種とその施行証明書を併せて提出している。③細菌検査証明書は、保育士資格取得に関わる実習で必要となる。多くの施設で実習開始 2 週間から 1 か月以内の検査結果が必要とされる。幼稚園教育実習においても実習内容に応じて必要になる場合もある。その他、医療機関を定期的に受信している学生あるいは医療機関に受診の必要性のある学生は、事前に実習担当に相談し実習の可否について主治医の診察（診断書）を得ることとする。
実習開始 1 週間前から実習中および終了後 1 週間までの期間の朝夕の「健康チェック表」による健康観察を義務付け、健康管理の意識を高めている。「健康チェック表」は実習先にも提示することとしている。

保険加入については、入学時に在学学生が教育研究活動中に不慮の事故に遭遇した際、その保証を受けられるように日本国際支援協会＜学生教育研究災害傷害保険＞に加入している。また、実習中にも補償が受けられるように、上記の保険に加えて、＜学研災付帯賠償責任保険＞にも加入している。実習における保険の補償対象は、「実習中に本人がけがをした場合」「実習中に他人にけがをさせてしまった場合、実習先の物を壊してしまった場合」についてである。

実習中に知り得た情報に関する守秘義務や SNS の利用に係る注意点については、全国保育士会において、保育士が持つべき倫理観の具体的な内容が定められている「全国保育士会倫理要綱」についての授業や、各実習の事前指導において、重ねて指導を行っている。

（キ）　事前・事後における指導計画

1･2 年次の卒業必修科目「児童学演習」（1 年通年）「幼児教育基礎実習」「幼児教育基礎演習」（2 年後期）は、体験的実習を基盤に置く基礎的学習のための科目であり、幼稚園教諭免許状と保育士資格取得のための実習に先立つ学習機会と位置付けている。1 年から 4 年までの 4 年間を通しての実習指導を計画して指導に当たっている。「児童学演習」では新座市内の公立保育園と児童センター、本学附属幼稚園にて各 1 日の実習を行い、「幼児教育基礎実習」「幼児教育基礎演習」では、実習協力幼稚園 18 園で 7 日間の実習、特別支援学校幼稚部および小学部での 1 日の実習を行う。これらの実習を通して、実習生としての基本的な姿勢や態度、子ども理解などについて学習する。

3･4 年次の教育実習および保育実習では、実習指導のための科目「幼稚園教育実習総論」「保育実習総論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設け、実習担当教員による指導計画や教材研究等の事前事後指導に加えて、面談による綿密な個別指導、実務経験のある教員による教材研究のグループ指導、附属幼稚園での模擬保育を行う。なお、科目ごとの授業計画表を前もって学生に提示している。

「幼稚園教育実習総論」における事前指導では、実習を行う幼稚園の組織、保育形態、今回行う実習の目的、・目標などの理解を促し、実りある実習をめざす。そのために、実習に求められる様々な知識や技能が習得されているか、幼児理解、保育者の役割の理解などを確認する。事後指導では、実習日誌などの記録を基に考察討議し、保育者を目指す自己の保育行為の評価と課題の明確化を目指す。

「保育実習総論Ⅰ」(「保育実習Ⅰ（保育所）および「保育実習Ⅰ（施設)」の実習指導)における主な事前指導は、①実習の目的と実習内容の確認、実習生としての心構え／人権尊重及びプライバシー保護と守秘義務、②乳幼児への援助の在り方、③実習日誌／指導案／実践演習である。主な事後指導は、①実習後の振り返り（グループディスカッション、個別指導）③実習課題（自己課題／保育課題の確認）④実習施設別のグループワークである。

「保育実習総論Ⅱ」(「保育実習Ⅱ」)における主な事前指導は、①実習の目的と実習内容の確認、②自己課題の明確化と実習計画の作成、③実習生としての心構え、④実習日誌／指導案／実践演習である。事後指導では、責任実習における自らの保育実践に基づいた省察を深め、保育所における実習の総括を行う。

「保育実習総論Ⅲ」(保育実習Ⅲ))における事前指導は、「保育実習総論Ⅱ」に加えて、実習先の種別及び特性の理解と、実習課題の明確化にある。事後指導では、「保育実習総論Ⅱ」と同様に、実践に基づいた総括を行うとともに、実習報告会を開催し、自己課題を確認する。

(ク)　教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習巡回指導については、幼児教育学科所属の専任教員 20 名、幼稚園・保育所の勤務経験の豊富な非常勤の実習指導講師 3 名、計 23 名で行う。教育実習は、大学の授業期間に当たるので、実習先と相談の上、各自の担当授業に当たらない時間にて訪問して指導する。保育実習は主に授業期間外に行われる。原則として、すべての実習先に対して実習期間内に 1 回の巡回指導を行う。実習先の実習指導責任者と面談し、実習学生の実習状況の把握と実習指導内容に対する協議を行うと共に、実習学生の保育を参観し、面談し、必要な指導を行っている。

受け持つ巡回先は、地域ごとに分けている。教員一人当たりの巡回回数は以下の表のとおりである。１日当たりの巡回園／施設数は、施設の種別によって異なるが、実習期間内において無理のない範囲で実施できるよう配慮している。なお、移動手段は原則として公共の交通機関を利用している。

教員別年間実習訪問指導回数一覧（参考：H30）

実習時期		6 月	夏季休業期間	10-11 月	春季休業期間			
実習種別		教育実習	保育実習	保育実習	教育実習	保育実習	その他	合計
教授	A	5	13	2	5	4	5	34
	B	5	13	2	5	4	3	32
	C	5	14	3	4	5	0	31
	D	4	13	3	5	4	0	29
	E	5	12	2	2	6	2	29
	F	5	12	3	5	2	0	27
	G	4	12	1	4	4	0	25
	H	4	11	1	5	4	0	25
	I	2	9	1	4	1	2	19

准教授	J	5	18	1	4	5	2	35
	K	4	13	0	6	4	3	30
	L	5	13	2	4	5	0	29
	M	5	12	3	5	4	0	29
	N	5	13	2	3	5	0	28
	O	5	12	3	5	3	0	28
	P	4	12	2	5	3	0	26
講師	Q	5	12	3	5	4	1	30
助教	R	5	15	3	6	5	0	34
	S	5	13	4	5	4	2	33
助手	T	0	0	0	0	0	5	5
非常勤	c	8	20	4	7	5	1	45
	a	7	19	4	7	5	0	42
	b	7	20	2	7	4	0	40

その他は、大学が独自に設定する実習科目（児童学演習、幼児教育基礎実習、保育インターンシップ）及び特別支援学校教育実習。

(ケ)　実習施設における指導者の配置計画

実習施設の園長／施設長が、幼稚園教育実習においては幼稚園教諭、保育実習においては保育所、施設ともに保育士から、実習指導責任者を指定し、本学科の実習指導を担当する教員と（オ）に示したような連携を図り、実習要項に基づいて、実習指導内容を共有した上で指導を行っている。実習指導責任者には、多くの実習施設では、園長、副園長、主任等、豊富な実習指導経験を有する者がなっている。実習施設内では、実習指導責任者が、実習指導教諭・保育士（実習生の配属先のクラス担任等）の指導にあたり、実習生との反省会、実習日誌指導等に基づく実習指導の充実に努めている。

(コ)　成績評価体制及び単位認定方法

実習は、①種別ごとに定められた所定の実習期間で行う実習の実実習期間の満了、②大学への実習日誌の提出、③実習内容についての実習先からの実習評価票の返送の 3 点が全て揃った上で、事後指導を受け、それらの評価を基に学科内の実習委員会による審議を経て、単位認定を行う。この評価体制と単位認定方法は、「実習の手引き」に記載し、事前指導において実習生に伝えている。

実習を終了した後に上記 3 点が確認できない場合、また必要な事前・事後指導を受けていない場合は、いかなる理由でも単位認定を行うことはできない。

実習評価票は 5 段階評価で、幼稚園教育実習では、実習態度、研究態度、幼児理解、幼児へのかかわり方、保育者への志向性および総合評価、保育実習では、実習生としての姿勢、援助に関する事項、保育士への志向性および総合評価の観点から評価するものを作成している。実習先からの評価と、上記の実習内容に基づき、総合的に評価を行う。

(サ)　その他特記事項

特になし

（２）児童教育学科

(ア)　実習の目的

教育実習は、学校教育活動を教育現場で実際に経験することにより、大学における教育について、理論的、 技術的な学習成果の実践と検証を行い、その深化を図ることを目的とする。

具体的には、小学校教育実習においては、①教育に対する心構え、児童に対する理解と愛情を深める ②実践的な学習体験を通して、教育現場への課題意識と解決へ向けての洞察力を養い、今後の研究に役立てる ③教職と自己に対する認識を深めて、教職志向者としての自覚と、教職者としての今後の指針を明確にすることを目的とする。

幼稚園教育実習においては、①観察を通して幼稚園生活全体（時間、空間、人的・物的環境）を把握するとともに、保育補助者として幼稚園教諭の役割を体験し、保育者としての在り方を学ぶ　②幼稚園教諭の実務を体験し、幼稚園教諭を目指す者として必要な保育観、知識・技能などを学び、指導力を身につけるとともに、教職への認識を確かなものにすることを目的とする。

特別支援学校教育実習においては、①教育に対する心構え、児童の障害に対する理解と愛情を深める ②実践的な学習体験を通して、教育現場への課題意識と解決へ向けての洞察力を養い、今後の研究に役立てる ③特別支援学校教育の意義等について認識を深めて、教職志向者としての自覚と、教職者としての今後の指針を明確にすることを目的とする。

中学校・高等学校（英語）教育実習においては、上記の小学校教育実習と同様に、①教育に対する心構え、児童に対する理解と愛情を深める ②実践的な学習体験を通して、教育現場への課題意識と解決へ向けての洞察力を養い、今後の研究に役立てる ③教職と自己に対する認識を深めて、教職志向者としての自覚と、教職者としての今後の指針を明確にすることを目的とする。加えて、「英語科教科教育法」Ⅰ～Ⅳ・教育実習Ⅰで習得してきた教科、授業方法に関する知識・理論を活用して、教員を目指す者としての実践的指導力を身につける。

本教育実習は、児童教育学科のディポロマ・ポリシー―【①知識・理解技能（技法）、②思考・判断・表現、③関心・意欲・態度】全てに該当する能力を培うものである。

(イ)　実習先の確保の状況　【資料８　教育人文学部児童教育学科　実習先一覧】

小学校教育実習（教育実習・４年）は、連携市である、新座市 17 校、志木市 8 校、朝霞市 10 校、和光市 9 校、清瀬市（東京都）9 校、東久留米市（東京都）13 校の公立小学校で行う。一校につき、学生２名までの受入で、66 校を実習校として確保した。

また、特別の事情（通勤・通学が長距離・長時間）がある学生については、申し出ることにより六市以外の小学校の教育実習を認めることがある。六市以外の小学校で実習を希望する場合は、教職支援課より該当する教育委員会に実習依頼を行い実習の承認と実習校を決定する。

幼稚園教育実習は主に大学の指定する実習協力園である越谷保育専門学校附属幼稚園計 6 園を確保した。附属幼稚園には全部で 44 学級あり、1 学級に 2 名までの受入で 88 名分の実習受け入れが可能である。

特別支援学校教育実習（教育実習・４年）は、学生の住居から交通の便が良い公立特別支援学校で行う。一校につき、学生１～２名までの受入で、埼玉県 17 校、さいたま市 2 校、東京都 5 校、千葉県 1 校の計 25 校（50 名）を実習校として確保した。

中学校（英語）教育実習は、新座市 6 校、朝霞市 5 校、志木市 4 校、和光市 3 校、清瀬市 5 校、十文字中学校の計 24 校を、高等学校（英語）教育実習については、十文字高等学校含めて計２校を実習校として確保した。

（ウ）　実習先との契約内容

①学科・課程及び免許状の種類　②教育実習受け入れ時期を契約で定め、それ以外の個人情報保護などの留意事項については別に実施計画等で定める。

（エ）　実習水準の確保の方策

小学校教育実習においては、第一週には学校現場の様子に慣れる。特に校長より教務など学校組織における様々な役割に関する講話を受ける。また、配属学級の児童を知り、授業を参観する。第二週以降は、配属された学級担任の補助として積極的に学級指導に関わる。第三週には実際に学習指導案を書き、授業を体験する。第四週では研究授業に向けて準備をし、実際に研究授業を行う。

幼稚園教育実習においては、児童教育学科の学生は小学校教諭一種免許状を取得することを前提としているため、責任実習（部分・1回）を行う。参加観察実習と責任実習を含む総合実習を連続して行う。実習にあたっては学級や幼児の実態に即した指導案を作成し、実習園の担当教諭から指導を受ける。

特別支援学校教育実習においては、特別支援教育の実際について理解する。障害のある児童等の指導方法について学び、学習指導案を作成する。特別支援学校の学校運営について体験し、学校運営の在り方を理解する。

中学校・高等学校（英語）教育実習においては、児童教育学科の学生は小学校教諭一種免許状を取得することを前提としているため、2 週間の教育実習を連続して行う。第一週には授業の参観と指導案の作成を行い、第二週目には授業実践と研究授業を行う。

（オ）　実習先との連携体制

小学校教育実習においては、教育実習拡大運営委員会を設置し、教育委員会と学校並びに大学との緊密な連携協力による教員の養成について協議を行い、教育実習並びに学校インターンシップの円滑な実施について確認する。また、小中学校教育実習担当者と本学担当教員との協議も行う。

幼稚園教育実習においては、本学の教職支援課と実習担当教員が連携して、教育実習の円滑な実施について協議を行う。

特別支援学校教育実習においては、本学の教職支援課と特別支援教育センターが緊密に連携して、特別支援学校教育実習担当者と教育実習の円滑な実施について協議を行う。

中学校・高等学校（英語）教育実習においては、小学校教育実習と同様に、連携市の教育委員会と学校並びに大学との緊密な連携協力による教員の養成について協議を行う。いずれの教育実習においても、実習実施時には教職支援課を窓口とし、実習担当教員に連絡を取り、対応を協議する。

（カ）　実習前の準備状況

感染症予防対策及び健康診断については、事前指導にて健康診断証明書、麻疹抗体検査証明書などの必要事項（提出期日・提出先・提出方法等）を確認し、学生が各自、書類を整えて実習に臨む。

教育実習中、実習生が偶発的な事故にあい、傷害を負った場合の災害傷害保険については、本学入学の際に加入した、財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」が適用される。また、教育実習中に、実習先の対象者または第三者に怪我をさせたり、その財物を破損したりして、実習生が法律上の損害賠償責任を負った場合の損害賠償保険については、財団法人日本国際教育支援協会の「インターンシップ・教職資格活動等

賠償責任保険」が適用される。

また、各実習に関わる守秘義務及びSNS等の利用に関しては、実習で知りえた情報等の取り扱い等、専門職としての倫理規範を徹底指導している。

(キ)　事前・事後における指導計画

小学校教育実習については、学生は1年次から3年次まで、実習予定校にて、夏季・秋季・春季休暇中等に学校インターンシップを体験する。加えて、1 年次については「教職入門A」、「教育学概論A」、「教育心理学A」、「学校制度論A」、「特別な教育的ニーズの理解と支援A」、「教職基礎演習」等、2年次では「教育課程論A」、「教材研究A・B」、「教育方法A」、「教職発展演習」、「生徒指導・進路指導A」、「学級経営と道徳教育」、「特別活動A」等、3年次では、「教育相談 A」、「授業研究 A・B」、「教育行政概論」、「教育実習事前事後指導」（7 日間の介護等体験を含む）等の授業において、実習前の準備を行う。4 年次においては、引き続き、年間を通した学級補助インターンシップ体験、各休暇中の学校インターンシップ体験を重視する。前期「教職応用演習」をはじめとする事前指導において、実習中の守秘義務やSNSの利用に関わる注意事項について指導を行う。後期「教職実践演習」では、教育実習を含めた4年間の学びを振り返り、卒業後の実践に備える。

学校インターンシップ体験活動の回数は、1年次では、10回以上、2年次・3年次においては15回以上を基本とする。同一校に、1年次から3年次の学生が複数名、配属されることから、3年次においては、担当する学校のインターンシップの取りまとめも行う。

学校インターンシップでは、4 年次で行う教育実習の準備のために、1)学校における教育活動を広く体験し、学校の概要を理解する、2)児童との直接触れ合うことにより、実践的な力をみがく、3)「なぜ、教師を目指すのか」を問い直し、教師としての適性を見極める、4)学級担任の仕事を手伝いながら、学級経営の基礎を理解する、5)授業に参加し、学習指導の基礎技術を理解する､6)年間をとおして学級にかかわることにより､児童の成長、教師の役割を理解する。

幼稚園教育実習については、学生は1年次において、幼児教育の基礎的理解に関する科目として「保育内容総論」を履修するほか、領域に関する専門的事項として、5領域に関する「幼児と健康」、「幼児と人間関係」、「幼児と環境」、「幼児と言葉」、「幼児と表現」を履修する。2年次から3年次前期にかけて、「保育内容『健康』の指導法」、「保育内容『表現』の指導法」、「保育内容『環境』の指導法」、「保育内容『人間関係』の指導法」「保育内容『言葉』の指導法」、「幼児理解の理論と方法」等を履修し、実習に必要とされる、幼児の内面理解、遊び、発達と環境構成の仕方、保育的かかわり、信頼関係の構築ができるように備える。

直前の事前指導においては、課題意識をもって実習に臨めるよう、幼稚園教育の実際について、具体的なイメージを広げる。具体的には、以下の内容を含む。　①実習の目的・目標、内容等にかかわるオリエンテーション　②幼児の発達の特性理解、観察・記録の方法と実際　③幼稚園の教育課程・指導計画の考え方、指導案の作成　④保育内容（指導）と評価、日誌の書き方　⑤実習園におけるオリエンテーション（園長、実習担当の教職員等による)。また、部分実習に備えて、幼児にとって身近な保育教材（絵本、紙芝居、音楽等）に親しむ。

特別支援学校教育実習については、学生は1年次において、特別支援教育の基礎的理解に関する科目として「特別な教育的ニーズの理解と支援A」を履修するほか、特別支援教育に関する科目として、「特別支援学校教育概論」、「知的障害の心理・生理・病理」、「肢体不自由の心理・生理・病理」、「病弱の心理・生理・病理」を履修する。2年次から3年次にかけて、「知的障害教育課程論」、「肢体不自由教育課程論」、「病弱教育課程論」、「知的障

害教育概論」、「肢体不自由教育概論」「病弱教育概論」「視覚障害教育概論」、「聴覚障害教育概論」「重複障害教育概論」、「特別支援教育指導法」を履修し、実習に必要とされる、障害理解、特別支援学校の教育課程、障害に応じた指導内容・指導方法等についての基礎的基本的な知識・技能を身につける。

４年次の特別支援学校教育実習（事前事後指導を含む）では、課題意識をもって実習に臨めるよう、特別支援学校教育の実際について、具体的なイメージを広げる。具体的には、以下の内容を含む。①実習の目的・目標、内容等にかかわるオリエンテーション　②障害特性理解、観察・記録の方法と実際　③特別支援学校の教育課程・指導計画の考え方、指導案の作成　④指導内容と評価、日誌の書き方　⑤実習先におけるオリエンテーション(校長、実習担当の教職員等による)。

中学校・高等学校（英語）教育実習については、「教育実習Ⅰ」にて事前・事後指導を行う。「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」においては、「英語科教育法」Ⅰ～Ⅳ及び「教育実習Ⅰ」で習得してきた知識・理論・方法論を授業の実際を通してより深める。

小学校・幼稚園・特別支援学校・中学校・高等学校（英語）と複数の校種の免許取得を目指す学生の実習時期は以下のとおりである。

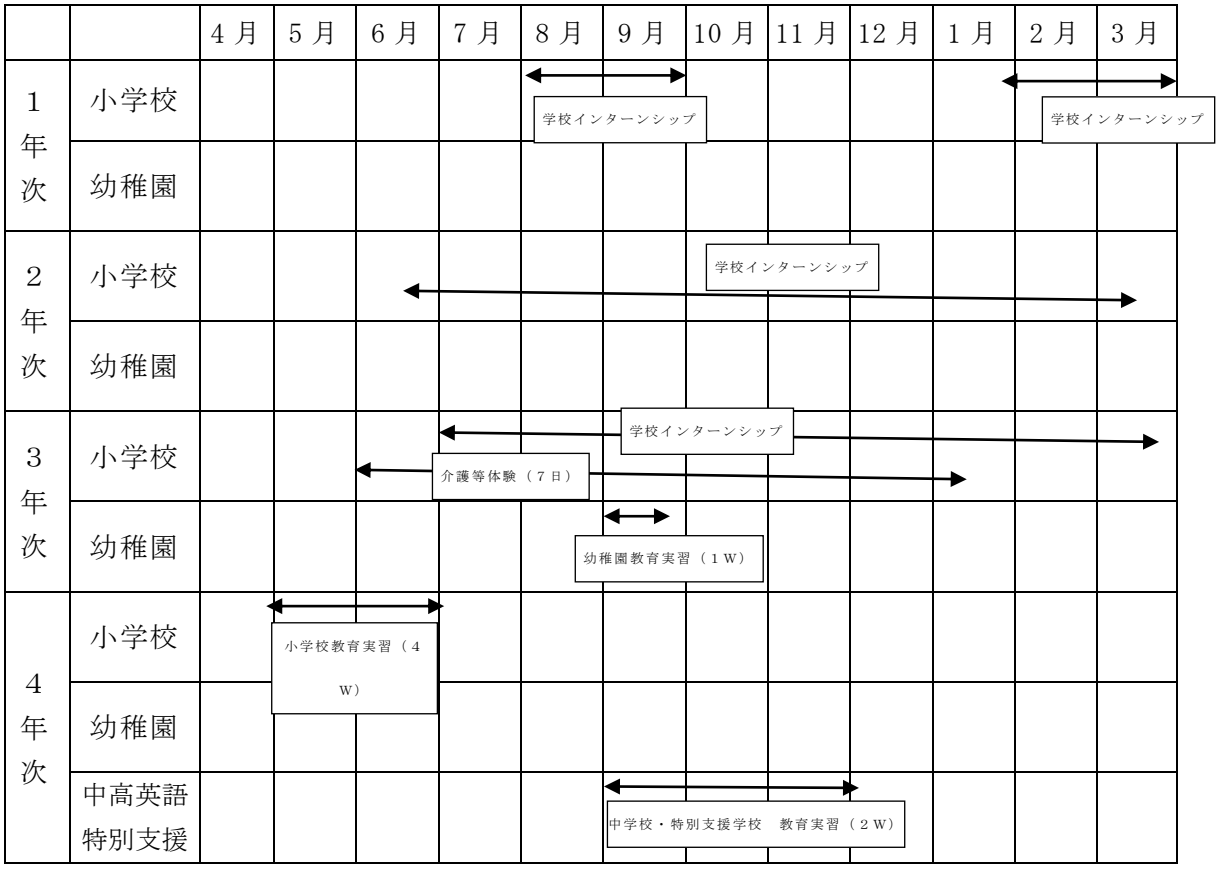

幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習については、事後において、実習内容が適切であったかについて、学生各自による実習報告を行うほか、各自の実習日誌に照らして、学生同士、教員とともに相互に検討を行い、実習での学びを深める。

(ク)　教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教育実習の巡回については、近隣市での実習等となるため、授業期間中に公共交通機関を利用して分担して巡回することが可能である。遠方から通学する学生の母校実習につい

ては、教員一人に遠方の学校が偏らないように調整する。
また、複数の校種での実習が行われるが、キで示した通り、時期が重ならないため、学科教員による巡回が可能である。小学校教育実習は、ゼミ担当学生を中心に教員一人当たり５校程度、幼稚園教育実習は、同時期に複数学級で実習が行われるため教員一人当たり2 園程度、特別支援学校教育実習は、ゼミ担当学生を中心に教員一人当たり 2～3 校程度、巡回指導を行う。巡回は各教員が担当する授業の無い時間帯に一日当たり 1～2 校・園までとし、学内授業、実習ともに支障のないようにする。
中学校・高等学校（英語）教育実習においては、「英語科教育法」担当教員が巡回し、専門的見地から指導を行う。授業期間と重ならない９月前半に、教員一人当たり一日に 1～2 校巡回する。

（ケ）　実習施設における指導者の配置計画
中学校・高等学校（英語）教育実習においては、校長が校内人事との関係で、英語科の実習受入が可能かを判断し、指導教員を決定する。小学校教育実習、特別支援学校教育実習、幼稚園実習においては、校長並びに園長が、校内（園内）人事と校内（園内）事情に照らして、配当学年・クラス・指導担当教員を決定する。

（コ）　成績評価体制及び単位認定方法
小学校教育実習、特別支援学校教育実習、中学校・高等学校（英語）教育実習においては、教育実習受入校からの評価と、実習日誌の記述等とを総合し、大学が評価および単位認定を行う。
幼稚園においても同様に、事前事後指導中の取り組み態度及び実習日誌等の提出物、教育実習の勤務状況、実習の取り組み姿勢及び実習園の成績評価等を含めて大学が総合的に評価する。

（サ）　その他特記事項
特になし

（３）心理学科
（ア）　実習の目的
本学科のディプロマポリシーに心理学の基本的な理論や概念を理解し、心理に関する支援を必要とする人に対して実証的なデータをもとに心理学的援助方法を実践できることを目指し、かつ国家資格「公認心理師」取得のための実習として「心理実習」を開講する。
具体的には公認心理師としての職業倫理および法的義務の理解を促し、心理に関する支援を要する者等に対するコミュニケーションの在り方、心理検査、心理面接、地域支援等に関する知識及び技能、心理に関する支援を要する者等の理解とそのニーズの把握及び支援計画の作成に関する知識及び技能、チームアプローチ、他職種連携および地域連携について、体験的に学ぶ場を提供することにより、公認心理師業務の実践に役立つ人材を育成することを目的とする。

（イ）　実習先の確保の状況　【資料９　教育人文学部心理学科　実習先一覧】
「心理実習」は、本学科の基盤となる人間発達心理学科の教育課程でも令和３年度から開講する予定である。そこで、本学科で開講する令和５年度を見据え、申請時点で内諾を得ている具体的な実習先を資料９に示した。
受入予定実習施設の確保数については、申請時点での人間発達心理学科における公認心

理師カリキュラム履修希望者数に基づいている。履修希望者数を毎年調査するなかで、必要な実習先の確保に今後とも努める。

(ウ)　実習先との契約内容

個人情報保護や事故防止、衛生面での配慮などについて、各実習先の状況を鑑み、双方の間で調整している。実習受入の内諾を得た実習先との間では、契約内容を明文化することで調整を進めている。

(エ)　実習水準の確保の方策

「心理実習」は並行して開講する「心理演習」科目によって、きめ細やかなスーパーヴィジョンを行いながら進められる。実習生は実習日誌(実習ノート)に事象についての観察及び対応・考察を記述し、それに基づき担当教員が指導を行うこととする。また、実習先との間で担当教員は綿密なコミュニケーションを行い、日本心理学会および日本心理臨床学会で現在行われている議論およびそこで示される指針に準じて、公認心理師として必要な資質・知識・技能を習得できるよう管理運営を行う。このとき、特に、「心理学的支援を必要とする人への専門的な相談・助言・指導等の支援方法を習得し、かつチーム支援や他職種・他機関との連携・協働について学ぶこと」を目標設定とする。

(オ)　実習先との連携体制

事前指導の際、実習指導者や実習施設に勤務している卒業生、あるいは関係者をゲストスピーカーとして 1～2 名招き、心理専門職の役割、日常の取り組み、実習生に期待すること等の講義を実施する。

実習前に、電話もしくは実習先オリエンテーションにて実習指導者と各担当教員が打合せを実施し、巡回指導の際には、実習指導者と各担当教員が実習の進捗状況、学生の様子、学習進度等を確認する。

事後指導としては、実習報告会に実習指導者の方を招き、学生の発表に対し意見をもらう。実習報告会の際には、実習指導者および教員にて実習指導説明会や懇談会を行い、意見交換を実施する。

加えて、実習先とは、年１回の実習会議を開催し、実習改善のための意見交換と連携の強化に努める。

実習先との連絡窓口については本学科助手が担当することとする。

(カ)　実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

(ウ)の項目とも関わるが、実習先の事情に合わせて、感染予防や保険加入の安全確保、個人情報保護などについて取り決めている、加えて、本学の健康管理センターと連携を行い、必要な準備を行う。これらを実習の事前指導において学生に周知徹底をはかる。実習先（学校機関、医療機関など）に応じて、実習前に取り組む準備学習の内容は異なってくる。そのために、準備学習に必要な事項を明文化すべく準備を進めている。

また、各実習に関わる守秘義務及び SNS 等の利用に関しては、実習で知りえた情報等の取り扱い等、専門職としての倫理規範を徹底指導している。

(キ)　事前・事後における指導計画

本実習を希望する学生は、３年次後期から「心理的アセスメント」「心理学的支援法」の演習に参加し、公認心理師として基本的な事項についての学習を行う。その上で、実習が始まる前の３年次の終わりの段階で実習参加者を確定した上で、４年次から事前指導を開

始する。実習で配慮すべきこと、心理職としての倫理や守秘義務などの基本的なことから、実習先施設の社会的位置づけや機能、そしてユーザーたちの病態などについての基本的な理解を得ることを目標とする。その上で「オ」の項で示したように実習先の関係者にゲストスピーカーとして講義を行ってもらい実習に備える。

実習後には、事後指導として各担当教員が詳細に実習体験についてのスーパーヴィジョンを行うと同時に、「オ」の項で示したように実習報告会を行い、実習体験の質や方法についての議論を行って、学習内容を習得できたかどうかの評価を行う。

（ク）　教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習巡回指導については、心理学科所属の助手も含めた心理学を専門分野とする教員で行う。心理学科の各教員には研究日以外で午前か午後に時間を作れる曜日が存在している。それらを有機的に組み合わせることで、日程を調整する。

その上で、各教員が実習先を訪問し、実習学生の実習状況の把握並びに指導責任者からの話しなどを伺うことで、学生への指導に生かす。なお、移動手段については市内の実習先については校用車を用い、市外については公共交通機関を用いる。

（ケ）　実習施設における指導者の配置計画

まずは、実習受け入れ先の一つである新座市教育委員会における指導者について述べる。新座市教育委員会には常勤の心理職員は在籍していない。しかし、非常勤の心理職員が勤務している。実習にあたっては、非常勤の心理職員および常勤の相談担当職員、さらに公認心理師資格を有する心理学科の巡回指導担当教員が連携して指導にあたる。

つぎに、他職種連携の実際や心理職の実践現場を観察することを主たる目的とする実習施設の指導者配置計画について述べる。十文字中学・高等学校では密接な連携体制下にあり、定期的な頻度で十文字中学・高等学校にて心理支援を行っている心理学科の教員が実習先の教育相談担当教諭および管理職教員との連携のもと、実習生の指導にあたる。もうひとつの観察実習先である、埼玉県立精神保健福祉センターおよび精神医療センターには2018年1月時点で8名の常勤心理職員が勤務している。これらの実習先心理職員と観察実習に同行し、公認心理師資格を有する心理学科教員が連携しながら実習生の指導にあたる。

（コ）　成績評価体制及び単位認定方法

大学が学生個人ごとの実習評価票を作成し、訪問指導教員と実習先の指導責任者が共同で評価する。評価項目は実習内容の習熟度、理解度、目標達成度、意欲などでS－Dの5段階評価とする。実習開始時に評価票を実習施設に渡し、実習終了後、回収する。実習先からの評価、実習日誌(実習ノート)の評価、報告会での評価を総合的に判断して、学内担当教員が成績評価をつける。C以上の評価ならば合格として1単位の単位認定をする。

（サ）　その他特記事項

特になし

１１．編入学定員を設定する場合は、その具体的計画

（１）幼児教育学科

幼児教育学科では、収容定員が充足していない場合に限り3年次編入学の募集を行い、受入予定人数は若干名とする。出願資格は、①大学・短期大学および高等専門学校を卒業または卒業見込みの者もしくはこれに準ずる者、②大学の 2 年次を修了し 62 単位以上修

得または修了見込かつ 62 単位以上修得見込みの者、とすることでさらに検討を進める。

（ア）既修得単位の認定方法

既習得単位は 62 単位とする。既修得単位の習得状況をみて、認定単位をする。

既修得単位の認定方法は、学則（資料２）第 25 条第 3 項に「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」基づき認定する。認定は、個別に科目別に行うが、科目名称等一致しない場合には、シラバスを参考として教育内容等を照合して行う。

（イ）履修指導方法

学期初めのオリエンテーション時に履修指導を行う。また、時間割作成においては、担任と教務委員とともに個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。

（ウ）教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2 年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に指導する。編入学生に不利益が生じないように配慮し卒業後の進路のニーズに対応して 3 年次から 4 年次までの履修計画を作成する。

（２）児童教育学科

児童教育学科では、収容定員が充足していない場合に限り３年次編入学の募集を行い、受入予定人数は若干名とする。出願資格は、①大学・短期大学および高等専門学校を卒業または卒業見込みの者もしくはこれに準ずる者、②大学の 2 年次を修了し 62 単位以上修得または修了見込かつ 62 単位以上修得見込みの者、とすることでさらに検討を進める。

（ア）既修得単位の認定方法

既習得単位は 62 単位とする。既修得単位の習得状況をみて、認定単位をする。

既修得単位の認定方法は、学則（資料２）第 25 条第 3 項に「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」基づき認定する。認定は、個別に科目別に行うが、科目名称等一致しない場合には、シラバスを参考として教育内容等を照合して行う。

（イ）履修指導方法

学期初めのオリエンテーション時に履修指導を行う。また、時間割作成においては、担任と教務委員とともに個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。

（ウ）教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2 年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に指導する。編入学生に不利益が生じないように配慮し卒業後の進路のニーズに対応して 3 年次から 4 年次までの履修計画を作成する。

（３）心理学科

心理学科では、収容定員が充足していない場合に限り３年次編入学の募集を行い、受入予定人数は若干名とする。出願資格は、①大学・短期大学および高等専門学校を卒業または卒業見込みの者もしくはこれに準ずる者、②大学の 2 年次を修了し 62 単位以上修得または修了見込かつ 62 単位以上修得見込みの者、とすることでさらに検討を進める。

（ア）既修得単位の認定方法

既習得単位は 62 単位とする。既修得単位の習得状況をみて、認定単位をする。

既修得単位の認定方法は、学則（資料２）第 25 条第 3 項に「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」基づき認定する。認定は、個別に科目別に行うが、科目名称等一致しない場合には、シラバスを参考として教育内容等を照合して行う。

（イ）履修指導方法

学期初めのオリエンテーション時に履修指導を行う。また、時間割作成においては、担任と教務委員とともに個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。

（ウ）教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2 年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に指導する。編入学生に不利益が生じないように配慮し卒業後の進路のニーズに対応して 3 年次から 4 年次までの履修計画を作成する。

（４）文芸文化学科

編入学定員は下表のとおりである。編入学後、個々の学生の状況にあわせた履修指導を行う。想定される編入学生の履修モデルは資料を参照されたい。

学科名	3 年次編入学定員	履修モデル
文芸文化学科	5 名	資料１０

（ア）既修得単位の認定方法

既修得単位の認定方法については、学則（資料２）第 25 条第 3 項に「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」とあり、上限を 62 単位として認定している。

（イ）履修指導方法

3 年次編入学予定者に対しては、別途編入生オリエンテーションを行い、個別に履修指導を行う。履修モデルを活用しながら、学生の興味・関心に応じた履修を促す。また、編入学以前の履修状況や個々の学習状況に応じて、2 年次までの開設科目の履修を指示する場合もある。

さらに、在学生からボランティア学生を募り、編入学生サポート制度を敷き、履修方法の助言や学生生活のサポートを学生相互で行えるようにする。

（ウ）教育上の配慮等

ゼミ担当教員が半期に 1 度個別面談を行い、個別に適切な対応を行う。また、編入学生の履修状況や生活状況について、定期的に開催される学科会で情報を共有し、問題があれば即対応する。

なお、司書資格、学芸員資格、教員免許などの資格取得を希望する場合、編入後 2 年間での取得が、カリキュラム上困難な場合もある。その場合、卒業後、科目等履修生としての履修は可能である。

１２.管理運営

教学面における管理運営の体制は、資料１１のとおりである。

教授会は、学則（資料２）第 16 条に基づき置かれ、教授会規程（資料１２）第 3 条に定められた①学生の入学、卒業に関する事項、②学位の授与に関する事項、③教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものが審議されている。

教授会規程（資料１２）第 8 条に他学部教授会との合同開催について定めている。合同開催での審議結果は各教授会の議決となることから、学長、副学長、学長補佐、専任の教授・准教授・講師・助教の教育職員が一堂に会し、効率的で機動的な運営が図られている。なお、教授会は原則毎月 1 回開催されている。

運営会議は、学長、副学長、学長補佐、事務局長、その他学長が指名する者で構成されている。運営会議は、原則毎月 2 回開催され、十文字学園女子大学運営会議規程（資料１３）第 3 条に定められた①大学、留学生別科及び大学院の運営の基本的な方針に関する事項、②大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の調査、検討に関する事項、③大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の連絡、調整に関する事項、④学長又は他の委員からの提案に関する事項、⑤その他学長が必要と認める事項を審議している。

企画委員会は、十文字学園女子大学企画委員会通則規程（資料１４）に基づき、教務企画委員会及び学生支援企画委員会の 2 つの企画委員会が設置され、定められた事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画している。

全学委員会は、十文字学園女子大学全学委員会通則規程（資料１５）に基づき、自己点検・評価委員会、人事委員会、全学 FD 委員会、教員評価委員会、入学試験委員会、募集・入試委員会、就職支援委員会、個人情報保護管理委員会、安全衛生委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会、動物実験委員会の 12 委員会が設置され、定められた事項について審議等を行っている。

企画委員会で企画・立案された事項や、全学委員会で審議された重要な事項は、運営会議でさらに審議され、重要事項は教授会に諮られ、意思決定されている。

これらの意思決定組織は学内規程で組織上の位置づけ等を明確に定めており、権限と責任の明確化と機能性は確保されている。また、庶務を担当する事務部門もそれぞれ明確に規定されており、各組織は有効に機能している。さらに、教学と経営が協議する場として協議会が設けられている。

１３.自己点検・評価

本学は、学則（資料２）第 59 条に「教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。

学則（資料２）に基づき、自己点検・評価、外部評価、認証評価に関し、必要な事項を定めた十文字学園女子大学大学評価規程（資料１６）を制定している。

自己点検・評価の方法は、認証評価機関が定めた評価基準または、本学の目標を達成するために必要とする点検・評価項目を設定して実施することとしている。

そのため、平成 28 年度から令和 3 年度を期間とし、「教育」「入学者受け入れ」「学生支援」「就職支援」「研究」「社会貢献・地域連携」「国際化」の項目に分けた中期目標・中期計画を定めた。

上記の実施体制としては、全学委員会通則規程に基づき置かれている自己点検・評価委員会が担っている。自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学長補佐、事務局長、学科長、センター長、事務局の部長、その他委員長が必要と認めた者で構成され、委員長は学長が務めている。

外部評価に関しては、十文字学園女子大学外部評価委員会規程（資料１７）に基づき、外部評価委員会が実施している。外部評価委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果を検証し、優れた点及び改善を要する事項等を意見して、評価を付している。

認証評価に関しては、平成 26 年度に日本高等教育評価機構から「認定」の判定を受けており、さらに、令和 3 年度に日本高等教育評価機構から評価を受けるように準備を進めているところである。

１４.情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表のために、本学ではホームページ及び各種印刷媒体を積極的に利用している。

本学ホームページのトップページに「情報の公表」のバナーを貼り、「情報の公表」のページ（http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/index.html）へすぐにたどり着けるように工夫されている。

なお、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で公表すべきとされている情報について、本学が公表している内容及びホームページのアドレスは以下のとおりである。

（ア）大学の教育研究上の目的に関すること
（http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kenkyumokuteki/index.html）
・建学の精神
・建学の精神・教育研究上の目的・学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受入方針の相関図
・中期目標・中期計画

（イ）教育研究上の基本組織に関すること
（http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/soshiki/index.html）
・学校法人十文字学園組織図
・学部学科構成図

（ウ）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
（http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kyouin/index.html）
・専任・兼任教員数及び比率、職階別教員数、教員一人当たりの学生数、設置基準上必要な専任教員数
・専任教員の年齢別構成
・教員組織（役割分担）
・教員一覧（各教員が有する学位及び業績）

（エ）入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

（http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakuseisuu/index.html）

・入学者に関すること

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

入学者の情報

入学定員、入学者数、入学定員充足率、3年次編入定員、3年次編入者数

入学者の推移

過去の志願者数、受験者数、合格者数

入学試験に関する情報

学部、短期大学部の入学試験に関する状況

研究科の入試に関する状況

・在学者に関すること

在籍者数

留年者数

退学者数・除籍者数

外国人留学生数

・卒業者・修了者に関すること

卒業者・修了者数・学位授与数

就職者・進学者数

就職分野、就職先の状況

（オ）授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/jugyoukeikaku/index.html）

・学びの特色とカリキュラム

・授業紹介・科目一覧

・履修モデル

・シラバス

（カ）学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakusyuseika/index.html）

・取得可能学位

・授業科目の履修方法及び単位数

・卒業要件・修了要件

・成績評価

（キ）校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

（http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/shisetu/index.html）

・校地、校舎等の施設

キャンパス及び運動施設の概要

図書館

コンピュータ演習室

・課外活動の状況

学友会

クラブ・同好会

・交通アクセス

（ク）授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
(http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/jugyouryou/index.html)
・入学登録料、授業料、施設費、実験実習費、諸経費
（ケ）大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
(http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakuseishien/index.html)
・修学に係る支援
リメディアル教育センター
特別支援教育センター
指定学生会館
奨学金制度
特待生制度、特別支援制度
・進路選択に係る支援
進路・就職
・心身の健康に係る支援
カウンセラー室
健康管理センター
（コ）その他
・学則、規程等
(http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakusoku/index.html)
・設置認可申請書・設置届出書・設置計画履行状況等報告書
自己点検・評価報告書
(http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/sonota/index.html)
・大学評価
(http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/daigakuhyouka/index.html)
・国際交流・社会貢献活動
(http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kokusaisykai/index.html)

また、財務情報については、事業報告書とともに大学ホームページで公表している(https://gakuen.jumonji-u.ac.jp/information/financial/)

私立学校法第 47 条で規定する財産目録等の備付及び閲覧に関しては、法人本部及び大学事務局において対応している。

今後も情報提供の内容や方法について検討し、充実を図っていく。

１５.教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な対応として、十文字学園女子大学全学委員会通則規程に基づき設置されている全学 FD 委員会が中心となり、以下の取組を行っている。

①授業評価アンケート

授業に対する受講学生の意欲や態度、教授方法・教育内容に対する受講学生の考え方などについて、質問紙調査で情報を収集し、教員が授業の質の改善・向上を図るための一手段としている。

原則として科目担当者ごと半期に１科目（年間で教員１名につき２科目程度）授業評価アンケートを実施しており、授業評価アンケートの結果は、全学 FD 委員会が結果を集計

し、科目ごとの結果を担当教員個々に返却するとともに、全体の結果を掲示にて学生に報告している。

教員は返却された科目ごとの結果をふまえ、「教員コメント」を作成している。「教員コメント」は学生及び全教職員が閲覧できるように学内ネットワークにて公開しており、学生に対してその旨掲示及びメールで周知している。

また、授業評価アンケートに関する学生との交流会も実施しており、学生から時間割や授業の進行方法、授業改善等々について主体的に意見を聴かせていただき、教員や職員がそれに答える取り組みも行いながら、授業評価アンケートだけでは抽出しにくい日頃の授業に対する意見を引き出しつつ、学生と教職員の間にコミュニケーションをとり、互いに情報を共有することも目的としている。

②授業公開

教育の質的向上を目指す諸活動の一環として、特定の２週間の期日を設け、授業公開を行っている。原則として専任教員は実施期間中に一つ以上の授業を見学し、見学記録を作成することとしている。また、原則として全ての授業を対象としており、専任教員のみならず、非常勤講師や事務職員も見学可能となっている。

③ＦＤ・ＳＤ研修会

全学ＦＤ委員会若手WG委員が中心となって、ＦＤとＳＤの合同事業として、全教職員を対象とした研修会を年１回程度行っている。主に教育研究の改革に資することを目的としているが、管理運営面を含めた幅広いテーマで本学の抱える諸課題等に関して、学内外の講師を迎えて講演を行なったり、学生支援企画委員会とタイアップして「学生生活に関する調査報告書」の分析結果報告なども行っている。

１６.社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

（ア）教育課程内の取組について

教育課程内での社会的・職業的自立に関する取組は、全学生に必要な内容であるため、全学共通科目に関連する授業科目を設置し、対応を行う。

「入門ゼミナール」（1 年次　前期　必修）は、初年次教育の内容を含み、大学での生活や学習が円滑に進み、卒業までの目標や卒業後の進路を学生自身が思い描けることを目標としている。また、共通科目に「女性を生きる」と「社会に生きる」の科目領域を設定し、社会的・職業的自立に関する内容を取り扱う授業科目を設定している。「女性を生きる」領域には、女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する「キャリアデザインとライフプラン」などの科目を 5 科目（1 科目以上　選択必修）配置している。「社会に生きる」領域には、社会の中での自分の生き方を考えるための「共生社会入門」などの科目を 5 科目（1 科目以上　選択必修）配置している。

さらに、共通科目内に「キャリア教育」領域として、就労意識を形成させる「働く意欲を高める」分野で「キャリアデザイン入門」「キャリアロールモデル研究」「インターンシップ短期」「インターンシップ長期」を、就業学力を養成する「就業力を身につける」分野には「キャリア基礎力Ⅰ」「キャリア基礎力Ⅱ」「キャリアサポート演習」を配置する。

（イ）教育課程外の取組について

教育課程外における社会的・職業的自立に関する取組は、学年に応じた取組が以下のとおり行われている。

新入生には、「新入生セミナー」として外部講師を招いた講演で、社会的・職業的自立を図るための学生生活の過ごし方についてのアドバイスを行っている。また、コンピテンシー（周囲の環境と良い関係を築く力）とリテラシー（実践的に問題を解決に導く力）の適性テストを実施し、新入生が自己理解を深め、学生生活を通してどのような能力を伸ばすべきかを考える機会とする。

低学年向けには、自主参加の「自己成長ワークショップ」を開催している。意欲的な学生生活を送ることが結果として満足度の高い就職につながることを理解させ、社会人基礎力の一つである「前に踏み出す力」を伸ばす意識を醸成している。

3 年生を対象とした「就職ガイダンス」を年 5 回、2 年生を対象とした「就職ガイダンス」を年 1 回開催し、さらにマナー講座、グループディスカッション講座、OG 講座、業界セミナーを開催している。また、就労意識の高い学生に向けて外部講師による「就職ゼミ」を開講している。

（ウ）適切な体制の整備について

本学では学長を補佐する体制として副学長を置いているが、その一人を就職担当としている。就職担当副学長は学長補佐が兼務し、就職支援委員会を所掌している。就職支援委員会では、学生のキャリア支援・就職支援に関する事項等について基本的な方針を定め、その実行を審議している（全学委員会通則規程（資料１５）第 34 条）。

就職支援委員会の下に置かれているキャリア支援センターは、学生のキャリア支援及び就職指導に関する事項を検討し、実施している。学生の目的に応じ、3 部門を設置している。①一般就職部門②教員採用試験部門③公務員採用試験部門である。また、各学科等と連携して、キャリア教育の充実を図っている。これらの事務は、就職支援部就職支援課等が担当しており、教学と事務組織が一体となり、全学で学生の社会的・職業的自立に取り組む体制が整備されている。

資　　料　　目　　次

資料１	学校法人十文字学園　十文字学園女子大学就業規則
資料２	十文字学園女子大学学則（案）
資料３	教育人文学部幼児教育学科　履修モデル 「幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を取得する場合」
資料４－１	教育人文学部児童教育学科　履修モデル 「小学校教諭一種免許状と特別支援学校一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の取得する場合」
資料４－２	教育人文学部児童教育学科　履修モデル 「小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状を取得する場合」
資料４－３	教育人文学部児童教育学科　履修モデル 「小学校教諭一種免許状と中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得する場合」
資料５－１	教育人文学部心理学科　　履修モデル 「認定心理士の申請資格を取得し、民間企業等へ就職する場合」
資料５－２	教育人文学部心理学科　　履修モデル 「養護教諭一種免許状を取得する場合」
資料５－３	教育人文学部心理学科　　履修モデル 「公認心理師取得を目指す場合」
資料６－１	教育人文学部文芸文化学科　履修モデル 「中学校教諭一種免許状（国語）・高等学校教諭一種免許状（国語）の取得を目指す場合」
資料６－２	教育人文学部文芸文化学科　履修モデル 「多文化・理解共生コースで日本語教員の資格取得を目指す場合」
資料６－３	教育人文学部文芸文化学科　履修モデル 「芸術・文化コースで学芸員資格・司書資格の取得を目指す場合」
資料７	教育人文学部幼児教育学科　実習先一覧
資料８	教育人文学部児童教育学科　実習先一覧
資料９	教育人文学部心理学科　　実習先一覧
資料１０	教育人文学部文芸文化学科　履修モデル（編入）

資料１１	学校法人十文字学園　組織図
資料１２	十文字学園女子大学　教育人文学部教授会規程（案）
資料１３	十文字学園女子大学　運営会議規程
資料１４	十文字学園女子大学　企画委員会通則規程
資料１５	十文字学園女子大学　全学委員会通則規程
資料１６	十文字学園女子大学　大学評価規程
資料１７	十文字学園女子大学　外部評価委員会規程

学校法人十文字学園　十文字学園女子大学　就業規則

平成２４年４月１日規則第２号
昭和２３年６月１日制　　定
平成３０年３月２日最終改正

第１章　総　　則

（目　的）
第１条　この規則は、学校法人十文字学園（以下「学園」という。）が設置する十文字学園女子大学（以下「大学」という。）に勤務する職員の就業に関し必要な事項を定めることを目的とする。
２　職員の就業に関しては、法令の別段の定めのある場合のほか、この規則による。

（職員の定義）
第２条　この規則において職員とは、第６条の手続きを経て採用され、大学に勤務する専任の教育職員、事務職員及び現業職員（技術職員、用務員及び警備員）をいう。
２　前項に規定する以外の職員の就業に関しては、別に定める。

（管理・監督の地位にある者の定義）
第３条　この規則において管理・監督の地位にある者とは、学長、副学長、学長補佐、研究科長、事務局長、部長、次長、課長その他理事長が指定する職務を担当する役職者をいう。

（遵守義務）
第４条　職員は、学園の方針並びに大学の諸規則を守り、互いに協力してその職責を遂行し、教育目的の達成に努めなければならない。

第２章　人　　事

第１節　採　　用

（任命権者）
第５条　職員の採用、任免及びその他の人事は、学長の内申に基づき理事長がこれを行なう。

（採用）
第６条　職員の採用は、選考によるものとし、所定の手続きを経てこれを決定する。

２　教育職員のうち、理事長が特に必要と認める者については、６５歳以上の者を採用することができる。

（試用期間）

第７条　新たに採用された職員に対しては、理事長が特に例外とした場合を除き、６か月の試用期間を置く。

２　前項の試用期間中、又は試用期間満了後、学園が職員として引続き勤務させることを不適当と認めたときは、解雇する。

３　試用期間は、在職期間に算入する。

（提出書類）

第８条　新たに採用された職員は、次の書類を提出しなければならない。

（１）履歴書（学園所定のもの）

（２）住民票の写し若しくは住民票の記載事項証明書

（３）健康診断書

（４）前各号のほか必要により卒業証明書、成績証明書及び身元保証書等

２　職員は履歴書記載事項及び身上等に関し異動のあった場合は、その都度届け出なければならない。

第２節　休　　職

（休職）

第９条　職員が次の各号の一に該当するときは、期間を定めて休職させることができる。

（１）業務外の負傷又は疾病によって欠勤が引続き３か月に及んだとき

（２）本人から願出があり、学園がこれを認めたとき

（３）刑事事件に関して起訴されたとき

（４）前各号の他特別の事情により休職させることが適当であると認めたとき

（休職の手続き）

第１０条　前条第１号に該当する職員を休職させる場合は、予め医師の診断書を提出させるものとする。

２　前条第１号に定める他の理由により休職させる場合で、必要のあるときは、その理由書又は証明資料を提出させるものとする。

３　職員の意に反する休職については、その旨を記載した書面を交付してこれを行なう。

（休職期間）

第１１条　第９条各号の規定に該当する場合の休職期間の起算は、暦日によるものとし第１号については規定日数３か月を経過後の最初の日から、第２号については学園が認めた日から、第３号については起訴された日から、又第４号については前条第３項の書面

交付後の最初の月の初日からとする。

２　前項に基づく休職の期間は、次のとおりとする。

（１）前９条第１号に該当する休職

勤続年数	休職期間	
	私傷病	結核性疾患
試用期間満了後～３年未満	９月	３年
３年以上　～　１０年未満	１年	３年
１０年以上	１年６月	３年

（２）同条第３号の休職

休職事由が存続する期間

（３）同条第２号及び第４号の休職

その都度決定する。

３　休職期間は、理事長が特に必要と認めた場合は、学長の意見を聴いてこれを延長することができる。

（休職の効果）

第１２条　休職者は、職員としての身分は保持するが、職務には従事しない。

２　休職期間は、勤続年数に算入しない。

３　休職期間が満了し、なお職務に復帰できる見込みのないときは、退職とする。

４　休職中の給与については、別に定める職員給与規程による。

（復職）

第１３条　休職者の休職事由が消滅したとき、又は休職期間が満了したときは、原則として復職させる。

２　休職事由が自己に存する休職者は、復職に際し、復職願に休職事由の消滅を証する書面を添付しなければならない。

（再休職の取扱い）

第１４条　第９条第１号の適用による休職者が、復職後１か月以内に再び同一の事由により出勤できなくなった場合は、復職前の休職の延長とみなす。この場合欠勤した日数は、復職前の休職期間に算入する。

第３節　定　　年

（定年）

第１５条　職員の定年は６５歳とし、定年に達した日の属する学年度の末日をもって退職とする。

２　前項及び次項の規定にかかわらず、学園業務の遂行上特に必要と認めた職員については、定年を延長することができる。

３　第６条第２項により採用された教育職員の定年は理事長が定める。

（選択定年）

第１６条　前条の規定にかかわらず、職員は、選択定年により、定年年齢を選択することができる。

２　選択定年に関しては、「十文字学園女子大学選択定年に関する規程」の定めるところによる。

第４節　異　　動

（異動）

第１７条　業務上必要のあるときは、職員に対し、学校、所属部署及び職務の変更又は出向を命ずることができる。

２　職員は、異動の際には事務引継ぎを完了の上、新任務に就かなければならない。

第５節　退職及び解雇

（退職）

第１８条　職員が次の各号の一に該当したときは、そのときをもって退職とする。

（１）定年に達したとき

（２）退職を願出て承認されたとき

（３）死亡したとき

（４）雇用期間に定めがあり、その期間が満了したとき

（依願退職）

第１９条　職員が退職を希望するときは、原則として３か月前までにその旨学長に申出るものとする。

（解雇）

第２０条　職員が次の各号の一に該当する場合は、労働基準法に定める手続きを経て解雇する。

（１）勤務実績が著しく良くないとき

（２）心身の障害のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないとき

（３）業務上、又は経営上やむを得ない事情による事業の縮小、又は廃止のため過員を生じるとき

（４）教育職員が教員資格を喪失したとき

（５）禁錮以上の刑に処せられたとき、但しこの場合は情状により考慮することがある。

（解雇制限）

第２１条　職員が次の各号の一に該当する期間は、前条、第３２条及び第３３条の規定にかかわらず解雇しない。但し第１号において別に定める打切補償を行なう場合、又は天変事変その他やむを得ない事由のため、事業の継続が不可能となった場合において、行政官庁の認定を得た場合は、この限りでない。

（１）業務上の負傷又は疾病により、療養のため休業する期間及びその後６０日間

（２）産前・産後の女子職員が、「十文字学園女子大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」第２３条第７号の規定により休業する期間及びその後３０日間

（退職時の義務）

第２２条　退職又は解雇が決定した職員は、業務の引継を完了するとともに、学園から貸与された物品又は学園に負債のあるときは、退職の日までにそれらを返還しなければならない。

第３章　勤　　務

（勤務時間）

第２３条　職員の勤務時間、休日、休暇等については、「十文字学園女子大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」の定めるところによる。

（出張）

第２４条　職員は業務上、必要がある場合には出張を命ぜられることがある。

２　出張に要する旅費については、「十文字学園女子大学旅費規程」の定めるところによる。

（育児休業及び介護休業等）

第２５条　職員が、育児休業又は介護休業等を申出た場合は、これを認める。

２　育児休業及び介護休業等に関する規程は、それぞれ別に定める。

第４章　給与及び退職金

（給与）

第２６条　職員の給与については、「十文字学園女子大学職員給与規程」の定めるところによる。

（退職金）

第２７条　職員の退職金については「十文字学園女子大学職員退職金支給規程」の定めるところによる。

第５章　服　務　規　律

（遵守事項）

第２８条　職員は、服務に当たっては次の事項を守らなければならない。

（１）学園の名誉を重んじ、職員としての品位を保つこと

（２）上司の職務上の命令を守り、職場秩序の維持に努めること

（３）勤務時間中は、担当する職務の遂行に専念すること

（ハラスメント防止）

第２９条　職員はハラスメントを行ってはならず、これの防止に努めなければならない。

（禁止事項）

第３０条　職員は、次の各号の一に該当する行為をしてはならない。

（１）職務上の地位を利用して自己の利益を図ること

（２）職務上の権限を超え、又は権限を濫用して専断的な行為をすること

（３）職務上知り得た秘密を他に漏らすこと

第６章　表彰及び制裁

（表彰）

第３１条　職員が次の各号の一に該当するときは、選考の上これを表彰する。

（１）永年勤続し、他の模範となるとき

（２）学園の災害を未然に防止し、又は非常の際特に功労のあったとき

（３）国家的、社会的に功労があり学園及び職員の名誉となるような行為のあったとき

（４）その他前各号に準ずる表彰に値する行為のあったとき

２　表彰に関する事項については「学校法人十文字学園表彰規程」の定めるところによる。

（懲戒の種類及び基準）

第３２条　職員が次の各号の一に該当するときは、懲戒処分を行なうことができる。

（１）職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

（２）本規則その大学の諸規程に違反したとき

（３）重要な経歴を偽って採用されたとき

（４）その他制裁に値する不都合な行為のあったとき

（制裁の方法）

第３３条　懲戒処分の種類及び内容は次のとおりとし、行為の内容、当該職員の情状を考慮し第１号乃至第３号に該当する場合については、理事長が学長の内申に基づいて、第４号に該当する場合については査問委員会に諮問し、その答申に基づいてその処分を決定する

（１）譴責は、始末書を提出させて戒め、注意の喚起を促す
（２）減給は、始末書を提出させるほか、労働基準法の定める範囲内において給与を減額する
（３）出勤停止は、６月を限度として出勤を停止し、その職務に従事させず、その間の給与は支給しない。
（４）諭旨解雇は、退職を勧告して解雇する。ただし、勧告に応じない場合は懲戒解雇する。
（５）懲戒解雇は、予告期間を設けないで即時解雇し、退職金を支給しない。行政官庁の認定を得たときは、予告手当を支給しない。
２　前項において減給又は出勤停止の処分を受けた職員が、その処分を不服とするときは、同項本文の規定にかかわらず、その処分の当否について、査問委員会による審議を求めることができる。
３　査問委員会に関する事項は別に定める。

（弁明）
第３４条　懲戒処分に当たっては、当該職員に対し、充分な弁明の機会を与える。

（訓告等）
第３５条　前条の懲戒処分の必要がない者についても、服務を厳正にし、規律を保持する必要があるときには、訓告、厳重注意、注意を行うことができる。

第７章　安全及び衛生

（安全に対する心得）
第３６条　職員は、安全に関し互いに協力して災害の防止に努めなければならない。

（保健衛生に対する心得）
第３７条　職員は、常に保健衛生に留意し、これに関する学長及び医師又は衛生管理者の指示に従わなければならない。

（出勤の禁止、制限等）
第３８条　職員が医師の診断により、次の各号の一に該当すると認められるときは、出勤の禁止又は制限、配置転換等保護・衛生上必要な措置をとることがある。
（１）伝染病又はこれに準ずる伝染性疾患にかかった者
（２）精神障害者
（３）疾病にかかり又は身体虚弱のため、一定期間保護を必要と認められる者

（健康診断）
第３９条　職員は、学校が定期に行なう健康診断を受けなければならない。

（感染症法に基づく届出）

第４０条　職員は、家族又は同居人が感染症法に基づく届出疾病にかかり、又はその疑いがあるときは、直ちに学長に届け出てその指示を受けなければならない。

第８章　研修・教育

（研修・教育）

第４１条　職員は、学校の教育計画又は学校が適当と認めるところにより、学術研究並びに教育活動の向上を目的とした在職研修及び一般的教育、専門的教育、教職的教育その他必要な在職教育を受けることができる。

第９章　災害補償

（災害補償）

第４２条　職員が業務上負傷し、又は疾病にかかり、若しくは死亡したときの補償については「学校法人十文字学園　職員の業務上の災害に対する補償規程」の定めるところによる。

附　則

この規則は、昭和２３年６月１日から施行する。

附　則

この規則は、昭和３１年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、昭和５７年４月１日から施行する。

附　則

１　この規則は、平成２年１０月１日から施行する。

２　第３６条（年次有給休暇）については、平成２年４月１日に遡って適用する。

附　則

この規則は、平成４年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成６年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成８年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成９年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成３０年４月１日から施行する。

十文字学園女子大学学則（案）

第１章　総則

（目的）

第１条　十文字学園女子大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「身をきたへ　心きたへて　世の中に　たちてかひある　人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

２　本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表１のとおり定める。

第２章　教育研究組織

（学部及び学科）

第２条　本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	編入学定員３年次	収容定員
人間生活学部			
健康栄養学科	１２０名	５名	４９０名
食物栄養学科	１２０名	１０名	５００名
食品開発学科	４０名		１６０名
人間福祉学科	７０名		２８０名
教育人文学部			
幼児教育学科	１７０名		６８０名
児童教育学科	８０名		３２０名
心理学科	１２０名		４８０名
文芸文化学科	７０名	５名	２９０名
社会情報デザイン学部			
社会情報デザイン学科	１３０名	５名	５３０名

（留学生別科）

第３条　本学に留学生別科を置く。

２　留学生別科に関し必要な事項は、別に定める。

（大学院）

第４条　本学に大学院を置く。

２　大学院の学則は、別に定める。

（図書館）

第５条　本学に、図書館を置く。

２　図書館に関し必要な事項は、別に定める。

（センター）
第６条　本学に、センターを置く。
２　センターに関し必要な事項は、別に定める。

（研究所）
第７条　本学に、研究所を置く。
２　研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第３章　修業年限及び学年暦

（修業年限及び在学年限）
第８条　学部の修業年限は、４年とする。
２　学生は８年を超えて在学することができない。ただし、第２４条第１項及び第２項又は第２５条第１項の規定により入学した学生は、第２４条第４項又は第２５条第３項の規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

（学年及び授業期間）
第９条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。
２　１年間の授業を行う期間は、３５週にわたることを原則とする。

（学期）
第１０条　学年を次の２学期に分ける。
前期　４月１日から９月３０日まで
後期　１０月１日から翌年３月３１日まで

（休業日）
第１１条　休業日は、次のとおりとする。
一　日曜日
二　国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日
三　学園創立記念日　２月１５日
四　春季休業日　３月２１日から３月３１日まで
五　夏季休業日　８月１日から９月１０日まで
六　冬季休業日　１２月２３日から翌年１月６日まで
２　必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は休業日に授業（実習を含む。）を課すことができる。
３　第１項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第４章　職員組織

（職員組織）
第１２条　本学に、次の職員を置く。
一　学長及び副学長
二　教授、准教授、講師、助教及び助手

三　学長が必要と認めたときは、学長補佐を置くことができるものとし、教授又は准教授をもって充てる。
四　事務職員、技術職員及びその他必要な職員

（学長の職務）
第１３条　学長は本学の校務に関する最終的な決定権及び責任を有する。

（職員の職務）
第１４条　職員の職務に関し必要な事項は、別に定める。

第５章　運営会議

（運営会議）
第１５条　本学に、大学及び大学院の運営に関する重要な事項を審議するため運営会議を置く。
２　運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第６章　教授会

（教授会）
第１６条　本学に、教授会を置く。
２　教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第７章　協議会

（協議会）
第１７条　本学に、大学及び大学院の重要な事項を協議するため協議会を置く。
２　協議会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第８章　事務局

（事務局）
第１８条　本学に、事務局を置く。
２　事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第９章　入学

（入学の時期）
第１９条　入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学並びに外国人留学生については、学期の始めとすることができる。

（入学資格）
第２０条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。
一　高等学校又は中等教育学校を卒業した者
二　通常の課程による１２年の学校教育を修了した者
三　外国において、学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
四　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
五　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
六　文部科学大臣の指定した者
七　高等学校卒業程度認定試験規則（平成１７年文部科学省令第１号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和２６年文部省令第１３号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。）
八　その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、１８歳に達した者

（入学の出願）
第２１条　本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）
第２２条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）
第２３条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。
２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（編入学）
第２４条　学長は、第２条の規定により、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。
一　大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者
二　大学に２年以上在学し、６２単位以上修得した者
三　修業年限が２年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が１，７００時間以上である専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第９０条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
四　文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校等の専攻科を修了した者
五　外国において学校教育における１４年の課程を修了した者
六　前各号に定める者のほか、法令等で大学に編入学ができると定められた者
２　前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のある場合

に限り、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することがある。
３　第１項及び前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第２１条、第２２条及び第２３条の規定を準用する。
４　第１項及び第２項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

（転入学及び再入学）
第２５条　学長は、大学を卒業した者又は退学した者で、本学に転入学又は再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することができる。ただし、学科において転入学についての制限を設けたときは、この限りではない。
２　前項の選考に合格した者の入学手続き及び入学許可については第２３条の規定を準用する。
３　前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い並びに履修すべき授業科目及び年数については、前条第３項の規定を準用する。

第１０章　教育課程

（授業科目の区分、免許、資格）
第２６条　授業科目の区分は、共通科目及び専門科目に分ける。
２　授業科目、履修方法及び単位数は別に定める。
３　教育職員免許状を受けようとする者は、教育職員免許法（昭和２４年法律第１４７号）及び同法施行規則（昭和２９年文部省令第２６号）に規定する授業科目及び単位を修得するものとする。
４　保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則（昭和２３年厚生省令第１１号）に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
５　栄養士の資格を得ようとする者は、栄養士法施行規則（昭和２３年厚生省令第２号）に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
６　管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、管理栄養士学校指定規則（昭和４１年文部省・厚生省令第２号）に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
７　社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号）に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
８　介護福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
９　図書館司書の資格を得ようとする者は、図書館法施行規則（昭和２５年文部省令第２７号）の規定に基づき本学が定める図書館に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
１０　学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法施行規則（昭和３０年１０月４日文部科学省令第２４号）の規定に基づき本学が定める博物館に関する授業科目を履修し、その単位を取得しなければならない。
１１　その他資格取得に関する事項は、別に定める。

（単位の計算方法）
第２７条　各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。
一　講義及び演習については、１５時間から３０時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって１単位とする。
二　実験、実習及び実技については、３０時間から４５時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって１単位とする。
２　前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して４単位とする。

（単位の授与）
第２８条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（他大学等における授業科目の履修等）
第２９条　学長は、教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。
２　前項の規定により修得した単位については、教授会の議を経て、６０単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
３　前２項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

（短期大学及び大学以外の教育施設等における学修）
第３０条　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
２　前項により与えることができる単位数は、前条第２項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）
第３１条　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
３　前２項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第２９条及び前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（成績）
第３２条　授業科目の試験の成績は、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの５種の標語をもって表し、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃを合格とする。

第１１章　休学、転学、転学科、留学、退学及び除籍

（休学）

第３３条　疾病その他特別の理由により２カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

２　疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

（休学期間）

第３４条　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、１年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

２　休学期間は、通算して４年を超えることができない。

３　休学期間は、第８条第２項の在学期間に算入しない。

４　休学期間が満了したときは、願い出の有無に関わらず復学となる。ただし、休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第３５条　他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

（転学科）

第３６条　本学の学生で、他の学科に転学科を志願する者は、別に定めるところにより相当年次へ転学科することができる。

（留学）

第３７条　外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

２　前項の許可を得て留学した期間は､第４０条に定める在学期間に含めることができる。

（退学）

第３８条　退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（除籍）

第３９条　次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が決定し、除籍する。

一　授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

二　第８条第２項に定める在学年限を超えた者

三　第３４条第２項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

四　長期間にわたり行方不明の者

五　死亡した者

２　前項第一号により除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上、学長がこれを許可する場合がある。

３　復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第１２章　卒業

（卒業要件）

第４０条　本学を卒業するためには、４年以上在学し、所定の授業科目について各学科とも１２４単位以上を修得しなければならない。

（学位）

第４１条　前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

人間生活学部

健康栄養学科	学士（栄養学）
食物栄養学科	学士（栄養学）
食品開発学科	学士（食品学）
人間福祉学科	学士（社会福祉学）

教育人文学部

幼児教育学科	学士（教育学）
児童教育学科	学士（教育学）
心理学科	学士（心理学）
文芸文化学科	学士（文学）

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科	学士（社会学）

第１３章　賞罰

（表彰）

第４２条　学生として表彰に値する行為があった者は、十文字学園女子大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

（懲戒）

第４３条　本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

２　前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

３　前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

一　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二　学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

三　正当な理由がなくて出席正常でないと認められる者

四　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第１４章　科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第４４条　学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許

可することがある。ただし、学科において科目等履修生についての制限を設けたときは、この限りでない。
２　科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（研究生）
第４５条　学長は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者で、本学において、本学教員の指導の下に研究することを希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。
２　研究生に関し必要な事項は、別に定める。

（特別聴講学生）
第４６条　学長は、他の大学の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。
２　特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

（外国人留学生）
第４７条　学長は、外国人で、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。
２　外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第１５章　検定料、入学登録料、授業料その他の費用

（検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額）
第４８条　本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表２のとおりとする。
　　検定料　　３５，０００円
　　入学金　　２５０，０００円
２　第４０条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第８条第１項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

（授業料等の納付）
第４９条　授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は４月、後期は１０月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、１年次に納付する授業等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。
２　特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

（実験実習費等）
第５０条　教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

（復学等の場合の授業料等）
第５１条　前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

（学年の中途で卒業する場合の授業料等）
第５２条　学年の中途で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。ただし、第４９条第２項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

（退学、除籍及び停学の場合の授業料等）
第５３条　前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。
２　停学期間中の授業料等は徴収する。

（休学の場合の授業料等）
第５４条　休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等を免除する。
２　前項の規定にかかわらず、学期の中途で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。

（検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予）
第５５条　経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。
２　検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

（納付した検定料等）
第５６条　第２１条及び第２３条第１項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

（科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の授業料等）
第５７条　科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の検定料、登録料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

第１６章　公開講座

（公開講座）
第５８条　社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第１７章　点検評価等

（点検評価等）

第５９条　本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。
２　前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第１８章　学則の変更

（学則の変更）
第６０条　この学則に変更の必要が生じたときは、学長は、教授会の議を経て変更することができる。

附　則
１　この学則は、平成８年４月１日から施行する。
２　平成８年度から平成１１年度において社会情報学部社会情報学科の収容定員は第３条第１項の規定にかかわらず次のとおりとする。
平成８年度　　１８０名
平成９年度　　３７０名
平成１０年度　５８５名

附　則
１　この学則は、平成９年４月１日から施行する。

附　則
１　この学則は、平成１１年４月１日から施行する。

附　則
１　この学則は、平成１２年４月１日から施行する。
２　平成１２年度から平成１５年度において社会情報学部コミュニケーション学科の収容定員は第３条第１項の規定にかかわらず次のとおりとする。
平成１２年度　１４５名
平成１３年度　２９０名
平成１４年度　４４５名

附　則
１　この学則は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則
１　この学則は、平成１４年４月１日から施行する。
２　平成１４年度から平成１６年度において人間生活学部の収容定員は第３条第２項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	幼児教育学科	食物栄養学科
平成１４年度	１００名	８０名
平成１５年度	２００名	１６０名
平成１６年度	３００名	２５０名

附　則
１　この学則は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則
１　この学則は平成１６年４月１日から施行する。
２　平成１６年度から平成１８年度における社会情報学部の収容定員は第３条第１項の規

定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成１６年度	７３５名	５８５名
平成１７年度	６７０名	５７０名
平成１８年度	６４０名	５５５名

3　平成１６年度から平成１８年度における人間生活学部人間福祉学科及び人間発達心理学科の収容定員は第３条第２項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	人間福祉学科	人間発達心理学科
平成１６年度	６０名	８０名
平成１７年度	１２０名	１６０名
平成１８年度	１８５名	２４０名

附　則

1　この学則は平成１７年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は平成１７年４月７日から施行し、平成１７年４月１日から適用する。

附　則

1　この学則は平成１８年４月１日から施行する。

2　平成１７年度以前に入学した学生に係る授業料は、改正後の第４４条の規定にかかわらずなお従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は平成１８年４月１日から施行する。

2　平成１８年３月３１日以前に入学し、引き続き在学する者及び平成１９年度までの編入学者に係る授業科目、履修方法及び単位数については、改正後の第２３条第２項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この学則は平成１８年３月２日から施行し、平成１７年４月１日から適用する。

附　則

1　この学則は平成１９年４月１日から施行する。

2　平成１９年度から平成２１年度における人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻及び児童教育専攻、ならびに幼児教育学科の収容定員は第３条第２項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

児童幼児教育学科	幼児教育専攻	児童教育専攻
平成１９年度	１４０名	５０名
平成２０年度	２８０名	１００名
平成２１年度	４１０名	１５０名
幼児教育学科		
平成１９年度	３００名	
平成２０年度	２００名	
平成２１年度	１００名	

附　則

1　この学則は平成１９年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は平成１８年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は平成１９年４月１日から施行する。

２　第４５条第１項に定める授業料及び施設費の納付期日については、平成１９年度入学者から適用し、平成１８年度以前に入学し、引き続き在学する者及び平成２０年度までの編入学者については従前のとおりとする。

附　則

１　この学則は、平成２１年４月１日から施行する。

２　平成２１年度から平成２３年度における社会情報学部の収容定員は、第３条第１項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成２１年度	５８０名	５１５名
平成２２年度	５５０名	４９０名
平成２３年度	５２０名	４７０名

３　平成２１年度から平成２３年度における人間生活学部食物栄養学科及び人間発達心理学科の収容定員は、第３条第２項の規定にかかわらず次の通りとする。

	食物栄養学科	人間発達心理学科
平成２１年度	３８０名	３３５名
平成２２年度	４２０名	３５０名
平成２３年度	４６０名	３６０名

４　第２０条第１項及び第４４条第１項に定める入学登録料（入学金）については、平成２１年度に入学する者から適用する。

５　平成２０年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第４４条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

１　この学則は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、第２条の規定にかかわらず、平成２３年３月３１日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

２　第２条に規定する第３年次編入学定員については、平成２５年４月１日から施行する。

なお、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科の第３年次編入学に係る学生募集は、平成２５年度から停止する。

３　平成２３年度から平成２５年度における人間生活学部の収容定員は、第２条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科	食物栄養学科
平成２３年度	１５０名	５０名	１００名	１２０名
平成２４年度	３００名	１００名	２００名	２４０名
平成２５年度	４６０名	１５０名	３０５名	３７０名

	人間福祉学科	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科
平成２３年度	６０名	１００名	１００名
平成２４年度	１２０名	２００名	２００名
平成２５年度	１８５名	３０５名	３０５名

４　平成２２年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第４８条第１項の規定にか

かわらず、なお、従前の例による。

附　則

この学則は平成２３年１０月１日から施行する。

附　則

１　この学則は平成２５年４月１日から施行する。

２　ただし、第１１条第２項に定める授業期間は、平成２４年４月１日から適用する。

附　則

１　この学則は平成２６年１月１日から施行する。

附　則

１　この学則は平成２６年９月１１日から施行し、平成２７年４月１日から適用する。

附　則

１　この学則は、平成２７年４月１日から施行する。

ただし、人間生活学部人間福祉学科（平成２３年度設置）は、第２条の規定にかかわらず、平成２７年３月３１日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

２　第２条に規定する第３年次編入学定員については、平成２９年４月１日から施行する。

なお、人間生活学部人間福祉学科（平成２３年度設置）の第３年次編入学に係る学生募集は、平成２９年度から停止する。

３　平成２７年度から平成２９年度における人間生活学部の収容定員は、第２条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科
平成２７年度	６６０名	２４０名	４５０名
平成２８年度	７００名	２８０名	４９０名
平成２９年度	７３５名	３２５名	５３０名

	人間福祉学科（平成２７年度設置）	人間福祉学科（平成２３年度設置）
平成２７年度	１００名	１９０名
平成２８年度	２００名	１３０名
平成２９年度	３０５名	６５名

	健康栄養学科	食物栄養学科	文芸文化学科
平成２７年度	８０名	５００名	７０名
平成２８年度	１６０名	５００名	１４０名
平成２９年度	２４５名	５００名	２１５名

	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科
平成２７年度	４１０名	３９０名
平成２８年度	４１０名	３７０名
平成２９年度	４１０名	３５０名

附　則

１　この学則は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

１　社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科は、平成２９年３月２７日をもって廃止する。

附　則

１　この学則は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

１　人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、平成３０年５月２８日をもって廃止する。

附　則

１　人間生活学部人間福祉学科（平成２３年度設置）は、平成３１年３月２５日をもって廃止する。

附　則

１　この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、令和２年４月１日から施行する。

ただし、人間生活学部（平成２３年度設置）は、第２条の規定にかかわらず、令和２年３月３１日に当該学部に在学する者が当該学部に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

２　第２条に規定する第３年次編入学定員については、令和４年４月１日から施行する。なお、人間生活学部（平成２３年度設置）の第３年次編入学に係る学生募集は、令和４年度から停止する。

３　令和２年度から令和４年度における各学部の収容定員は、第２条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部

	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和２年度	１２０名	１２０名	４０名	７０名
令和３年度	２４０名	２４０名	８０名	１４０名
令和４年度	３６５名	３７０名	１２０名	２１０名

教育人文学部

	幼児教育学科	児童教育学科	心 理 学 科	文芸文化学科
令和２年度	１７０名	８０名	１２０名	７０名
令和３年度	３４０名	１６０名	２４０名	１４０名
令和４年度	５１０名	２４０名	３６０名	２１５名

社会情報デザイン学部

	社会情報デザイン学科
令和２年度	１３０名
令和３年度	２６０名
令和４年度	３９５名

４　改正前の人間生活学部（平成２３年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第４８条第１項及び第５０条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表１

人間生活学部 人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健幸】を総合的に理解し、発展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
健康栄養学科 健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
食物栄養学科 食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。
食品開発学科 食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。
人間福祉学科 人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとっての QOL（生活の質）向上の追求（究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。
教育人文学部 教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。
幼児教育学科 幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。

児童教育学科 　児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。
心理学科 　心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
文芸文化学科 　文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。
社会情報デザイン学部 　社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。
社会情報デザイン学科 　社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

別表２

（単位：円）

区分	名称	１年次前期	１年次後期 ２～４年次前・後期
人間生活学部 　健康栄養学科 　食物栄養学科 　食品開発学科	授業料	400,000	400,000
	教育充実費	110,000	270,000
教育人文学部 　幼児教育学科 　児童教育学科	授業料	385,000	385,000
	教育充実費	85,000	245,000
人間生活学部 　人間福学科 教育人文学部	授業料	375,000	375,000

心理学科 文芸文化学科 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	教育充実費	85,000	245,000

教育人文学部　幼児教育学科履修モデル[幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を取得する場合]

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期							
				必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○							
		コミュニケーション演習	1前・後	1				○						
		読書入門ゼミナール	1･2･3･4後		2			○						
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2						○			
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2					○					
	女性を生きる	リーガルリテラシー	1前・後		2			○						
		ジェンダーリテラシー	1前・後		2		○							
		女性の心と身体	1･2･3 前･後		2		○							
	社会に生きる	持続可能な社会	1前・後		2			○						
		くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2			○						
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
		情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	外国語	英語Ⅰａ	1前		1		○							
		英語Ⅰｂ	1後		1			○						
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○					
専門科目	基礎	児童学概論	1前	2			○							
		児童学演習	1通	2				○						
		児童学研究法	3後	2								○		
		ネイチャー・ワーク	2前	2					○					
		幼児教育基礎実習	2後	2						○				
		幼児教育基礎演習	2後	2						○				
	保育と教育	保育者論	2後	2						○				
		幼児教育学	1前	2			○							
		教育学	1後	2				○						
		保育制度・保育政策論	2前		2				○					
		特別支援教育概論	2後	2						○				
		障碍児保育	3前		2						○			
		保育・教育課程論	3前		2						○			
		子どもの理解と援助	2前		2				○					
		教育方法	2前		2				○					
		乳児保育Ⅰ	2後		2					○				
		乳児保育Ⅱ	3前		2						○			
		多文化保育論	3･4前		2								○	
		保育学	3･4前・後		2							○		
		保育臨床学	3･4前・後		2						○			
		保育実践論	3･4前・後		2						○			
	保育内容の理解と方法	子どもの生活と遊び	2前		2				○					
		人間理解と人間関係	2後		2					○				
		子どもと自然	2後		2					○				
		言語文化表現	1後		2			○						
		表現総論	2前	2					○					
		保育内容総論	3後		2							○		
		保育内容の指導法（健康）	2後		2					○				
		保育内容の指導法（環境）	3前		2						○			
		保育内容の指導法（人間関係）	3前		2						○			
		保育内容の指導法（言葉）	3前		2						○			
		保育内容の指導法（音楽表現）	3前・後		2						○			
		保育内容の指導法（造形表現）	2後		2					○				
		保育内容の指導法（身体表現）	3前		2						○			

専門科目	発達と臨床	保育・教育心理学	1前	2			○							
		生涯発達心理学	1後	2				○						
		保育・教育相談	3後		2							○		
		発達臨床論	3･4前・後		2							○		
	生活と福祉	子ども家庭福祉Ⅰ	1前	2			○							
		社会福祉	1後	2				○						
		子ども家庭支援論	2前		2				○					
		社会的養護Ⅰ	2前		2				○					
		社会的養護Ⅱ	2後		2					○				
		子育て支援	2後		2					○				
		児童養護論	3･4前・後		2							○		
	健康と運動	児童保健学	1後	2				○						
		子どもの健康と安全	2前		2				○					
		食と発達	2前		2				○					
		子どもと運動	2前		2				○					
		幼児運動論	3･4後		2							○		
		児童保健学各論	3･4後		2									○
	表現と文化	子どもと歌唱表現	2前		2				○					
		音楽表現基礎技能	1後		2			○						
		感じて表現（造形）	1前		2		○							
		考えて表現（造形）	1後		2			○						
		子どもと身体表現	2後		2					○				
		造形発達と表現	2･3･4後		2									○
		造形保育論	3･4前・後		2						○			
	フィールドワーク（実習）	幼稚園教育実習総論	3･4通		2							○		
		幼稚園教育実習	4通		4								○	
		保育実習総論Ⅰ	3通		2							○		
		保育実習Ⅰ(保育所)	3･4通		2							○		
		保育実習Ⅰ(施設)	3･4通		2							○		
		保育実習総論Ⅱ	4前		1								○	
		保育実習Ⅱ	3･4通		2								○	
	総合	保育・教職実践演習	4後		2									○
		卒業研究	4通	4									○	
			単位数合計	44	120	0	19	28	28	24	24	22	3	16

教育人文学部　児童教育学科【小学校教諭一種免許状と特別支援学校一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の取得する場合】

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期							
					必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1				○						
	総合		地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2					○				
			人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2					○					
	女性を生きる		子育てと環境	1前・後		2			○						
			女性の心と身体	1･2･3 前･後		2		○							
	社会に生きる		共生社会入門	1前・後		2		○							
			くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2			○						
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
			身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
			情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	外国語		英語Ⅰａ	1前		1		○							
			英語Ⅰｂ	1後		1			○						
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
専門科目	初等教育教員養成分野	教科及び教科の指導法に関する科目	国語	1前	2			○							
			社会	1後	2				○						
			算数	1後	2				○						
			理科	1後	2				○						
			生活	1前		2		○							
			音楽	2後		2					○				
			図画工作	1後		2			○						
			家庭	2前		2				○					
			体育	2後	2						○				
			外国語（英語）	2後		2					○				
			初等国語科教育	2前	2					○					
			初等算数科教育	2後	2						○				
			初等理科教育	2後	2						○				
			初等体育科教育	3前	2							○			
			初等音楽科教育	3後	2								○		
			初等図画工作科教育	2後	2						○				
			初等社会科教育	2前	2					○					
			初等生活科教育	2前	2					○					
			初等家庭科教育	3前	2							○			
			初等英語科教育	3前	2							○			
			教材研究Ａ	2前		1				○					
			教材研究Ｂ	2後		1					○				
			授業研究Ａ	3前		1						○			
			授業研究Ｂ	3後		1							○		
		教育の基礎的理解に関する科目	教育学概論Ａ	1前	2			○							
			教職入門Ａ	1前	2			○							
			学校制度論Ａ	1前	2			○							
			教育心理学Ａ	1後	2				○						
			特別な教育的ニーズの理解と支援Ａ	1前	2			○							
			教育課程論Ａ	1後	2				○						
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育Ａ	3前	2							○			
			総合的な学習の時間の授業づくりＡ	3後		2							○		
			特別活動Ａ	2後	2						○				
			教育方法Ａ	2前	2					○					
			生徒指導･進路指導Ａ	2前	2					○					
			教育相談Ａ	3後	2								○		
			幼児理解の理論と方法	2後		2					○				

専門科目	特別支援教育分野	特別支援教育に関する科目	特別支援学校教育概論	1後		2			○					
			知的障害教育概論	2前		2				○				
			肢体不自由教育概論	2前		2				○				
			病弱教育概論	2後		2					○			
			視覚障害教育概論	3後		2						○		
			聴覚障害教育概論	3後		2						○		
			重複障害教育概論	3後		2						○		
			特別支援教育指導法	2前	1					○				
			知的障害教育課程論	2後		2					○			
	学校研究分野実地	教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	3通		2						○		
			教育実習	4前		4							○	
			教職実践演習（幼・小・中・高）	4後		2								○
			特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通		3							○	
	学校教員実力養成分野	大学が独自に設定する科目	表現活動（基礎）	1前		1		○						
			表現活動（応用）	1後		1			○					
			教職基礎演習	1後		1			○					
			教職発展演習	2通		2				○				
			教職応用演習	4前		1							○	
			学習指導と学校図書館	2前		2				○				
			学級経営と道徳教育	3後		2						○		
			外国語活動	3後		2						○		
			書写・文章表現演習（基礎）	1後		1			○					
			書写・文章表現演習（応用）	2後		1					○			
			理科実験観察	3前		1						○		
			教育行政概論	3後		2						○		
			ICTとプログラミング教育	3前		2						○		
			ピアノ奏法演習	1前		1		○						
	演習		卒業研究ゼミナール	3通	2							○		
			卒業研究	4通	4								○	
				単位数合計	67	80	0	23	25	24	26	12	23	5	9

教育人文学部　児童教育学科【小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状の取得する場合】

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期							
					必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1				○						
	総合		地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2		○							
			人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2					○					
	女性を生きる		女性の心と身体	1･2･3 前･後		2				○					
			歴史のなかの女性	2･3 前･後		2					○				
	社会に生きる		ネットワーク社会	1前・後		2		○							
			くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2			○						
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
			身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
			情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	外国語		英語Ⅰａ	1前		1		○							
			英語Ⅰｂ	1後		1			○						
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
専門科目	初等教育教員養成分野	教科及び教科の指導法に関する科目	国語	1前	2			○							
			社会	1後	2				○						
			算数	1後	2				○						
			理科	1後	2				○						
			生活	1前		2		○							
			音楽	2後		2					○				
			図画工作	1後		2			○						
			家庭	2前		2				○					
			体育	2後	2						○				
			外国語（英語）	2後		2					○				
			初等国語科教育	2前	2					○					
			初等算数科教育	2後	2						○				
			初等理科教育	2後	2						○				
			初等体育科教育	3前	2							○			
			初等音楽科教育	3後	2								○		
			初等図画工作科教育	2後	2						○				
			初等社会科教育	2前	2					○					
			初等生活科教育	2前	2					○					
			初等家庭科教育	3前	2							○			
			初等英語科教育	3前	2							○			
			教材研究Ａ	2前		1				○					
			教材研究Ｂ	2後		1					○				
			授業研究Ａ	3前		1						○			
			授業研究Ｂ	3後		1							○		
		教育の基礎的理解に関する科目	教育学概論Ａ	1前	2			○							
			教職入門Ａ	1前	2			○							
			学校制度論Ａ	1前	2			○							
			教育心理学Ａ	1後	2				○						
			特別な教育的ニーズの理解と支援Ａ	1前	2			○							
			教育課程論Ａ	1後	2				○						
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育Ａ	3前	2							○	○		
			総合的な学習の時間の授業づくりＡ	3後		2							○		
			特別活動Ａ	2後	2						○				
			教育方法Ａ	2前	2					○					
			生徒指導･進路指導Ａ	2前	2					○					
			教育相談Ａ	3後	2								○		
			幼児理解の理論と方法	2後		2					○				
	特別支援教育分野	特別支援教育に関する科目	特別支援教育指導法	2前	1				○						

専門科目	学校実習分野	教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	3通		2						○			
			教育実習	4前		4								○	
			教職実践演習（幼・小・中・高）	4後		2									○
			幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後		2							○		
	学校教員実力養成分野	大学が独自に設定する科目	表現活動（基礎）	1前		1		○							
			表現活動（応用）	1後		1			○						
			教職基礎演習	1後		1			○						
			教職発展演習	2通		2				○					
			教職応用演習	4前		1								○	
			学習指導と学校図書館	2前		2				○					
			学級経営と道徳教育	3後		2							○		
			外国語活動	3後		2							○		
			書写・文章表現演習（基礎）	1後		1			○						
			書写・文章表現演習（応用）	2後		1					○				
			理科実験観察	3前		1						○			
			教育行政概論	3後		2							○		
			ICTとプログラミング教育	3前		2						○			
			ピアノ奏法演習	1前		1		○							
	幼稚園教員養成分野	領域・保育内容の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）	幼児と健康	1･2前		2		○							
			幼児と人間関係	1･2前		2		○							
			幼児と環境	1･2前		2		○							
			幼児と言葉	1･2後		2			○						
			幼児と表現	1･2後		2			○						
			保育内容総論	1後		2			○						
			保育内容の指導法（環境）	2･3前		2				○					
			保育内容の指導法（人間関係）	2･3前		2				○					
			保育内容の指導法（言葉）	2･3前		2				○					
			保育内容の指導法（健康）	2･3後		2					○				
			保育内容の指導法（表現）	3前		2					○				
	演習		卒業研究ゼミナール	3通	2							○			
			卒業研究	4通	4									○	
				単位数合計	67	85	0	29	28	27	26	12	19	5	6

教育人文学部　児童教育学科【小学校教諭一種免許状と中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）の取得する場合】

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期							
					必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1				○						
	総合		地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2		○							
			人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2							○			
			子育てと環境	1前・後		2			○						
			女性の心と身体	1･2･3 前･後		2		○							
			共生社会入門	1前・後		2			○						
			くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2						○			
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
			身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
			情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	外国語		英語Ⅰａ	1前		1		○							
			英語Ⅰｂ	1後		1			○						
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
専門科目	初等教育教員養成分野	教科及び教科の指導法に関する科目	国語	1前	2			○							
			社会	1後	2				○						
			算数	1後	2				○						
			理科	1後	2				○						
			生活	1前		2		○							
			音楽	2後		2					○				
			図画工作	1後		2			○						
			家庭	2前		2				○					
			体育	2後	2						○				
			外国語（英語）	2後		2					○				
			初等国語科教育	2前	2					○					
			初等算数科教育	2後	2						○				
			初等理科教育	2後	2						○				
			初等体育科教育	3前	2							○			
			初等音楽科教育	3後	2								○		
			初等図画工作科教育	2後	2						○				
			初等社会科教育	2前	2					○					
			初等生活科教育	2前	2					○					
			初等家庭科教育	3前	2							○			
			初等英語科教育	3前	2							○			
			教材研究Ａ	2前		1				○					
			教材研究Ｂ	2後		1					○				
			授業研究Ａ	3前		1						○			
			授業研究Ｂ	3後		1							○		
		教育の基礎的理解に関する科目	教育学概論Ａ	1前	2			○							
			教職入門Ａ	1前	2			○							
			学校制度論Ａ	1前	2			○							
			教育心理学Ａ	1後	2				○						
			特別な教育的ニーズの理解と支援Ａ	1前	2			○							
			教育課程論Ａ	1後	2				○						
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育Ａ	3前	2							○			
			総合的な学習の時間の授業づくりＡ	3後		2							○		
			特別活動Ａ	2後	2						○				
			教育方法Ａ	2前	2					○					
			生徒指導･進路指導Ａ	2前	2					○					
			教育相談Ａ	3後	2								○		
			幼児理解の理論と方法	2後		2					○				

専門科目	学校実地研究分野	教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	3通		2							○			
			教育実習	4前		4								○		
			教職実践演習（幼・小・中・高）	4後		2										○
			教育実習Ⅰ	4通		1									○	
			教育実習Ⅱ	4通		2									○	
			教育実習Ⅲ	4通		2									○	
	学校教員実力養成分野	大学が独自に設定する科目	表現活動（基礎）	1前		1		○								
			教職基礎演習	1後		1			○							
			教職発展演習	2通		2				○						
			教職応用演習	4前		1									○	
			学習指導と学校図書館	2前		2				○						
			学級経営と道徳教育	3後		2								○		
			外国語活動	3後		2								○		
			書写・文章表現演習（基礎）	1後		1			○							
			理科実験観察	3前		1							○			
			教育行政概論	3後		2								○		
			ICTとプログラミング教育	3前		2							○			
			ピアノ奏法演習	1前		1		○								
	中等教育教員養成（外国語）分野	英語コミュニケーションに関する科目	英語Ⅲ	2・3・4前		2							○			
			英語Ⅳ	2・3・4後		2						○				
			アドバンスト・リスニング　応用	1・2・3・4後		2			○							
			アドバンスト・リーディング　応用	1・2・3・4後		2								○		
			アドバンスト・ライティング　応用	1・2・3・4後		2										○
			中級ビジネス英語	2・3・4後		2						○				
			中級映画・ドラマ英語	2・3・4後		2								○		
			中級インターネット英語	2・3・4後		2								○		
			中級メディア英語	2・3・4前		2							○			
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教育法I	2前		2				○						
			英語科教育法II	2後		2						○				
			英語科教育法III	3前		2							○			
			英語科教育法IV	3後		2								○		
		英語学に関する科目	ことばのしくみ	1・2・3前		2		○								
			英語学	1・2・3後		2			○							
			英語音声学Ⅰ（子音と母音）	1・2・3前		2		○								
			英語音声学Ⅱ（発話実践）	1・2・3後		2			○							
			ことばへの気づきワークショップ	1・2・3後		2								○		
		英語文学に関する科目	英米文学の流れ	1・2・3前		2					○					
			英米小説と女性	1・2・3後		2						○				
		異文化理解に関する科目	異文化コミュニケーション	1・2・3前		2					○					
			比較文化論	2・3・4前		2							○			
	演習		卒業研究ゼミナール	3通	2									○		
			卒業研究	4通	4										○	
				単位数合計	66	108	0	27	28	23	27	24	27	5	13	

教育人文学部　心理学科履修モデル[認定心理士の申請資格を取得し、民間企業等へ就職する場合]

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期							
					必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1				○						
			読書入門ゼミナール	1･2･3･4後		2			○						
	総合		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2				○						
	女性を生きる		女性の心と身体	1･2･3 前･後		2			○						
	社会に生きる		グローバル社会	1前・後		2			○						
			共生社会入門	1前・後		2			○						
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
	外国語		英語Ⅰａ	1前		1		○							
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
			キャリアロールモデル研究	2後		2					○				
			インターンシップ長期	1・2・3前・後		2					○				
専門科目	心理基盤科目	生涯発達科目	心理学概論	1前	2			○							
			発達心理学概論（発達心理学）	1前	2			○							
			乳幼児期の心理学	2前	2					○					
			児童期の心理学	2前	2					○					
			青年期の心理学	2前	2					○					
			中高年期の心理学	3前	2							○			
			心理学基礎論	2･3･4前		2				○					
		心理臨床科目	臨床心理学概論	1前	2			○							
			発達臨床心理学（発達心理学）	2前	2					○					
			カウンセリング理論	1後	2				○						
			乳幼児期の心理臨床	2･3後		2					○				
			児童期から青年期の心理臨床	2･3後		2					○				
			中高年期の心理臨床	3･4後		2							○		
			障害者・障害児心理学	3･4前		2						○			
			心理療法	3･4前		2						○			
			発達臨床フィールドワーク	3･4後		2							○		
		研究法・実習科目	心理学入門演習	2前	2					○					
			人間発達演習	3後	2								○		
			心理学研究法	3前	2							○			
			心理学統計法	1前	2			○							
			心理学情報処理法	1後	2				○						
			心理学実験	1後	2				○						
			心理アセスメント入門	2前	2					○					
			データ解析法	3前･後		2							○		
			調査法	2･3前･後		2					○				
			実験計画法	2･3前･後		2						○			
			カウンセリング技法	2後		2					○				
			学校カウンセリング	3･4後		2							○		
	領域別科目	社会科目	社会心理学概論（社会・集団・家族心理学）	1後	2				○						
			コミュニケーションの心理学	1･2･3前		2		○							
			対人関係の心理学	2･3･4前		2				○					
			グループダイナミクス	2.3前		2				○					
			家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2･3前		2						○			
			産業心理学（産業・組織心理学）	2･3後		2					○				
			司法・犯罪心理学	2･3前		2						○			
			職場のメンタルヘルス（産業・組織心理学）	3･4前		2						○			
			社会行動の心理学	3･4前･後		2							○		
			キャリア発達心理学	3･4後		2							○		
		生活科目	感情・人格心理学	1.2.3後		2			○						
			心理学リテラシー	1･2前		2		○							
			知覚・認知心理学	2･3･4後		2					○				
			身体運動の心理学	2･3･4前		2				○					
			恋愛と結婚の科学	3･4前		2						○			
			健康・医療心理学	3･4後		2							○		
			文化と心理学	3･4前		2								○	

専門科目	領域別科目	教育	学校保健Ⅰ	1前	2			○							
		保健	栄養学	1前	2			○							
			人体の構造と機能及び疾病	1後	2				○						
			精神保健	2･3前	2					○					
	卒業研究		卒業研究	4通	4									○	
				単位数合計	54	70	0	21	23	24	16	18	16	2	4

教育人文学部　心理学科履修モデル[養護教諭一種免許状を取得する場合]

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期							
					必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1				○						
	総合		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2				○						
			自主社会活動	1・2・3・4前・後		1						○			
	女性を生きる		女性と健康	1前・後		2			○						
			女性の心と身体	1･2･3 前･後		2					○				
	社会を生きる		くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2		○							
			災害と社会	2･3 前･後		2					○				
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
			身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1		○							
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
			情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1		○							
	外国語		英語Ⅰａ	1前		1		○							
			英語Ⅰｂ	1後		1		○							
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
専門科目	心理基盤科目	生涯発達科目	心理学概論	1前	2			○							
			発達心理学概論（発達心理学）	1前	2			○							
			乳幼児期の心理学	2前	2					○					
			児童期の心理学	2前	2					○					
			青年期の心理学	2前	2					○					
			中高年期の心理学	3前	2							○			
		心理臨床科目	臨床心理学概論	1前	2			○							
			発達臨床心理学（発達心理学）	2前	2					○					
			カウンセリング理論	1後	2				○						
			乳幼児期の心理臨床	2･3後		2					○				
			児童期から青年期の心理臨床	2･3後		2					○				
			障害者・障害児心理学	3･4前		2						○			
			心理療法	3･4前		2						○			
		研究法・実習科目	心理学入門演習	2前	2					○					
			人間発達演習	3後	2								○		
			心理学研究法	3前	2							○			
			心理学統計法	1前	2			○							
			心理学情報処理法	1後	2				○						
			心理学実験	1後	2				○						
			心理アセスメント入門	2前	2					○					
			面接法	2･3前･後		2					○				
			心理検査法	2･3前･後		2						○			
			カウンセリング技法	2後		2					○				
			学校カウンセリング	3･4後		2							○		
	領域別科目	社会科目	社会心理学概論（社会・集団・家族心理学）	1後	2				○						
			対人関係の心理学	2･3･4前		2						○			
		生活科目	心理学リテラシー	1･2前		2		○							
			子どもの発達と環境	1･2･3後		2					○				
			健康・医療心理学	3･4後		2							○		
		教育科目	教育心理学	1･2後		2			○						
			生徒指導	3･4前		2						○			
			教育相談(教育・学校心理学)	3･4前		2						○			
			学校保健Ⅰ	1･2前	2			○							
			学校保健Ⅱ	1後		2			○						
			養護概説	2･3前		2				○					
			養護教諭実践論	3･4後		2							○		
			健康相談活動	3･4後		2							○		
		保健科目	栄養学	1前	2			○							
			免疫学	1･2前		2		○							
			人体の構造と機能及び疾病	1後	2				○						
			衛生学	1･2･3後		2			○						
			公衆衛生学	2･3前		2				○					
			解剖生理学特論	2･3前		2				○					

専門科目	領域別科目	保健科目	精神保健	2･3前	2					○					
			看護学概論	2･3･4前		2				○					
			看護援助方法	2･3･4後		2					○				
			救急処置活動	2･3･4後		2					○				
			小児保健看護学	3･4前		2						○			
			臨床看護実習	3･4後		2							○		
	卒業研究		卒業研究	4通	4									○	
				単位数合計	54	70	0	26	21	24	18	19	12	0	4

教育人文学部　心理学科履修モデル[公認心理師の取得を目指す場合]

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期							
					必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1				○						
			読書入門ゼミナール	1･2･3･4後		2			○						
	総合		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2				○						
	女性を生きる		子育てと環境	1前・後		2			○						
			女性と健康	1前・後		2		○							
			女性の心と身体	1･2･3 前･後		2			○						
	社会に生きる		グローバル社会	1前・後		2			○						
			災害と社会	2･3 前･後		2					○				
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
	外国語		英語Ⅰa	1前		1		○							
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
専門科目	心理基盤科目	生涯発達科目	心理学概論	1前	2			○							
			発達心理学概論（発達心理学）	1前	2			○							
			乳幼児期の心理学	2前	2					○					
			児童期の心理学	2前	2					○					
			青年期の心理学	2前	2					○					
			中高年期の心理学	3前	2							○			
		心理臨床科目	臨床心理学概論	1前	2			○							
			発達臨床心理学（発達心理学）	2前	2					○					
			カウンセリング理論	1後	2				○						
			乳幼児期の心理臨床	2･3後		2					○				
			児童期から青年期の心理臨床	2･3後		2					○				
			障害者・障害児心理学	3･4前		2						○			
			心理療法	3･4前		2						○			
			発達臨床フィールドワーク	3･4後		2							○		
		研究法・実習科目	心理学入門演習	2前	2					○					
			人間発達演習	3後	2								○		
			発達心理学外書講読	3･4前		2						○			
			心理学研究法	3前	2							○			
			心理学統計法	1前	2			○							
			心理学情報処理法	1後	2				○						
			心理学実験	1後	2				○						
			心理アセスメント入門	2前	2					○					
			調査法	2･3前･後		2						○			
			面接法	2･3前･後		2					○				
			心理検査法応用	3前		2						○			
			カウンセリング技法	2後		2					○				
			学校カウンセリング	3･4後		2							○		
	領域別科目	社会科目	社会心理学概論（社会・集団・家族心理学）	1後	2				○						
			コミュニケーションの心理学	1･2･3前		2		○							
			家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2･3前		2				○					
			産業心理学（産業・組織心理学）	2･3後		2					○				
			司法・犯罪心理学	2･3前		2						○			
			職場のメンタルヘルス（産業・組織心理学）	3･4前		2						○			
		生活科目	感情・人格心理学	1.2.3後		2					○				
			知覚・認知心理学	2･3･4後		2					○				
			身体運動の心理学	2･3･4前		2					○				
			健康・医療心理学	3･4後		2							○		
			神経・生理心理学	3･4前		2						○			
			臨床現場の心理学	3･4後		2							○		
		教育科目	学習・言語心理学	2･3前		2				○					
			教育相談(教育・学校心理学)	3･4前		2						○			
			学校保健Ⅰ	1･2前	2			○							
			福祉心理学	2･3前		2				○					
		保健科目	栄養学	1前	2			○							
			人体の構造と機能及び疾病	1後	2				○						
			精神保健	2･3前	2					○					

専門科目	領域別科目	公認心理師関連科目	関係行政論	2･3前		2				○				
			公認心理師の職責	1後		2			○					
			精神疾患とその治療	2･3後		2					○			
			心理的アセスメント	3･4後		2							○	
			心理学的支援法	3･4後		2							○	
			心理演習	4前		2								○
			心理実習	4通		2								○
	卒業研究		卒業研究	4通	4									○
				単位数合計	54	78	0	21	23	24	20	22	14	2	6

教育人文学部　文芸文化学科履修モデル[中学校教諭一種免許状(国語)・高等学校教諭一種免許状(国語)の取得を目指す場合]

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	履修時期 1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1			○							
			課題解決ゼミナール	2･3 前・後		2				○					
	総合科目		地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2			○						
			人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2					○					
	女性を生きる		子育てと環境	1前・後		2			○						
			歴史のなかの女性	2･3 前･後		2				○					
	社会に生きる		くらしのなかの日本国憲法	1･2･3 前･後		2		○							
			21世紀型の教育	2･3 前･後		2					○				
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
			身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
			情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○						
	外国語		英語Ⅰａ	1前		1		○							
			英語Ⅰｂ	1後		1			○						
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
専門科目	日本語		日本語基礎	1前	2			○							
			日本語表現Ⅰ	1後	2				○						
			日本語表現Ⅱ	2後	2						○				
			日本語表現Ⅲ	3後	2								○		
	ことばの科目	読む	精読	1・2・3前		1				○					
			読み聞かせ	1・2・3後		1					○				
		書く	実用書道（硬筆）	1・2・3前		1		○							
			実用書道（毛筆）	1・2・3前		1				○					
		話す・聞く	手話表現	1・2・3後		1				○					
			ことばあそび	1・2・3後		1					○				
	ワークショップ科目	文化体験	多文化スタディーズ	1・2・3後		2			○						
			文化発信プロジェクト	2・3・4前		2								○	
			着物の文化	2・3・4前		2				○					
			和本の文化	2・3・4後		2									○
		作品創作	エディター入門	2・3・4後		2							○		
			デザイン書道（硬筆）	2・3・4後		1			○						
			デザイン書道（毛筆）	2・3・4後		1					○				
	日本語・日本文学科目		日本語学入門	1前	2			○							
			日本文学概論	2前	2					○					
			日本文学史Ａ	1・2後		2					○				
			日本文学史Ｂ	1・2前		2		○							
			日本文学史Ｃ	1・2後		2			○						
			音声表現	2・3・4後		2					○				
			漢詩・漢文に親しむ	2・3・4前		2						○			
			日本語学Ａ	2・3・4前		2						○			
			日本語学Ｂ	2・3・4前		2								○	
			日本語学研究Ａ	2・3・4後		2							○		
			日本語学研究Ｂ	2・3・4後		2									○
			日本文学論Ａ	2・3・4前		2				○					
			日本文学論Ｂ	2・3・4前		2						○			
			日本文学論Ｃ	2・3・4前		2						○			
			日本文学研究Ａ	2・3・4後		2					○				
			日本文学研究Ｂ	2・3・4後		2							○		
			日本文学研究Ｃ	2・3・4後		2							○		
			言語学入門	1・2後		2			○						
			日本文学の名作	1・2前		2		○							
			日本語音声学	2・3・4前		2								○	
			児童文学	2・3・4前		2								○	
	多文化理解・共生科目		多文化理解入門	1前	2			○							
			多文化理解概論	1後	2				○						
			多文化社会とコミュニケーション	1・2後		2			○						
			多文化共生ワークショップ	1・2・3前		2						○			
			世界のファンタジー	2・3・4前		2							○		
	芸術・文化科目		芸術文化概論	2後	2						○				
			日本文化特講	3前	2							○			
			図書の文化	2・3・4前		2						○			
			映像文化論	2・3・4後		2					○				
			芸能の世界	2・3・4後		2									○
			ミュージカル研究	2・3・4前		2						○			
	ゼミナール		基礎演習	1後	1				○						
			文芸文化ゼミⅠ	2前	1					○					
			文芸文化ゼミⅡ	2後	1						○				
			文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2							○			
	卒業研究		卒業研究	4通	4									○	
				単位数合計	37	87	0	19	21	18	18	16	14	8	10

教育人文学部　文芸文化学科履修モデル[日本語教員を目指す場合]

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	履修時期 1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1			○							
			課題解決ゼミナール	2･3 前・後		2						○			
	総合		地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2			○						
			人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後		1					○				
			人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2					○					
	女性を生きる		キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2		○							
			女性の心と身体	1･2･3 前･後		2					○				
	社会に生きる		グローバル社会	1前・後		2					○				
			共生社会入門	1前・後		2		○							
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
			情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1					○				
	外国語		英語Ⅰａ	1前		1		○							
			英語Ⅰｂ	1後		1			○						
			中国語Ia	1前		1		○							
			中国語Ib	1後		1			○						
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
専門科目	日本語		日本語基礎	1前	2			○							
			日本語表現Ⅰ	1後	2				○						
			日本語表現Ⅱ	2後	2						○				
			日本語表現Ⅲ	3後	2								○		
	ことばの科目	読む	朗読	1・2・3前		1						○			
			演劇表現	1・2・3後		1					○				
			読み聞かせ	1・2・3後		1							○		
		書く	文章創作	1・2・3前		1				○					
			ジャーナリズムの文章	1・2・3後		1							○		
		話す・聞く	くらしの中の日本語	1・2・3前		1				○					
			表現技法	1・2・3前		1		○							
			ことばあそび	1・2・3後		1			○						
	ワークショップ科目	文化体験	多文化スタディーズ	1・2・3後		2					○				
			文化発信プロジェクト	2・3・4前		2								○	
			着物の文化	2・3・4前		2							○		
		作品創作	エディター入門	2・3・4後		2							○		
			デジタルアート入門	2・3・4後		2									○
	日本語・日本文学科目		日本語学入門	1前	2			○							
			日本文学概論	2前	2					○					
			日本文学史Ａ	1・2後		2			○						
			日本文学史Ｂ	1・2前		2		○							
			音声表現	2・3・4後		2					○				
			日本語学Ａ	2・3・4前		2						○			
			日本語学Ｂ	2・3・4前		2				○					
			日本語学研究Ａ	2・3・4後		2							○		
			日本文学論Ｂ	2・3・4前		2						○			
			日本文学研究Ｂ	2・3・4後		2							○		
			言語学入門	1・2後		2			○						
			日本語音声学	2・3・4前		2				○					
	多文化理解・共生科目		多文化理解入門	1前	2			○							
			多文化理解概論	1後	2				○						
			日本と異文化	1・2前		2		○							
			多文化社会とコミュニケーション	1・2後		2			○						
			多文化共生ワークショップ	1・2・3前		2						○			
			英語で学ぶ日本文化	2・3・4前		2				○					
			英語で伝える日本文化	2・3・4後		2					○				
			国際文化論	2・3・4前		2								○	
			比較文化論	2・3・4前		2						○			
			比較文化研究	2・3・4後		2			○						
			世界のファンタジー	2・3・4前		2						○			
			多文化社会とユーモア	2・3・4後		2									○
			アニメ文化論	2・3・4前		2								○	
			ディズニー研究	2・3・4後		2							○		
	芸術・文化科目		芸術文化概論	2後	2						○				
			日本文化特講	3前	2							○			
			文化を考える	1・2前		2				○					
			世界の演劇	2・3・4前		2								○	
			ミュージカル研究	2・3・4前		2								○	
	ゼミナール		基礎演習	1後	1				○						
			文芸文化ゼミⅠ	2前	1					○					
			文芸文化ゼミⅡ	2後	1						○				
			文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2							○			
	卒業研究		卒業研究	4通	4									○	
				単位数合計	37	87	0	22	18	17	18	15	16	10	8

教育人文学部　文芸文化学科履修モデル[学芸員を目指す場合]

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期							
					必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	ゼミナール		入門ゼミナール	1前	2			○							
			コミュニケーション演習	1前・後	1				○						
			読書入門ゼミナール	1･2･3･4後		2			○						
	総合科目		地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2							○		
			人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2					○					
			総合科目	1・2・3・4前・後		2								○	
			自主社会活動	1・2・3・4前・後		1							○		
	女性を生きる		キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2			○						
			芸術を読みとる	2･3 前･後		2					○				
	社会に生きる		ネットワーク社会	1前・後		2			○						
			多様性と倫理	1前・後		2			○						
	保健体育		身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1		○							
	情報処理		情報処理演習Ⅰ	1前	1			○							
	外国語目		英語Ⅰａ	1前		1		○							
			映画・ドラマ英語	2・3・4後		2					○				
	キャリア教育		キャリアデザイン入門	2前	2					○					
			インターンシップ短期	1・2・3前・後		1					○				
専門科目	日本語		日本語基礎	1前	2			○							
			日本語表現Ⅰ	1後	2				○						
			日本語表現Ⅱ	2後	2						○				
			日本語表現Ⅲ	3後	2								○		
	ことばの科目	読む	精読	1・2・3前		1						○			
			読み聞かせ	1・2・3後		1			○						
		書く	文章創作	1・2・3前		1		○							
			ジャーナリズムの文章	1・2・3後		1			○						
		話す・聞く	手話表現	1・2・3後		1				○					
	ワークショップ科目	文化体験	文化発信プロジェクト	2・3・4前		2								○	
			書籍空間論	2・3・4前		2						○			
			和本の文化	2・3・4後		2							○		
		作品創作	小説研究	2・3・4後		2					○				
			エディター入門	2・3・4後		2									○
			デジタルアート入門	2・3・4後		2							○		
	日本語・日本文学科目		日本語学入門	1前	2			○							
			日本文学概論	2前	2					○					
			日本文学論Ｂ	2・3・4前		2								○	
			日本文学の名作	1・2前		2				○					
			編集文化論	2・3・4前		2						○			
			児童文学	2・3・4前		2				○					
			物語分析	2・3・4前		2						○			
	多文化理解・共生科目		多文化理解入門	1前	2			○							
			多文化理解概論	1後	2				○						
			海外文学の名作	1・2後		2					○				
			世界のファンタジー	2・3・4前		2						○			
			多文化社会とユーモア	2・3・4後		2									○
			ディズニー研究	2・3・4後		2							○		
	芸術・文化科目		芸術文化概論	1後	2						○				
			日本文化特講	3前	2							○			
			生涯学習概論	1・2前		2		○							
			日本美術史	1・2後		2			○						
			西洋美術史	1・2前		2		○							
			文化財研究	2・3・4後		2				○					
			日本の民俗文化	2・3・4前		2					○				
			文化を考える	1・2前		2		○							
			図書の文化	2・3・4前		2						○			
			映像文化論	2・3・4後		2						○			
			世界の演劇	2・3・4前		2				○					
			芸術と歴史	2・3・4前		2								○	
			テーマで触れる芸術	2・3・4前		2				○					
			生活とデザイン	2・3・4後		2							○		
			神話・伝承学	2・3・4前		2								○	
			芸能の世界	2・3・4後		2							○		
			舞台芸術	2・3・4後		2					○				
			ミュージカル研究	2・3・4前		2						○			
専門科目	ゼミナール		基礎演習	1後	1				○						
			文芸文化ゼミⅠ	2前	1					○					
			文芸文化ゼミⅡ	2後	1						○				
			文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2							○			
	卒業研究		卒業研究	4通	4									○	
				単位数合計	37	87	0	18	18	18	18	17	17	10	8

資料7

実習施設一覧

幼児教育学科

幼稚園教育実習

実習施設名	所在地	受入人数
木の実幼稚園	埼玉県さいたま市浦和区木崎5-28-6	3
認定こども園母の会	埼玉県さいたま市浦和区本太1-20-10	2
浦和根岸学園　本太幼稚園	埼玉県さいたま市浦和区本太5-35-3	2
ひなぎく幼稚園	埼玉県さいたま市浦和区常盤8-1-18	3
浦和幼稚園	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-6-15	2
黎明幼稚園	埼玉県さいたま市浦和区元町2-11-4	3
双恵幼稚園	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-21-24	3
のはら幼稚園	埼玉県さいたま市西区宮前町1080-1	3
清泉幼稚園	埼玉県川口市前川1-6-19	2
学校法人川口学園　しば幼稚園	埼玉県川口市芝下1-2-26	3
浦和のぞみ幼稚園	埼玉県さいたま市南区南浦和3-45-5	1
浦和若竹幼稚園	埼玉県さいたま市南区根岸3-11-3	3
むさし幼稚園	埼玉県さいたま市南区文蔵3-11-6	2
学校法人南浦和学園　南浦和幼稚園	埼玉県さいたま市南区文蔵2-29-22	2
学校法人明の星学園　浦和明の星幼稚園	埼玉県さいたま市緑区東浦和6-4-19	2
浦和みずほ幼稚園	埼玉県さいたま市緑区太田窪1-12-15	4
学校法人荒井学園　春岡幼稚園	埼玉県さいたま市見沼区丸ケ崎町45-1	3
片柳幼稚園	埼玉県さいたま市見沼区御蔵556	3
学校法人渡学園　大和田幼稚園	埼玉県さいたま市見沼区大和田町2-718-1	2
福寿幼稚園	埼玉県さいたま市見沼区東大宮7-73-5	3
浦和こばと幼稚園	埼玉県さいたま市桜区大久保領家103-1	3
学校法人梅澤学園　わかほ幼稚園	埼玉県さいたま市桜区西堀3-17-38	3
西堀ひかわ幼稚園	埼玉県さいたま市桜区西堀8-26-26	2
桂愛幼稚園	埼玉県さいたま市岩槻区表慈恩寺593-1	3
認定子ども園　岩槻ひまわり幼稚園	埼玉県さいたま市岩槻区飯塚233	2
谷塚おざわ幼稚園	埼玉県草加市谷塚町1328-1	3
幼稚園型認定こども園　鷲宮幼稚園	埼玉県久喜市鷲宮3-6-2	2
八潮幼稚園	埼玉県八潮市西袋1218-2	3
新和幼稚園	埼玉県三郷市新和2-186	2
さなえ幼稚園	埼玉県越谷市東町3-330	3
武里白百合幼稚園	埼玉県春日部市大場213	2
第二白百合幼稚園	埼玉県春日部市大枝89	2
認定こども園こどもむら　栗橋さくら幼稚園	埼玉県久喜市伊坂46	3
学校法人　あそか幼稚園	埼玉県川越市小仙波町5-4-2	1
川越幼稚園	埼玉県川越市中原町1-5-6	2
ながせ幼稚園	埼玉県入間郡毛呂山町前久保497	1
学校法人武田学園　ルンビニ幼稚園	埼玉県川越市宮元町1-14	1
ひかりの子認定こども園	埼玉県川越市大袋新田181-1	3
かきの木学園　かきの木幼稚園	埼玉県新座市東北2-25-10	2
わかのび幼稚園	埼玉県新座市東1-8-2	2
第一新座幼稚園	埼玉県新座市大和田4-2-24	3
学校法人並木学園　なみきの幼稚園	埼玉県新座市野火止8-2-16	3
美鈴幼稚園	埼玉県新座市片山2-12-12	3
認定こども園　南畑幼稚園	埼玉県富士見市下南畑3474-1	2
ひさみ幼稚園	埼玉県東松山市柏崎337-4	3
学校法人　東松幼稚園	埼玉県東松山市石橋1761	3
飯能幼稚園	埼玉県飯能市山手町9-14	3
学校法人まるさわ学園　こでまり幼稚園	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-3015	2
所沢ひまわり幼稚園	埼玉県所沢市三ヶ島4-2282	2
学校法人浅見学園　三尻こども園　三尻幼稚園	埼玉県熊谷市拾六間芝付419	3
北本みなみ幼稚園	埼玉県北本市北本宿189-1	2
みなみ絵本のこども園	埼玉県北本市本町4-43	2
吹上中央幼稚園	埼玉県鴻巣市吹上富士見1-14-25	2
学校法人　音羽幼稚園	東京都文京区大塚5-40-1	2
大和郷幼稚園	東京都文京区本駒込6-9-7	1
はなぞの幼稚園	東京都足立区伊興1-16-24	3
学校法人　まんとみ幼稚園	東京都江東区亀戸1-14-12	1
鵜ノ木幼稚園	東京都大田区南久が原2-19-3	6
駒場幼稚園	東京都目黒区大橋2-18-71	1
やはた幼稚園	東京都中野区大和町2-30-3	2
もみじ幼稚園	東京都豊島区駒込4-11-1	1

認定こども園　板橋向原幼稚園	東京都板橋区向原2-31-3	3
学校法人安見学園　板橋富士見幼稚園	東京都板橋区宮本町29-1	6
学校法人まきば学園　まきば幼稚園	東京都板橋区徳丸2-9-7	1
清心幼稚園	東京都練馬区石神井町6-20-12	4
学校法人武蔵野東学園　武蔵野東第一幼稚園	東京都武蔵野市関前3-29-8	1
あおい第一幼稚園	東京都府中市晴見町2-15-8	2
小平姫百合幼稚園	東京都小平市上水新町1-5-15	2
学校法人裕学園　谷戸幼稚園	東京都西東京市谷戸町1-16-2	2
石川学園　こばと幼稚園	東京都立川市高松町1-24-53	1
日野・多摩平幼稚園	東京都日野市多摩平2-9-3	1
真理学園幼稚園	東京都八王子市別所2-24	1
東京女子学院幼稚園	東京都西東京市富士町2-13-24	1
狭山ヶ丘幼稚園	東京都東大和市高木1-87	1
きよせ幼稚園	東京都清瀬市上清戸2-5-43	3
学校法人池田学園　五ノ神幼稚園	東京都羽村市緑ヶ丘1-10-10	2
学校法人松本学園　新松戸幼稚園	千葉県松戸市新松戸3-256	3
いわさき第二幼稚園	千葉県松戸市旭町2-300	2
認定こども園　ホザナ幼稚園	千葉県柏市東3-2-5	3
柏幼稚園	千葉県柏市中央1-7-7	1
認定こども園みくに学園	千葉県柏市旭町1-6-14	1
学校法人白須賀学園　聖華未来のこども園	千葉県野田市山崎1778-1	2
十文字女子大附属幼稚園	埼玉県新座市菅沢2-1-28	6

保育実習Ⅰ（保育所）

実習施設名	所在地	受入人数
上尾市保育所	上尾市内	8
朝霞市保育所	朝霞市内	10
入間市保育所	入間市内	10
桶川市保育所	桶川市内	2
春日部市保育所	春日部市内	8
加須市保育所	加須市内	6
川口市保育所	川口市内	28
川越市保育所	川越市内	20
北本市保育所	北本市内	5
熊谷市保育所	熊谷市内	10
鴻巣市保育所	鴻巣市内	6
越谷市保育所	越谷市内	11
さいたま市保育所	埼玉市内	66
坂戸市保育所	坂戸市内	2
幸手市保育所	幸手市内	1
狭山市保育所	狭山市内	4
志木市保育所	志木市内	5
白岡市保育所	白岡市内	3
鶴ヶ島市保育所	鶴ヶ島市内	3
所沢市保育所	所沢市内	8
戸田市保育所	戸田市内	8
新座市保育所	新座市内	17
蓮田市保育所	蓮田市内	2
飯能市保育所	飯能市内	1
東松山市保育所	東松山市内	2
深谷市保育所	深谷市内	2
ふじみ野市保育所	ふじみ野市内	5
本庄市保育所	本庄市内	3
三郷市保育所	三郷市内	10
八潮市保育所	八潮市内	2
吉川市保育所	吉川市内	2
和光市保育所	和光市内	6
蕨市保育所	蕨市内	3
柏市保育所	柏市内	5～7
流山市保育所	流山市内	3
松戸市保育所	松戸市内	10
足立区保育所	足立区内	8
板橋区保育所	板橋区内	10
葛飾区保育所	葛飾区内	10
北区保育所	北区内	8
品川区保育所	品川区内	3
世田谷区保育所	世田谷区内	5

清瀬市保育所	清瀬市内	2
国立市保育所	国立市内	3
国分寺市保育所	国分寺市内	1～3
小平市保育所	小平市内	3
多摩市保育所	多摩市内	2
八王子市保育所	八王子市内	5
東久留米市保育所	東久留米市内	3
府中市保育所	府中市内	5
文京区保育所	文京区内	4
江東区保育所	江東区内	5～10

保育実習Ⅰ（施設）

実習施設名	所在地	受入人数
社会福祉法人　大泉旭出学園大利根旭出福祉園	香取市岡飯田792-1	7
社会福祉法人　ミッドナイトミッションのぞみ会望みの門方舟乳児園	富津市湊705番地	4
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	高崎市寺尾町2120-2	10
社会福祉法人　武蔵野会練馬福祉園	練馬区大泉学園町9-4-1	4
社会福祉法人　埼玉県社会福祉事業団嵐山郷	比企郡嵐山町古里1848	8
社会福祉法人　埼玉県社会福祉事業団おお里	熊谷市中恩田289	4
社会福祉法人　埼玉県社会福祉事業団花園	深谷市小前田2691	2
社会福祉法人　埼玉県社会福祉事業団いわつき	さいたま市岩槻区徳力206	4
社会福祉法人　埼玉県社会福祉事業団いわつき乳児院	さいたま市岩槻区徳力206	1
埼玉県社会福祉事業団あさか向陽園	朝霞市青葉台1-10-60	4
社会福祉法人　愛の泉愛泉乳児園	加須市土手2-15-57	2
社会福祉法人　ホザナ園ホザナ園	さいたま市緑区松木1-16-20	2
社会福祉法人　子供の町子供の町	春日部市西金野井337	2
社会福祉法人　恩賜財団東京都同胞援護会双葉園	昭島市中神町1260	3
社会福祉法人　嬉泉めばえ学園	世田谷区舟橋1-30-9	1
社会福祉法人　嬉泉おおらか学園	世田谷区舟橋1-30-9	2
社会福祉法人　共愛会　共愛学園	羽生市大字砂山２１０番地	4
社会福祉法人　共愛会　ときわ寮	羽生市大字砂山100番地	4
社会福祉法人　共愛会　共愛会職業センター	羽生市大字下川崎1414	4
社会福祉法人　共愛会　あしび寮	羽生市大字砂山8-1	4
社会福祉法人　嬉泉袖ヶ浦のびろ学園	袖ヶ浦市下新田1680	2
社会福祉法人　嬉泉袖ヶ浦ひかりの学園	袖ヶ浦市下新田1680	2
社会福祉法人　親愛会川越親愛センター	川越市今福2896-4	4
社会福祉法人　埼玉県社会福祉事業団あげお	上尾市平塚820	2
社会福祉法人　カリタスの園つぼみの寮	杉並区井草4-19-28	4
社会福祉法人　二葉保育園二葉乳児院	新宿区南元町4番地	1
社会福祉法人　康保会玉淀園	大里郡寄居町折原1785-1	2
社会福祉法人　新中新田自立スクエア	狭山市中新田芝73-3	6
社会福祉法人　柏光会豊四季光風園	柏市十余二584	4
社会福祉法人　愛全会富士見乳児院	久喜市本町7-2-72	2
社会福祉法人　ささの会どうかん	さいたま市岩槻区大字笹久保333-1	10
社会福祉法人　平徳会こしがや希望の里	越谷市向畑231	4
社会福祉法人　日本心身障害児協会島田療育センター	多摩市中沢1-31-1	4
社会福祉法人　けやきの郷初雁の家	川越市平塚新田高田町１６２	6
社会福祉法人　桐友学園沼南育成園	柏市大津ヶ丘2-19-5	8
社会福祉法人　希望館八幡の家	高崎市八幡町214	3
社会福祉法人　とちのみ会とちのみ学園	佐野市小中町1280	8
社会福祉法人　朝霞地区福祉会みつばすみれ学園	志木市下宝岡1-23-1	4
社会福祉法人　邑元会しびらき	さいたま市桜区新開3-3-17	4
社会福祉法人　清風会福祉医療センター太陽の園	熊谷市津田1855-1	6
社会福祉法人　武蔵野会すぎな愛育園	八王子市台町2-7-22	10
社会福祉法人　嬉泉赤塚福祉園	板橋区赤塚6-19-14	1
社会福祉法人　親愛会親愛南の里	川越市下赤坂1847	2
社会福祉法人　三愛学園さんあい	深谷市櫛挽１５－２	2
社会福祉法人　カリタスの園小百合の寮	杉並区井草4-19-28	2

保育実習Ⅱ

実習施設名	所在地	受入人数
上尾市保育所	上尾市内	8
朝霞市保育所	朝霞市内	10
入間市保育所	入間市内	10
桶川市保育所	桶川市内	2
春日部市保育所	春日部市内	8
加須市保育所	加須市内	6

川口市保育所	川口市内	28
川越市保育所	川越市内	20
北本市保育所	北本市内	5
熊谷市保育所	熊谷市内	10
鴻巣市保育所	鴻巣市内	6
越谷市保育所	越谷市内	11
さいたま市保育所	埼玉市内	66
坂戸市保育所	坂戸市内	2
幸手市保育所	幸手市内	1
狭山市保育所	狭山市内	4
志木市保育所	志木市内	5
白岡市保育所	白岡市内	3
鶴ヶ島市保育所	鶴ヶ島市内	3
所沢市保育所	所沢市内	8
戸田市保育所	戸田市内	8
新座市保育所	新座市内	17
蓮田市保育所	蓮田市内	2
飯能市保育所	飯能市内	1
東松山市保育所	東松山市内	2
深谷市保育所	深谷市内	2
ふじみ野市保育所	ふじみ野市内	5
本庄市保育所	本庄市内	3
三郷市保育所	三郷市内	10
八潮市保育所	八潮市内	2
吉川市保育所	吉川市内	2
和光市保育所	和光市内	6
蕨市保育所	蕨市内	3
柏市保育所	柏市内	5～7
流山市保育所	流山市内	3
松戸市保育所	松戸市内	10
足立区保育所	足立区内	8
板橋区保育所	板橋区内	10
葛飾区保育所	葛飾区内	10
北区保育所	北区内	8
品川区保育所	品川区内	3
世田谷区保育所	世田谷区内	5
清瀬市保育所	清瀬市内	2
国立市保育所	国立市内	3
国分寺市保育所	国分寺市内	1～3
小平市保育所	小平市内	3
多摩市保育所	多摩市内	2
八王子市保育所	八王子市内	5
東久留米市保育所	東久留米市内	3
府中市保育所	府中市内	5
文京区保育所	文京区内	4
江東区保育所	江東区内	5～10

保育実習Ⅲ

実習施設名	所在地	受入人数
社会福祉法人　大泉旭出学園大利根旭出福祉園	香取市岡飯田792-1	3
社会福祉法人　ミッドナイトミッションのぞみ会望みの門方舟乳児園	富津市湊705番地	4
社会福祉法人　希望館八幡の家	高崎市八幡町214	2
新座市わかば学園	新座市堀ノ内3-4-11	1～2

実習施設一覧

児童教育学科

教育実習

実習施設名	所在地	受入人数
新座市教育委員会		
新座市立大和田小学校	新座市大和田 1-1-30	2
新座市立西堀小学校	新座市西堀 2-18-3	2
新座市立片山小学校	新座市片山 1-8-31	2
新座市立第四小学校	新座市馬場 3-6-1	2
新座市立八石小学校	新座市野寺 2-8-45	2
新座市立東北小学校	新座市北野 3-1-1	2
新座市立野火止小学校	新座市野火止 4-9-1	2
新座市立野寺小学校	新座市野寺 5-1-24	2
新座市立池田小学校	新座市池田 4-8-49	2
新座市立新堀小学校	新座市新堀 1-16-5	2
新座市立東野小学校	新座市野火止 6-22-12	2
新座市立栄小学校	新座市新塚 1-1-1	2
新座市立石神小学校	新座市石神 1-10-20	2
新座市立新開小学校	新座市大和田 1-22-10	2
新座市立栗原小学校	新座市栗原 1-5-1	2
新座市立陣屋小学校	新座市野火止 1-18-20	2
新座市立新座小学校	新座市新座 3-4-1	2
朝霞市教育委員会		
朝霞市立朝霞第一小学校	朝霞市膝折町 4-11-7	1
朝霞市立朝霞第二小学校	朝霞市岡 3-16-13	1
朝霞市立朝霞第三小学校	朝霞市浜崎 230	1
朝霞市立朝霞第四小学校	朝霞市幸町 1-6-9	1
朝霞市立朝霞第五小学校	朝霞市泉水 3-16-1	1
朝霞市立朝霞第六小学校	朝霞市本町 1-25-1	1
朝霞市立朝霞第七小学校	朝霞市北原 2-6-1	1
朝霞市立朝霞第八小学校	朝霞市栄町 5-1-41	1
朝霞市立朝霞第九小学校	朝霞市台 295	1
朝霞市立朝霞第十小学校	朝霞市溝沼 828-1	1
志木市教育委員会		
志木市立志木小学校	志木市本町 1-10-1	1
志木市立宗岡小学校	志木市中宗岡 3-1-1	1
志木市立志木第二小学校	志木市館 1-2-1	1
志木市立宗岡第二小学校	志木市上宗岡 3-13-1	1
志木市立志木第三小学校	志木市柏町 3-2-1	1
志木市立宗岡第三小学校	志木市下宗岡 1-15-30	1
志木市立志木第四小学校	志木市館 1-4-1	1
志木市立宗岡第四小学校	志木市上宗岡 1-1-2	1
和光市教育委員会		
和光市立新倉小学校	和光市新倉 2-2-39	1
和光市立第三小学校	和光市中央 1-1-4	1
和光市立第四小学校	和光市諏訪 3-20	1
和光市立第五小学校	和光市南 1-5-10	1
和光市立広沢小学校	和光市広沢 1-5	1
和光市立北原小学校	和光市新倉 1-5-27	1
和光市立本町小学校	和光市本町 31-17	1
和光市立白子小学校	和光市白子 3-2-10	1
和光市立下新倉小学校	和光市下新倉5-21-1	1
清瀬市教育委員会		
清瀬市立清瀬小学校	清瀬市中里5丁目741番地	1
清瀬市立芝山小学校	清瀬市元町2丁目16番8号	1
清瀬市立第三小学校	清瀬市竹丘1丁目15番4号	1
清瀬市立第四小学校	清瀬市中里2丁目1471番地	1
清瀬市立第六小学校	清瀬市梅園2丁目9番45号	1
清瀬市立第七小学校	清瀬市松山3丁目1番92号	1
清瀬市立第八小学校	清瀬市中清戸4丁目1070番地	1
清瀬市立第十小学校	清瀬市中清戸1丁目454番地の14	1
清瀬市立清明小学校	清瀬市旭が丘2丁目8番地1号	1
東久留米市教育委員会		
東久留米市立第一小学校	東久留米市中央町6-8-1	1
東久留米市立第二小学校	東久留米市新川町1-14-6	1
東久留米市立第三小学校	東久留米市中央町1-16-1	1
東久留米市立第五小学校	東久留米市南沢4-6-1	1
東久留米市立第六小学校	東久留米市金山町1-17-1	1
東久留米市立第七小学校	東久留米市滝山7-26-30	1
東久留米市立第九小学校	東久留米市滝山3-2-30	1
東久留米市立第十小学校	東久留米市柳窪5-9-43	1
東久留米市立小山小学校	東久留米市小山5-5-4	1

東久留米市立神宝小学校	東久留米市神宝町1-6-7	1
東久留米市立南町小学校	東久留米市南町3-2-23	1
東久留米市立本村小学校	東久留米市野火止3-5-1	1
東久留米市立下里小学校	東久留米市下里 3-11-25	1

幼稚園教育実習（事前事後指導を含む）

実習施設名	所在地	受入人数
学校法人ワタナベ学園　吉川幼稚園	埼玉県吉川市保780-13	16
幼保連携型認定こども園越谷さくらの森 越谷保育専門学校附属幼稚園	埼玉県越谷市大字増林字城の上5987	26
幼保連携型認定こども園みさとさくらの森 みさと団地幼稚園	埼玉県三郷市彦成4-321	12
霞ヶ関幼稚園	埼玉県川越市霞ヶ関北6-3-1	14
幼保連携型認定こども園戸頭さくらの森　戸頭幼稚園	茨城県取手市戸頭4-5-7	8
柏ひがし幼稚園	千葉県柏市布施新町1-5-10	12

特別支援学校教育実習（事前事後指導を含む）

実習施設名	所在地	受入人数
埼玉県立和光特別支援学校	埼玉県和光市広沢4-3	4
埼玉県立和光南特別支援学校	埼玉県和光市広沢4-5	4

教育実習Ⅱ

実習施設名	所在地	受入人数
新座市教育委員会		
新座市立新座中学校	新座市野火止 2-4-1	1
新座市立第二中学校	新座市野火止 7-17-10	1
新座市立第三中学校	新座市池田 1-1-1	1
新座市立第四中学校	新座市大和田 4-17-1	1
新座市立第五中学校	新座市野寺 4-8-1	1
新座市立第六中学校	新座市堀ノ内 3-11-1	1
朝霞市教育委員会		
朝霞市立朝霞第一中学校	朝霞市膝折 2-31	1
朝霞市立朝霞第二中学校	朝霞市岡 199	1
朝霞市立朝霞第三中学校	朝霞市溝沼 1043-1	1
朝霞市立朝霞第四中学校	朝霞市栄町 5-1-60	1
朝霞市立朝霞第五中学校	朝霞市宮戸 1580	1
志木市教育委員会		
志木市立志木中学校	志木市柏町 3-2-2	1
志木市立志木第二中学校	志木市館 1-3-1	1
志木市立宗岡中学校	志木市上宗岡 1-8-1	1
志木市立宗岡第二中学校	志木市下宗岡 4-1-10	1
和光市教育委員会		
和光市立大和中学校	和光市丸山台 2-8-8	1
和光市立第二中学校	和光市広沢 1-4	1
和光市立第三中学校	和光市南 2-2-1	1
清瀬市教育委員会		
清瀬市立清瀬中学校	清瀬市中里5丁目624番地	1
清瀬市立清瀬第二中学校	清瀬市梅園2丁目9番15号	1
清瀬市立清瀬第三中学校	清瀬市旭が丘1丁目262番地	1
清瀬市立清瀬第四中学校	清瀬市野塩3丁目2番地3号	1
清瀬市立清瀬第五中学校	清瀬市中清戸3丁目258番1号	1
東久留米市教育委員会		
東久留米市立久留米中学校	東久留米市幸町5-9-11	1
東久留米市立下里中学校	東久留米市下里3-21-1	1
東久留米市立大門中学校	東久留米市大門町2-13-8	1
東久留米市立中央中学校	東久留米市中央町5-7-65	1
東久留米市立西中学校	東久留米市滝山2-3-23	1
東久留米市立東中学校	東久留米市上の原2-1-40	1
東久留米市立南中学校	東久留米市学園町2-1-23	1
十文字中学校	豊島区北大塚1-10-33	1

教育実習Ⅲ

実習施設名	所在地	受入人数
西武台高等学校	新座市中野2-9-1	1
十文字高等学校	豊島区北大塚1-10-33	1

資料9

実習施設一覧

心理学科

心理実習

実習施設名	所在地	受入人数
新座市教育委員会	埼玉県新座市内	12
十文字中学・高等学校	東京都豊島区北大塚1丁目10-33	30
埼玉県立精神保健福祉センター	埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2	30
埼玉県立精神医療センター		

教育人文学部　文芸文化学科履修モデル[3年次編入]

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期			
					必修	選択	自由	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	総合科目		総合科目	1・2・3・4前・後		2				○	
	女性を生きる		芸術を読みとる	2･3 前･後		2		○			
	社会に生きる		ボランティア論	1･2･3 前･後		2			○		
専門科目	日本語科目		日本語表現Ⅲ	3後	2				○		
	ワークショップ科目	文化体験	多文化スタディーズ	1・2・3後		2			○		
			着物の文化	2・3・4前		2		○			
			和本の文化	2・3・4後		2					○
		作品創作	デジタルアート入門	2・3・4後		2					○
	日本語・日本文学科目		編集文化論	2・3・4前		2				○	
			日本語音声学	2・3・4前		2		○			
	多文化理解・共生科目		比較文化論	2・3・4前		2		○			
			比較文化研究	2・3・4後		2			○		
			アニメ文化論	2・3・4前		2		○			
	芸術・文化科目		日本文化特講	3前	2			○			
			生涯学習概論	1・2前		2		○			
			日本美術史	1・2後		2			○		
			西洋美術史	1・2前		2		○			
			文化財研究	2・3・4後		2					○
			日本の民俗文化	2・3・4前		2				○	
			図書の文化	2・3・4前		2		○			
			衣食住の文化	2・3・4後		2			○		
			映像文化論	2・3・4後		2			○		
			芸術と歴史	2・3・4前		2				○	
			テーマで触れる芸術	2・3・4前		2				○	
			生活とデザイン	2・3・4後		2			○		
			芸能の世界	2・3・4後		2			○		
			ミュージカル研究	2・3・4前		2				○	
			身体と表現	2・3・4前		2		○			
	ゼミナール		文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2			○			
	卒業研究		卒業研究	4通	4					○	
				単位数合計	10	52	0	20	20	12	10

資料11

平成31年4月1日	学校法人番号	131123	学校法人	十文字学園

- 法人本部
  - 評議員会
  - 理事長 理事会
    - 監事
    - 学長
      - 副学長
      - 事務局長
      - 学長室
    - 人間生活学部
    - 大学院 人間生活学研究科
    - 語学教育セクター
    - 留学生別科
    - 図書館
    - 情報センター
    - 国際交流センター
    - カレッジスポーツセンター
    - ボランティアセンター
    - 健康管理センター
    - 学生総合相談センター
    - 特別支援教育センター
    - リメディアル教育センター
    - 教職課程センター
    - キャリア支援センター
    - 地域連携推進センター
    - 研究所
      - 地域連携共同研究所
      - 人間生活科学研究所
      - 国際栄養食文化健康研究所
      - 女性学研究所（十文字こと記念）
    - 総務広報グループ
      - 総務部
        - 総務課
        - 人事課
        - 地域連携推進課
        - 校友連携課
      - 広報部
        - 広報課
    - 財務グループ
      - 財務部
        - 会計課
        - 施設課
    - 企画学術情報グループ
      - 企画評価部
        - 企画評価課
        - ＩＲ課
      - 学術情報部
        - 研究支援課
        - 図書課
        - 教育情報推進課
    - 学生支援グループ
      - 教務部
        - 教務課
        - 教職支援課
      - 学生支援部
        - 学生支援課
      - 国際交流支援部
        - 国際交流支援課
    - 募集入試就職グループ
      - 学生募集部
        - 学生募集課
        - 募集広報課
      - 入試部
        - 入試課
      - 就職支援部
        - 就職支援課
  - 中学・高等学校
    - 事務所
  - 附属幼稚園
    - 事務局

十文字学園女子大学教育人文学部教授会規程（案）

（目的）
第１条　この規程は、十文字学園女子大学学則第１６条の規定に基づき、十文字学園女子大学教育人文学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。
（組織）
第２条　教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
（１）学長
（２）副学長
（３）学長補佐
（４）専任の教授、准教授、講師及び助教
（審議事項）
第３条　教授会は、次の各号に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べることとする。
（１）学生の入学、卒業に関する事項
（２）学位の授与に関する事項
（３）教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
２　前項に規定するもののほか､学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
（議長）
第４条　教授会に議長を置き、学長をもって充てる。
２　学長に事故があるとき又は特に必要と認めた場合には、あらかじめ学長が指名した者がその職務を代行する。
（会議の招集）
第５条　教授会は、学長が招集する。
２　学長は、構成員の３分の１以上の者から議題を付して請求があった場合には、教授会を招集しなければならない。
（定足数）
第６条　教授会は、構成員（休職、出勤停止中の者、１か月以上の病気療養中の者及び出張中の者を除く。第１１条において同じ。）の過半数の出席をもって成立する。
（議決）
第７条　教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
２　教授会の議決は、審議機関として意見を述べることの決定であり、学長の校務に関する決定権を妨げるものではない。
（他学部教授会との合同開催）
第８条　人間生活学部及び社会情報デザイン学部と合同の教授会（以下､「全学教授会」という。）を開催することができる。全学教授会では、全学の運営に関する事項の審議等を行い、その審議結果は各教授会の議決とみなす。
（学科代表者会議等）

第９条　教授会は、その定めるところにより、構成員のうちの一部をもって構成される学科代表者会議、専門委員会等（以下「学科代表者会議等」という。）を置くことができる。
２　教授会は、その定めるところにより、学科代表者会議等の議決をもって教授会の議決とすることができる。
（構成員以外の出席）
第１０条　教授会は、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
（事務）
第１１条　教授会に関する事務は、総務課が担当する。
（規程の変更）
第１２条　この規程は、第６条及び第７条の規定にかかわらず、教授会の議を経て、学長が変更する。
（施行に必要な事項）
第１３条　この規程を施行するために必要な事項は、教授会の議を経て学長が別に定める。

附　則

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

十文字学園女子大学　運営会議規程

平成２４年４月１日規程第４号
平成２３年４月１日制　　定
平成３１年４月１日最終改正

（趣旨）
第１条　この規程は、十文字学園女子大学学則第１５条第２項に基づき、運営会議の組織及び運営について必要な事項を定める。

（組織）
第２条　運営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
（１）学長
（２）副学長
（３）学長補佐
（４）事務局長
（５）その他学長が指名する者

（審議事項）
第３条　運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）大学、留学生別科及び大学院の運営の基本的な方針に関する事項
（２）大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の調査、検討に関する事項
（３）大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の連絡、調整に関する事項
（４）学長又は他の委員からの提案に関する事項
（５）その他学長が必要と認める事項

（会議の運営）
第４条　運営会議は、学長が招集し、議長となる。
２　学長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した副学長がその職務を代理する。
３　学長が必要と認めたときは、運営会議委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（議事）
第５条　運営会議は、運営会議委員の３分の２以上の出席をもって成立する。
２　運営会議の議事は、出席委員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（事務）
第６条　運営会議に関する事務は、総務課において処理する。

（運営の細目）
第７条　この規程に定めるもののほか、運営会議の運営に関し必要な事項は、運営会議の議を経て学長が定める。

附　則

この規則は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２６年１月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

十文字学園女子大学企画委員会通則規程

平成２４年４月１日規程第５号
平成２３年４月１日制　　定
平成３０年３月８日最終改正

（趣旨）
第１条　この通則は、十文字学園女子大学（以下「本学」という。）に置く副学長のもとに設置する企画委員会に関し、基本的な事項及び共通的な事項について定める。

（設置）
第２条　教育担当副学長のもとに、教務企画委員会及び学生支援企画委員会を設置する。

（委員長及び委員長代理）
第３条　企画委員会の委員長は、担当副学長または担当副学長が指名する教職員をもって充てる。
２　委員長代理は、委員長が指名する。

（委員等）
第４条　企画委員会の委員は、原則として４名とし、学長が任命する。

（委員会の開催）
第５条　企画委員会は、委員長又は委員長代理が招集し、開催する。
２　企画委員会の開催に当たっては、担当部門の事務職員が出席する。

（小委員会及びワーキンググループ）
第６条　学長が必要と認めたときは、企画委員会に、特定の事項を検討するための小委員会又は企画委員会において決定された事項を実施するためのワーキンググループを置くことができる。
２　小委員会及びワーキンググループの組織・運営については、各企画委員会において、学長の承認を得て別に定める。

（教務企画委員会の職務）
第７条　教務企画委員会は、次の各号に掲げる事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画する。
（１）学生の入学、休学、転学、留学、退学、除籍及び卒業に関する事項
（２）科目等履修生、研究生及び特別聴講学生に関する事項
（３）学生の他大学等（外国の大学等を含む。）における授業科目の履修等に関する事項
（４）教育課程に関する事項
（５）語学教育、保健体育、情報処理等特定の学科に依らない共通教育に関する事項
（６）非常勤講師の採用の基準に関する事項
（７）放送大学との単位互換による単位認定試験に関する事項
（８）その他教務に関する事項
（教務企画委員会の事務）

第８条　教務企画委員会に関する事務は、教務課において行う。

（学生支援企画委員会の職務）
第９条　学生支援企画委員会は、次の各号に掲げる事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画する。
（１）学生に対する奨学金等に関する事項
（２）学生の団体及び課外活動支援に関する事項
（３）学生の表彰及び懲戒に関する事項
（４）身体に障害のある学生の修学支援に関する事項
（５）学生に関わる福利厚生に関する事項
（６）学生の安全と健康に関する事項
（７）学生生活についての調査に関する事項
（８）その他学生支援・指導に関する事項

（学生支援企画委員会の事務）
第１０条　学生支援企画委員会に関する事務は、学生支援課において行う。

附　則
この規程は、平成２３年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成２４年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成２６年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成２７年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成２８年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

十文字学園女子大学　全学委員会通則規程

平成２４年４月１日規程第１１号
平成２３年４月１日制　　定
平成３１年４月１日最終改正

第１章　総則

（趣旨）
第１条　この規程は、十文字学園女子大学（大学院を含む。以下「本学」という。）の管理・運営及び教育研究に関する基本方針等を審議するために設置する全学委員会の組織及び運営について定める。

（設置）
第２条　全学委員会として、次の各号に掲げる委員会を設置する。
（１）自己点検・評価委員会
（２）人事委員会
（３）全学ＦＤ委員会
（４）教員評価委員会
（５）入学試験委員会
（６）募集・入試委員会
（７）個人情報保護管理委員会
（８）安全衛生委員会
（９）研究推進委員会
（１０）研究倫理委員会
（１１）動物実験委員会
２　前項各号のほか、学長は必要に応じて特別委員会を置くことができる。

（構成員）
第３条　全学委員会は、委員長及び委員で構成する。

（委員長及び委員長代理）
第４条　全学委員会の委員長は、学長または学長が指名する教職員をもって充てる。
２　委員長は、必要に応じ、委員のうちから委員長代理を指名することができる。

（委員）
第５条　全学委員会の委員は、充て職による委員を除き、本学の教職員のうちから、学長が任命する。
２　学長は、必要に応じ、外部委員を指名することができる。

（委員の任期）
第６条　充て職による委員以外の委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議の招集）
第７条　全学委員会の会議は、委員長又は委員長代理が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故があるときは、委員長代理又はあらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

（定足数）
第８条　全学委員会は、構成員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、各全学委員会において、定足数の要件を加重することができる。

（議決）
第９条　全学委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、各全学委員会において、議決の要件を加重することができる。

（専門部会）
第１０条　学長が必要と認めたときは、全学委員会に専門部会を置くことができる。
２　専門部会の委員は、学長が任命する。

（委員以外の者の出席）
第１１条　全学委員会及び専門部会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

（細則）
第１２条　この規程に定めるもののほか、全学委員会の運営に関し必要な事項は、各全学委員会の議を経て、学長が定める。

第２章　全学委員会の所掌事項等

第１節　自己点検・評価委員会

（処理事項）
第１３条　自己点検・評価委員会は、「十文字学園女子大学　大学評価規程」に規定する事項を処理する。

（委員）
第１４条　自己点検・評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）学長
（２）副学長、学長補佐、事務局長
（３）学科長、センター長、事務局の部長
（４）その他委員長が必要と認めた者

（事務）
第１５条　自己点検・評価委員会の事務は、企画評価課において処理する。

第２節　人事委員会

（審議事項）

第１６条　人事委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
（１）専任教員の採用及び昇任についての方針に関する事項
（２）専任教員の採用及び昇任に係る審査に関する事項
（３）その他教員の人事、研修に関する重要事項

（委員）
第１７条　人事委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）学長
（２）学長が指名する専任教員４名
（３）その他委員長が必要と認めた者

（事務）
第１８条　人事委員会の事務は、人事課において処理する。

第３節　全学ＦＤ委員会

（審議事項等）
第１９条　全学ＦＤ委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、必要な事項を処理する。
（１）ＦＤに係る研修会等の実施に関する事項
（２）大学及び大学院が行うＦＤに係る活動の連絡・調整に関する事項
（３）授業評価等ＦＤに係る調査、研究に関する事項
（４）その他本学のＦＤに関する事項
２　全学ＦＤ委員会は、大学のＦＤ委員会を兼ねるものとする。
３　全学ＦＤ委員会は、必要な場合、大学院のＦＤ委員会と協同して活動を行うことができる。

（委員）
第２０条　全学ＦＤ委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）学長
（２）専任教員２名
（３）大学院のＦＤ委員会において選出された者１名
（４）その他委員長が必要と認めた者

（事務）
第２１条　全学ＦＤ委員会の事務は、教務課において処理する。

第４節　教員評価委員会

（審議事項）
第２２条　教員評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）教員評価の基本方針に関する事項
（２）教員評価の実施に関する事項
（３）評価結果に対する不服申し立てについての再審査に関する事項
（４）その他教員評価に関する重要事項

（委員）
第２３条　教員評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

（１）学長
（２）専任教員４名
（３）その他委員長が必要と認めた者

（事務）
第２４条　教員評価委員会の事務は、人事課において処理する。

第５節　入学試験委員会

（審議事項）
第２５条　入学試験委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）入学者選抜の実施に関する事項
（２）大学入試センター試験の実施に関する事項
（３）その他入学者選抜及び大学入試センター試験の実施に必要な事項

（委員）
第２６条　入学試験委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）学長
（２）副学長（募集入試担当）
（３）専任教員４名
（４）その他委員長が必要と認めた者

（専門部会）
第２７条　入学試験委員会に、専門部会として入学資格審査部会をおく。
２　大学院の入学資格審査に係る事項については、別に定める。

（審査事項）
第２８条　入学資格審査部会は、十文字学園女子大学学則第２０条第８号に規定する高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者かどうかについて審査する。

（入学資格審査部会の組織）
第２９条　入学資格審査部会は、次の各号に掲げる専門委員をもって組織する。
（１）専任教員３名
（２）入試部長
（３）その他入学資格審査部会長が必要と認めた者
２　入学資格審査部会に部会長を置き、専門委員の互選によって定める。

（事務）
第３０条　入学試験委員会及び入学資格審査部会の事務は、入試部において処理する。

第６節　募集・入試委員会

（審議事項）
第３１条　募集・入試委員会は，次に掲げる事項について審議する。
（１）入学試験に関する事項
（２）学生募集に関する事項
（３）入学試験及び学生募集に係る主要行事に関する事項

（４）その他入学試験及び学生募集に関する事項

(委員)
第３２条　募集・入試委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）副学長（募集入試担当）
（２）各学科から選出された専任教員
（３）学生募集部長
（４）入試部長
（５）担当副学長が指名する本学の教職員　若干名

(事務)
第３３条　募集・入試委員会の事務は、学生募集部及び入試部において処理する。

第７節　個人情報保護管理委員会

(審議事項等)
第３４条　個人情報保護管理委員会は、「十文字学園女子大学における個人情報の保護に関する規程」（次条において「規程」という。）に規定する事項を審議し、必要な事項を処理する。

(委員)
第３５条　個人情報保護管理委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）事務局長
（２）専任教員４名
（３）学生支援部長
（４）総務部長
（５）その他委員長が必要と認めた者
２　個人情報の保護に関する規程第１４条に規定する不服申し立てに直接関連があると委員会が認めた委員は、当該不服申し立ての審議に加わることができない。

(事務)
第３６条　個人情報保護管理委員会の事務は、総務課において処理する。

第８節　安全衛生委員会

(審議事項)
第３７条　安全衛生委員会は，次に掲げる事項について審議する。
（１）全学的な環境及び安全衛生に関する事項
（２）その他安全衛生に関する重要事項

(委員)
第３８条　安全衛生委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）副学長（研究担当）
（２）健康管理センター長（産業医）
（３）衛生管理者
（４）学長の指名する教職員
（５）教職員の過半数を代表する者

（６）教職員の過半数を代表する者の推薦する者

（専門部会）
第３９条　安全衛生委員会に、専門部会として災害補償審査部会をおく。
２　災害補償審査部会は、学校法人十文字学園職員の業務上の災害に対する補償規程第１１条が定める災害補償審議委員会とする。

（事務）
第４０条　安全衛生委員会の事務は、人事課及び施設課において処理する。

第９節　研究推進委員会

（審議事項）
第４１条　研究推進委員会は，次に掲げる事項について審議する。
（１）本学の研究推進方策を企画、立案し、実施すること
（２）学内研究費（研究所、刊行助成等を含む。）の審査、配分、確定に関すること
（３）外部研究資金獲得に関すること。
（４）研究支援体制の整備に関すること。
（５）特別研修員に関すること。
（６）その他本学の研究推進に関すること。

（組織）
第４２条　研究推進委員会は、次に掲げる委員で組織する。
（１）学長
（２）副学長（研究担当）
（３）学長の指名する教職員　若干名
（４）学術情報部長
（５）研究支援課長

（事務）
第４３条　研究推進委員会の事務は、研究支援課において処理する。

第１０節　研究倫理委員会

（審議事項）
第４４条　研究倫理委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
（１）「十文字学園女子大学における人を対象とする研究に関する倫理指針」に基づく本学における研究の倫理に関わる基本的事項
（２）「十文字学園女子大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規程」（以下「不正防止規程」という。）第１３条に定める研究倫理教育に関すること
（３）「不正防止規程」第２条第３項第１号から第３号までに掲げる研究活動の不正行為の防止に関すること
（４）教員から申請のあった人を対象とする研究に関する実施計画の審査
（５）人を対象とする研究に関連する又は準ずる行為の倫理に関する事項
（６）利益相反マネジメントに関すること

（委員）

第４５条　研究倫理委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）学長
（２）副学長（研究担当）
（３）専任教員４名
（４）その他委員長が必要と認めた者

(事務)
第４６条　研究倫理委員会の事務は、研究支援課において処理する。

第１１節　動物実験委員会

(審査事項)
第４７条　動物実験委員会は、本学において行われる実験動物を対象とする教育及び研究が「十文字学園女子大学動物実験規程」に従い、動物実験等が適正に行われ、実験動物が適正に使用・保管されることを目的として、教員から申請された動物実験の審査等を行う。

(委員)
第４８条　動物実験委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
（１）副学長（研究担当）
（２）専任教員４名
（３）その他委員長が必要と認めた者

(事務)
第４９条　動物実験委員会の事務は、研究支援課において処理する。

附　則
この規程は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２４年１１月２２日から施行する。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２６年１月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２６年１２月１８日から施行する。

附　則
この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成２９年６月１５日から施行する。

附　則
この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成３０年６月２１日から施行する。

附　則
この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

十文字学園女子大学　大学評価規程

平成２４年１１月２２日規程第２２号
平成２４年１１月２２日制　　定
平成２７年４月１日最終改正

（趣旨）
第１条　この規則は、十文字学園女子大学（以下「本学」という。）の教育、研究、社会貢献並びに本学の運営全般に対する自己点検・評価、外部評価、認証評価（以下「大学評価」と総称する。）に関し、必要な事項を定める。
（目的）
第２条　大学評価は、本学の教育、研究、社会貢献活動等の質的向上を図り、本学運営全般の改善・改革に資するとともに、本学の諸活動を活力豊かに発展させ、もって本学の使命、理念及び目標・計画を達成し、社会からの負託に不断に応えることを目的とする。
（定義）
第３条　この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
一　目標・計画　本学の中期目標、中期計画及び年度計画をいう。
二　自己点検・評価　学校教育法（昭和２２年法律第２６号。以下「法」という。）第１０９条第１項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。
三　外部評価　本学が主体となって点検評価の一環として行う学外者による評価をいう。
四　認証評価　法第１０９条第２項の規定に基づき、文部科学大臣の認証を受けた機関（以下「認証評価機関」という。）が行う評価をいう。
五　部局　本学に置かれる各学科、センター等及び事務局各課をいう。
（実施体制）
第４条　第２条に定める目的を達成するための企画、立案及び実施に関する統括は、全学委員会通則規程第２条第１項第１号に定める自己点検・評価委員会が行う。
（部会）
第５条　自己点検・評価委員会に部会を置くことができる。
２　部会の委員は、学長が任命する。
３　部会に関し、必要な事項は、自己点検・評価委員会で定める。
（研究科の自己点検・評価組織）
第６条　大学院における大学評価を行うため、研究科に自己点検・評価委員会を置く。
２　研究科の自己点検評価委員会に関し必要な事項は、研究科委員会で定める。
（その他の部局の自己点検・評価組織）
第７条　部局に、その責任のもとに当該部局の自己点検・評価を実施する組織（以下「部局組織」という。）を置くことができる。
２　部局組織に関し必要な事項は、当該部局の長が定める。

（他の全学委員会等との連携）
第８条　自己点検・評価委員会は、必要に応じ、法人本部、本学の他の委員会、部局及び教職員並びに学生に対して大学評価に関する自己点検・評価委員会の業務の一部を委託するとともに、情報提供及び協力を求めることができる。
（自己点検・評価）
第９条　自己点検・評価は、本学全体を対象として定めた自己点検・評価項目並びに部局で定めた自己点検・評価項目のそれぞれについて実施する。
２　本学全体を対象とした自己点検・評価は、認証評価機関が定めた評価基準または、本学の目標・計画を達成するために必要とする点検・評価項目を検討の上設定し、これに則した自己点検・評価を計画的に実施する。
３　部局を対象とした自己点検・評価は、部局の所掌する業務について点検・評価項目を設定し、部局において責任をもって行う。
（外部評価）
第１０条　前条の方法により実施した自己点検・評価の結果について、必要に応じ、外部評価を実施し、検証を行う。
（認証評価）
第１１条　認証評価は、７年以内に１度受けるものとする。
２　認証評価は、学校教育法その他認証評価機関が定める実施方針等に従い実施する。
（評価結果の報告及び公表）
第１２条　学長は、大学評価の結果を教授会等に報告するとともに刊行物その他広く周知を図ることができる方法によって学内外に公表する。
（評価結果に基づく改善）
第１３条　学長は、大学評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、担当副学長及び当該部局の長（以下「担当副学長等」という。）に改善を指示する。
２　担当副学長等は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、学長に提出する。
３　学長は、前項の改善案に基づき改善策を決定し、担当副学長等に改善の実施を要請する。
４　担当副学長等は、前項の改善策に基づき改善を実施し、その結果を学長に報告する。
（雑則）
第１４条　この規則に定めるもののほか、大学評価に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附則
１　この規則は、平成２４年１１月２２日から施行する。
２　「十文字学園女子大学自己点検・評価委員会規程」は廃止する。
附則
この規則は、平成２７年４月１日から施行する。

十文字学園女子大学外部評価委員会規程

平成２５年９月１８日規程第１３８号
平成２５年９月１８日制　　定
平成３１年４月１日最終改正

（設置）
第１条　十文字学園女子大学（以下「本学」という）に、十文字学園女子大学大学評価規程第３条第一項第三号及び第１０条に定める外部評価を実施する機関として、十文字学園女子大学外部評価委員会（以下「委員会」という）を置く。
（目的）
第２条　委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果について、妥当性と客観性を高めるため、学外者による検証及び評価を行う他、教員評価や教育研究及び社会貢献活動全般への助言を行う。
（組織）
第３条　委員会は、若干名の委員をもって組織する。
２　委員は本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等から、学長が選考し、委嘱する。
３　学長は、委員を委嘱した場合、委員の氏名・職名等を、速やかに自己点検・評価委員会に通知するとともに、公表する。
（任期）
第４条　委員の任期は２年とする。但し、再任を妨げない。
２　委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
（外部評価の実施）
第５条　委員は、本学が実施した自己点検・評価の結果を第２条の規定により検証し、優れた点及び改善を要する事項等を意見して、評価を付す。
２　事務局は、前項に定める委員の意見及び評価を外部評価報告書にまとめ、委員会の了承を得なければならない。
３　学長は、前項に定める委員会の了承後、外部評価報告書を自己点検・評価委員会に報告する。
（事務）
第６条　委員会の事務は、企画評価部企画評価課が行う。
（雑則）
第７条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。
２　各部局が実施した自己点検・評価の結果についての外部評価は、この規程を準用し、部局毎に行う。
（規程の改廃）
第８条　この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、学長が決定し、教授会に報告しなければならない。

附　則
１　この規程は、平成２５年９月１８日より施行する。
２　第４条の規定にかかわらず、この規程の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、平

成２７年３月３１日までとする。

附　則

この規程は、平成２７年４月１日より施行する。

附　則

この規程は、平成３１年４月１日より施行する。

目　次

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況　・・・・・・・・P. 1

①学生確保の見通し　・・・・・・・・P. 1
ア．定員充足の見込み　・・・・・・・・P. 1
イ．定員充足の根拠となる客観的なデータの概要　・・・・・・・・P. 2
ウ．学生納付金の設定の考え方　・・・・・・・・P. 2

②学生確保に向けた具体的な取組状況　・・・・・・・・P. 3

（２）人材需要の動向等社会の要請　・・・・・・・・P. 4

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）　・・・・・・・・P. 4

②人材養成目的等が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠　・・・・・・・・P. 7

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し

ア．定員充足の見込み

本学は埼玉県南西部に位置し、都心からも交通アクセスの良い立地条件にある。本学志願者の出身地域の割合は、2016 年度から 2018 年度の 3 年間の平均で、埼玉県が 62.5%、東京都が 21.5%であり、本学への入学の見込みは埼玉県・東京都がマーケットと考えることができる。【資料１】

この両都県の 18 歳人口について、2020 年度からの 10 年間の推移を見ると、全国的な 18 歳人口の推移が 101,028 人（8.7%）減であるのに対し、埼玉県は 4,095 人（6.2%）減、東京都は 1,731 人（1.6%）減と、全国と比較すると減少比率が小さいと言える。【資料２】

また志願者動向についても、日本私立学校振興・共済事業団の「平成 30（2018）年度私立大学・短期大学等入学志願動向（地域別の動向)」【資料３】によると、2014 年度から 2018 年度までを比較して埼玉県の志願倍率は 0.73 ポイント、東京都の志願倍率は 1.07 ポイントと上昇しており、安定したマーケットと言うことができる。

このことから、埼玉県、東京都を中心とした関東圏を基盤に、定員を充足するに足る学生の確保が可能であると考える。また、後述する「受容性調査」の結果等からも、定員を充足できる見込みである。

（ア）定員設定の考え方及び定員を充足する見込み

１．幼児教育学科

幼児教育学科の基礎となる現・人間生活学部幼児教育学科の募集状況は堅調に推移しており、入学定員充足率の過去 4 年間の平均は 97.5%となっている。【資料４】

このことから、学部学科の改編後も安定して定員を充足できると考えるが、教育の質をより高めるため、入学定員を現在の 190 名から 20 名減じ、170 名とすることで、教育の質の保証と、より安定した定員充足に繋げる。

２．児童教育学科

児童教育学科の基礎となる現・人間生活学部児童教育学科の募集状況は、入学定員 90 名のところ、入学定員充足率の過去 4 年間の平均が 101.1%となっている。【資料４】

このことから、学部学科の改編後も安定して定員を充足できると考えるが、教育の質をより高めるため、また少子化による教員需要の減少を鑑み、入学定員を現在の 90 名から 10 名を減じ、80 名とすることで、教育の質の保証と、より安定した定員充足に繋げる。

３．心理学科

2020 年度に新たに教育人文学部心理学科を設置し、入学定員を 120 人とする。

心理学科は現在の人間生活学部の人間発達心理学科の教育課程を基礎とし、名称変更し設置するものである。既存の人間発達心理学科が発達と臨床領域を中心としていたのに対

して、本学科は人々の生涯および生活全般を幅広い視野から理解し支援するという点から教育研究の幅を拡充させる。そのために学科名称を心理学科と変更する。

既存の人間生活学部人間発達心理学科の募集状況は、入学定員充足率が過去 4 年間の平均で 91.3%である。【資料４】

日本私立学校振興・共済事業団の「主な学部別の動向（大学・学部別）（私立大学・短期大学等入学志願動向)」【資料５、資料６】によると、心理学部系統の志願者数は 2014 年度から 2018 年で比較して 150%と増加しており、一定数の入学者が見込まれるが、本学における直近 4 年間の入学定員充足率を鑑み、入学定員を現在の 140 名から 20 名減じて 120 名とすることにより、定員を充足できると考える。

４．文芸文化学科

文芸文化学科の基礎となる現・人間生活学部文芸文化学科の募集状況は、入学定員 70 名のところ、入学定員充足率の過去 4 年間の平均が 102.1%となっており、一定数の入学者が見込まれる。

また 2020 年度からは、より高度な日本語運用能力の習得や、多文化を理解し、多様な文化背景を持つ人々と共生できる人材の育成にも対応できる体制を整え、幅広い学生ニーズにすることにより定員を充足できると考える。

イ．定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

十文字学園女子大学　学生募集状況

本学における入学志願者数、受験者、合格者、入学者数、入学定員超過率の過去 4 年間の経年推移をまとめた。【資料４】

入学定員充足率の過去 4 年間の平均を見ると、それぞれの学科との基礎となる、幼児教育学科は 98.0%、児童教育学科は 96.0%、人間発達心理学科は 90.3%、文芸文化学科は 93.4%となっていることから、学生募集状況は良好と言える。

ウ．学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、下表のとおりである。

（単位　万円）

学科		入学金	授業料	教育充実費	各年度納付額総額	4 年間総額
教育人文学部 幼児教育学科 児童教育学科	初年度	25	77	33	135	513
	2～4 年生	－	77	49	126	
教育人文学部 心理学科 文芸文化学科	初年度	25	75	33	133	505
	2～4 年生	－	75	49	124	

納付金の設定にあたっては、近隣大学及び同系統の大学の初年度学生納付金を参考に設定した。【資料７】

本学の納付金は近隣大学や同系統の大学と比べても同程度、もしくはやや低く、合理的な設定である。

また教育の質の確保や、大学の健全な運営継続の観点からも、本学の学生納付金は、適正な額であると考える。

②学生確保に向けた具体的な取組状況及

ア．学生確保に向けた具体的な取組状況（予定を含む。）及びその効果、反応等

本学では、学長の下に副学長（募集入試担当）が置かれ、副学長（募集入試担当）主管の委員会として、募集・入試委員会が設置されている。募集・入試委員会で、学生募集に関する方針や戦略が決定され、募集活動に取組んでいる。

また事務組織として、学生募集に関する諸活動を行う学生募集課、大学全体の広報を行う広報課、学生募集に関する広報を主とした募集広報課を設置し、それらの部署を中心に学生募集・広報活動を行っている。

具体的には主に次の取組等を実施している。

（ア）オープンキャンパス

年間を通してオープンキャンパスを実施しており、例年 3,000 人以上の参加がある。オープンキャンパスでは教員による学部・学科紹介や模擬授業に加え、学生による学生目線での学部・学科の様子や学生生活の様子などの紹介もしている。オープンキャンパスでの満足度アンケートでは好評を得ており、学生確保に向けた取組として大きな効果が期待できる。

（イ）高校訪問

学生募集担当部署の職員が定期的に埼玉県、東京都の高校を中心に訪問し、進路指導担当教諭等との面談や、最新の受験動向、ニーズ等のヒアリングを行うとともに、本学の PR 活動を行っている。例年、高校訪問を実施している高校の多くから入学実績があることから、学生確保に大きな効果が期待できる。

（ウ）進学相談会

受験関連業者や新聞社が主催する大学合同の進学相談会や、高等学校内で開催される進学相談に参加をしており、例年 250 回程度参加している。本学の特色、魅力を直接受験生に訴求できる機会となり、本学を理解してもらう貴重な機会となっている。

（エ）ウェブサイトによる広報

本学のホームページの他に、SNS、受験情報ポータルサイトなどで多くの情報を発信している。大学のホームページでは、新学部・学科の設置構想に関するページを作成し、教育内容等を紹介している。また、本学ホームページの 1 日のページビュー数は平均 7,800 件となり、その広報効果は大きいと考える。

（オ）パンフレット等による広報

新学部・学科を紹介するパンフレットを作成し、高校訪問やオープンキャンパスなどを通じて広く周知に努める。また、本学の広報誌（Jumonji Press）でも取り上げる。広報誌は、オープンキャンパスで配布するほか、近隣自治体にも配布しており、大きな広告効果が見込まれる。

（２）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

ア．教育人文学部

【人材の養成像】

教育人文学部は、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、人間を尊重し、他者と協働するという基本的姿勢を具備する人材の養成を目指す。さらに、思考と創造を重ねて成長・発達を続ける人間を理解したうえで、他者と“共創”しながら、市民社会の形成に寄与することができる人材を養成することを目的とする。

そこで、各領域の専門的知識・技能の習得に加えて、大きく 3 つの視点を重視した教育活動を展開し、以下の 6 つの資質を備えた人材を養成する 。

自己と他者を理解する

・「こころ」と「ことば」を根幹として、行動・身体表現、思想・文学・芸術などの人間の創造活動を読み解き、さらには、立場の異なる他者を受容し、共感的理解を備えている人間性豊かな人材
・人間行動を客観的に読み取るリテラシーと、様々な視点から仮説をたて、それらを解釈・吟味する態度を備えた人材

他者に寄り添い、共に実践する

・自他がもつ可能性を見出し、対象となる人が自らの力で伸びていくために寄り添い支えることができる人材
・「ことば」を通した過去と現在との往還的学びを基盤に、他者の学ぶ力を引き出し、現代的な諸問題を発見し、共に解決する人材

文化を創造し、地域社会に寄与する

・自他との対話による深い洞察を通して自己を確立し、多様な文化環境を継承・尊重しながら未来の文化を創造し、心豊かに生きる社会をつくる人材
・一生涯を通じて人と協働し支えあい響きあうことで、ネットワークを構築し、持続可能で豊かな地域社会の実現に寄与する人材

【教育研究上の目的】

教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人間を育成することを教育研究上の目的とする。

（ア）幼児教育学科

【人材の養成像】

幼児教育学科は、これからの時代の要請に対応し、様々な立場の人々と協働して持続可能な社会の実現に努めようとする人間性豊かな人材の養成を行う。

幼児教育の分野では、保育者に求められる資質が高度化・多様化してきている。保育者の本来の職分である乳幼児を保育することに加え、保護者に対する子育て支援や地域の多様な保育関連機関との連携、社会の子育て意識の醸成、子育て文化創造の担い手としても期待されている。

さらには、子どもを保育の中心に据え、青年、保護者、高齢者などさまざまな世代や立場の人々、異なる文化背景をもつ人々と関わりあい、一人一人の豊かな生き方(well-being)と平和な社会の構築に寄与していくことが保育者の役割と考えられる。時代と社会・文化状況の変化に伴い、「保育」のもつ意味が大きく変わってきている。

このような状況を踏まえ、本学科では、

・子どもの心理や発達特性を理解し、それに応じた保育を構築し、実践することができる
・子どもの表現を読みとる豊かな感受性をもち、子どもと響きあえる表現力を身につけている
・子どもと保育に関わる課題を設定し、自ら探究する意欲とその基礎となる知識・技能をもっている保育者の養成を教育の中心に掲げる。

【教育研究上の目的】

幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。

（イ）児童教育学科

【人材の養成像】

児童教育学科は、豊かな人間性と教職への強い使命感を持ち、学び続ける小学校教員を養成する。

近年の教員を取り巻く状況（社会の急激な変化、大量退職と採用による経験年数の不均衡）を踏まえ、教員として不易とされる資質能力に加えて、以下の能力や態度を身につけた人材の養成を行う。

・自律的に学ぶ姿勢や、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていこうとする
・「チーム学校」の実現に向けて、多様な人と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むことができる
・「幼児教育・特別支援教育・英語教育」等への学びを究め、幼小及び小中の円滑な接続等に関する知識と技能を有する
・学校教育の今日的な諸課題を解決することができる

【教育研究上の目的】

児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通した往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。

（ウ）心理学科

【人材の養成像】

心理学科では、人間の心を科学的に探究する視点と現代社会を生きる人間が抱える課題に応える視点をふまえ、次の態度・能力を備えた人材の育成を行う。

・心理学的な研究方法から得られた実証的なデータに基づいて、人間の行動に対する多面的な見方ができる
・心理学における基本的な理論や概念を理解し、共感的理解や対人コミュニケーション能力を有する
・心理に関する支援を必要とする人に対し、専門的な相談・助言・指導等の心理学的支援方法を実践できる
・専門教育で習得した理論・概念・知識・技能により、生活支援や身体のケアが実践できる
・心理学の学びを自己成長につなげ、自他の価値を認識し地域社会で活躍する態度と能力を備える

【教育研究上の目的】

心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

（エ）文芸文化学科

【人材の養成像】

文芸文化学科では、文化・芸術を通して人間を理解する視点と現代社会における協働・共生の視点を踏まえ、次の態度・能力を備えた人材の養成を行う。

文芸文化学科では、次の態度・能力を備えた人材の養成を行う。

・文化・芸術に関する幅広い知識を修得し、生涯を通して知的に成熟することへの意欲を有する
・専門的知識の修得と深い洞察を通して、創造と思考を重ねた人間を深く理解しようとする態度を備えている
・他者と協働して文化を支え、新たな文化を創造するための専門性と能力を備えている
・多様な文化背景を持つ人々と共に生きることのできる人間性を有する

【教育研究上の目的】

文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。

②人材養成目的等が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア．基礎となる学科の就職状況

教育人文学部各学科の基礎となる学科の過去 3 年間の就職状況は【資料８】のとおりである。各学科とも実質就職率はおおむね良好である。

また過去 3 年間（※）の就職者の勤務地を見ると、幼児教育学科では東京都が全体の 35.6%、埼玉県が 55.9%、児童教育学科では東京都が 41.0%、埼玉県が 54.0%、心理学科では東京都が 52.0%、埼玉県が 27.0%、文芸文化学科では東京都が全体の 81.3%、埼玉県が 12.5%となっている。

このことから、本学は学生の出身地域に対し、その地域のニーズを踏まえた人材を育成し、社会に送り出していると言える。学部・学科の改編後も、引き続き、社会的、地域的な人材需要を踏まえた人材を育成していく。

※文芸文化学科は 2018 年度に完成年度を迎えるため、過去 1 年間の実績。

資　料　目　次

【資料１】十文字学園女子大学　2016 年～2018 年度入試　実志願者数（都道府県別※出身高校所在地）

【資料２】18 歳人口予測（全体：南関東：2018 年～2030 年）
（リクルート進学総研 マーケットリポート Vol61 2019 年 1 月号
「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 南関東版」p2）

【資料３】平成 30（2018）年度　私立大学・短期大学等入学志願動向　地域別の動向
（日本私立学校振興・共済事業団「平成 30（2018）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」 p10-11」）

【資料４】十文字学園女子大学　学生募集状況

【資料５】平成 26（2014）年度　私立大学・短期大学等入学志願動向　主な学部別の志願者・入学者動向（大学）
（日本私立学校振興・共済事業団　私学経営情報センター「平成 26（2014）年度　私立大学・短期大学等入学志願動向」 p22-23」）

【資料６】平成 30（2018）年度　私立大学・短期大学等入学志願動向　主な学部別の志願者・入学者動向（大学）
（日本私立学校振興・共済事業団「平成 30（2018）年度　私立大学・短期大学等入学志願動向」 p25-26」）

【資料７】平成 30（2018）年度　初年度学生納付金比較

【資料８】十文字学園女子大学　就職状況（平成 30 年度）

十文字学園女子大学 2016年度～2018年度入試 実志願者数
（都道府県別※出身高校所在地）

都道府県名	年度						総計	
	2016		2017		2018			
埼玉県	993	61.4%	809	61.7%	933	64.3%	2,735	62.5%
東京都	344	21.3%	299	22.8%	297	20.5%	940	21.5%
千葉県	94	5.8%	68	5.2%	57	3.9%	219	5.0%
茨城県	38	2.4%	31	2.4%	32	2.2%	101	2.3%
群馬県	32	2.0%	22	1.7%	26	1.8%	80	1.8%
栃木県	24	1.5%	19	1.4%	35	2.4%	78	1.8%
新潟県	20	1.2%	16	1.2%	12	0.8%	48	1.1%
福島県	12	0.7%	5	0.4%	16	1.1%	33	0.8%
神奈川県	14	0.9%	12	0.9%	4	0.3%	30	0.7%
長野県	8	0.5%	3	0.2%	9	0.6%	20	0.5%
山梨県	8	0.5%	4	0.3%	4	0.3%	16	0.4%
静岡県	4	0.2%	4	0.3%	2	0.1%	10	0.2%
宮城県	3	0.2%	1	0.1%	5	0.3%	9	0.2%
山形県	6	0.4%	1	0.1%	1	0.1%	8	0.2%
秋田県	3	0.2%	2	0.2%	2	0.1%	7	0.2%
沖縄県			3	0.2%	3	0.2%	6	0.1%
岩手県	3	0.2%	2	0.2%	1	0.1%	6	0.1%
青森県	1	0.1%	1	0.1%	4	0.3%	6	0.1%
福岡県	3	0.2%	1	0.1%			4	0.1%
愛知県	1	0.1%	2	0.2%			3	0.1%
愛媛県	2	0.1%			1	0.1%	3	0.1%
宮崎県	1	0.1%	2	0.2%			3	0.1%
岐阜県	1	0.1%	1	0.1%			2	0.0%
大阪府	1	0.1%			1	0.1%	2	0.0%
大分県			2	0.2%			2	0.0%
富山県			1	0.1%	1	0.1%	2	0.0%
北海道					2	0.1%	2	0.0%
京都府			1	0.1%			1	0.0%
広島県	1	0.1%					1	0.0%
高知県					1	0.1%	1	0.0%
鹿児島県					1	0.1%	1	0.0%
総計	1,617	100.0%	1,312	100.0%	1450	100.0%	4,379	100.0%

【資料2】

著作権者の許諾が得られない書類

① 書類等の題名

「リクルート進学総研マーケットリポート Vol61 2019 年 1 月号」

② 出典

株式会社リクルートマーケティングパートナーズ　リクルート進学総研

http://souken.shingakunet.com/research/2019/01/182018-96fd.html

③ 書類等の利用範囲

2 項「18 歳人口予測(全体：南関東：2018～2030 年)」

④ その他の説明

なし

【資料3】

著作権者の許諾が得られない書類

① 書類等の題名

「平成 30（2018）年度　私立大学・短期大学等入学志願動向　地域別の動向」

② 出典

日本私立学校振興・共済事業団

https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH30.pdf

③ 書類等の利用範囲

10-11 項「地域別の動向　過去５ヵ年の推移（大学・学校別）」

④ その他の説明

なし

十文字学園女子大学　学生募集状況

１．幼児教育学科

入学定員 190 人	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
志願者数	490 人	330 人	364 人	354 人
受験者数	464 人	312 人	350 人	338 人
合格者数	273 人	299 人	300 人	323 人
入学者数	195 人	174 人	199 人	173 人
入学定員充足率	102.6%	91.6%	104.7%	91.1%

２．児童教育学科

入学定員 90 人	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
志願者数	159 人	169 人	190 人	202 人
受験者数	149 人	165 人	184 人	194 人
合格者数	124 人	153 人	173 人	179 人
入学者数	78 人	97 人	95 人	94 人
入学定員充足率	86.7%	107.8%	105.6%	104.4%

３．人間発達心理学科

入学定員 140 人	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
志願者数	260 人	240 人	271 人	373 人
受験者数	249 人	231 人	257 人	346 人
合格者数	198 人	206 人	250 人	330 人
入学者数	109 人	116 人	129 人	157 人
入学定員充足率	77.9%	82.9%	92.1%	112.1%

４．文芸文化学科

入学定員 70 人	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
志願者数	111 人	82 人	129 人	255 人
受験者数	105 人	81 人	128 人	241 人
合格者数	91 人	75 人	126 人	209 人
入学者数	55 人	50 人	78 人	103 人
入学定員充足率	78.6%	71.4%	111.4%	147.1%

【資料5】

著作権者の許諾が得られない書類

① 書類等の題名

「平成 26（2014）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 主な学部別の志願者・入学者動向（大学)」

② 出典

日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター

https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukou26.pdf

③ 書類等の利用範囲

22-23 項「主な学部別の志願者・入学者動向（大学)」

④ その他の説明

なし

【資料6】

著作権者の許諾が得られない書類

① 書類等の題名

「平成 30（2018）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 主な学部別の志願者・入学者動向（大学)」

② 出典

日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター

https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukou26.pdf

③ 書類等の利用範囲

25-26 項「主な学部別の志願者・入学者動向（大学)」

④ その他の説明

なし

【資料7】

著作権者の許諾が得られない書類

① 書類等の題名

「平成 30（2018）年度 初年度学生納付金比較」

② 出典

十文字学園女子大学作成（各大学 HP 等）

③ 書類等の利用範囲

参考資料として全て

④ その他の説明

なし

十文字学園女子大学　就職状況（平成30年度）

各年度　3月31日現在
留学生を除く

学科	卒業者	就職希望率				就職率（就職者/就職希望者）				実質就職率（就職者/卒業者-大学院進学者）			
		就職希望者	%	H29年度	H28年度	就職者	%	H29年度	H28年度		%	H29年度	H28年度
幼児教育学科	182	178	97.8	91.9	96.9	178	100.0	100.0	99.4	（178　/　182）	97.8	96.3	95.3
児童教育学科	66	58	87.9	93.3	92.6	57	98.3	94.6	94.0	（57　/　66）	86.4	88.9	94.0
人間発達心理学科	106	95	89.6	88.9	92.2	94	98.9	88.5	95.3	（94　/　106）	88.7	89.5	85.7
文芸文化学科	34	29	85.3	－	－	29	100.0	－	－	（29　/　34）	85.3	－	－

【資料８】

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
－	学長	シムラ　フミオ 志村　二三夫 ＜平成29年4月＞		保健学博士		十文字学園女子大学 学長 （平成29年4月～令和3年3月）

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育人文学部幼児教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する1週当たり平均日数
1	専任	教授	ｵｵﾐﾔ　ｱｷｺ 大宮　明子 ＜令和2年4月＞		博士 (人間科学)		入門ゼミナール 児童学概論※ 児童学演習 児童学研究法※ 生涯発達心理学 青年心理学 乳幼児発達論 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 1通 3後 1後 2・3前 3・4前・後 4後 4通	2 0.1 0.3 2 4 2 2 0.3 4	1 1 1 2 2 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成23年4月)	5日
2	専任	教授	ｵｹﾀﾞ　ﾕｶﾘ 桶田　ゆかり ＜令和2年4月＞		教職修士 (専門職)		入門ゼミナール 児童学概論※ 幼児教育基礎実習 幼児教育基礎演習 保育者論 保育・教育課程論 子どもの理解と援助 保育実践論 子どもの生活と遊び※ 幼稚園教育実習総論 幼稚園教育実習 保育実習総論Ⅰ 保育実習総論Ⅱ 保育インターンシップ 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 2後 2後 2後 3前 2前 3・4前・後 2前 3・4通 4通 3通 4前 3・4通 4後 4通	2 0.1 2 2 4 4 4 2 2 2 4 2 2 2 0.3 4	1 1 1 1 2 2 2 1 4 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成31年4月)	5日
3	専任	教授	ｶﾄｳ　ﾉﾘｺ 加藤　則子 ＜令和2年4月＞		医学博士		入門ゼミナール 児童学概論※ 児童保健学 子どもの健康と安全 児童保健学各論 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 1後 2前 3・4後 4後 4通	2 0.1 4 8 2 3 4	1 1 2 4 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成27年4月)	5日
4	専任	教授	ｶﾐｶﾞｲﾁ　ﾉﾌﾞｺ 上垣内　伸子 ＜令和2年4月＞		家政学 修士		入門ゼミナール 児童学概論※ 児童学演習 幼児教育基礎実習 幼児教育基礎演習 幼児教育学 保育学 人間理解と人間関係※ 表現総論※ 保育内容総論 保育内容の指導法（言葉） 幼稚園教育実習総論 幼稚園教育実習 保育実習総論Ⅰ 保育実習Ⅰ(保育所) 保育実習総論Ⅱ 保育実習Ⅱ 保育インターンシップ 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 1通 2後 2後 1前 3・4前・後 2後 2前 3後 3前 3・4通 4通 3通 3・4通 4前 3・4通 3・4通 4後 4通	2 0.1 0.5 2 2 4 2 4 0.3 4 4 2 4 2 2 2 2 2 0.3 4	1 1 1 1 1 2 1 4 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成14年4月)	5日
5	専任	教授	ｼｵﾀﾆ　ｴﾐ 潮谷　恵美 ＜令和2年4月＞		修士 (社会福祉学)※		入門ゼミナール 児童学概論※ 子ども家庭福祉Ⅱ 社会福祉 社会的養護Ⅰ 社会的養護Ⅱ 児童養護論 幼稚園教育実習総論 保育実習総論Ⅰ 保育実習Ⅰ(施設) 保育実習総論Ⅱ 保育実習総論Ⅲ 保育実習Ⅲ 保育インターンシップ 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 3後 1後 2前 2後 3・4前・後 3・4通 3通 3・4通 4前 4前 3・4通 3・4通 4後 4通	2 0.1 2 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 0.3 4	1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成24年4月)	5日

6	専任	教授	ｽｽﾞｷ　ﾔｽﾋﾛ 鈴木　康弘 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		入門ゼミナール	1前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成24年4月）	5日
							身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2		
							児童学概論※	1前	0.1	1		
							表現総論※	2前	0.3	1		
							保育内容の指導法（健康）	2後	8	4		
							子どもと運動	2前	8	4		
							幼児運動論	3・4後	2	1		
							保育・教職実践演習※	4後	0.3	1		
							卒業研究	4通	4	1		
7	専任	教授	ﾅｶﾞﾀ（ｽｽﾞｷ）ﾐｽﾞｴ 長田（鈴木）瑞恵 ＜令和2年4月＞		博士 （人文科学）		入門ゼミナール	1前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成14年4月）	5日
							子育てと環境	1前・後	1	2		
							児童学概論※	1前	0.1	1		
							児童学演習	1通	0.3	1		
							児童学研究法※	3後	2	2		
							保育・教育心理学	1前	4	2		
							乳幼児発達論	3・4前・後	2	1		
							保育・教職実践演習※	4後	0.3	1		
							卒業研究	4通	4	1		
8	専任	教授	ﾅｶﾞﾁ　ﾋﾃﾞｱｷ 名達　英詔 ＜令和2年4月＞		修士 （芸術学）		入門ゼミナール	1前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成29年4月）	5日
							児童学概論※	1前	0.1	1		
							ネイチャー・ワーク	2前	4	2		
							表現総論※	2前	0.3	1		
							保育内容の指導法（造形表現）	2後	4	2		
							考えて表現（造形）	1後	8	4		
							造形発達と表現	2・3・4後	1	1		
							造形保育論	3・4前・後	2	1		
							保育・教職実践演習※	4後	0.3	1		
							卒業研究	4通	4	1		
9	専任	教授	ﾑｶｲ（ｷﾑﾗ）ﾐﾎ 向井（木村）美穂 ＜令和2年4月＞		修士 （家政学）※		入門ゼミナール	1前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成21年4月）	5日
							児童学概論※	1前	0.1	1		
							保育・教育相談	3後	8	4		
							発達臨床論	3・4前・後	2	1		
							子ども家庭支援論	2前	4	2		
							幼稚園教育実習総論	3・4通	2	1		
							保育実習総論Ⅰ	3通	2	1		
							保育実習Ⅰ（保育所）	3・4通	2	1		
							保育実習Ⅰ（施設）	3・4通	2	1		
							保育実習総論Ⅱ	4前	2	1		
							保育実習Ⅱ	3・4通	2	1		
							保育実習総論Ⅲ	4前	2	1		
							保育実習Ⅲ	3・4通	2	1		
							保育インターンシップ	3・4通	2	1		
							保育・教職実践演習※	4後	0.3	1		
							卒業研究	4通	4	1		
10	専任	教授	ﾔﾏﾀﾞ　ﾖｳｺ 山田　陽子 ＜令和2年4月＞		学校教育学 修士		入門ゼミナール	1前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成23年4月）	5日
							人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後	0.5	1		
							人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2		
							子育てと環境	1前・後	1	2		
							キャリアデザイン入門	2前	2	1		
							児童学概論※	1前	0.1	1		
							幼児教育基礎実習	2後	2	1		
							幼児教育基礎演習	2後	2	1		
							特別支援教育概論	2後	2	1		
							障碍児保育	3前	4	2		
							保育臨床学	3・4前・後	2	1		
							人間理解と人間関係※	2後	2	4		
							保育内容の指導法（人間関係）	3前	4	2		
							幼稚園教育実習総論	3・4通	2	1		
							幼稚園教育実習	4通	4	1		
							保育実習総論Ⅰ	3通	2	1		
							保育実習Ⅰ（保育所）	3・4通	2	1		
							保育実習Ⅰ（施設）	3・4通	2	1		
							保育実習総論Ⅱ	4前	2	1		
							保育実習Ⅱ	3・4通	2	1		
							保育実習総論Ⅲ	4前	2	1		
							保育実習Ⅲ	3・4通	2	1		
							保育インターンシップ	3・4通	2	1		
							保育・教職実践演習※	4後	0.3	1		
							卒業研究	4通	4	1		
11	専任	准教授	ｹﾝ　ﾐﾝｱｲ 権　明愛 ＜令和2年4月＞		博士 （社会福祉学）		入門ゼミナール	1前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授 （平成23年4月）	5日
							児童学概論※	1前	0.1	1		
							特別支援教育概論	2後	2	1		
							障碍児保育	3前	4	2		
							発達臨床論	3・4前・後	2	1		
							子育て支援	2後	4	2		
							幼稚園教育実習総論	3・4通	2	1		
							保育実習総論Ⅰ	3通	2	1		
							保育実習Ⅰ（保育所）	3・4通	2	1		
							保育実習Ⅰ（施設）	3・4通	2	1		
							保育実習総論Ⅱ	4前	2	1		
							保育実習Ⅱ	3・4通	2	1		
							保育実習総論Ⅲ	4前	2	1		
							保育実習Ⅲ	3・4通	2	1		
							保育インターンシップ	3・4通	2	1		
							保育・教職実践演習※	4後	0.3	1		
							卒業研究	4通	4	1		

12	専任	准教授	ｽｽﾞｷ　ﾊﾙｺ 鈴木　晴子 ＜令和2年4月＞		修士 （心理学） ※		入門ゼミナール 子育てと環境 児童学概論※ 児童学演習 子ども家庭福祉Ⅰ 社会的養護Ⅱ 子育て支援 児童養護論 幼稚園教育実習総論 保育実習総論Ⅰ 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習総論Ⅱ 保育実習総論Ⅲ 保育実習Ⅲ 保育インターンシップ 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前・後 1前 1通 1前 2後 2後 3・4前・後 3・4通 3・4通 3・4通 4前 4前 3・4通 3・4通 4後 4通	2 1 0.1 0.3 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2 0.3 4	1 2 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 （平成21年4月）	5日
13	専任	准教授	ｿﾉ　ﾏｷ 曽野　麻紀 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		入門ゼミナール 児童学概論※ 保育臨床学 子どもの生活と遊び※ 人間理解と人間関係※ 保育内容の指導法（環境） 幼稚園教育実習総論 幼稚園教育実習 保育実習総論Ⅰ 保育実習総論Ⅱ 保育インターンシップ 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 3・4前・後 2前 2後 2後 3・4通 4通 3通 4前 3・4通 4後 4通	2 0.1 2 2 2 8 2 4 2 2 2 0.3 4	1 1 1 4 4 4 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授 （平成31年4月）	5日
14	専任	准教授	ﾆﾉﾐﾔ　ﾉﾘｺ 二宮　紀子 ＜令和2年4月＞		芸術学 修士		入門ゼミナール 児童学概論※ 表現総論※ 保育内容の指導法（音楽表現） 音楽表現基礎技能 音楽表現応用 幼児音楽論 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 2前 3前・後 1後 2・3前・後 3・4前・後 4後 4通	0.1 0.1 0.3 4 8 2 2 0.3 4	1 1 1 2 4 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授 （平成30年4月）	5日
15	専任	准教授	ﾐﾔﾉ　ｱﾏﾈ 宮野　周 ＜令和2年4月＞		博士 （学校 教育学）		入門ゼミナール 児童学概論※ ネイチャー・ワーク 表現総論※ 保育内容の指導法（造形表現） 感じて表現（造形） 造形発達と表現 造形保育論 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 2前 2前 2後 1前 2・3・4後 3・4前・後 4後 4通	2 0.1 4 0.3 4 8 2 2 0.3 4	1 1 2 1 2 4 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授 （平成24年4月）	5日
16	専任	准教授	ﾔﾌﾞｻﾞｷ　ｼﾝｲﾁﾛｳ 藪崎　伸一郎 ＜令和2年4月＞		修士 （音楽）		入門ゼミナール 児童学概論※ 表現総論※ 保育内容の指導法（音楽表現） 子どもと歌唱表現 音楽表現基礎技能 音楽表現応用 幼児音楽論 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 2前 3前・後 2前 1後 2・3前・後 3・4前・後 4後 4通	2 0.1 0.3 4 8 8 2 2 0.3 4	1 1 1 2 4 4 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授 （平成24年4月）	5日
17	専任	准教授	ﾖｺｲ（ﾊｯﾄﾘ）ﾋﾛｺ 横井（服部）紘子 ＜令和2年4月＞		修士 （人文 科学）※		入門ゼミナール 児童学概論※ 児童学演習 幼児教育基礎実習 幼児教育基礎演習 子どもの理解と援助 保育学 子どもの生活と遊び※ 保育内容総論 保育内容の指導法（言葉） 幼稚園教育実習総論 幼稚園教育実習 保育実習総論Ⅰ 保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習総論Ⅱ 保育実習Ⅱ 保育インターンシップ 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前 1通 2後 2後 2前 3・4前・後 2前 3後 3前 3・4通 4通 3通 3・4通 4前 3・4通 3・4通 4後 4通	2 0.1 0.3 2 2 4 2 2 4 4 2 1 1 2 1 2 1 0.3 4	1 1 1 1 1 2 1 4 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授 （平成21年4月）	5日

18	専任	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ﾀｶｴ 渡邊　孝枝 ＜令和2年4月＞		修士 （人文科学）		入門ゼミナール 身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ 児童学概論※ 子どもの生活と遊び※ 表現総論※ 保育内容の指導法（身体表現） 子どもと身体表現※ 身体表現論 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1前 2前 2前 3前 2後 3・4後 4後 4通	2 2 2 0.1 2 0.3 8 4 2 0.3 4	1 2 2 1 4 1 4 4 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 （平成26年4月）	5日
19	専任	助教	ｺﾝﾄﾞｳ　ﾕｷｺ 近藤　有紀子 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		入門ゼミナール 子育てと環境 児童学概論※ 児童学演習 保育制度・保育政策論 保育実践論 人間理解と人間関係※ 保育内容の指導法（人間関係） 保育・教職実践演習※ 卒業研究	1前 1前・後 1前 1通 2前 3・4前・後 2後 3前 4後 4通	2 1 0.1 0.5 4 2 2 4 0.3 4	1 2 1 1 2 1 4 2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 （平成30年4月）	5日
20	専任	助教	ﾛ　ｼｮｳｳﾝ 呂　小転 ＜令和2年4月＞		博士 （教育学）		幼稚園教育実習総論 幼稚園教育実習 保育実習総論Ⅰ 保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習総論Ⅱ 保育実習Ⅱ 保育実習総論Ⅲ 保育実習Ⅲ 保育インターンシップ	3・4通 4通 3通 3・4通 3・4通 4前 3・4通 4前 3・4通 3・4通	2 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 （平成30年4月）	5日
21	兼担	教授	ｱﾀﾞﾁ　ｶｽﾞﾋｻ 安達　一寿 ＜令和2年4月＞		博士 （教育学）		コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習	1前・後 3・4前・後 3通	8 2 2	8 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 （平成9年4月）	
22	兼担	教授	ｲｲﾀﾞ　ﾛｶ 飯田　路佳 ＜令和2年4月＞		修士 （体育学）		女性の心と身体 身体運動Ⅱ	1・2・3前・後 1・2・3・4後	2 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 （平成19年4月）	
23	兼担	教授	ｲｹｶﾞﾜ　ｼｹﾞｷ 池川　繁樹 ＜令和3年4月＞		博士 （医学）		地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 （平成21年4月）	
24	兼担	教授	ｲｹﾏ　ﾘﾖｺ 池間　里代子 ＜令和2年4月＞		文学修士		読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 （平成25年4月）	
25	兼担	教授	ｲｼﾉ　ｴｲｲﾁ 石野　榮一 ＜令和2年4月＞		法学士		地域で学ぶ 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	1・2・3・4前・後 2前 2後	1.4 1 1	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 特任教授 （平成25年6月）	
26	兼担	教授	ｵｵﾄﾓ　ﾕｷｺ 大友　由紀子 ＜令和2年4月＞		文学修士※		キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 （平成8年4月）	
27	兼担	教授	ｶﾀｲｷﾞ　ﾋﾃﾞﾄ 片居木　英人 ＜令和2年4月＞		政治学修士 ※		ジェンダーリテラシー くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 （平成18年4月）	
28	兼担	教授	ｶﾘﾉ　ｺｳｼﾞ 狩野　浩二 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		読書入門ゼミナール 地域で学ぶ 21世紀型の教育 教育学	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 2・3 前・後 1後	2 1.3 4 4	1 2 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成19年4月）	
29	兼担	教授	ｷﾀﾊﾗ　ｼｭﾝｲﾁ 北原　俊一 ＜令和2年4月＞		博士 （理学）		情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 （平成8年4月）	
30	兼担	教授	ｺｳｺﾞ（ﾀﾅｶ）ﾄﾓﾐ 向後（田中）朋美 ＜令和2年4月＞		文学修士※		コミュニケーション演習 英語コミュニケーション応用 アドバンスト・リスニング	1前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4後	9 16 2	9 8 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 （平成9年4月）	

31	兼担	教授	ｻｲﾄｳ　ｼﾉﾌﾞ 齋藤　忍 ＜令和3年4月＞		教育学修士		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成28年4月）	
32	兼担	教授	ｻﾄｳ　ｱｷﾗ 佐藤　陽 ＜令和2年4月＞		修士 （社会福祉学）		ボランティア論	1・2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 （平成15年4月）	
33	兼担	教授	ｼﾀﾗ（ﾏﾂｵ）ﾕｳｺ 設楽（松尾）優子 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		コミュニケーション演習 英語Ⅰa 英語Ⅰb アドバンスト・リスニング 映画・ドラマ英語 ＴＯＥＩＣ対策講座	1前・後 1前 1後 1・2・3・4後 2・3・4後 1・2・3・4後	9 3 3 2 4 2	9 3 3 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 （平成8年4月）	
34	兼担	教授	ｼｰﾗ　ｸﾘﾌ sheila Cliffe ＜令和2年4月＞		Ph.D （英国）		コミュニケーション演習 英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b 英語コミュニケーション発展a 英語コミュニケーション発展b ビジネス英語	1前・後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 2・3・4後	8 2 2 1 1 6	8 2 2 1 1 3	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 （平成27年4月）	
35	兼担	教授	ｽｷﾞﾓﾄ　ﾖｳｺ 杉元　葉子 ＜令和3年4月＞		工学修士※		課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 準備室 教授 （平成30年4月）	
36	兼担	教授	ﾀｶﾔ　ｶｽﾞﾅﾘ 高谷　和成 ＜令和3年4月＞		農学士		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.4	2	三菱商事ﾌｰﾄﾞﾃｯｸ 株式会社 常務執行役員 （平成26年6月）	
37	兼担	教授	ﾀｸﾗ　ｱｷﾗ 田倉　昭 ＜令和3年4月＞		博士 （理学）		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 （平成17年4月）	
	兼任	講師	ﾀｸﾗ　ｱｷﾗ 田倉　昭 ＜令和4年4月＞									
38	兼担	教授	ﾀﾅﾔ　ﾕｳｲﾁ 棚谷　祐一 ＜令和2年4月＞		芸術学修士		読書入門ゼミナール キャリア基礎力Ⅱ	1・2・3・4後 2・3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 准教授 （平成26年4月）	
39	兼担	教授	ﾀﾌﾞｻ　ｹｲｺ 田総　恵子 ＜令和2年4月＞		Doctor of Philosophy （米国）		持続可能な社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 （平成16年4月）	
	兼任	講師	ﾀﾌﾞｻ　ｹｲｺ 田総　恵子 ＜令和4年4月＞									
40	兼担	教授	ﾂﾉﾀﾞ　ｼﾝｼﾞ 角田　真二 ＜令和2年4月＞		工学修士		読書入門ゼミナール 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後 1前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 （平成8年4月）	
41	兼担	教授	ﾋｸﾞﾁ　ｶｽﾞﾀｶ 樋口　一貴 ＜令和2年4月＞		修士 （美学）		読書入門ゼミナール 芸術を読みとる	1・2・3・4後 2・3前・後	2 4	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	
42	兼担	教授	ﾋﾗﾀ　ﾁｱｷ 平田　智秋 ＜令和2年4月＞		博士 （体育科学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成18年4月）	
43	兼担	教授	ﾌｾ　ﾊﾙﾐ 布施　晴美 ＜令和2年4月＞		修士 （ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ）※		人間理解ワークショップ 女性の心と身体	2・3・4前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成17年4月）	
44	兼担	教授	ﾎｼﾉ　ｱﾂｺ 星野　敦子 ＜令和2年4月＞		博士 （学術）		地域で学ぶ 教育方法	1・2・3・4前・後 2前	1.3 4	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成8年4月）	
45	兼担	教授	ﾏﾂｵｶ　ﾀｶｱｷ 松岡　敬明 ＜令和2年4月＞		文学士		コミュニケーション演習	1前・後	9	9	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成27年4月）	
	兼任	講師	ﾏﾂｵｶ　ﾀｶｱｷ 松岡　敬明 ＜令和4年4月＞									
46	兼担	教授	ﾏﾂﾅｶﾞ　ｼｭｳｲﾁ 松永　修一 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		人間理解ワークショップ 自主社会活動 キャリアロールモデル研究 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 2後 2前 2後	4 1 2 1 1	2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 （平成19年4月）	

47	兼担	教授	ﾏﾂﾓﾄ　ｱｷｺ 松本　晃子 ＜令和2年4月＞		修士 (家政学) ※		キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成27年4月)	
48	兼担	教授	ﾔﾏﾓﾄ　ｻﾄﾙ 山本　悟 ＜令和2年4月＞		体育学修士		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)	
49	兼担	教授	ﾖｼﾀﾞ　ﾄｵﾙ 吉田　亨 ＜令和2年4月＞		保健学博士		地域と人間生活 共生社会入門	2・3・4前・後 1前・後	4 4	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成31年4月)	
50	兼担	教授	ﾖｼﾓﾄ　ﾒｸﾞﾐ 好本　惠 ＜令和2年4月＞		文学士		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成24年9月)	
51	兼担	教授	ﾜﾀｲ　ﾏｻﾔｽ 綿井　雅康 ＜令和2年4月＞		教育学修士 ※		人間関係とコミュニケーション 総合科目 自主社会活動 インターンシップ短期 インターンシップ長期	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後	1 6 1 1 2	1 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成12年4月)	
52	兼担	准教授	ｱﾍﾞ（ｺｳｻﾞｷ）ﾌﾐ 阿部（神崎）史 ＜令和2年4月＞		修士 (法学) ※		リーガルリテラシー	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 (平成18年4月)	
53	兼担	准教授	ｱﾔｲ　ｻｸﾗｺ 綾井　桜子 ＜令和2年4月＞		博士 (教育学)		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成19年4月)	
54	兼担	准教授	ｲｼｶﾜ　ﾀｶｼ 石川　敬史 ＜令和2年4月＞		修士 (図書館情報学)		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成24年4月)	
55	兼担	准教授	ｵﾁｱｲ　ﾏｻ 落合　真裕 ＜令和2年4月＞		修士 (文学) ※		コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール グローバル社会	1前・後 1・2・3・4後 1前・後	9 2 4	9 1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)	
56	兼担	准教授	ｶｼﾞﾉ　ﾘｮｳｺ 梶野　涼子 ＜令和3年4月＞		修士 (栄養学)		食の科学	2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成16年6月)	
57	兼担	准教授	ｶﾄｳ　ｱｷｺ 加藤　暁子 ＜令和3年4月＞		修士 (ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)		課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)	
58	兼担	准教授	ｶﾄｳ　ﾘｮｳｽｹ 加藤　亮介 ＜令和2年4月＞		博士 (芸術学)		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 講師 (平成24年4月)	
59	兼担	准教授	ｶﾜｸﾞﾁ　ﾋﾃﾞﾄｼ 川口　英俊 ＜令和2年4月＞		修士 (法学)		読書入門ゼミナール くらしのなかの日本国憲法	1・2・3・4後 1・2・3前・後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 准教授 (平成8年4月)	
60	兼担	准教授	ｸﾎﾞﾀ　ﾖｳｺ 久保田　葉子 ＜令和2年4月＞		konzertdiplom (ドイツ) ※修士相当		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 講師 (平成27年4月)	
61	兼担	准教授	ｺﾒｲｼﾞ　ｾｷｶ 古明地　夕佳 ＜令和3年4月＞		博士 (学術)		地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)	
62	兼担	准教授	ﾄｸﾉ　ﾕｳｺ 徳野　裕子 ＜令和2年4月＞		修士 (学術)		女性と健康 食と発達	1前・後 2前	4 4	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成14年4月)	
63	兼担	准教授	ﾎｼﾉ　ﾕｳｺ 星野　祐子 ＜令和2年4月＞		博士 (人文科学)		日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)	

64	兼担	准教授	ﾐﾌｼﾞ　ｱｻﾐ 三藤　あさみ ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成31年4月）	
65	兼担	講師	ｲﾅﾀﾞ　ﾄﾓｱｷ 稲田　朋晃 ＜令和2年4月＞		博士（学術）		総合日本語Ⅰa 総合日本語Ⅱa 総合日本語Ⅲa 日本語表現技術Ⅱ 日本語表現技術Ⅳ 日本語研究Ｅ（医療・福祉専門） 日本語能力試験対策講座Ⅰ 日本語能力試験対策講座Ⅱ 日本語集中講座（編入）※	1前 2前 3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 （平成29年1月）	
66	兼担	講師	ｶﾝﾀﾞ　ｼｭﾝﾍﾟｲ 神田　俊平 ＜令和2年4月＞		修士 （体育科学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 （平成29年4月）	
67	兼担	講師	ｷｭｳ　ｼｬｵﾕﾝ 仇　暁芸 ＜令和2年4月＞		博士 （国際文化）		読書入門ゼミナール 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 講師 （平成25年4月）	
68	兼担	講師	ﾄﾘｺﾞｴ　ｼﾝｺﾞ 鳥越　信吾 ＜令和2年4月＞		博士 （社会学）		読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ	1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前	2 2 1	1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 （平成25年4月）	
69	兼担	講師	ﾆｲｼﾞﾏ　ﾖｼｴ 新嶋　良恵 ＜令和2年4月＞		修士 （社会学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	東京富士大学 非常勤講師 （平成27年4月）	
70	兼担	講師	ﾐﾖｼ　ﾋﾃﾞﾋｺ 見吉　英彦 ＜令和2年4月＞		博士 （経営学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 （平成29年4月）	
71	兼担	講師	ﾔﾏｼﾀ　ﾕｷﾉ 山下　悠貴乃 ＜令和2年4月＞		修士 （国際学）		総合日本語Ⅰb 総合日本語Ⅱb 総合日本語Ⅲb 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座（編入）※	1後 2後 3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 講師 （平成31年4月）	
72	兼担	講師	ﾜｶﾊﾞ　ｷｮｳｽｹ 若葉　京良 ＜令和2年4月＞		博士 （スポーツ医学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 （平成31年4月）	
73	兼担	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ｱｷｵ 渡辺　章夫 ＜令和3年4月＞		博士 （農学）		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	学校法人中部大学 生物機能開発研究所 研究員 （平成28年1月）	
74	兼担	助教	ｸﾗﾜｶ　ﾐｻｷ 倉若　美咲樹 ＜令和3年4月＞		修士 （栄養学）		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康研究所 食・栄養・健康部門 客員研究員 （平成29年9月）	
75	兼担	助教	ﾎﾘｲ　ﾀｶｺ 堀井　貴子 ＜令和3年4月＞		修士 （栄養学）		食と発達	2前	4	2	元・ 十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 有期助手 （平成31年3月まで）	
76	兼任	講師	ｱﾀﾞﾁ　ﾋﾛﾕｷ 安達　宏之 ＜令和2年4月＞		法学修士		多様性と倫理 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 （平成14年11月）	
77	兼任	講師	ｲﾁｶﾜ　ｾﾂｺ 市川　節子 ＜令和2年4月＞		芸術学士		音楽表現基礎技能 音楽表現応用	1後 2・3前・後	8 2	4 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成17年4月）	
78	兼任	講師	ｵｳｷﾞﾊﾗ　ｱﾂｼ 扇原　淳 ＜令和2年4月＞		博士 （医学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	3	3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 （平成27年4月）	
79	兼任	講師	ｶｸﾗｲ　ｶﾖｺ 加倉井　佳世子 ＜令和2年4月＞		芸術学士		音楽表現基礎技能 音楽表現応用	1後 2・3前・後	8 2	4 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成19年4月）	

80	兼任	講師	ｶﾄｳ　ｶｵﾙ 加藤　薫 ＜令和2年4月＞		文学修士		日本語研究Ａ（時事Ⅰ） 日本語研究Ｂ（時事Ⅱ）	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文花学園大学 教授 （平成5年4月）	
81	兼任	講師	ｶﾈｶﾂ　ﾕｳｺ 金勝　裕子 ＜令和3年4月＞		芸術学士		音楽表現応用	2・3前・後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成30年4月）	
82	兼任	講師	ｻｶｷﾊﾞﾗ　ﾘｴｺ 榊原　理枝子 ＜令和2年4月＞		文学修士		英語Ⅰａ 英語Ⅰｂ 英語Ⅱａ 英語Ⅱｂ	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	3 3 1 1	3 3 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成12年4月）	
83	兼任	講師	ｻｶﾞｴ　ﾖｼｴ 寒河 江芳枝 ＜令和3年4月＞		博士 （子ども学）		乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ	2後 3前	4 8	2 4	東京未来大学 こども心理学部 こども心理学科 こども保育専攻 非常勤講師 （平成25年4月）	
84	兼任	講師	ｻﾄｳ　ﾉﾘｺ 佐藤　典子 ＜令和2年4月＞		体育学士		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成20年4月）	
85	兼任	講師	ｻﾜﾉ　ｼﾞﾛｳ 澤野　次郎 ＜令和3年4月＞		修士 （社会デザイン学）※		災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 （平成21年6月）	
86	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾌﾐｺ 清水　文子 ＜令和2年4月＞		学士 （体育学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成14年4月）	
87	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾏﾘｺ 清水　真理子 ＜令和2年4月＞		芸術学士		音楽表現基礎技能 音楽表現応用	1後 2・3前・後	8 2	4 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （昭和58年4月）	
88	兼任	講師	ｽｽﾞｷ　ﾀﾏｷ 鈴木　瑛貴 ＜令和2年4月＞		修士 （人文科学）		子どもと身体表現※	2後	3.7	4	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
89	兼任	講師	ﾀﾆ　ﾋﾛｺ 谷　洋子 ＜令和2年4月＞		M.S.Ed （米国）		アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成18年4月）	
90	兼任	講師	ﾁｱｼ　ｺｳｲﾁ 千足　耕一 ＜令和2年4月＞		博士 （医学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授 （平成20年9月）	
91	兼任	講師	ﾁｮ　ﾋ 曺　喜 ＜令和2年4月＞		修士 （日本文学）		朝鮮語Ⅰａ 朝鮮語Ⅰｂ	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成24年4月）	
92	兼任	講師	ﾅｶｼﾞﾏ　ﾉﾘｺ 中島　紀子 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）		日本語研究Ｆ（人文科学）	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 （平成28年4月）	
93	兼任	講師	ﾅｺﾞﾔ　ｱﾂｼ 名児耶　厚 ＜令和2年4月＞		博士 （情報学）		情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成17年4月）	
94	兼任	講師	ﾆﾉﾐﾔ　ﾕﾀｶ 二宮　穣 ＜令和3年4月＞		理学修士		子どもと自然	2後	8	4	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成4年4月）	
95	兼任	講師	ﾊｼﾓﾄ　ﾁﾂﾞﾙ 橋本　千鶴 ＜令和2年4月＞		教育研究科学修士		言語文化表現	1後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成27年4月）	
96	兼任	講師	ﾊﾏﾉ　ﾉﾘｺ 浜野　範子 ＜令和2年4月＞		芸術学修士		音楽表現基礎技能 音楽表現応用	1後 2・3前・後	8 2	4 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成19年4月）	

97	兼任	講師	ﾌｶｻﾜ　ｽｽﾑ 深澤　進 ＜令和2年4月＞		修士 (学術)		ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)	
98	兼任	講師	ﾌｼﾞｳ　ｴｲｲﾁﾛｳ 藤生　栄一郎 ＜令和2年4月＞		修士 (体育学)		身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 2	2 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)	
99	兼任	講師	ﾏﾌﾞｿﾝ　ﾛｰﾗﾝ Mabesoone Laurent ＜令和2年4月＞		博士 (学術)		フランス語Ⅰa フランス語Ⅰb	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)	
100	兼任	講師	ﾐﾔｻﾞｷ　ﾖﾘｺ 宮崎　順子 ＜令和3年4月＞		人文科学修士		インターネット英語	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)	
101	兼任	講師	ﾐﾔﾓﾄ　ﾏｻﾊﾙ 宮本　正治 ＜令和2年4月＞		修士 (文学)		アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成15年4月)	
102	兼任	講師	ﾔｻﾞﾜ　ﾐｻｷ 矢澤　美佐紀 ＜令和3年4月＞		修士 (文学)		歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 (平成28年4月)	
103	兼任	講師	ﾔｽｸﾈ　ｶﾖｺ 安恒　佳代子 ＜令和2年4月＞		文学士		日本語研究C（ビジネスⅠ） 日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)	
104	兼任	講師	ﾔﾍﾞ　ﾅｵｺ 矢部　尚子 ＜令和2年4月＞		芸術学士		音楽表現基礎技能 音楽表現応用	1後 2・3前・後	8 2	4 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (昭和58年4月)	
105	兼任	講師	ﾔﾏﾄ　ﾖｳｺ 大和　洋子 ＜令和4年4月＞		教育修士		多文化保育論	3・4前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成25年4月)	
106	兼任	講師	ﾔﾏﾓﾄ　ｹﾝｼﾞ 山本　賢二 ＜令和2年4月＞		国際学修士		中国語Ⅰa 中国語Ⅰb	1前 1後	1 1	1 1	日本大学 法学部 教授 (昭和55年4月)	
107	兼任	講師	ﾖｼｵｶ　ｱｷｺ 吉岡　晶子 ＜令和2年4月＞		家政学士		言語文化表現	1後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成25年4月)	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育人文学部児童教育学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する1週当たり平均日数
1	専任	教授	ｶﾘﾉ　ｺｳｼﾞ 狩野　浩二 ＜令和2年4月＞		修士 (教育学)		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成19年4月）	5日
							読書入門ゼミナール	1･2･3･4後	2	1		
							地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.3	2		
							21世紀型の教育	2・3前・後	4	2		
							教育学概論Ａ	1前	2	1		
							教育課程論Ａ	1後	2	1		
							特別活動Ａ※	2後	0.6	1		
							教育方法Ａ※	2前	2.1	2		
							生徒指導･進路指導Ａ※	2前	0.9	1		
							教育実習	4前	0.3	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.2	1		
							特別支援教育実習（事前事後指導含む）	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.2	1		
							表現活動（基礎）	1前	0.5	1		
							表現活動（応用）	1後	0.5	1		
							教職発展演習	2通	0.2	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							教育行政概論	3後	2	1		
							保育内容の指導法（表現）※	3前	1.3	2		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
2	専任	教授	ｺｳｺﾞ（ﾀﾅｶ）ﾄﾓﾐ 向後（田中）朋美 ＜令和2年4月＞		文学修士※		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 （平成9年4月）	5日
							コミュニケーション演習	1前・後	9	9		
							英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後	16	8		
							アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後	2	1		
							教育実習	4前	0.3	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.1	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.1	1		
							教職発展演習	2通	0.1	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							英語Ⅲ	2・3・4前	2	1		
							英語Ⅳ	2・3・4後	2	1		
							アドバンスト・リスニング応用	1・2・3・4後	2	1		
							英語科教育法Ⅰ	2前	4	2		
							英語科教育法Ⅱ	2後	4	2		
							英語科教育法Ⅲ	3前	2	1		
							英語科教育法Ⅳ	3後	2	1		
							ことばのしくみ	1・2・3前	2	1		
							英語学	1・2・3後	2	1		
							ことばへの気づきワークショップ※	1・2・3後	1	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
3	専任	教授	ｼﾀﾗ（ﾏﾂｵ）ﾕｳｺ 設楽（松尾）優子 ＜令和2年4月＞		修士 (文学) ※		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 （平成8年4月）	5日
							コミュニケーション演習	1前・後	9	9		
							英語Ｉａ	1前	2	2		
							英語Ｉｂ	1後	2	2		
							アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後	2	1		
							映画・ドラマ英語	2・3・4後	4	2		
							ＴＯＥＩＣ対策講座	1・2・3・4後	2	1		
							教育実習	4前	0.3	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.1	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.1	1		
							教職発展演習	2通	0.1	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							アドバンスト・リスニング応用	1・2・3・4後	2	1		
							中級映画・ドラマ英語	2・3・4後	4	2		
							英語音声学Ⅰ(子音と母音)	1・2・3前	2	1		
							英語音声学Ⅱ（発話実践）	1・2・3後	2	1		
							ことばへの気づきワークショップ※	1・2・3後	1	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		

4	専任	教授	ﾂｶﾀﾞ　ｼｮｳｲﾁ 塚田　昭一 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成31年4月）	5日
							理科	1後	4	2		
							生活	1前	2	1		
							初等理科教育	2後	4	2		
							初等生活科教育	2前	2	1		
							教職入門Ａ※	1前	0.9	1		
							総合的な学習の時間の授業づくりＡ※	3後	1.1	1		
							教育実習事前事後指導※	3通	0.4	1		
							教育実習	4前	0.3	1		
							教職実践演習（幼・小・中・高）※	4後	0.4	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.2	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.2	1		
							教職基礎演習※	1後	0.2	1		
							教職発展演習	2通	0.2	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							理科実験観察	3前	1	1		
							幼児と環境	1・2前	2	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
5	専任	教授	ﾄﾐﾔﾏ　ﾃﾂﾔ 富山　哲也 ＜令和2年4月＞		教育学士		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成27年4月）	5日
							キャリアデザイン入門	2前	2	1		
							国語	1前	2	1		
							初等国語科教育	2前	2	1		
							教材研究Ａ※	2前	1.1	2		
							授業研究Ａ※	3前	2.1	4		
							教育実習	4前	0.3	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.2	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.2	1		
							教職発展演習	2通	0.2	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							書写・文章表現演習（基礎）※	1後	0.7	1		
							書写・文章表現演習（応用）※	2後	0.5	2		
							幼児と言葉	1・2後	2	1		
							保育内容の指導法（言葉）	2･3前	2	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
6	専任	教授	ﾅｶﾆｼ　ｶｵﾙ 中西　郁 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成29年4月）	5日
							特別な教育的ニーズの理解と支援Ａ※	1前	0.3	1		
							特別支援学校教育概論	1後	2	1		
							知的障害教育概論※	2前	1.1	1		
							重複障害教育概論※	3後	1.1	1		
							知的障害教育課程論	2後	2	1		
							教育実習	4前	0.3	1		
							教職実践演習（幼・小・中・高）※	4後	0.4	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.1	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.1	1		
							教職発展演習	2通	0.1	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
7	専任	教授	ﾋﾃﾞﾏ　ﾋﾄｼ 日出間　均 ＜令和2年4月＞		教育学士		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成27年4月）	5日
							算数	1後	2	1		
							初等算数科教育	2後	2	1		
							教材研究Ａ※	2前	0.9	2		
							授業研究Ａ※	3前	1.9	4		
							教育実習	4前	0.3	1		
							教職実践演習（幼・小・中・高）※	4後	0.4	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.2	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.2	1		
							教職発展演習	2通	0.2	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		

8	専任	教授	ﾎｼﾉ　ｱﾂｺ 星野　敦子 ＜令和2年4月＞		博士 （学術）		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成8年4月）	5日
							地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.3	2		
							学校制度論Ａ	1前	2	1		
							教育実習	4前	0.3	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.2	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.2	1		
							教職発展演習	2通	0.2	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							ICTとプログラミング教育	3前	2	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
9	専任	教授	ﾏﾂｵｶ　ﾀｶｱｷ 松岡　敬明 ＜令和2年4月＞		文学士		コミュニケーション演習	1前・後	9	9	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成27年4月）	5日
							外国語（英語）	2後	2	1		
							教職入門Ａ※	1前	1.1	1		
							教職発展演習	2通	0.1	1		
							幼児と人間関係	1･2前	2	1		
							英語科教育法Ⅰ	2前	4	2		
							英語科教育法Ⅱ	2後	4	2		
	兼任	講師	ﾏﾂｵｶ　ﾀｶｱｷ 松岡　敬明 ＜令和4年4月＞				コミュニケーション演習	1前・後	9	9		
							外国語（英語）	2後	2	1		
							初等英語科教育	3前	2	1		
							教職入門Ａ※	1前	1.1	1		
							教育実習	4前	0.2	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.1	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.1	1		
							教職発展演習	2通	0.1	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							外国語活動	3後	2	1		
							幼児と人間関係	1･2前	2	1		
							英語科教育法Ⅰ	2前	4	2		
							英語科教育法Ⅱ	2後	4	2		
							英語科教育法Ⅲ	3前	2	1		
							英語科教育法Ⅳ	3後	2	1		
10	専任	教授	ﾔﾏﾓﾄ　ｻﾄﾙ 山本　悟 ＜令和2年4月＞		体育学 修士		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成19年4月）	5日
							身体運動Ⅰ	1・2・3・4前	2	2		
							身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1		
							体育	2後	4	2		
							初等体育科教育	3前	4	2		
							教材研究Ｂ※	2後	1.1	2		
							授業研究Ｂ※	3後	2.1	4		
							特別活動Ａ※	2後	0.7	1		
							教育実習	4前	0.3	1		
							教職実践演習（幼・小・中・高）※	4後	0.4	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.2	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.2	1		
							教職発展演習	2通	0.2	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							幼児と健康	1・2前	0.7	1		
							保育内容の指導法（健康）※	2･3後	1	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
11	専任	教授	ｻｲﾄｳ　ｼﾉﾌﾞ 齋藤　忍 ＜令和3年4月＞		教育学修士		入門ゼミナール	1前	0.2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成28年4月）	5日
							人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2		
							特別な教育的ニーズの理解と支援Ａ※	1前	1.7	1		
							知的障害教育概論※	2前	0.9	1		
							特別支援教育指導法	2前	1	1		
							教育実習事前事後指導※	3通	0.4	1		
							教育実習	4前	0.3	1		
							幼稚園教育実習（事前事後指導含む）	3後	0.1	1		
							特別支援学校教育実習(事前事後指導含む)	4通	0.2	1		
							教育実習Ⅰ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅱ	4通	0.1	1		
							教育実習Ⅲ	4通	0.1	1		
							教職基礎演習※	1後	0.3	1		
							教職発展演習	2通	0.1	1		
							教職応用演習	4前	0.1	1		
							卒業研究ゼミナール	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
		准教授	ｻｲﾄｳ　ｼﾉﾌﾞ 齋藤　忍 ＜令和2年4月＞									

12	専任	准教授	ｱﾔｲ　ｻｸﾗｺ 綾井　桜子 ＜令和2年4月＞		博士 (教育学)		入門ゼミナール 読書入門ゼミナール 道徳教育Ａ 教育実習事前事後指導※ 教育実習 幼稚園教育実習（事前事後指導含む） 特別支援学校教育実習(事前事後指導含む) 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ 教職基礎演習※ 教職発展演習 教職応用演習 学級経営と道徳教育 書写・文章表現演習（基礎）※ 書写・文章表現演習（応用）※ 卒業研究ゼミナール 卒業研究	1前 1･2･3･4後 3前 3通 4前 3後 4通 4通 4通 4通 1後 2通 4前 3後 1後 2後 3通 4通	0.2 2 2 0.4 0.2 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.3 0.1 0.1 2 0.3 0.5 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成19年4月）	5日
13	専任	准教授	ｸﾎﾞﾀ　ﾖｳｺ 久保田　葉子 ＜令和2年4月＞		konzertdiplom (ドイツ) ＊修士相当		入門ゼミナール 読書入門ゼミナール 音楽 初等音楽科教育 教材研究Ｂ※ 授業研究Ｂ※ 教育実習 幼稚園教育実習（事前事後指導含む） 特別支援学校教育実習(事前事後指導含む) 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ 表現活動（基礎） 表現活動（応用） 教職発展演習 教職応用演習 ピアノ奏法演習 幼児と表現 保育内容の指導法（表現）※ 卒業研究ゼミナール 卒業研究	1前 1･2･3･4後 2後 3後 2後 3後 4前 3後 4通 4通 4通 1前 1後 2通 4前 1前 1・2後 3前 3通 4通	0.2 2 2 2 0.9 1.9 0.2 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.5 0.5 0.1 0.1 1 2 1.4 2 4	1 1 1 1 2 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 講師 （平成27年4月）	5日
14	専任	准教授	ﾀｶｲﾜ　ｱｷｺ 髙岩　亜輝子 ＜令和2年4月＞		博士 (医学)		入門ゼミナール 知的障害の心理・生理・病理 肢体不自由の心理・生理・病理 病弱の心理・生理・病理 教育実習事前事後指導※ 教育実習 幼稚園教育実習（事前事後指導含む） 特別支援学校教育実習(事前事後指導含む) 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ 教職基礎演習※ 教職発展演習 教職応用演習 卒業研究ゼミナール 卒業研究	1前 1後 1後 1前 3通 4前 3後 4通 4通 4通 4通 1後 2通 4前 3通 4通	0.2 2 2 2 0.4 0.2 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.2 0.1 0.1 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成29年9月）	5日
15	専任	准教授	ﾐﾌｼﾞ　ｱｻﾐ 三藤　あさみ ＜令和2年4月＞		修士 (教育学)		入門ゼミナール 読書入門ゼミナール 社会 初等社会科教育 総合的な学習の時間の授業づくりＡ※ 教育実習事前事後指導※ 教育実習 教職実践演習（幼・小・中・高）※ 幼稚園教育実習（事前事後指導含む） 特別支援学校教育実習(事前事後指導含む) 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ 教職発展演習 教職応用演習 卒業研究ゼミナール 卒業研究	1前 1･2･3･4後 1後 2前 3後 3通 4前 4後 3後 4通 4通 4通 4通 2通 4前 3通 4通	0.2 2 2 2 0.9 0.4 0.2 0.4 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成31年4月）	5日
16	兼担	教授	ｱﾀﾞﾁ　ｶｽﾞﾋｻ 安達　一寿 ＜令和2年4月＞		博士 (教育学)		コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習 教育方法Ａ※	1前・後 3・4前・後 3通 2前	8 2 2 1.9	8 1 1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 （平成9年4月）	
17	兼担	教授	ｲｲﾀﾞ　ﾛｶ 飯田　路佳 ＜令和2年4月＞		修士 (体育学)		女性の心と身体 身体運動Ⅱ	1・2・3前・後 1・2・3・4後	2 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 （平成19年4月）	

18	兼担	教授	ｲｹｶﾞﾜ　ｼｹﾞｷ 池川　繁樹 ＜令和3年4月＞		博士 (医学)		地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成21年4月)	
19	兼担	教授	ｲｹﾏ　ﾘﾖｺ 池間　里代子 ＜令和2年4月＞		文学修士		読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 (平成25年4月)	
20	兼担	教授	ｲｼﾉ　ｴｲｲﾁ 石野　榮一 ＜令和2年4月＞		法学士		地域で学ぶ 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	1・2・3・4前・後 2前 2後	1.4 1 1	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 特任教授 (平成25年6月)	
21	兼担	教授	ｵｹﾀﾞ　ﾕｶﾘ 桶田　ゆかり ＜令和2年4月＞		教職修士 (専門職)		幼児と健康	1・2前	0.7	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成31年4月)	
22	兼担	教授	ｵｵﾄﾓ　ﾕｷｺ 大友　由紀子 ＜令和2年4月＞		文学修士※		キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成8年4月)	
23	兼担	教授	ｶﾀｲｷﾞ　ﾋﾃﾞﾄ 片居木　英人 ＜令和2年4月＞		政治学修士 ※		ジェンダーリテラシー くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成18年4月)	
24	兼担	教授	ｻﾄｳ　ｱｷﾗ 佐藤　陽 ＜令和2年4月＞		修士 (社会 福祉学)		ボランティア論	1・2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成15年4月)	
25	兼担	教授	ｼｰﾗ　ｸﾘﾌ sheila Cliffe ＜令和2年4月＞		Ph.D (英国)		コミュニケーション演習 英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b 英語コミュニケーション発展a 英語コミュニケーション発展b ビジネス英語 中級ビジネス英語	1前・後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 2・3・4後 2・3・4後	8 2 2 1 1 6 6	8 2 2 1 1 3 3	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 (平成27年4月)	
26	兼担	教授	ｽｷﾞﾓﾄ　ﾖｳｺ 杉元　葉子 ＜令和3年4月＞		工学修士※		課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 準備室 教授 (平成30年4月)	
27	兼担	教授	ｽｽﾞｷ　ﾔｽﾋﾛ 鈴木　康弘 ＜令和2年4月＞		修士 (教育学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成24年4月)	
28	兼担	教授	ﾀｶﾔ　ｶｽﾞﾅﾘ 高谷　和成 ＜令和3年4月＞		農学士		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.4	2	三菱商事ﾌｰﾄﾞﾃｯｸ 株式会社 常務執行役員 (平成26年6月)	
29	兼担	教授	ﾀｸﾗ　ｱｷﾗ 田倉　昭 ＜令和3年4月＞		博士 (理学)		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成17年4月)	
	兼任	講師	ﾀｸﾗ　ｱｷﾗ 田倉　昭 ＜令和4年4月＞									
30	兼担	教授	ﾀﾅﾔ　ﾕｳｲﾁ 棚谷　祐一 ＜令和2年4月＞		芸術学修士		読書入門ゼミナール キャリア基礎力Ⅱ	1・2・3・4後 2・3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 准教授 (平成26年4月)	
31	兼担	教授	ﾀﾌﾞｻ　ｹｲｺ 田総　恵子 ＜令和2年4月＞		Doctor of Philosophy (米国)		持続可能な社会 異文化コミュニケーション	1前・後 1・2・3前	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 (平成16年4月)	
	兼任	講師	ﾀﾌﾞｻ　ｹｲｺ 田総　恵子 ＜令和4年4月＞									
32	兼担	教授	ﾂﾉﾀﾞ　ｼﾝｼﾞ 角田　真二 ＜令和2年4月＞		工学修士		読書入門ゼミナール 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後 1前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 (平成8年4月)	

33	兼担	教授	ﾅｶﾞﾀ（ｽｽﾞｷ）ﾐｽﾞｴ 長田（鈴木）瑞恵 ＜令和2年4月＞		博士 （人文科学）		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成14年4月）	
34	兼担	教授	ﾅﾀﾞﾁ　ﾋﾃﾞｱｷ 名達　英詔 ＜令和3年4月＞		修士 （芸術学）		初等図画工作科教育	2後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成29年4月）	
35	兼担	教授	ﾋｸﾞﾁ　ｶｽﾞﾀｶ 樋口　一貴 ＜令和2年4月＞		修士 （美学）		読書入門ゼミナール 芸術を読みとる	1・2・3・4後 2・3前・後	2 4	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	
36	兼担	教授	ﾋﾗﾀ　ﾁｱｷ 平田　智秋 ＜令和2年4月＞		博士 （体育科学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成18年4月）	
37	兼担	教授	ﾌｾ　ﾊﾙﾐ 布施　晴美 ＜令和2年4月＞		修士 （ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ）※		人間理解ワークショップ 女性の心と身体	2・3・4前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成17年4月）	
38	兼担	教授	ﾏﾂﾅｶﾞ　ｼｭｳｲﾁ 松永　修一 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		人間理解ワークショップ 自主社会活動 キャリアロールモデル研究 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 2後 2前 2後	4 1 2 1 1	2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 （平成19年4月）	
39	兼担	教授	ﾏﾂﾓﾄ　ｱｷｺ 松本　晃子 ＜令和2年4月＞		修士 （家政学） ※		キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 （平成27年4月）	
40	兼担	教授	ﾔﾏﾀﾞ　ﾖｳｺ 山田　陽子 ＜令和2年4月＞		学校教育学修士		人間関係とコミュニケーション 人間理解ワークショップ 子育てと環境	1・2・3・4後 2・3・4前・後 1前・後	1 4 1	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成23年4月）	
41	兼担	教授	ﾖｼﾀﾞ　ﾄｵﾙ 吉田　亨 ＜令和2年4月＞		保健学博士		地域と人間生活 共生社会入門	2・3・4前・後 1前・後	4 4	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 （平成31年4月）	
42	兼担	教授	ﾖｼﾓﾄ　ﾒｸﾞﾐ 好本　惠 ＜令和2年4月＞		文学士		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 （平成24年9月）	
43	兼担	教授	ﾜﾀｲ　ﾏｻﾔｽ 綿井　雅康 ＜令和2年4月＞		教育学修士 ※		人間関係とコミュニケーション 総合科目 自主社会活動 インターンシップ短期 インターンシップ長期 教育心理学A	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後 1後	1 6 1 1 2 2	1 3 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成12年4月）	
44	兼担	准教授	ｱﾍﾞ（ｺｳｻﾞｷ）ﾌﾐ 阿部（神崎）史 ＜令和2年4月＞		修士 （法学）※		リーガルリテラシー	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 （平成18年4月）	
45	兼担	准教授	ｲｼｶﾜ　ﾀｶｼ 石川　敬史 ＜令和2年4月＞		修士 （図書館情報学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成24年4月）	
46	兼担	准教授	ｵﾁｱｲ　ﾏﾕ 落合　真裕 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール グローバル社会 英米文学の流れ 英米小説と女性 比較文化論	1前・後 1・2・3・4後 1前・後 1・2・3前 1・2・3後 2・3・4前	9 2 4 1 1 2	9 1 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	
47	兼担	准教授	ｶｼﾞﾉ　ﾘｮｳｺ 梶野　涼子 ＜令和3年4月＞		修士 （栄養学）		食の科学	2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 （平成16年6月）	
48	兼担	准教授	ｶﾄｳ　ｱｷｺ 加藤　暁子 ＜令和3年4月＞		修士 （ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学）		課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	

49	兼担	准教授	ｶﾄｳ（ｽｷﾞﾓﾄ）ｱｷｺ 加藤（杉本）陽子 ＜令和4年4月＞		博士 （人間 科学）		教育相談Ａ	3後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 准教授 （平成20年4月）	
50	兼担	准教授	ｶﾄｳ　ﾘｮｳｽｹ 加藤　亮介 ＜令和2年4月＞		博士 （芸術学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 講師 （平成24年4月）	
51	兼担	准教授	ｶﾜｸﾞﾁ　ﾋﾃﾞﾄｼ 川口　英俊 ＜令和2年4月＞		修士 （法学）		読書入門ゼミナール くらしのなかの日本国憲法	1・2・3・4後 1・2・3前・後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 准教授 （平成8年4月）	
52	兼担	准教授	ｺﾒｲｼﾞ　ｾｷｶ 古明地　夕佳 ＜令和3年4月＞		博士 （学術）		地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 （平成31年4月）	
53	兼担	准教授	ｽｽﾞｷ　ﾊﾙｺ 鈴木　晴子 ＜令和2年4月＞		修士 （心理学） ※		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 （平成21年4月）	
54	兼担	准教授	ﾄｸﾉ　ﾕｳｺ 徳野　裕子 ＜令和2年4月＞		修士 （学術）		女性と健康	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 （平成14年4月）	
55	兼担	准教授	ﾆﾉﾐﾔ　ﾉﾘｺ 二宮　紀子 ＜令和2年4月＞		芸術学 修士		幼児と表現	1・2後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授 （平成30年4月）	
56	兼担	准教授	ﾎｼﾉ　ﾕｳｺ 星野　祐子 ＜令和2年4月＞		博士 （人文 科学）		日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	
57	兼担	准教授	ﾐﾔﾉ　ｱﾏﾈ 宮野　周 ＜令和2年4月＞		博士 （学校 教育学）		図画工作 保育内容の指導法（表現）※	1後 3前	4 1.3	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授 （平成24年4月）	
58	兼担	講師	ｲﾅﾀﾞ　ﾄﾓｱｷ 稲田　朋晃 ＜令和2年4月＞		博士（学 術）		総合日本語Ⅰa 総合日本語Ⅱa 総合日本語Ⅲa 日本語表現技術Ⅱ 日本語表現技術Ⅳ 日本語研究Ｅ（医療・福祉専門） 日本語能力試験対策講座Ⅰ 日本語能力試験対策講座Ⅱ 日本語集中講座（編入）※	1前 2前 3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 （平成29年1月）	
59	兼担	講師	ｶﾝﾀﾞ　ｼｭﾝﾍﾟｲ 神田　俊平 ＜令和2年4月＞		修士 （体育科 学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 （平成29年4月）	
60	兼担	講師	ｷｭｳ　ｼｬｵﾕﾝ 仇　暁芸 ＜令和2年4月＞		博士 （国際 文化）		読書入門ゼミナール 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 講師 （平成25年4月）	
61	兼担	講師	ﾄﾘｺﾞｴ　ｼﾝｺﾞ 鳥越　信吾 ＜令和2年4月＞		博士 （社会学）		読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ	1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前	2 2 1	1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 （平成25年4月）	
62	兼担	講師	ﾆｲｼﾞﾏ　ﾖｼｴ 新嶋　良恵 ＜令和2年4月＞		修士 （社会学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	東京富士大学 非常勤講師 （平成27年4月）	
63	兼担	講師	ﾐﾖｼ　ﾋﾃﾞﾋｺ 見吉　英彦 ＜令和2年4月＞		博士 （経営学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 （平成29年4月）	
64	兼担	講師	ﾔﾏｼﾀ　ﾕｷﾉ 山下　悠貴乃 ＜令和2年4月＞		修士 （国際学）		総合日本語Ⅰb 総合日本語Ⅱb 総合日本語Ⅲb 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座（編入）※	1後 2後 3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 講師 （平成31年4月）	

65	兼担	講師	ﾜｶﾊﾞ　ｷｮｳｽｹ 若葉　京良 ＜令和2年4月＞		博士 (スポーツ医学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 (平成31年4月)	
66	兼担	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ｱｷｵ 渡辺　章夫 ＜令和3年4月＞		博士 (農学)		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	学校法人中部大学 生物機能開発研究所 研究員 (平成28年1月)	
67	兼担	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ﾀｶｴ 渡邊　孝枝 ＜令和2年4月＞		修士 (人文科学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成26年4月)	
68	兼担	助教	ｺﾝﾄﾞｳ　ﾕｷｺ 近藤　有紀子 ＜令和2年4月＞		修士 (教育学)		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 (平成30年4月)	
69	兼担	助教	ｸﾗﾜｶ　ﾐｻｷ 倉若　美咲樹 ＜令和3年4月＞		修士 (栄養学)		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康研究所 食・栄養・健康部門 客員研究員 (平成29年9月)	
70	兼任	講師	ｱﾀﾞﾁ　ﾋﾛﾕｷ 安達　宏之 ＜令和2年4月＞		法学修士		多様性と倫理 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 (平成14年11月)	
71	兼任	講師	ｱﾍﾞ　ﾊﾙﾐ 阿部　晴美 ＜令和4年4月＞		教育学士		重複障害教育概論※ 肢体不自由教育課程論	3後 3前	0.9 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)	
72	兼任	講師	ｲｲﾂﾞｶ　ﾑﾂﾐ 飯塚　睦 ＜令和3年4月＞		文学士		生徒指導・進路指導Ａ※	2前	1.1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)	
73	兼任	講師	ｲﾉｳｴ　ﾕﾘｺ 井上　由利子 ＜令和2年4月＞		専修学校卒業		幼児と健康 保育内容の指導法（健康）※	1・2前 2・3後	0.7 1	1 1	聖徳大学幼児教育専門学校 教授 (平成28年4月)	
74	兼任	講師	ｵｳｷﾞﾊﾗ　ｱﾂｼ 扇原　淳 ＜令和2年4月＞		博士 (医学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	3	3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 (平成27年4月)	
75	兼任	講師	ｵｵﾀ　ﾕｳｺ 太田　裕子 ＜令和4年4月＞		教育学修士		視覚障害教育概論	3後	2	1	聖徳大学大学院 教職研究科 教職実践専攻 教授 (平成30年4月)	
76	兼任	講師	ｵｸﾞﾁ　ｶｵﾘ 小口　かおり ＜令和3年4月＞		教育学修士		書写・文章表現演習（応用）※	2後	0.5	1	十文字中学・高等学校 非常勤講師 (平成25年1月)	
77	兼任	講師	ｶﾂﾀ　ｴｲｺ 勝田　映子 ＜令和4年4月＞		修士 (人文科学)		初等家庭科教育	3前	2	1	帝京大学 教育学部 初等教育学科 准教授 (平成26年4月)	
78	兼任	講師	ｶﾄｳ　ｶｵﾙ 加藤　薫 ＜令和2年4月＞		文学修士		日本語研究Ａ（時事Ⅰ） 日本語研究Ｂ（時事Ⅱ）	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文花学園大学 教授 (平成5年4月)	
79	兼任	講師	ｺｲｹ　ﾐﾕｷ 小池　幸 ＜令和3年4月＞		学士 (社会学)		特別活動Ａ※	2後	0.7	1	埼玉県川越市立 教育センター 臨時講師 (平成29年4月)	
80	兼任	講師	ｺﾀﾆ　ﾀｶﾉﾘ 小谷　宜路 ＜令和2年4月＞		学校教育学修士		保育内容総論	1後	2	1	埼玉大学教育学部 附属幼稚園 教諭 (平成9年4月)	
81	兼任	講師	ｻｶｷﾊﾞﾗ　ﾘｴｺ 榊原　理枝子 ＜令和2年4月＞		文学修士		英語Ⅰａ 英語Ⅰｂ 英語Ⅱａ 英語Ⅱｂ 英米文学の流れ 英米小説と女性	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3前 1・2・3後	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成12年4月)	

82	兼任	講師	ｻｷﾔﾏ　ﾁﾋﾛ 崎山　千尋 ＜令和3年4月＞		教育学士		病弱教育概論	2後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成24年4月）	
83	兼任	講師	ｻﾄｳ　ﾉﾘｺ 佐藤　典子 ＜令和2年4月＞		体育学士		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成20年4月）	
84	兼任	講師	ｻﾜﾉ　ｼﾞﾛｳ 澤野　次郎 ＜令和3年4月＞		修士 （社会デザイン学）※		災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 （平成21年6月）	
85	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾌﾐｺ 清水　文子 ＜令和2年4月＞		学士 （体育学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成14年4月）	
86	兼任	講師	ﾀｶﾊｼ　ﾋﾃﾞｱｷ 高橋　英明 ＜令和3年4月＞		学士 （教育）		書写・文章表現演習（応用）※	2後	0.5	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
87	兼任	講師	ﾀﾆ　ﾋﾛｺ 谷　洋子 ＜令和2年4月＞		M.S.Ed （米国）		アドバンスト・リーディング アドバンスト・リーディング応用	1・2・3・4後 1・2・3・4後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成18年4月）	
88	兼任	講師	ﾁｱｼ　ｺｳｲﾁ 千足　耕一 ＜令和2年4月＞		博士 （医学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授 （平成20年9月）	
89	兼任	講師	ﾁｮ　ﾋ 曺　喜 ＜令和2年4月＞		修士 （日本文学）		朝鮮語Ⅰa 朝鮮語Ⅰb	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成24年4月）	
90	兼任	講師	ﾄﾞｳﾄｳ　ﾄｼﾋｺ 堂東　稔彦 ＜令和4年4月＞		理学士		病弱教育課程論	3前	2	1	東京都教育庁指導部 特別支援教育指導課 特別支援教育推進室 就学相談員 （平成27年4月）	
91	兼任	講師	ﾄﾐﾅｶﾞ　ﾔﾖｲ 富永　弥生 ＜令和3年4月＞		教職修士 （専門職）		家庭	2前	2	1	常葉大学 教育学部 専任講師 （平成29年4月）	
92	兼任	講師	ﾅｶｼﾞﾏ　ﾉﾘｺ 中島　紀子 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）		日本語研究Ｆ（人文科学）	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 （平成28年4月）	
93	兼任	講師	ﾅｺﾞﾔ　ｱﾂｼ 名児耶　厚 ＜令和2年4月＞		博士 （情報学）		情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成17年4月）	
94	兼任	講師	ﾉﾌﾞｶﾀ　ﾄｼｭｷ 信方　壽幸 ＜令和4年4月＞		教育学士		聴覚障害教育概論	3後	2	1	東京家政大学 非常勤講師 （平成26年4月）	
95	兼任	講師	ﾊﾔｼ　ｴﾂｺ 林　恵津子 ＜令和3年4月＞		博士 （教育学）		幼児理解の理論と方法	2後	2	1	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科 教授 （平成23年4月）	
96	兼任	講師	ﾌｶｻﾜ　ｽｽﾑ 深澤　進 ＜令和2年4月＞		修士 （学術）		ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成27年4月）	
97	兼任	講師	ﾌｼﾞｳ　ｴｲｲﾁﾛｳ 藤生　栄一郎 ＜令和2年4月＞		修士 （体育学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成29年4月）	
98	兼任	講師	ﾏﾌﾞｿﾝ　ﾛｰﾗﾝ Mabesoone Laurent ＜令和2年4月＞		博士 （学術）		フランス語Ⅰa フランス語Ⅰb	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成17年4月）	

99	兼任	講師	ﾐﾔｻﾞｷ　ﾖﾘｺ 宮崎　順子 ＜令和3年4月＞		人文科学修士		インターネット英語 中級インターネット英語	2・3・4後 2・3・4後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成19年4月）	
100	兼任	講師	ﾐﾔﾓﾄ　ﾏｻﾊﾙ 宮本　正治 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）		アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語 アドバンスト・リーディング応用 アドバンスト・ライティング応用 中級メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成15年4月）	
101	兼任	講師	ﾑﾗﾔﾏ　ﾏｻｺ 村山　正子 ＜令和3年4月＞		文学士		学習指導と学校図書館	2前	2	1	東京学芸大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
102	兼任	講師	ﾓﾘﾀ　ﾏﾘｺ 森田　満理子 ＜令和3年4月＞		修士 （教育学）		保育内容の指導法（人間関係）	2・3前	2	1	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科 講師 （平成26年4月）	
103	兼任	講師	ﾔｻﾞﾜ　ﾐｻｷ 矢澤　美佐紀 ＜令和3年4月＞		修士 （文学）		歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
104	兼任	講師	ﾔｽﾂﾈ　ｶﾖｺ 安恒　佳代子 ＜令和2年4月＞		文学士		日本語研究Ｃ（ビジネスⅠ） 日本語研究Ｄ（ビジネスⅡ）	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成19年4月）	
105	兼任	講師	ﾔﾏﾓﾄ　ｹﾝｼﾞ 山本　賢二 ＜令和2年4月＞		国際学修士		中国語Ⅰａ 中国語Ⅰｂ	1前 1後	1 1	1 1	日本大学 法学部 教授 （昭和55年4月）	
106	兼任	講師	ﾖｼｶﾜ　ﾄﾓｵ 吉川　知夫 ＜令和3年4月＞		修士 （教育学）		肢体不自由教育概論	2前	2	1	独立行政法人 国立特別支援 教育総合研究所 研修事業部 主任研究員 （平成29年4月）	
107	兼任	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ﾐｶ 渡部　美佳 ＜令和3年4月＞		修士 （農学）		保育内容の指導法（環境）	2・3前	2	1	東京家政大学 子ども学部 子ども支援学科 期限付助教 （平成26年4月）	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育人文学部心理学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 （就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する+週当たり平均日数
1	専任	教授	ｲﾄｳ　ｹｲｺ 伊藤　恵子 ＜令和2年4月＞		博士 （教育学）		入門ゼミナール 心理学基礎論※ 発達臨床心理学（発達心理学） 乳幼児期の心理臨床 障害者・障害児心理学 発達臨床フィールドワーク 心理学入門演習 人間発達演習 心理アセスメント入門 観察法 心理実習 卒業研究	1前 2･3･4前 2前 2･3後 3･4前 3･4後 2前 3後 2前 2･3前･後 4通 4通	0.4 0.7 2 2 2 1 2 2 2 4 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成24年4月）	5日
2	専任	教授	ｲｹﾀﾞ　ﾏｻﾐ 池田　まさみ ＜令和2年4月＞		博士 （学術）		入門ゼミナール 心理学概論 心理学基礎論※ 心理学入門演習 人間発達演習 心理学実験 心理学実験演習 実験計画法 知覚・認知心理学 神経・生理心理学 心理実習 卒業研究	1前 1前 2･3･4前 2前 3後 1後 2･3前･後 2･3前･後 2･3･4後 3･4前 4通 4通	0.4 2 0.7 2 2 2 2 4 2 2 1 4	1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成23年9月）	5日
3	専任	教授	ｶｻﾞﾏ　ﾌﾐｱｷ 風間　文明 ＜令和2年4月＞		修士 （心理学） ※		入門ゼミナール 青年期の心理学 心理学基礎論※ 人間発達演習 心理学実験 データ解析法 調査法 社会心理学概論（社会・集団・家族心理学） グループダイナミクス 心理実習 卒業研究	1前 2前 2･3･4前 3後 1後 3前･後 2･3前･後 1後 2･3前 4通 4通	0.4 2 0.7 2 2 2 4 4 2 1 4	1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成16年4月）	5日
4	専任	教授	ﾋﾗﾀ　ﾁｱｷ 平田　智秋 ＜令和2年4月＞		博士 （体育科学）		入門ゼミナール 身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ 心理学基礎論※ 人間発達演習 心理学研究法 心理学実験 心理学実験演習 実験計画法 身体運動の心理学 心理実習 卒業研究	1前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 2･3･4前 3後 3前 1後 2･3前･後 2･3前･後 2･3･4前 4通 4通	0.4 2 2 0.7 2 4 2 2 4 2 1 4	1 2 2 1 1 2 1 1 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成18年4月）	5日
5	専任	教授	ﾌｾ　ﾊﾙﾐ 布施　晴美 ＜令和2年4月＞		修士 （リハビリテーション）※		入門ゼミナール 人間理解ワークショップ 女性の心と身体 キャリアデザイン入門 人間発達演習 心理学リテラシー リハビリテーション論 看護学概論 看護援助方法 家庭の応急手当 小児保健看護学 臨床看護実習 卒業研究	1前 2・3・4前・後 1･2･3 前･後 2前 3後 1･2前 2･3前 2･3･4前 2･3･4後 2･3･4後 3･4前 3･4後 4通	0.4 4 2 2 2 4 2 2 4 2 2 2 4	1 2 1 1 1 2 1 1 2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成17年4月）	5日
6	専任	教授	ﾜﾀｲ　ﾏｻﾔｽ 綿井　雅康 ＜令和2年4月＞		教育学 修士※		入門ゼミナール 人間関係とコミュニケーション 総合科目 自主社会活動 インターンシップ短期 インターンシップ長期 発達臨床フィールドワーク 心理学入門演習 人間発達演習 心理学統計法 心理学実験 調査法 発達支援活動 コミュニケーションの心理学 教育心理学 心理実習 卒業研究	1前 1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後 3･4後 2前 3後 1前 1後 2･3前･後 2･3･4前･後 1･2･3前 1･2後 4通 4通	0.4 1 6 1 1 2 1 2 2 2 2 4 2 2 2 1 4	1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 （平成12年4月）	5日

7	専任	准教授	ｲｼﾀﾞ（ｲﾏﾑﾗ）ﾕｳﾘ 石田（今村）有理 ＜令和2年4月＞		博士 （人文科学）		入門ゼミナール 発達心理学概論（発達心理学） 乳幼児期の心理学 心理学基礎論※ 人間発達演習 発達心理学外書講読 心理学実験 心理アセスメント入門 観察法 子どもの発達と環境 心理実習 卒業研究	1前 1前 2前 2･3･4前 3後 3･4前 1後 2前 2･3前･後 1･2･3後 4通 4通	0.3 2 2 0.7 2 2 2 2 4 2 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 講師 （平成23年4月）	5日
8	専任	准教授	ｶﾄｳ（ｽｷﾞﾓﾄ）ｱｷｺ 加藤（杉本）陽子 ＜令和2年4月＞		博士 （人間科学）		入門ゼミナール 児童期の心理学 心理学基礎論※ 児童期から青年期の心理臨床 人間発達演習 心理アセスメント入門 面接法 学校カウンセリング 教育相談(教育・学校心理学) 心理的アセスメント 心理演習 心理実習 卒業研究	1前 2前 2･3･4前 2･3後 3後 2前 2･3前･後 3･4後 3･4前 3･4後 4前 4通 4通	0.3 2 0.7 2 2 2 4 2 2 2 0.7 1 4	1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 准教授 （平成20年4月）	5日
9	専任	准教授	ﾄｳﾊﾀ　ｶｲﾄ 東畑　開人 ＜令和2年4月＞		博士 （教育学）		入門ゼミナール 心理学基礎論※ カウンセリング理論 人間発達演習 心理アセスメント入門 心理検査法 カウンセリング技法 文化と心理学 精神保健 心理演習 心理実習 卒業研究	1前 2･3･4前 1後 3後 2前 2･3前･後 2後 3･4前 2･3前 4前 4通 4通	0.3 0.6 2 2 2 8 2 2 2 0.7 1 4	1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 准教授 （平成26年9月）	5日
10	専任	准教授	ﾅｶﾞｻｸ　ﾐﾉﾙ 永作　稔 ＜令和2年4月＞		博士 （心理学）		入門ゼミナール 心理学基礎論※ 臨床心理学概論 心理学入門演習 人間発達演習 心理アセスメント入門 面接法 臨床現場の心理学 生徒指導 公認心理師の職責 心理学的支援法 心理演習 心理実習 卒業研究	1前 2･3･4前 1前 2前 3後 2前 2･3前･後 3･4後 3･4前 1後 3･4後 4前 4通 4通	0.3 0.6 2 2 2 2 4 2 2 2 2 0.6 1 4	1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 准教授 （平成30年4月）	5日
11	専任	准教授	ﾔﾏｼﾀ　ﾄﾓﾐ 山下　倫実 ＜令和2年4月＞		博士 （学術）		入門ゼミナール 心理学基礎論※ 人間発達演習 心理学情報処理法 心理学実験 調査法 対人関係の心理学 社会行動の心理学【隔年】 恋愛と結婚の科学 心理実習 卒業研究	1前 2･3･4前 3後 1後 1後 2･3前･後 2･3･4前 3･4前･後 3･4前 4通 4通	0.3 0.6 2 4 2 4 2 2 2 1 4	1 1 1 2 1 2 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 准教授 （平成24年4月）	5日
12	専任	講師	ｽｽﾞｷ　ﾏｻｺ 鈴木　雅子 ＜令和2年4月＞		修士 （公衆衛生学）		入門ゼミナール 人間発達演習 学校保健Ⅰ 学校保健Ⅱ 養護概説 養護教諭実践論 公衆衛生学 子どもの生活と保健 救急処置活動 卒業研究	1前 3後 1･2前 1後 2･3前 3･4後 2･3前 2･3前 2･3･4後 4通	0.3 2 2 2 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 講師 （平成27年4月）	5日
13	兼担	教授	ｱﾀﾞﾁ　ｶｽﾞﾋｻ 安達　一寿 ＜令和2年4月＞		博士 （教育学）		コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習	1前・後 3・4前・後 3通	8 2 2	8 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 （平成9年4月）	
14	兼担	教授	ｲｲﾀﾞ　ﾛｶ 飯田　路佳 ＜令和2年4月＞		修士 （体育学）		女性の心と身体 身体運動Ⅱ	1・2・3前・後 1・2・3・4後	2 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 （平成19年4月）	
15	兼担	教授	ｲｹｶﾞﾜ　ｼｹﾞｷ 池川　繁樹 ＜令和3年4月＞		博士 （医学）		地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 （平成21年4月）	

16	兼担	教授	ｲｹﾏ　ﾘﾖｺ 池間　里代子 ＜令和2年4月＞		文学修士		読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 （平成25年4月）	
17	兼担	教授	ｲﾝﾉ　ｴｲｲﾁ 石野　栄一 ＜令和2年4月＞		法学士		地域で学ぶ 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	1・2・3・4前・後 2前 2後	1.4 1 1	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 特任教授 （平成25年6月）	
18	兼担	教授	ｵｵﾄﾓ　ﾕｷｺ 大友　由紀子 ＜令和2年4月＞		文学修士※		キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 （平成8年4月）	
19	兼担	教授	ｶﾀｲｷﾞ　ﾋﾃﾞﾄ 片居木　英人 ＜令和2年4月＞		政治学修士 ※		ジェンダーリテラシー くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 （平成18年4月）	
20	兼担	教授	ｶﾘﾉ　ｺｳｼﾞ 狩野　浩二 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		読書入門ゼミナール 地域で学ぶ 21世紀型の教育	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 2・3前・後	2 1.3 4	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成19年4月）	
21	兼担	教授	ｷﾀﾊﾗ　ｼｭﾝｲﾁ 北原　俊一 ＜令和2年4月＞		博士 （理学）		情報処理演習Ⅰ	1前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 （平成8年4月）	
22	兼担	教授	ｺｳｺﾞ（ﾀﾅｶ）ﾄﾓﾐ 向後（田中）朋美 ＜令和2年4月＞		文学修士※		コミュニケーション演習 英語コミュニケーション応用 アドバンスト・リスニング	1前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4後	9 16 2	9 8 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 （平成9年4月）	
23	兼担	教授	ｻｲﾄｳ　ｼﾉﾌﾞ 齋藤　忍 ＜令和3年4月＞		教育学修士		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成28年4月）	
24	兼担	教授	ｻﾄｳ　ｱｷﾗ 佐藤　陽 ＜令和2年4月＞		修士 （社会 福祉学）		ボランティア論	1・2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 （平成15年4月）	
25	兼担	教授	ｼﾀﾗ（ﾏﾂｵ）ﾕｳｺ 設楽（松尾）優子 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		コミュニケーション演習 英語Ⅰa 英語Ⅰb アドバンスト・リスニング 映画・ドラマ英語 ＴＯＥＩＣ対策講座	1前・後 1前 1後 1・2・3・4後 2・3・4後 1・2・3・4後	9 2 1 2 4 2	9 2 1 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 （平成8年4月）	
26	兼担	教授	ｼｰﾗ　ｸﾘﾌ sheila Cliffe ＜令和2年4月＞		Ph.D （英国）		コミュニケーション演習 英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b 英語コミュニケーション発展a 英語コミュニケーション発展b ビジネス英語	1前・後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 2・3・4後	8 2 2 1 1 6	8 2 2 1 1 3	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 （平成27年4月）	
27	兼担	教授	ｽｷﾞﾓﾄ　ﾖｳｺ 杉元　葉子 ＜令和3年4月＞		工学修士※		課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 準備室 教授 （平成30年4月）	
28	兼担	教授	ｽｽﾞｷ　ﾔｽﾋﾛ 鈴木　康弘 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成24年4月）	
29	兼担	教授	ﾀｶﾔ　ｶｽﾞﾅﾘ 高谷　和成 ＜令和3年4月＞		農学士		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.4	2	三菱商事ﾌｰﾄﾞﾃｯｸ 株式会社 常務執行役員 （平成26年6月）	
30	兼担	教授	ﾀｸﾗ　ｱｷﾗ 田倉　昭 ＜令和3年4月＞		博士 （理学）		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 （平成17年4月）	
	兼任	講師	ﾀｸﾗ　ｱｷﾗ 田倉　昭 ＜令和4年4月＞									
31	兼担	教授	ﾀｹｼﾏ　ｼﾝﾉｽｹ 竹嶋　伸之輔 ＜令和2年4月＞		博士 （農学）		人体の構造と機能及び疾病	1後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 （平成30年4月）	

32	兼担	教授	ﾀﾅﾔ ﾕｳｲﾁ 棚谷 祐一 ＜令和2年4月＞		芸術学修士		読書入門ゼミナール キャリア基礎力Ⅱ	1・2・3・4後 2・3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 准教授 （平成26年4月）	
33	兼担	教授	ﾀﾌﾞｻ ｹｲｺ 田総 恵子 ＜令和2年4月＞		Doctor of Philosophy （米国）		持続可能な社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 （平成16年4月）	
	兼任	講師	ﾀﾌﾞｻ ｹｲｺ 田総 恵子 ＜令和4年4月＞									
34	兼担	教授	ﾂﾉﾀﾞ ｼﾝｼﾞ 角田 真二 ＜令和2年4月＞		工学修士		読書入門ゼミナール 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後 1前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 （平成8年4月）	
35	兼担	教授	ﾅｶﾞﾀ（ｽｽﾞｷ）ﾐｽﾞｴ 長田（鈴木）瑞恵 ＜令和2年4月＞		博士 （人文科学）		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成14年4月）	
36	兼担	教授	ﾋｸﾞﾁ ｶｽﾞﾀｶ 樋口 一貴 ＜令和2年4月＞		修士 （美学）		読書入門ゼミナール 芸術を読みとる	1・2・3・4後 2・3前・後	2 4	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	
37	兼担	教授	ﾎｼﾉ ｱﾂｺ 星野 敦子 ＜令和2年4月＞		博士 （学術）		地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成8年4月）	
38	兼担	教授	ﾏﾂｵｶ ﾀｶｱｷ 松岡 敬明 ＜令和2年4月＞		文学士		コミュニケーション演習	1前・後	9	9	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成27年4月）	
	兼任	講師	ﾏﾂｵｶ ﾀｶｱｷ 松岡 敬明 ＜令和4年4月＞									
39	兼担	教授	ﾏﾂﾅｶﾞ ｼｭｳｲﾁ 松永 修一 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		人間理解ワークショップ 自主社会活動 キャリアロールモデル研究 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 2後 2前 2後	4 1 2 1 1	2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 （平成19年4月）	
40	兼担	教授	ﾏﾂﾓﾄ ｱｷｺ 松本 晃子 ＜令和2年4月＞		修士 （家政学） ※		キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 （平成27年4月）	
41	兼担	教授	ﾔﾏﾀﾞ ﾖｳｺ 山田 陽子 ＜令和2年4月＞		学校教育学修士		人間関係とコミュニケーション 人間理解ワークショップ 子育てと環境	1・2・3・4後 2・3・4前・後 1前・後	1 4 1	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成23年4月）	
42	兼担	教授	ﾔﾏﾓﾄ ｻﾄﾙ 山本 悟 ＜令和2年4月＞		体育学修士		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成19年4月）	
43	兼担	教授	ﾖｼﾀﾞ ﾄｵﾙ 吉田 亨 ＜令和2年4月＞		保健学博士		地域と人間生活 共生社会入門	2・3・4前・後 1前・後	4 4	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 （平成31年4月）	
44	兼担	教授	ﾖｼﾓﾄ ﾒｸﾞﾐ 好本 惠 ＜令和2年4月＞		文学士		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 （平成24年9月）	
45	兼担	准教授	ｱﾍﾞ（ｺｳｻﾞｷ）ﾌﾐ 阿部（神崎）史 ＜令和2年4月＞		修士 （法学）※		リーガルリテラシー	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 （平成18年4月）	
46	兼担	准教授	ｱﾔｲ ｻｸﾗｺ 綾井 桜子 ＜令和2年4月＞		博士 （教育学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成19年4月）	
47	兼担	准教授	ｲｼｶﾜ ﾀｶｼ 石川 敬史 ＜令和2年4月＞		修士 （図書館情報学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成24年4月）	
48	兼担	准教授	ｵﾁｱｲ ﾏｺ 落合 真裕 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール グローバル社会	1前・後 1・2・3・4後 1前・後	9 2 4	9 1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	

49	兼担	准教授	ｶｼﾞﾉ　ﾘｮｳｺ 梶野　涼子 ＜令和3年4月＞		修士 （栄養学）		食の科学	2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 （平成16年6月）	
50	兼担	准教授	ｶﾄｳ　ｱｷｺ 加藤　暁子 ＜令和3年4月＞		修士 （ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学）		課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	
51	兼担	准教授	ｶﾄｳ　ﾘｮｳｽｹ 加藤　亮介 ＜令和2年4月＞		博士 （芸術学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 講師 （平成24年4月）	
52	兼担	准教授	ｶﾜｸﾞﾁ　ﾋﾃﾞﾄｼ 川口　英俊 ＜令和2年4月＞		修士 （法学）		読書入門ゼミナール くらしのなかの日本国憲法	1・2・3・4後 1・2・3前・後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 准教授 （平成8年4月）	
53	兼担	准教授	ｸﾎﾞﾀ　ﾖｳｺ 久保田　葉子 ＜令和2年4月＞		konzertdip lom （ドイツ） ※修士相当		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 講師 （平成27年4月）	
54	兼担	准教授	ｺﾒｲｼﾞ　ｾｷｶ 古明地　夕佳 ＜令和3年4月＞		博士 （学術）		地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 （平成31年4月）	
55	兼担	准教授	ｽｽﾞｷ　ﾊﾙｺ 鈴木　晴子 ＜令和2年4月＞		修士 （心理学） ※		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 （平成21年4月）	
56	兼担	准教授	ﾄｸﾉ　ﾕｳｺ 徳野　裕子 ＜令和2年4月＞		修士 （学術）		女性と健康	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 （平成14年4月）	
57	兼担	准教授	ﾎｼﾉ　ﾕｳｺ 星野　祐子 ＜令和2年4月＞		博士 （人文 科学）		日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	
58	兼担	准教授	ﾐﾌｼﾞ　ｱｻﾐ 三藤　あさみ ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成31年4月）	
59	兼担	講師	ｲﾅﾀﾞ　ﾄﾓｱｷ 稲田　朋晃 ＜令和2年4月＞		博士（学 術）		総合日本語Ⅰa 総合日本語Ⅱa 総合日本語Ⅲa 日本語表現技術Ⅱ 日本語表現技術Ⅳ 日本語研究E（医療・福祉専門） 日本語能力試験対策講座Ⅰ 日本語能力試験対策講座Ⅱ 日本語集中講座（編入）※	1前 2前 3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 （平成29年1月）	
60	兼担	講師	ｶﾝﾀﾞ　ｼｭﾝﾍﾟｲ 神田　俊平 ＜令和2年4月＞		修士 （体育科 学）		身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 （平成29年4月）	
61	兼担	講師	ｷｭｳ　ｼｬｵﾕﾝ 仇　暁芸 ＜令和2年4月＞		博士 （国際 文化）		読書入門ゼミナール 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 講師 （平成25年4月）	
62	兼担	講師	ﾄﾘｺﾞｴ　ｼﾝｺﾞ 鳥越　信吾 ＜令和2年4月＞		博士 （社会学）		読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ	1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前	2 2 1	1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 （平成25年4月）	
63	兼担	講師	ﾆｲｼﾞﾏ　ﾖｼｴ 新嶋　良恵 ＜令和2年4月＞		修士 （社会学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	東京富士大学 非常勤講師 （平成27年4月）	
64	兼担	講師	ﾐﾖｼ　ﾋﾃﾞﾋｺ 見吉　英彦 ＜令和2年4月＞		博士 （経営学）		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 （平成29年4月）	

65	兼担	講師	ﾔﾏｼﾀ　ﾕｷﾉ 山下　悠貴乃 ＜令和2年4月＞		修士 （国際学）		総合日本語Ⅰb 総合日本語Ⅱb 総合日本語Ⅲb 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座（編入）※	1後 2後 3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 講師 （平成31年4月）	
66	兼担	講師	ﾜｶﾊﾞ　ｷｮｳｽｹ 若葉　京良 ＜令和2年4月＞		博士 （スポーツ医学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 （平成31年4月）	
67	兼担	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ｱｷｵ 渡辺　章夫 ＜令和3年4月＞		博士 （農学）		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	学校法人中部大学 生物機能開発研究所 研究員 （平成28年1月）	
68	兼担	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ﾀｶｴ 渡邊　孝枝 ＜令和2年4月＞		修士 （人文科学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 （平成26年4月）	
69	兼担	助教	ｺﾝﾄﾞｳ　ﾕｷｺ 近藤　有紀子 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 （平成30年4月）	
70	兼担	助教	ｸﾗﾜｶ　ﾐｻｷ 倉若　美咲樹 ＜令和3年4月＞		修士 （栄養学）		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康研究所 食・栄養・健康部門 客員研究員 （平成29年9月）	
71	兼任	講師	ｱﾀﾞﾁ　ﾋﾛﾕｷ 安達　宏之 ＜令和2年4月＞		法学修士		多様性と倫理 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 （平成14年11月）	
72	兼任	講師	ｳﾒﾂﾞ　ﾅｵｺ 梅津　直子 ＜令和3年4月＞		修士 （心理学）		福祉心理学	2･3前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成31年4月）	
73	兼任	講師	ｵｳｷﾞﾊﾗ　ｱﾂｼ 扇原　淳 ＜令和2年4月＞		博士 （医学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	3	3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 （平成27年4月）	
74	兼任	講師	ｵｵﾉ　ｻﾁｺ 大野　祥子 ＜令和3年4月＞		博士 （心理学）		家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2･3前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成26年4月）	
75	兼任	講師	ｵｶﾞﾜ　ﾏﾄﾞｶ 小川　まどか ＜令和4年4月＞		博士 （老年学）		中高年期の心理学 中高年期の心理臨床	3前 3･4後	2 2	1 1	東京都健康長寿 医療センター研究所 自立促進と精神保健 研究チーム （平成28年4月）	
76	兼任	講師	ｵｸﾑﾗ　ﾓﾄｷ 奥村　基生 ＜令和2年4月＞		博士 （体育科学）		心理学情報処理法	1後	4	2	東京学芸大学 教育学部 芸術・スポーツ科学系 健康スポーツ科学講座 准教授 （平成26年4月）	
77	兼任	講師	ｵｻﾞｷ　ｹﾝｲﾁ 尾崎　健一 ＜令和4年4月＞		博士 （医学）		職場のメンタルヘルス（産業・組織心理学）	3･4前	2	1	（株）ライフワーク・ストレスアカデミー 代表取締役 （平成22年4月）	
78	兼任	講師	ｶﾄｳ　ｶｵﾙ 加藤　薫 ＜令和2年4月＞		文学修士		日本語研究Ａ（時事Ⅰ） 日本語研究Ｂ（時事Ⅱ）	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文花学園大学 教授 （平成5年4月）	
79	兼任	講師	ｺｳｸﾞﾁ　ﾋﾛｼ 高口　央 ＜令和3年4月＞		博士 （学術）		産業心理学（産業・組織心理学） 社会行動の心理学	2･3後 3･4前･後	2 2	1 1	流通経済大学 社会学部 准教授 （平成18年4月）	
80	兼任	講師	ｻｲﾄｳ　ﾁｶｹﾞ 齋藤　千景 ＜令和4年4月＞		修士 （教育学）		健康相談活動	3･4後	2	1	埼玉大学教育学部 養護教諭養成課程 准教授 （平成31年4月）	
81	兼任	講師	ｻｶｷﾊﾞﾗ　ﾘｴｺ 榊原　理枝子 ＜令和2年4月＞		文学修士		英語Ⅰa 英語Ⅰb 英語Ⅱa 英語Ⅱb	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1 1	2 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成12年4月）	

82	兼任	講師	ｻﾄｳ　ｶｽﾞｵ 佐藤　一朗 ＜令和2年4月＞		博士 (生物資源科学)		衛生学	1･2･3後	2	1	帝京大学 医療菌研究センター 講師 （平成23年4月）	
83	兼任	講師	ｻﾄｳ　ﾉﾘｺ 佐藤　典子 ＜令和2年4月＞		体育学士		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成20年4月）	
84	兼任	講師	ｻﾜﾉ　ｼﾞﾛｳ 澤野　次郎 ＜令和3年4月＞		修士 (社会デザイン学)※		災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 （平成21年6月）	
85	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾌﾐｺ 清水　文子 ＜令和2年4月＞		学士 (体育学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成14年4月）	
86	兼任	講師	ｽｷﾞﾓﾄ　ﾋﾃﾞﾊﾙ 杉本　英晴 ＜令和4年4月＞		博士 (心理学)		キャリア発達心理学	3･4後	2	1	駿河台大学 心理学部 講師 （平成29年4月）	
87	兼任	講師	ﾀｶﾉ　ｺｳｼﾞ 高野　光司 ＜令和3年4月＞		修士 (教育学)		司法・犯罪心理学	2･3前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成31年4月）	
88	兼任	講師	ﾀﾆ　ﾋﾛｺ 谷　洋子 ＜令和2年4月＞		M.S.Ed (米国)		アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成18年4月）	
89	兼任	講師	ﾁｱｼ　ｺｳｲﾁ 千足　耕一 ＜令和2年4月＞		博士 (医学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授 （平成20年9月）	
90	兼任	講師	ﾁｮ　ﾋ 曺　喜 ＜令和2年4月＞		修士 (日本文学)		朝鮮語Ⅰa 朝鮮語Ⅰb	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成24年4月）	
91	兼任	講師	ﾅｶｴ　ｽﾐｺ 中江　須美子 ＜令和4年4月＞		心理学修士		データ解析法	3前･後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成29年4月）	
92	兼任	講師	ﾅｶｼﾞﾏ　ﾉﾘｺ 中島　紀子 ＜令和2年4月＞		修士 (文学)		日本語研究Ｆ（人文科学）	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 （平成28年4月）	
93	兼任	講師	ﾅｶﾑﾗ　ﾕｳ 中村　有 ＜令和2年4月＞		修士 (心理学)		心理アセスメント入門 心理検査法応用 感情・人格心理学 健康・医療心理学	2前 3前 1･2･3後 3･4後	2 2 2 2	1 1 1 1	東邦大学医療センター 大橋病院職員 健康相談室 臨床心理士 （平成20年2月）	
94	兼任	講師	ﾊｸ　ﾗﾝﾗﾝ 白 蘭 蘭 ＜令和2年4月＞		博士 (農学)		免疫学	1･2前	2	1	理化学研究所 特別研究員 （平成30年11月）	
95	兼任	講師	ﾊｼﾀﾞ　ﾋﾛｺ 端田　寛子 ＜令和2年4月＞		修士 (学術)		栄養学	1前	2	1	帝京平成大学 健康メディカル学部 健康栄養学科 助教 （平成27年4月）	
96	兼任	講師	ﾌｶｻﾜ　ｽｽﾑ 深澤　進 ＜令和2年4月＞		修士 (学術)		ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成27年4月）	
97	兼任	講師	ﾌｼﾞｳ　ｴｲｲﾁﾛｳ 藤生　栄一郎 ＜令和2年4月＞		修士 (体育学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成29年4月）	
98	兼任	講師	ﾎﾘｶﾜ　ｻﾄｼ 堀川　聡司 ＜令和4年4月＞		博士 (教育学)		心理療法	3･4前	2	1	目白大学 心理カウンセリング センター 助教 （平成27年4月）	

99	兼任	講師	ﾏﾂｳﾗ　ﾋﾛｱｷ 松浦　宏明 ＜令和3年4月＞		修士 (臨床心理学)		関係行政論	2･3前	2	1	東京都立 王子総合高等学校 講師（心理学担当） （平成30年4月1日）	
100	兼任	講師	ﾏﾂﾊﾞ　ﾂﾖｼ 松葉　剛 ＜令和3年4月＞		博士 (医学)		解剖生理学特論	2･3前	2	1	東京医療技術専門学校 健康管理室長 （平成23年4月）	
101	兼任	講師	ﾏﾌﾞｿﾝ　ﾛｰﾗﾝ Mabesoone Laurent ＜令和2年4月＞		博士 (学術)		フランス語Ⅰa フランス語Ⅰb	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成17年4月）	
102	兼任	講師	ﾐﾔｻﾞｷ　ﾖﾘｺ 宮崎　順子 ＜令和3年4月＞		人文科学修士		インターネット英語	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成19年4月）	
103	兼任	講師	ﾐﾔﾓﾄ　ﾏｻﾊﾙ 宮本　正治 ＜令和2年4月＞		修士 (文学)		アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成15年4月）	
104	兼任	講師	ﾔｻﾞﾜ　ﾐｻｷ 矢澤　美佐紀 ＜令和3年4月＞		修士 (文学)		歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
105	兼任	講師	ﾔｽﾀﾞ　ﾃﾂﾔ 安田　哲也 ＜令和3年4月＞		博士 (情報学)		見る・聴く・触れるの科学 学習・言語心理学	2･3･4前 2･3前	2 2	1 1	東京電機大学 理工学部 プロジェクト研究 助教 （平成29年10月）	
106	兼任	講師	ﾔｽﾂﾈ　ｶﾖｺ 安恒　佳代子 ＜令和2年4月＞		文学士		日本語研究C（ビジネスⅠ） 日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成19年4月）	
107	兼任	講師	ﾔﾏｼﾀ（ｵﾊﾗ）ﾐｷ 山下（小原）美樹 ＜令和3年4月＞		修士 （人間科学）		精神疾患とその治療	2･3後	2	1	医療法人社団 弘冨会 神田東クリニック/ MPSセンター マネージャー （平成20年4月）	
108	兼任	講師	ﾔﾏﾓﾄ　ｹﾝｼﾞ 山本　賢二 ＜令和2年4月＞		国際学修士		中国語Ⅰa 中国語Ⅰb	1前 1後	1 1	1 1	日本大学 法学部 教授 （昭和55年4月）	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（教育人文学部文芸文化学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する1週当たり平均日数
1	専任	教授	ｱｶﾏ　ｴﾂｺ 赤間　恵都子 ＜令和2年4月＞		博士 (文学)		キャリアデザイン入門	2前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成27年4月)	5日
							日本語表現Ⅲ	3後	2	1		
							和本の文化※	2・3・4後	0.7	1		
							日本文学概論	2前	2	1		
							日本文学史Ａ	1・2後	2	1		
							日本文学論Ａ	2・3・4前	2	1		
							日本文学研究Ａ	2・3・4後	2	1		
							日本文学の名作	1・2前	2	1		
							基礎演習	1後	1	1		
							文芸文化ゼミⅡ	2後	1	1		
	兼任	講師	ｱｶﾏ　ｴﾂｺ 赤間　恵都子 ＜令和5年4月＞				和本の文化※	2・3・4後	0.7	1		
							日本文学概論	2前	2	1		
							日本文学史Ａ	1・2後	2	1		
							日本文学論Ａ	2・3・4前	2	1		
							日本文学研究Ａ	2・3・4後	2	1		
							日本文学の名作	1・2前	2	1		
2	専任	教授	ｲｼﾉ　ｴｲｲﾁ 石野　榮一 ＜令和2年4月＞		法学士		入門ゼミナール	1前	0.4	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 特任教授 (平成25年6月)	5日
							地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.4	2		
							企業に学ぶキャリアデザイン	2前	1	1		
							プロアクティブ人材育成	2後	1	1		
							日本語表現Ⅲ	3後	2	1		
							ジャーナリズムの文章	1・2・3後	1	1		
							文化発信プロジェクト	2・3・4前	2	1		
							エディター入門	2・3・4後	2	1		
							編集文化論	2・3・4前	2	1		
							基礎演習	1後	1	1		
							文芸文化ゼミⅠ	2前	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
3	専任	教授	ｺﾊﾞﾔｼ　ﾐﾉﾙ 小林　実 ＜令和2年4月＞		博士 (文学)		入門ゼミナール	1前	0.4	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)	5日
							精読	1・2・3前	1	1		
							和本の文化※	2・3・4後	0.7	1		
							日本文学史Ｃ	1・2後	2	1		
							日本文学論Ｂ	2・3・4前	2	1		
							日本文学研究Ｂ	2・3・4後	2	1		
							多文化理解入門	1前	2	1		
							日本と異文化	1・2前	2	1		
							比較文化研究	2・3・4後	2	1		
							文芸文化ゼミⅡ	2後	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
4	専任	教授	ｼｰﾗ　ｸﾘﾌ Sheila Cliffe ＜令和2年4月＞		Ph.D (英国)		入門ゼミナール	1前	0.4	1	十文字学園女子大学 語学教育センター 教授 (平成27年4月)	5日
							コミュニケーション演習	1前・後	8	8		
							英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前	2	2		
							英語コミュニケーション基礎b	2・3・4後	2	2		
							英語コミュニケーション発展a	3・4前	1	1		
							英語コミュニケーション発展b	3・4後	1	1		
							ビジネス英語	2・3・4後	6	3		
							着物の文化	2・3・4前	2	1		
							英語で学ぶ日本文化	2・3・4前	2	1		
							英語で伝える日本文化	2・3・4後	2	1		
							文芸文化ゼミⅡ	2後	1	1		
5	専任	教授	ﾀｹﾀﾞ　ﾋﾛｵ 武田　比呂男 ＜令和2年4月＞		文学修士※		入門ゼミナール	1前	0.4	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成27年4月)	5日
							日本語表現Ⅱ	2後	2	1		
							日本文学論Ｃ	2・3・4前	2	1		
							日本文学研究Ｃ	2・3・4後	2	1		
							日本文化特講	3前	2	1		
							日本の民俗文化	2・3・4前	2	1		
							文化を考える	1・2前	2	1		
							神話・伝承学	2・3・4前	2	1		
							文芸文化ゼミⅠ	2前	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
6	専任	教授	ﾋｸﾞﾁ　ｶｽﾞﾀｶ 樋口　一貴 ＜令和2年4月＞		修士 (美学)		入門ゼミナール	1前	0.4	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)	5日
							読書入門ゼミナール	1･2･3･4後	2	1		
							芸術を読みとる	2･3 前･後	4	2		
							芸術文化概論	2後	2	1		
							日本美術史	1・2後	2	1		
							テーマで触れる芸術	2・3・4前	2	1		
							基礎演習	1後	1	1		
							文芸文化ゼミⅠ	2前	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		

7	専任	教授	ﾏﾂﾅｶﾞ　ｼｭｳｲﾁ 松永　修一 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		入門ゼミナール	1前	0.4	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 （平成19年4月）	5日
							人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2		
							自主社会活動	1・2・3・4前・後	1	1		
							キャリアロールモデル研究	2後	2	1		
							企業に学ぶキャリアデザイン	2前	1	1		
							プロアクティブ人材育成	2後	1	1		
							日本語表現Ⅲ	3後	2	1		
							表現技法※	1・2・3前	0.5	1		
							ことばあそび※	1・2・3後	0.5	1		
							多文化スタディーズ	1・2・3後	2	1		
							日本語学Ｂ	2・3・4前	2	1		
							日本語学研究Ｂ	2・3・4後	2	1		
							言語学入門	1・2後	2	1		
							日本語音声学	2・3・4前	2	1		
							多文化共生ワークショップ	1・2・3前	2	1		
							基礎演習	1後	1	1		
							文芸文化ゼミⅠ	2前	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
8	専任	教授	ﾖｼﾓﾄ　ﾒｸﾞﾐ 好本　惠 ＜令和2年4月＞		文学士		入門ゼミナール	1前	0.4	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 （平成24年9月）	5日
							読書入門ゼミナール	1･2･3･4後	2	1		
							朗読	1・2・3前	1	1		
							読み聞かせ	1・2・3後	1	1		
							くらしの中のことば	1・2・3前	1	1		
							音声表現	2・3・4後	2	1		
							基礎演習	1後	1	1		
							文芸文化ゼミⅡ	2後	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
9	専任	准教授	ｲｼｶﾜ　ﾀｶｼ 石川　敬史 ＜令和2年4月＞		修士 （図書館情報学）		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成24年4月）	5日
							読書入門ゼミナール	1･2･3･4後	2	1		
							書籍空間論	2・3・4前	2	1		
							和本の文化※	2・3・4後	0.6	1		
							図書の文化	2・3・4前	2	1		
							文芸文化ゼミⅡ	2後	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
10	専任	准教授	ｵﾁｱｲ　ﾏｻﾕ 落合　真裕 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	5日
							コミュニケーション演習	1前・後	9	9		
							読書入門ゼミナール	1･2･3･4後	2	1		
							グローバル社会	1前・後	4	2		
							演劇表現	1・2・3後	1	1		
							多文化理解概論	1後	2	1		
							海外文学の名作	1・2後	2	1		
							比較文化論	2・3・4前	2	1		
							世界のファンタジー	2・3・4前	2	1		
							多文化社会とユーモア	2・3・4後	2	1		
							世界の演劇	2・3・4前	2	1		
							文芸文化ゼミⅠ	2前	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
11	専任	准教授	ﾎｼﾉ　ﾕｳｺ 星野　祐子 ＜令和2年4月＞		博士 （人文科学）		入門ゼミナール	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 （平成27年4月）	5日
							日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2		
							日本語表現Ⅰ	1後	2	1		
							日本語表現Ⅲ	3後	2	1		
							表現技法※	1・2・3前	0.5	1		
							ことばあそび※	1・2・3後	0.5	1		
							日本語学入門	1前	2	1		
							日本語学Ａ	2・3・4前	2	1		
							日本語学研究Ａ	2・3・4後	2	1		
							基礎演習	1後	1	1		
							文芸文化ゼミⅠ	2前	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		
12	専任	講師	ﾆｲｼﾞﾏ　ﾖｼｴ 新嶋　良恵 ＜令和2年4月＞		修士 （社会学）		入門ゼミナール	1前	0.3	1	東京富士大学 非常勤講師 （平成27年4月）	5日
							読書入門ゼミナール	1･2･3･4後	2	1		
							日本語基礎	1前	2	1		
							日本語表現Ⅱ	2後	2	1		
							多文化共生ワークショップ	1・2・3前	2	1		
							英語で学ぶ日本文化	2・3・4前	2	1		
							英語で伝える日本文化	2・3・4後	2	1		
							国際文化論	2・3・4前	2	1		
							文化財研究	2・3・4後	2	1		
							文芸文化ゼミⅡ	2後	1	1		
							文芸文化テーマ研究ゼミ	3通	2	1		
							卒業研究	4通	4	1		

13	専任	講師	ﾔﾏｼﾀ　ﾕｷﾉ 山下　悠貴乃 ＜令和2年4月＞		修士 （国際学）		入門ゼミナール 総合日本語Ⅰb 総合日本語Ⅱb 総合日本語Ⅲb 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座（編入）※ 日本語基礎 日本語表現Ⅰ 多文化社会とコミュニケーション 多文化共生ワークショップ 文芸文化ゼミⅠ 文芸文化テーマ研究ゼミ 卒業研究	1前 1後 2後 3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1前 1後 1・2後 1・2・3前 2前 3通 4通	0.3 1 1 1 1 1 0.5 2 2 2 2 1 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 講師 （平成31年4月）	5日
14	兼担	教授	ｱﾀﾞﾁ　ｶｽﾞﾋｻ 安達　一寿 ＜令和2年4月＞		博士 （教育学）		コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習	1前・後 3・4前・後 3通	8 2 2	8 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 （平成9年4月）	
15	兼担	教授	ｲｲﾀﾞ　ﾛｶ 飯田　路佳 ＜令和2年4月＞		修士 （体育学）		女性の心と身体 身体運動Ⅱ	1・2・3前・後 1・2・3・4後	2 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 （平成19年4月）	
16	兼担	教授	ｲｹｶﾞﾜ　ｼｹﾞｷ 池川　繁樹 ＜令和3年4月＞		博士 （医学）		地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 （平成21年4月）	
17	兼担	教授	ｲｹﾏ　ﾘｮｺ 池間　里代子 ＜令和2年4月＞		文学修士		読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 （平成25年4月）	
18	兼担	教授	ｵｵﾄﾓ　ﾕｷｺ 大友　由紀子 ＜令和2年4月＞		文学修士※		キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 （平成8年4月）	
19	兼担	教授	ｶﾀｲｷﾞ　ﾋﾃﾞﾄ 片居木　英人 ＜令和2年4月＞		政治学修士 ※		ジェンダーリテラシー くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 （平成18年4月）	
20	兼担	教授	ｶﾘﾉ　ｺｳｼﾞ 狩野　浩二 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		読書入門ゼミナール 地域で学ぶ 21世紀型の教育	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 2・3前・後	2 1.3 4	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 （平成19年4月）	
21	兼担	教授	ｺｳｺﾞ（ﾀﾅｶ）ﾄﾓﾐ 向後（田中）朋美 ＜令和2年4月＞		文学修士※		コミュニケーション演習 英語コミュニケーション応用 アドバンスト・リスニング	1前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4後	9 16 2	9 8 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 （平成9年4月）	
22	兼担	教授	ｻｲﾄｳ　ｼﾉﾌﾞ 齋藤　忍 ＜令和3年4月＞		教育学修士		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 （平成28年4月）	
23	兼担	教授	ｻﾄｳ　ｱｷﾗ 佐藤　陽 ＜令和2年4月＞		修士 （社会 福祉学）		ボランティア論	1・2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 （平成15年4月）	
24	兼担	教授	ｼﾀﾗ（ﾏﾂｵ）ﾕｳｺ 設楽（松尾）優子 ＜令和2年4月＞		修士 （文学）※		コミュニケーション演習 英語Ⅰa アドバンスト・リスニング 映画・ドラマ英語 ＴＯＥＩＣ対策講座	1前・後 1前 1・2・3・4後 2・3・4後 1・2・3・4後	9 2 2 4 2	9 2 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 （平成8年4月）	
25	兼担	教授	ｽｷﾞﾓﾄ　ﾖｳｺ 杉元　葉子 ＜令和3年4月＞		工学修士※		課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 準備室 教授 （平成30年4月）	
26	兼担	教授	ｽｽﾞｷ　ﾔｽﾋﾛ 鈴木　康弘 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 （平成24年4月）	
27	兼担	教授	ﾀｶﾔ　ｶｽﾞﾅﾘ 高谷　和成 ＜令和3年4月＞		農学士		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.4	2	三菱商事ﾌｰﾄﾞﾃｯｸ 株式会社 常務執行役員 （平成26年6月）	

28	兼担	教授	ﾀｸﾗ　ｱｷﾗ 田倉　昭 ＜令和3年4月＞		博士 (理学)		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成17年4月)	
	兼任	講師	ﾀｸﾗ　ｱｷﾗ 田倉　昭 ＜令和4年4月＞									
29	兼担	教授	ﾀﾅﾔ　ﾕｳｲﾁ 棚谷　祐一 ＜令和2年4月＞		芸術学修士		読書入門ゼミナール キャリア基礎力Ⅱ	1・2・3・4後 2・3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 准教授 (平成26年4月)	
30	兼担	教授	ﾀﾌﾞｻ　ｹｲｺ 田総　恵子 ＜令和2年4月＞		Doctor of Philosophy (米国)		持続可能な社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 教授 (平成16年4月)	
	兼任	講師	ﾀﾌﾞｻ　ｹｲｺ 田総　恵子 ＜令和4年4月＞									
31	兼担	教授	ﾂﾉﾀﾞ　ｼﾝｼﾞ 角田　真二 ＜令和2年4月＞		工学修士		読書入門ゼミナール 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後 1前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 (平成8年4月)	
32	兼担	教授	ﾅｶﾞﾀ (ｽｽﾞｷ) ﾐｽﾞｴ 長田 (鈴木) 瑞恵 ＜令和2年4月＞		博士 (人文科学)		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成14年4月)	
33	兼担	教授	ﾋﾗﾀ　ﾁｱｷ 平田　智秋 ＜令和2年4月＞		博士 (体育科学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成18年4月))	
34	兼担	教授	ﾌｾ　ﾊﾙﾐ 布施　晴美 ＜令和2年4月＞		修士 (ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ) ※		人間理解ワークショップ 女性の心と身体	2・3・4前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成17年4月)	
35	兼担	教授	ﾎｼﾉ　ｱﾂｺ 星野　敦子 ＜令和2年4月＞		博士 (学術)		地域で学ぶ 生涯学習概論	1・2・3・4前・後 1・2前	1.3 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成8年4月)	
36	兼担	教授	ﾏﾂｵｶ　ﾀｶｱｷ 松岡　敬明 ＜令和2年4月＞		文学士		コミュニケーション演習	1前・後	9	9	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成27年4月)	
	兼任	講師	ﾏﾂｵｶ　ﾀｶｱｷ 松岡　敬明 ＜令和4年4月＞									
37	兼担	教授	ﾏﾂﾓﾄ　ｱｷｺ 松本　晃子 ＜令和2年4月＞		修士 (家政学) ※		キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成27年4月)	
38	兼担	教授	ﾔﾏﾀﾞ　ﾖｳｺ 山田　陽子 ＜令和2年4月＞		学校教育学 修士		人間関係とコミュニケーション 人間理解ワークショップ 子育てと環境	1・2・3・4後 2・3・4前・後 1前・後	1 4 1	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成23年4月)	
39	兼担	教授	ﾔﾏﾓﾄ　ｻﾄﾙ 山本　悟 ＜令和2年4月＞		体育学修士		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)	
40	兼担	教授	ﾖｼﾀﾞ　ﾄｵﾙ 吉田　亨 ＜令和2年4月＞		保健学博士		地域と人間生活 共生社会入門	2・3・4前・後 1前・後	4 4	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成31年4月)	
41	兼担	教授	ﾜﾀｲ　ﾏｻﾔｽ 綿井　雅康 ＜令和2年4月＞		教育学修士 ※		人間関係とコミュニケーション 総合科目 自主社会活動 インターンシップ短期 インターンシップ長期	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後	1 6 1 1 2	1 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成12年4月)	
42	兼担	准教授	ｱﾍﾞ (ｺｳｻﾞｷ) ﾌﾐ 阿部 (神崎) 史 ＜令和2年4月＞		修士 (法学) ※		リーガルリテラシー	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 (平成18年4月)	
43	兼担	准教授	ｱﾔｲ　ｻｸﾗｺ 綾井　桜子 ＜令和2年4月＞		博士 (教育学)		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成19年4月)	

44	兼担	准教授	ｶｼﾞﾉ　ﾘｮｳｺ 梶野　涼子 ＜令和3年4月＞		修士 (栄養学)		食の科学	2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成16年6月)	
45	兼担	准教授	ｶﾄｳ　ｱｷｺ 加藤　暁子 ＜令和3年4月＞		修士 (ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)		課題解決ゼミナール 舞台芸術	2・3前・後 2・3・4後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)	
46	兼担	准教授	ｶﾄｳ　ﾘｮｳｽｹ 加藤　亮介 ＜令和2年4月＞		博士 (芸術学)		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 講師 (平成24年4月)	
47	兼担	准教授	ｶﾜｸﾞﾁ　ﾋﾃﾞﾄｼ 川口　英俊 ＜令和2年4月＞		修士 (法学)		読書入門ゼミナール くらしのなかの日本国憲法	1・2・3・4後 1・2・3前・後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科 准教授 (平成8年4月)	
48	兼担	講師	ｷｭｳ　ｼｬｵﾕﾝ 仇　暁芸 ＜令和2年4月＞		博士 (国際 文化)		読書入門ゼミナール 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 講師 (平成25年4月)	
49	兼担	准教授	ｸﾎﾞﾀ　ﾖｳｺ 久保田　葉子 ＜令和2年4月＞		konzertdip lom (ドイツ) ※修士相当		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 講師 (平成27年4月)	
50	兼担	准教授	ｺﾒｲｼﾞ　ｾｷｶ 古明地　夕佳 ＜令和3年4月＞		博士 (学術)		地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)	
51	兼担	准教授	ｽｽﾞｷ　ﾊﾙｺ 鈴木　晴子 ＜令和2年4月＞		修士 (心理学) ※		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成21年4月)	
52	兼担	准教授	ﾄｸﾉ　ﾕｳｺ 徳野　裕子 ＜令和2年4月＞		修士 (学術)		女性と健康	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成14年4月)	
53	兼担	准教授	ﾐﾌｼﾞ　ｱｻﾐ 三藤　あさみ ＜令和2年4月＞		修士 (教育学)		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成31年4月)	
54	兼担	講師	ｲﾅﾀﾞ　ﾄﾓｱｷ 稲田　朋晃 ＜令和2年4月＞		博士（学 術）		総合日本語Ⅰa 総合日本語Ⅱa 総合日本語Ⅲa 日本語表現技術Ⅱ 日本語表現技術Ⅳ 日本語研究Ｅ（医療・福祉専門） 日本語能力試験対策講座Ⅰ 日本語能力試験対策講座Ⅱ 日本語集中講座（編入）※	1前 2前 3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 (平成29年1月)	
55	兼担	講師	ｶﾝﾀﾞ　ｼｭﾝﾍﾟｲ 神田　俊平 ＜令和2年4月＞		修士 (体育科 学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 (平成29年4月)	
56	兼担	講師	ﾄﾘｺﾞｴ　ｼﾝｺﾞ 鳥越　信吾 ＜令和2年4月＞		博士 (社会学)		読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ	1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前	2 2 1	1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 (平成25年4月)	
57	兼担	講師	ﾐﾖｼ　ﾋﾃﾞﾋｺ 見吉　英彦 ＜令和2年4月＞		博士 (経営学)		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 (平成29年4月)	
58	兼担	講師	ﾜｶﾊﾞ　ｷｮｳｽｹ 若葉　京良 ＜令和2年4月＞		博士 (スポーツ 医学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 (平成31年4月)	
59	兼担	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ｱｷｵ 渡辺　章夫 ＜令和3年4月＞		博士 (農学)		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	学校法人中部大学 生物機能開発研究所 研究員 (平成28年1月)	

60	兼担	講師	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ﾀｶｴ 渡邊　孝枝 ＜令和2年4月＞		修士 （人文 科学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 （平成26年4月）	
61	兼担	助教	ｺﾝﾄﾞｳ　ﾕｷｺ 近藤　有紀子 ＜令和2年4月＞		修士 （教育学）		子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 （平成30年4月）	
62	兼担	助教	ｸﾗﾜｶ　ﾐｻｷ 倉若　美咲樹 ＜令和3年4月＞		修士 （栄養学）		地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康 研究所 食・栄養・健康部門 客員研究員 （平成29年9月）	
63	兼任	講師	ｱｽﾞﾏ　ｼｮｳｺ 東　聖子 ＜令和2年4月＞		博士 （人文 科学）		日本文学史Ｂ 児童文学 芸術と歴史	1・2前 2・3・4前 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
64	兼任	講師	ｱﾀﾞﾁ　ﾋﾛﾕｷ 安達　宏之 ＜令和2年4月＞		法学修士		多様性と倫理 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 （平成14年11月）	
65	兼任	講師	ｲｸﾀ　ﾖｼﾎ 生田　慶穂 ＜令和3年4月＞		修士 （人文 科学）		衣食住の文化	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
66	兼任	講師	ｲｼｸﾞﾛ　ﾉﾘｺ 石黒　教子 ＜令和3年4月＞		芸術学士		デジタルアート入門	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成13年4月）	
67	兼任	講師	ｲﾅﾊﾞ　ﾐｷ 稲葉　美樹 ＜令和2年4月＞		博士 （学術）		日本語表現Ⅰ 日本語表現Ⅱ	1後 2後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成7年4月）	
68	兼任	講師	ｳﾉ　ﾅｺﾞﾐ 宇野　和 ＜令和2年4月＞		修士 （人文 科学）		日本語基礎 日本語表現Ⅱ	1前 2後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成30年4月）	
69	兼任	講師	ｴﾁｺﾞ　ｾﾂｺ 越後　節子 ＜令和2年4月＞		高等学校卒		手話表現	1・2・3後	1	1	国立障害者リハビリ テーションセンター 非常勤講師 （平成28年4月）	
70	兼任	講師	ｴﾄｳ　ｼｹﾞﾋﾛ 江藤　茂博 ＜令和3年4月＞		文学修士 （文学） 文学修士 （芸術学）		映像文化論	2・3・4後	2	1	二松学舎大学 文学部 教授 （平成16年4月）	
71	兼任	講師	ｵｳｷﾞﾊﾗ　ｱﾂｼ 扇原　淳 ＜令和2年4月＞		博士 （医学）		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	3	3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 （平成27年4月）	
72	兼任	講師	ｶﾄｳ　ｶｵﾙ 加藤　薫 ＜令和2年4月＞		文学修士		日本語研究Ａ（時事Ⅰ） 日本語研究Ｂ（時事Ⅱ）	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文花学園大学 教授 （平成5年4月）	
73	兼任	講師	ｺﾊﾞﾔｼ(ｻｻｸﾗ)　ｱｷｺ 小林（笹倉）　明子 ＜令和2年4月＞		修士 （美学）		西洋美術史	1・2前	2	1	東京都美術館 （公益財団法人 東京都歴史文化財団） 事業係 主任（学芸員） （平成23年4月）	
74	兼任	講師	ｻｲﾄｳ　ﾋﾃﾞｱｷ 斎藤　秀昭 ＜令和2年4月＞		修士 （日本 文学）		文章創作 小説研究 物語分析	1・2・3前 2・3・4後 2・3・4前	1 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成25年4月）	
75	兼任	講師	ｻｶｷﾊﾞﾗ　ﾘｴｺ 榊原　理枝子 ＜令和2年4月＞		文学修士		英語Ⅰa 英語Ⅰb 英語Ⅱa 英語Ⅱb	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1 1	2 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成12年4月）	
76	兼任	講師	ｻﾄｳ　ﾉﾘｺ 佐藤　典子 ＜令和2年4月＞		体育学士		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成20年4月）	

77	兼任	講師	ｻﾜﾉ　ｼﾞﾛｳ 澤野　次郎 ＜令和3年4月＞		修士 (社会デザイン学)※		災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 （平成21年6月）	
78	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾋﾛｱｷ 清水　裕明 ＜令和3年4月＞		学士 (商学)		身体と表現	2・3・4前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
79	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾌﾐｺ 清水　文子 ＜令和2年4月＞		学士 (体育学)		身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 2	2 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成14年4月）	
80	兼任	講師	ｼﾐｽﾞ　ﾚｲｺ 清水玲子 ＜令和3年4月＞		音楽学士		ミュージカル研究	2・3・4前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成30年4月）	
81	兼任	講師	ｽｽﾞｷ　ﾖｼｺ 鈴木　慈子 ＜令和2年4月＞		学士 (理学)		実用書道（毛筆） デザイン書道（毛筆）	1・2・3前 2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成12年4月）	
82	兼任	講師	ﾀﾅｶ　ﾏｻｷ 田中正樹 ＜令和3年4月＞		文学修士※		漢詩・漢文に親しむ	2・3・4前	2	1	二松学舎大学 文学部 中国文学科 教授 （平成19年4月）	
83	兼任	講師	ﾀﾆ　ﾋﾛｺ 谷　洋子 ＜令和2年4月＞		M.S.Ed (米国)		アドバンスト・リーディング ディズニー研究	1・2・3・4後 2・3・4後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成18年4月）	
84	兼任	講師	ﾁｱｼ　ｺｳｲﾁ 千足　耕一 ＜令和2年4月＞		博士 (医学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授 （平成20年9月）	
85	兼任	講師	ﾁｮ　ﾋ 曺　喜 ＜令和2年4月＞		修士 (日本文学)		朝鮮語Ⅰa 朝鮮語Ⅰb	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成24年4月）	
86	兼任	講師	ﾅｶｼﾞﾏ　ﾉﾘｺ 中島　紀子 ＜令和2年4月＞		修士 (文学)		日本語研究Ｆ（人文科学）	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 （平成28年4月）	
87	兼任	講師	ﾅｺﾞﾔ　ｱﾂｼ 名児耶　厚 ＜令和2年4月＞		博士 (情報学)		情報処理演習Ⅰ	1前	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成17年4月）	
88	兼任	講師	ﾆﾄｳ　ｼﾞｭﾝ 仁藤　潤 ＜令和3年4月＞		修士 (美術)		アニメ文化論	2・3・4前	2	1	関東学院大学 専任実験講師 （平成28年4月）	
89	兼任	講師	ﾌｶｻﾜ　ｽｽﾑ 深澤　進 ＜令和2年4月＞		修士 (学術)		ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成27年4月）	
90	兼任	講師	ﾌｼﾞｳ　ｴｲｲﾁﾛｳ 藤生　栄一郎 ＜令和2年4月＞		修士 (体育学)		身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成29年4月）	
91	兼任	講師	ﾌｼﾞｻﾜ　ｱｶﾈ 藤澤　茜 ＜令和3年4月＞		博士 (日本語日本文学)		芸能の世界	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成22年4月）	
92	兼任	講師	ﾏﾌﾞｿﾝ　ﾛｰﾗﾝ Mabesoone Laurent ＜令和2年4月＞		博士 (学術)		フランス語Ⅰa フランス語Ⅰb	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成17年4月）	
93	兼任	講師	ﾐﾀ　ﾋﾛﾐ 三田　広美 ＜令和2年4月＞		学士 (教育)		実用書道（硬筆） デザイン書道（硬筆）	1・2・3前 2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成29年4月）	

94	兼任	講師	ﾐﾉ(ﾏｷｼﾏ)　ﾕｷﾉﾘ 三野（巻島）行徳 ＜令和3年4月＞		博士 (文学)		考える日本史	2・3・4後	2	1	国文学研究資料館 プロジェクト研究員 （平成26年8月）	
95	兼任	講師	ﾐﾔｻﾞｷ　ﾖﾘｺ 宮崎　順子 ＜令和3年4月＞		人文科学修士		インターネット英語	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成19年4月）	
96	兼任	講師	ﾐﾔﾓﾄ　ﾏｻﾊﾙ 宮本　正治 ＜令和2年4月＞		修士 (文学)		アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成15年4月）	
97	兼任	講師	ﾔｻﾞﾜ　ﾐｻｷ 矢澤　美佐紀 ＜令和3年4月＞		修士 (文学)		歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 （平成28年4月）	
98	兼任	講師	ﾔｽｸﾈ　ｶﾖｺ 安恒　佳代子 ＜令和2年4月＞		文学士		日本語研究Ｃ（ビジネスⅠ） 日本語研究Ｄ（ビジネスⅡ）	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 （平成19年4月）	
99	兼任	講師	ﾖｼﾀ　ﾓﾘﾀｶ 吉田　守孝 ＜令和3年4月＞		学士 (芸術)		生活とデザイン	2・3・4後	2	1	ヨシタ手工業 デザイン室 （平成23年11月）	

別記様式第３号（その３）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

（教育人文学部幼児教育学科）

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	2人	人	1人	人	3人	
	修　士	人	人	人	3人	1人	2人	人	6人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	教職修士（専門職）
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
准教授	博　士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修　士	人	人	2人	2人	人	1人	人	5人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修　士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	1人	2人	2人	人	1人	人	6人	
	修　士	人	1人	2人	6人	1人	3人	人	13人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	

別記様式第３号（その３）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

（教育人文学部児童教育学科）

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	修　士	人	人	人	5人	人	2人	人	7人	
	学　士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	修　士	人	人	1人	人	1人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	人	2人	1人	人	人	3人	
	修　士	人	人	1人	5人	1人	2人	人	9人	
	学　士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

別記様式第３号（その３）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

（教育人文学部心理学科）

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	1人	1人	1人	人	3人	
	修　士	人	人	人	1人	2人	人	人	3人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	5人	人	人	人	人	5人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	5人	1人	1人	1人	人	8人	
	修　士	人	人	人	2人	2人	人	人	4人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

別記様式第３号（その３）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

（教育人文学部文芸文化学科）

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	修　士	人	人	人	1人	1人	1人	人	3人	
	学　士	人	人	人	人	人	1人	1人	2人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修　士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	1人	1人	1人	人	人	3人	
	修　士	人	1人	3人	1人	1人	1人	人	7人	
	学　士	人	人	人	人	人	1人	1人	2人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	